

小松島市 都市計画マスタープラン



令和5年●月

[目次]

序章 都市計画マスタープランについて	1
序-1 都市計画マスタープランとは	2
序-2 社会情勢の変化・時代の潮流	6
第1章 本市の現状と課題	9
1-1 本市の現状	10
1-2 市民の意向	36
1-3 本市の現状と市民の意向のまとめ	37
1-4 本市の課題	40
第2章 まちづくりの基本理念と目標	47
2-1 まちづくりの基本理念	48
2-2 まちづくりの基本目標	49
2-3 重点プロジェクト	51
第3章 全体構想	61
3-1 人口の将来展望	62
3-2 将来都市構造	63
3-3 土地利用の方針	68
3-4 都市施設整備の方針	73
第4章 地域別構想	91
4-1 地域区分	92
4-2 地域別のまちづくり	94
第5章 計画の推進に向けて	139
5-1 都市計画の決定・実施	140
5-2 都市計画の進行管理	140
5-3 都市計画の評価・改善	141
5-4 立地適正化計画制度の活用	149
5-5 連携体制の構築	149
資料編	151
資-1 計画の策定経緯	152
資-2 市民アンケート調査	153
資-3 まちづくりワークショップ	170
資-4 用語解説	172



序章 都市計画マスタープランについて

序-1 都市計画マスタープランとは

序-2 社会情勢の変化・時代の潮流



序-1 都市計画マスタープランとは

1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、中長期的な視点に立ち、目指すべき都市の将来像と、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするものです。

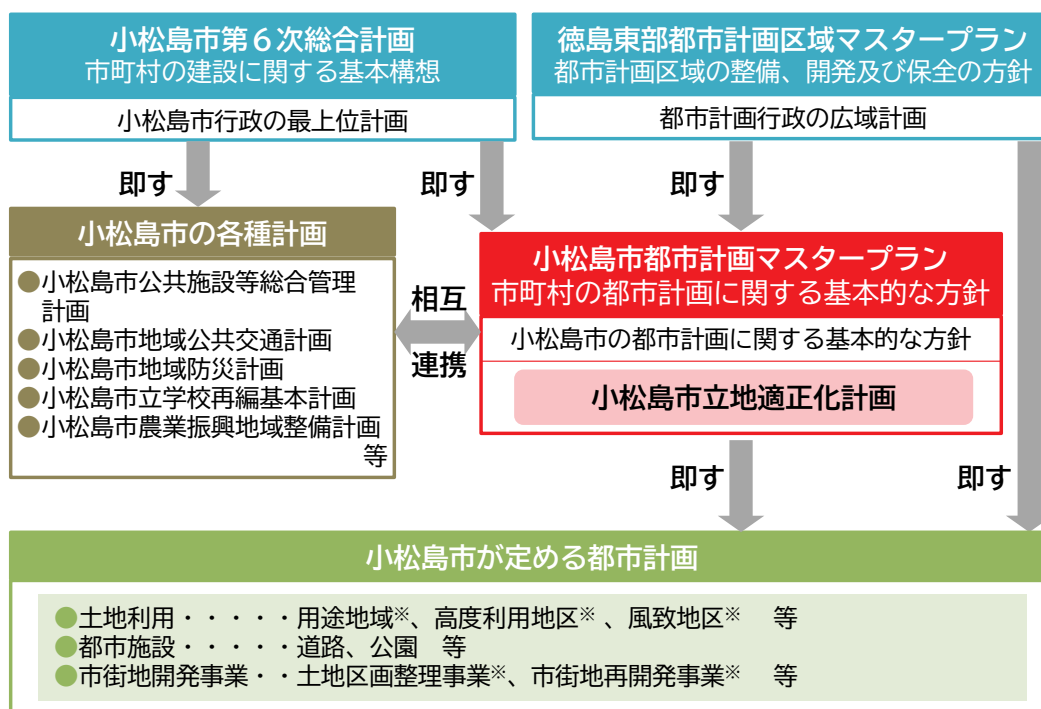
2) 計画の位置づけ

小松島市都市計画マスタープランは、徳島県が定める徳島東部都市計画区域マスタープラン（徳島東部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）及び小松島市第6次総合計画に即して定めます。

今後、市が定める地域地区※、都市施設等の都市計画は、この都市計画マスタープランに即して定めることとなります。

また、小松島市地域防災計画をはじめとする関連計画と連携して定めます。

小松島市立地適正化計画は、都市再生特別措置法第81条に基づく計画で、都市計画マスタープランの一部として位置づけられており、都市全体を見渡しなが、公共施設だけではなく、住宅や医療・福祉・商業等の民間の施設も対象としてその誘導を図るための計画です。



3) 改定の目的

小松島市都市計画マスタープランは、平成26(2014)年3月に策定されてから、約10年が経過しました。その間に、人口減少・少子高齢化の進展や頻発・激甚化する自然災害など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

本市では、こうした情勢に対応するため、令和4(2022)年3月に本市行政の最上位計画である小松島市第6次総合計画後期基本計画を策定しました。

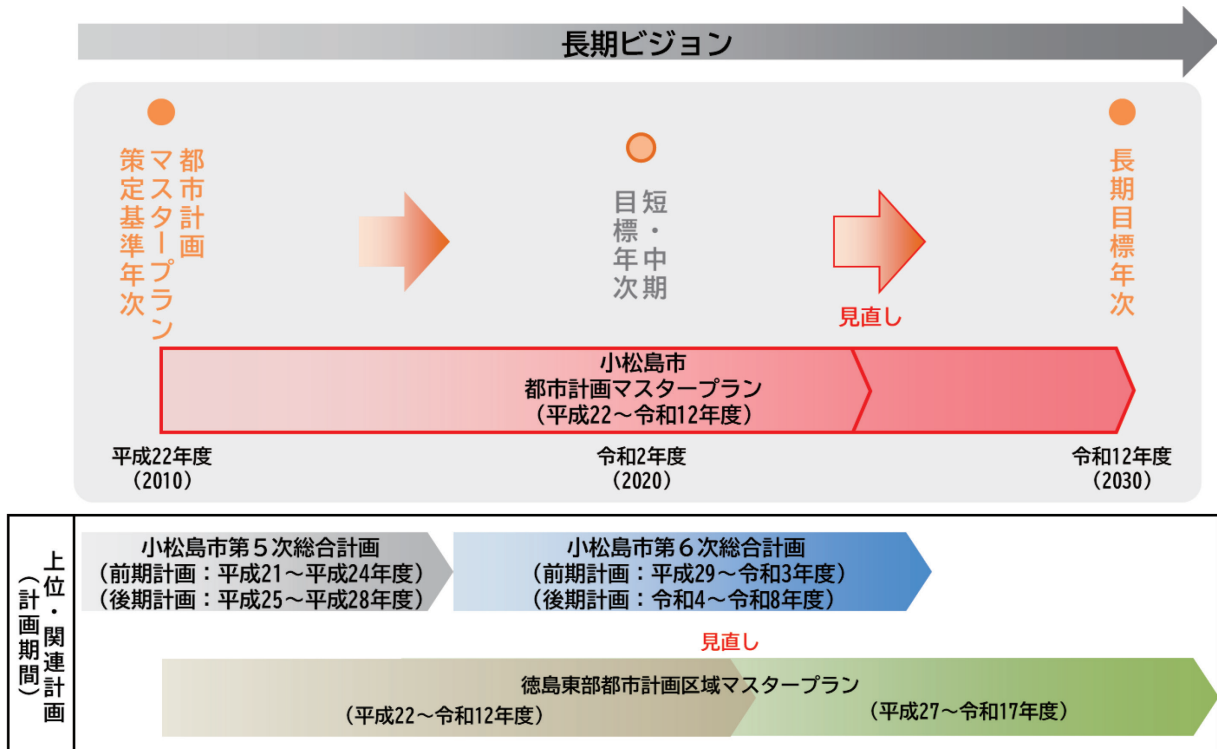
さらに、徳島県が令和5(2023)年3月に徳島東部都市計画区域マスタープランを改訂しました。

こうした上位・関連計画を踏まえながら、社会情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを推進し、本市が目指すべき10年後の都市の将来像やその実現に向けた施策を明らかにするため、小松島市都市計画マスタープランの改定を行います。

4) 計画期間

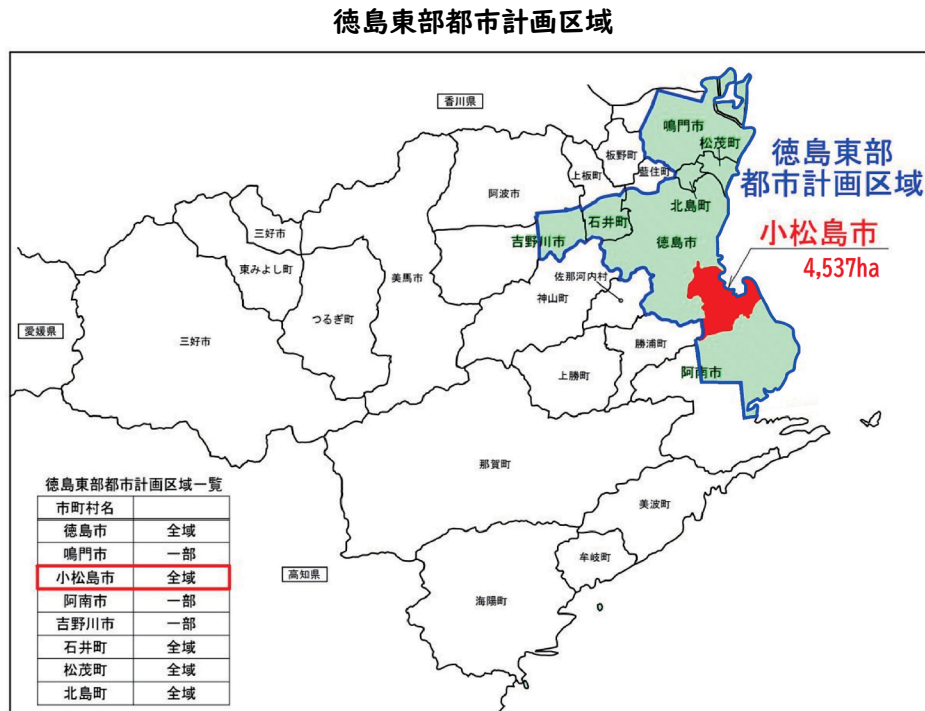
小松島市都市計画マスタープランは、平成22(2010)年度を基準として、概ね10年後の都市の将来像を展望し、令和2(2020)年度を短・中期目標年次とし、概ね20年後の都市の将来像を展望し、令和12(2030)年度を長期目標年次とします。

ただし、上位計画の見直しや今後の社会経済情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。



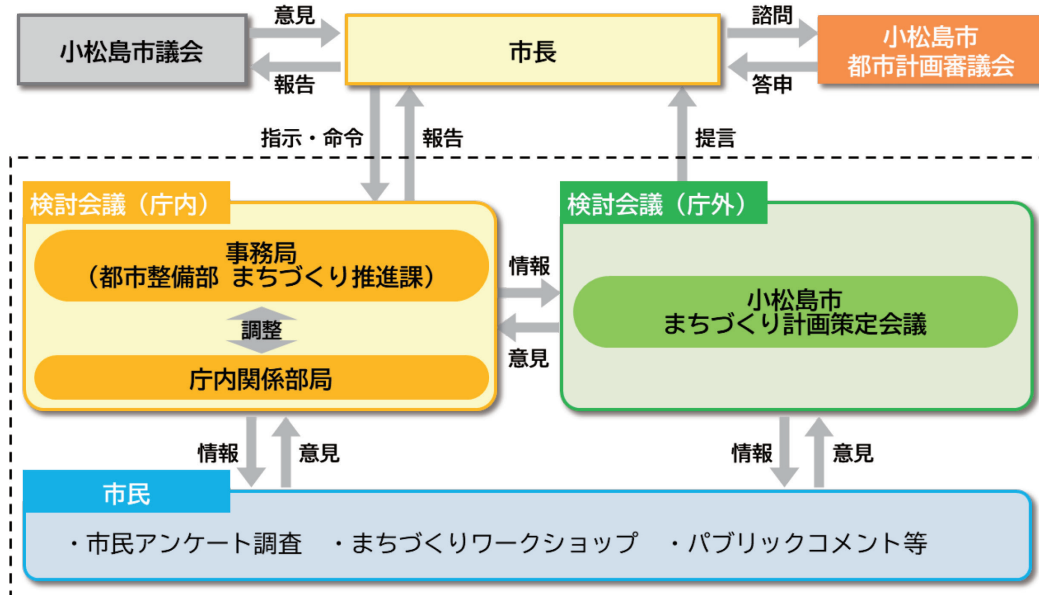
5) 対象範囲

本市は、全域が徳島東部都市計画区域に含まれていることから、小松島市都市計画マスタープランの対象範囲は小松島市全域とします。



6) 策定体制

小松島市都市計画マスタープランは、様々な市民参加等による検討の場を設け、策定を行います。



○小松島市都市計画審議会

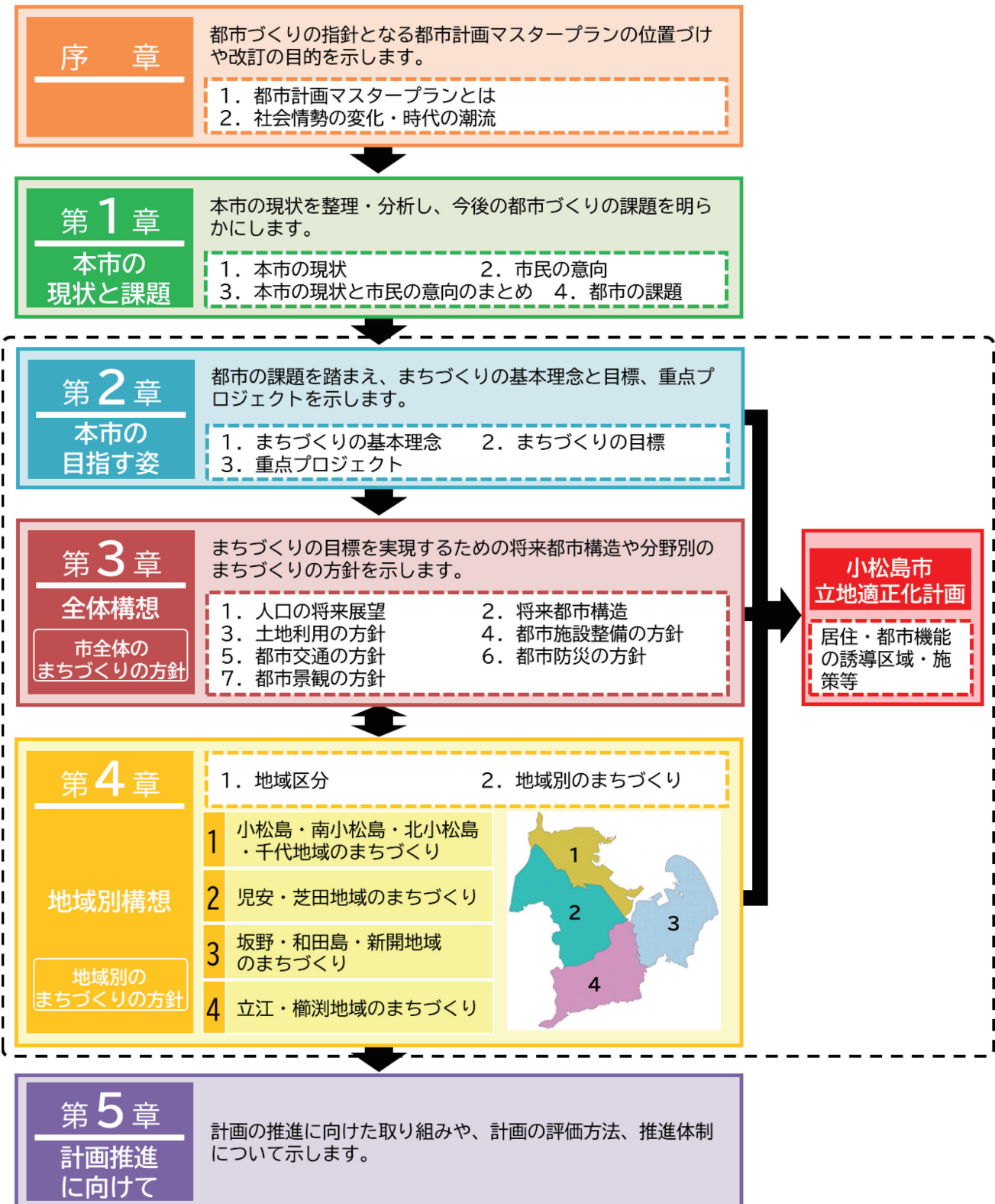
都市計画法第77条の2第1項及び小松島市都市計画審議会条例に基づき、都市計画に関する事項を調査審議させるため、学識経験者や市議会議員などで構成する審議会です。

○小松島市まちづくり計画策定会議

小松島市都市計画マスタープランを策定するにあたり、検討段階において、様々なご意見をいただくため、学識経験者や市内関係団体の代表者、公募市民などで構成する市民会議を設置しています。

7) 計画の構成

小松島市都市計画マスタープランは、以下の5つの章で構成します。



序-2 社会情勢の変化・時代の潮流

社会情勢の変化、時代の潮流に対応したまちづくりを進めるため、以下にこれらの概要を整理します。

1) 人口減少・少子高齢化

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果（令和5（2023）年推計）によれば、わが国の総人口は令和12（2030）年には約1億2,012万人、令和22年（2040）年には約1億1,284万人まで減少する推計が示されています。

また、合計特殊出生率[※]は、令和12（2030）年には約1.32、令和22年（2040）年には約1.33となると推計されています。一方で、65歳以上の高齢者の割合は、令和12（2030）年には30.8%、令和22年（2040）年には34.8%まで増加する推計が示されています。

人口減少・少子高齢化が進むことで、空き家、空き地等の低未利用地の増加や都市の低密度化による生活関連サービス（医療・商業等）の縮小や生産年齢人口の減少に伴う税収減による行政サービス水準の低下、高齢者の増加による社会保障費の増大が危惧されています。

2) 暮らし方・働き方の多様化

首都圏への一極集中等を背景とした大都市圏への人口流出が続く中、情報技術の高度化や国民の価値観の多様化、グローバル化の進展により、地方移住への意識の高まりが見受けられます。

このことから、多様化する働き方やライフスタイルを実現し、首都圏から地方への人の流れを創出する必要があります。そのため、サテライトオフィスやワーケーション等による職住環境の確保や、各地域の多様性や特色を尊重し、個性に根差したゆとりと魅力あるまちづくりが求められています。

3) 頻発・激甚化する自然災害と迫りくる大規模地震

近年、大規模地震や台風の大型化、多発する集中豪雨など、大規模自然災害の発生によるリスクが一段と高まっております。

こうしたなか、大規模自然災害時に、重要なインフラがその機能を維持できるよう、平時から必要な備えを行う等、誰もが安心して暮らせるまちづくりの需要が高まっており、災害リスクや地域の状況等に応じて、ソフト・ハード対策を適切に組み合わせるなど、効果的に防災・減災対策を推進することが求められております。

4) 社会インフラの老朽化

わが国の社会資本ストックは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。今後20年間で、建設後50年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなる見込みであり、このように一斉に老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新することが求められています。

5) 広域道路ネットワークの整備

わが国の急速な人口減少や頻発・激甚化する自然災害への備え、渋滞や事故といった道路交通課題などに対応し、生産性や国際競争力を高め、持続可能な社会の構築を図るため、高速道路などの広域道路ネットワークを活用したまちづくりが必要とされています。

6) 先端技術の活用

IoT[※]、DX[※]、ロボット[※]、人工知能(AI)[※]、ビッグデータ[※]といった新たな技術の開発が進んでおり、これらの技術を活用し、都市の課題解決を図っていくことが求められています。

新技術を活用した新たな都市政策や制度・技術革新の動向を注視しつつ、長期的な視点で本市での展開や新技術がもたらす影響なども念頭におきながら、これからの本市のまちづくりを検討することが必要です。

7) 公民連携・多様な主体による協働

これまで行政主体で担っていた公共事業について、多様なニーズへの対応、効率化が求められるなかで、今後の財政状況等を踏まえると行政単独での実施は困難になっています。そのため、これからは公民連携を推進し、サービス水準の向上や効率化が重要となります。

近年では、公民連携の取組として、民間の資金と経営能力・技術力を活用した公共施設の建設や維持管理・運営等を行うPPP/PFI[※]等の制度活用や、地域が主体となり、まちづくりを行うエリアマネジメント等の実施も進んでいます。

8) 深刻化する地球環境問題

地球環境を巡る問題は、世界的にみても問題視されており、「パリ協定」において、平均気温の上昇を抑える世界共通の長期目標が設定されるなど、気候変動をめぐる情勢は日々深刻化しています。

わが国においては、令和32(2050)年までにCO₂(二酸化炭素)排出量の実質ゼロ(脱炭素社会)の実現に向けた取組が掲げられています。

また、近年、海に流れたプラスチックごみによる生態系への影響が懸念されており、海洋プラスチック対策の動きも加速しています。

このように、地球環境問題を巡る国際的潮流や国の動向は、大きな動きを見せており、環境対策の一層の推進が求められています。

9) 持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs) は、平成 27 (2015) 年の国連サミットにおいて採択された持続可能でより良い世界の実現を令和 12 (2030) 年にまでに目指す国際目標です。

SDGsは、地球上の「誰一人取り残さない」世界の実現に向け、17の目標と169のターゲットから構成されています。

わが国では、人口減少・少子高齢化社会の進展や地球環境問題など、様々な課題が顕在化している中で、持続可能な都市の実現に向けて、SDGsの理念を踏まえたまちづくりの重要性がますます高まっています。

SDGsの 17 の目標





第1章 本市の現状と課題

- 1-1 本市の現状
- 1-2 市民の意向
- 1-3 本市の現状と市民の意向のまとめ
- 1-4 本市の課題



1-1 本市の現状

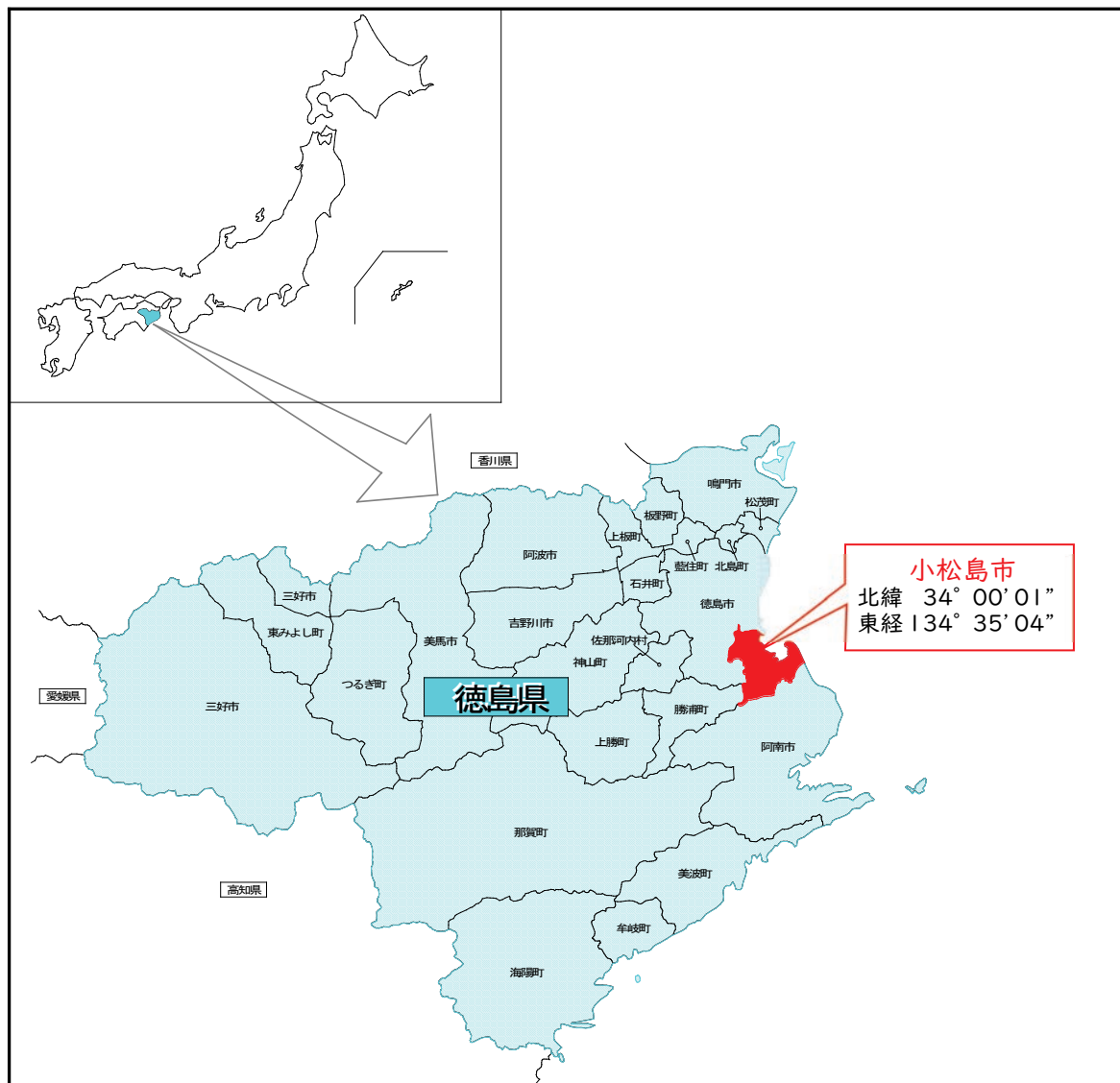
1) 位置・地勢

小松島市は徳島県の東部、紀伊水道に面し、市域は東西 9.1km、南北 8.5km です。

面積は45.37km²(令和2(2020)年国勢調査)であり、公有水面の埋め立てに伴い、現在も少しずつ増加しています。

市の中心部には、北部の勝浦川、南部の那賀川の両河川の堆積により肥沃な平野が広がり、北西部にかけては県都・徳島市と隣接しています。

小松島市の位置

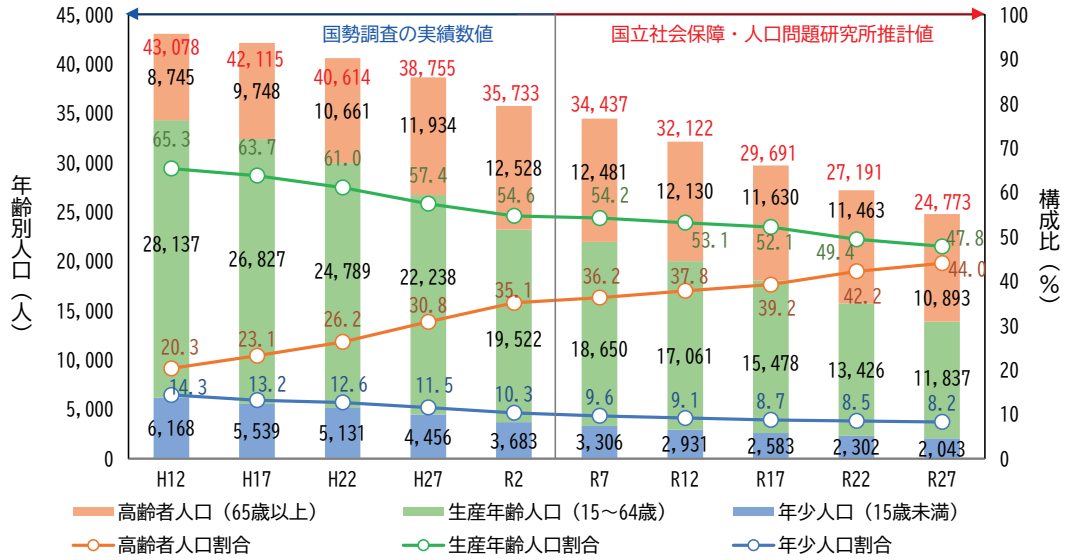


2) 人口

①人口の推移と将来予測

- ・人口は減少傾向にあり、令和17(2035)年以降は3万人を下回る予測となっています。
- ・年齢別では、0～14歳(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)が特に減少傾向にあります。
- ・高齢化率は上昇を続けており、令和22(2040)年には40%を超える予測となっています。

年齢別(3区分)人口の推移

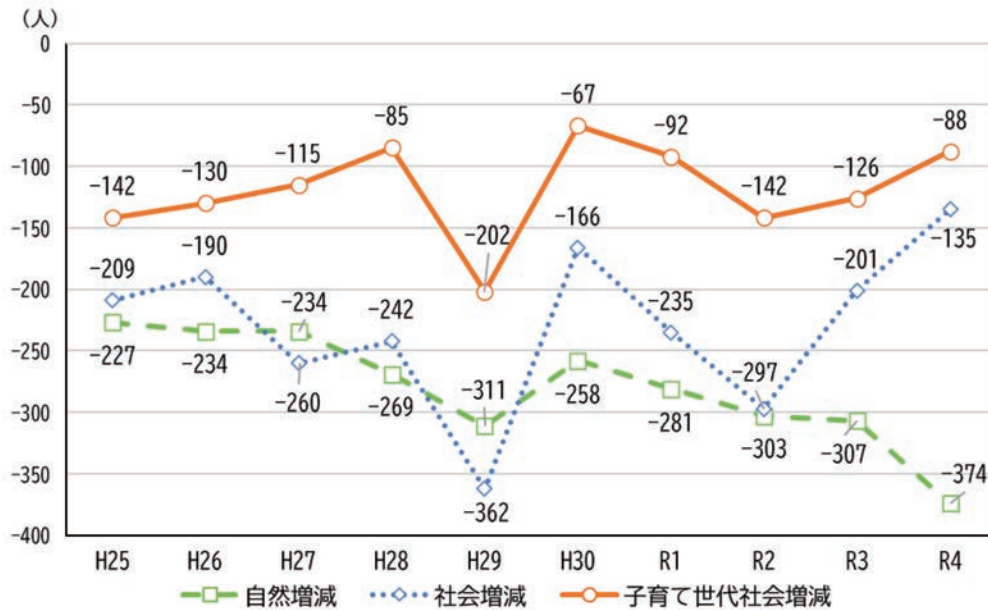


出典：各年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30年推計)」

②人口動態

- ・自然増減(出生-死亡)は、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が加速しています。
- ・社会増減(転入-転出)は、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いています。
- ・子育て世代(25-39歳)は、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いています。

自然増減と社会増減の動向

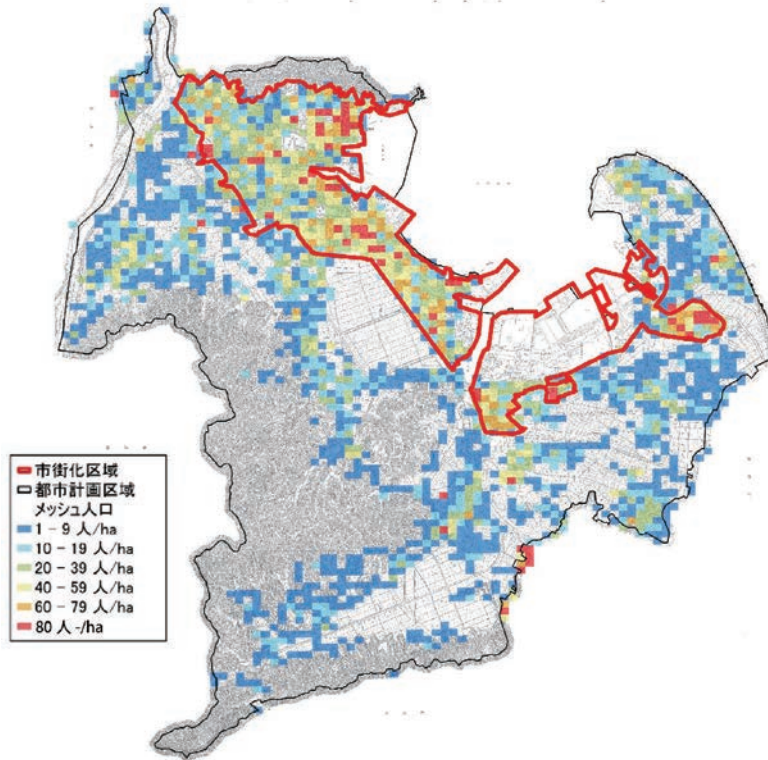


出典：徳島県人口移動調査年報

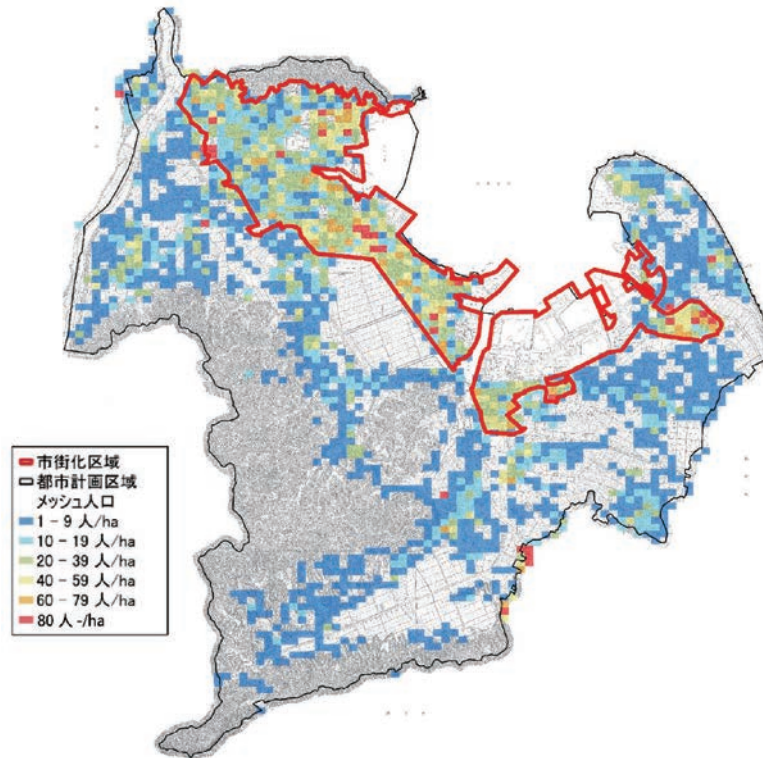
③人口分布

- ・平成27(2015)年の人口分布を見ると、市街化区域※内を中心に人口密度が高いエリアがあります。
- ・令和17(2035)年には、市街化区域内も含めて人口密度の低下が進行する予測となっています。

平成 27(2015)年度人口分布



令和 17(2035)年度人口分布

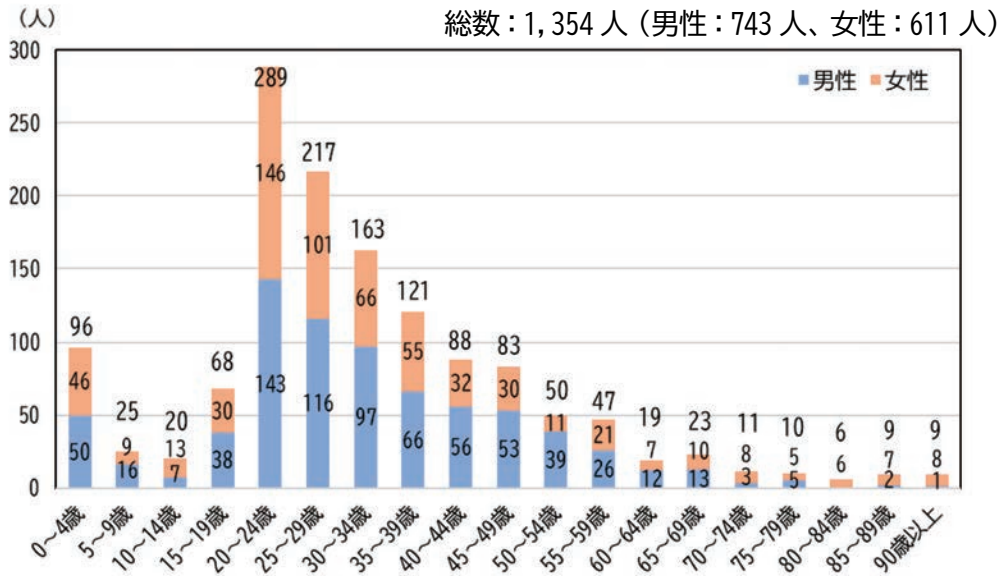


出典：(上図)国勢調査、(下図)国立社会保障・人口問題研究所が2040年まで5年刻みで値を公表している生残率、子ども女性比、0-4歳性比を用いて、対象メッシュの男女別・5階級別人口を5年刻みでメッシュ毎に将来人口を推計。

④年齢別の人口移動の状況

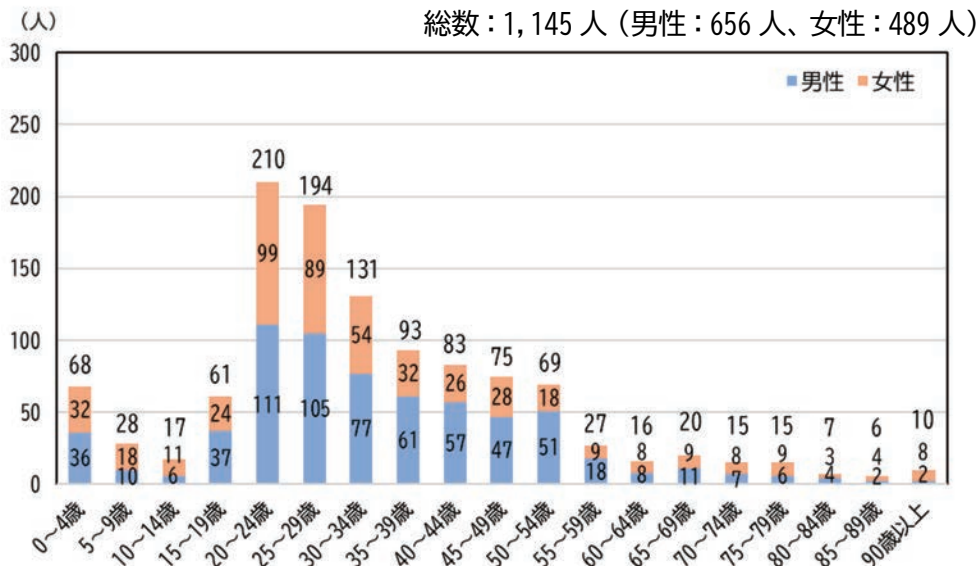
・男性、女性ともに20～39歳の転出・転入数が多くっており、転出数が転入数を上回っています。

年齢別の人口移動の状況（他の自治体への転出者数）



出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」2022年

年齢別の人口移動の状況（他の自治体からの転入者数）

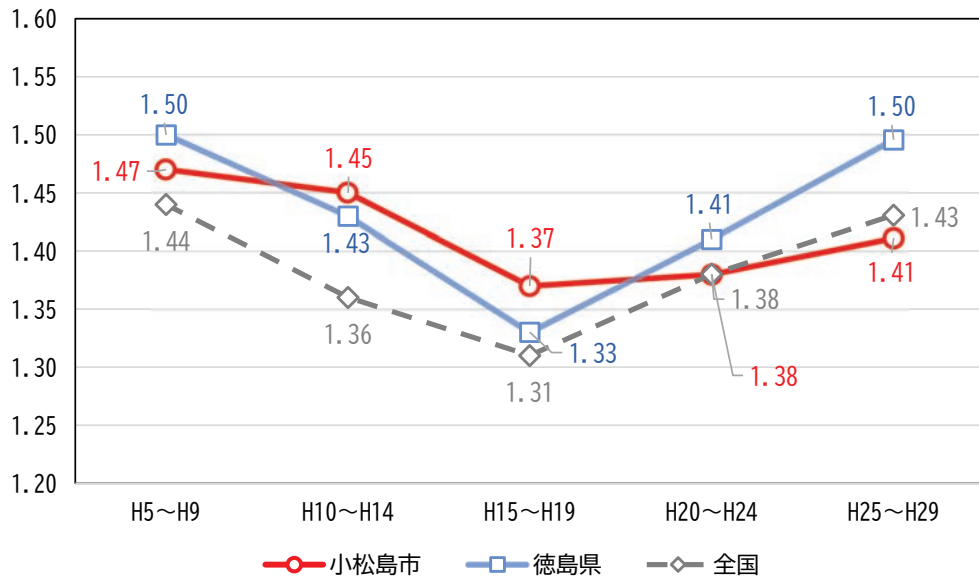


出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」2022年

⑤合計特殊出生率※

- ・合計特殊出生率は、平成19(2007)年まで低下していましたが、平成20(2008)年以降、わずかに回復傾向が見られます。
- ・平成20(2008)年以降、全国平均及び徳島県の平均値を下回っています。

合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

※合計特殊出生率…合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

母子健康包括支援センター おひさま(小松島市保健センター)

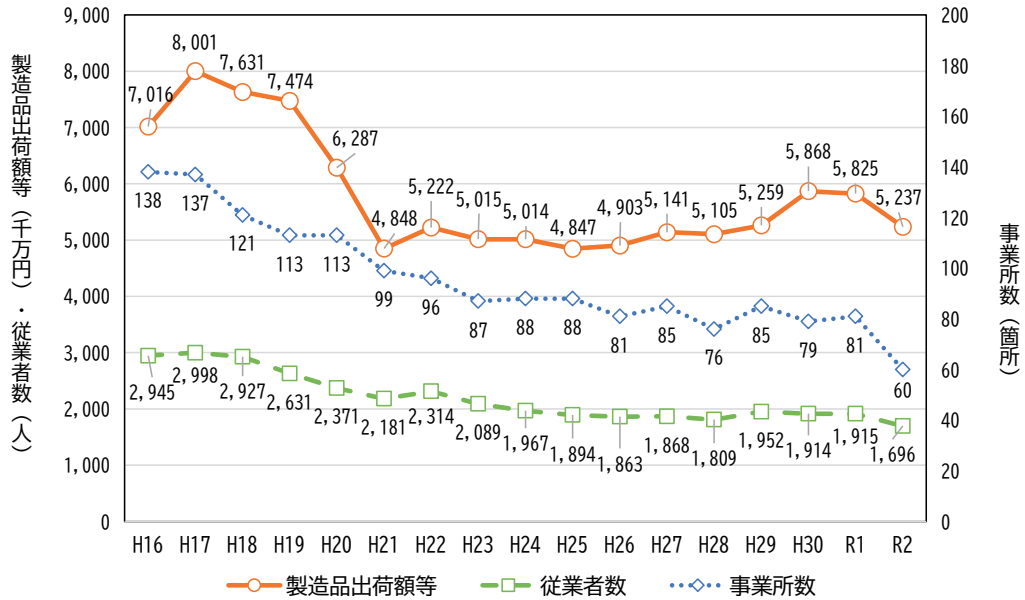


3) 産業

①工業の状況

- ・製造事業所数及び従業者数は、減少傾向が続いています。
- ・製造品出荷額は、平成21(2009)年まで減少が続き、以降ほぼ横ばいで推移しています。

製造業の出荷額及び従業者数、事業所数の推移

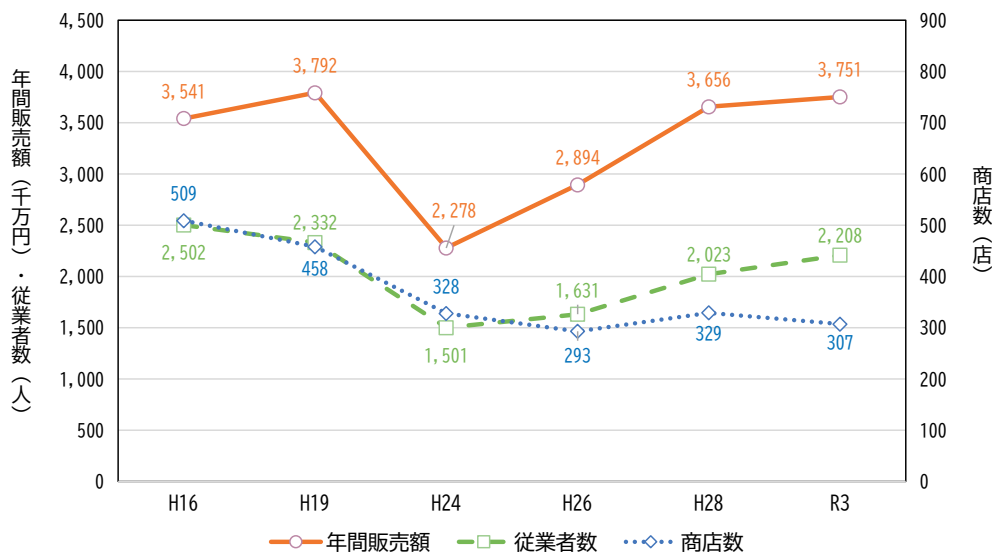


出典：経済産業省「工業統計調査」

②商業の状況

- ・小売業年間販売額及び従業者数は、平成24(2012)年まで減少傾向でしたが、平成24(2012)年より増加しています。
- ・小売業商店数は、平成26(2014)年まで減少が続き、以降ほぼ横ばいで推移しています。

小売業の販売額及び従業者数、事業所数の推移

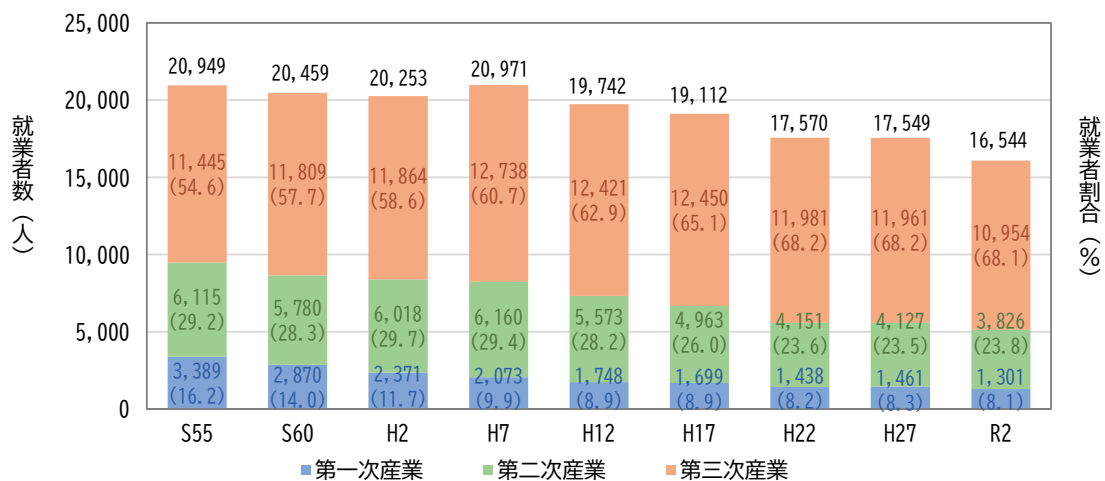


出典：経済産業省「商業統計調査(H16・H19・H26)」、「経済センサス(H24・H28・R3)」

③産業別就業者人口の推移

・就業者数は年々減少しており、産業別就業者数では第1次産業、第2次産業の就業者数、就業者割合ともに減少しています。また、第3次産業の就業者数は、ほとんど横ばいで推移しており、就業者割合は平成22(2010)年までは増加していますが、それ以降は横ばいで推移しています。

産業別就業者数の推移

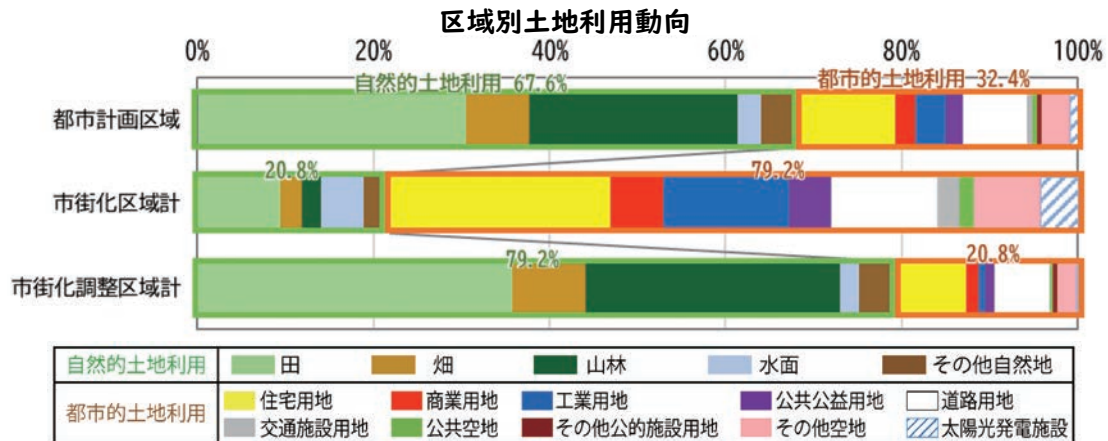


出典:国勢調査

4) 土地利用

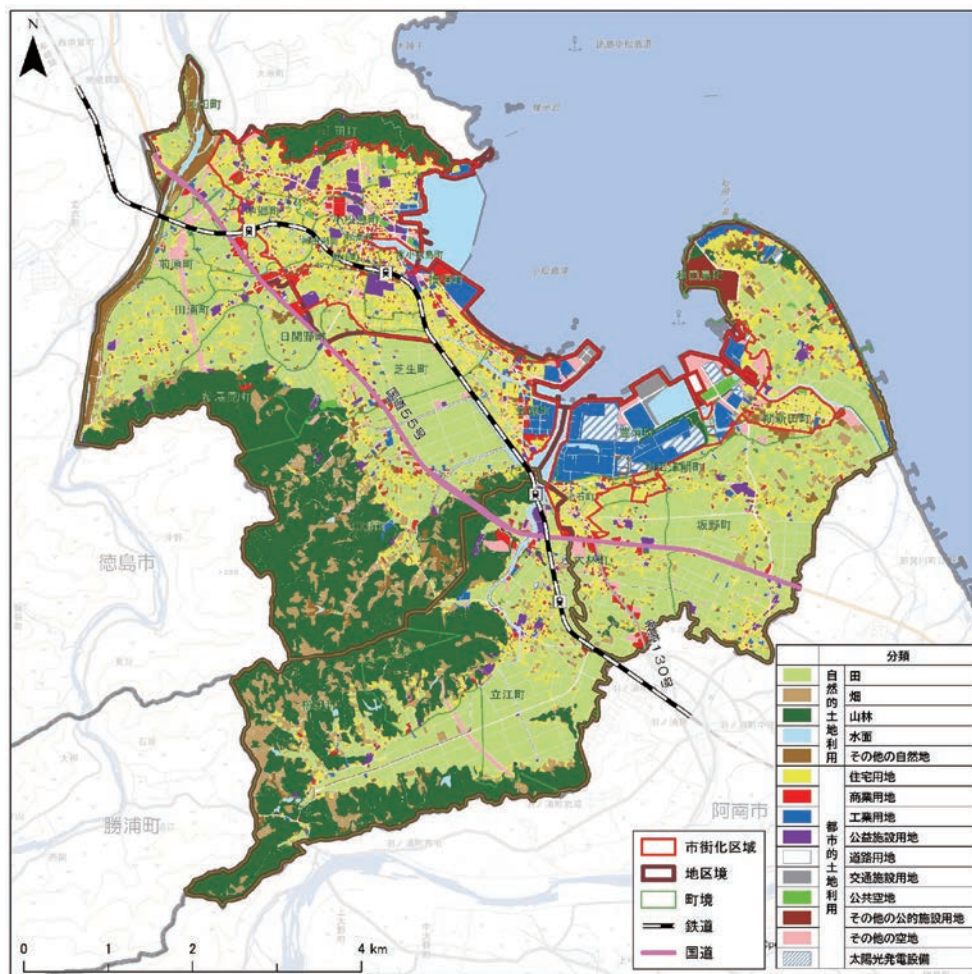
①土地利用の現況

- ・市街化区域では、住宅用地、商業用地、工業用地、公共施設用地など都市的土地利用※が市全体の79.2%を占めています。
- ・市街化調整区域では、田、畑、山林など自然的土地利用※が市全体の79.2%を占めています。
- ・市全体では、都市的土地利用が市全体の32.4%を占めています。



出典:徳島東部都市計画区域他 徳島市他 都市計画基礎調査業務報告書(小松島市)(H31年3月)

土地利用現況図

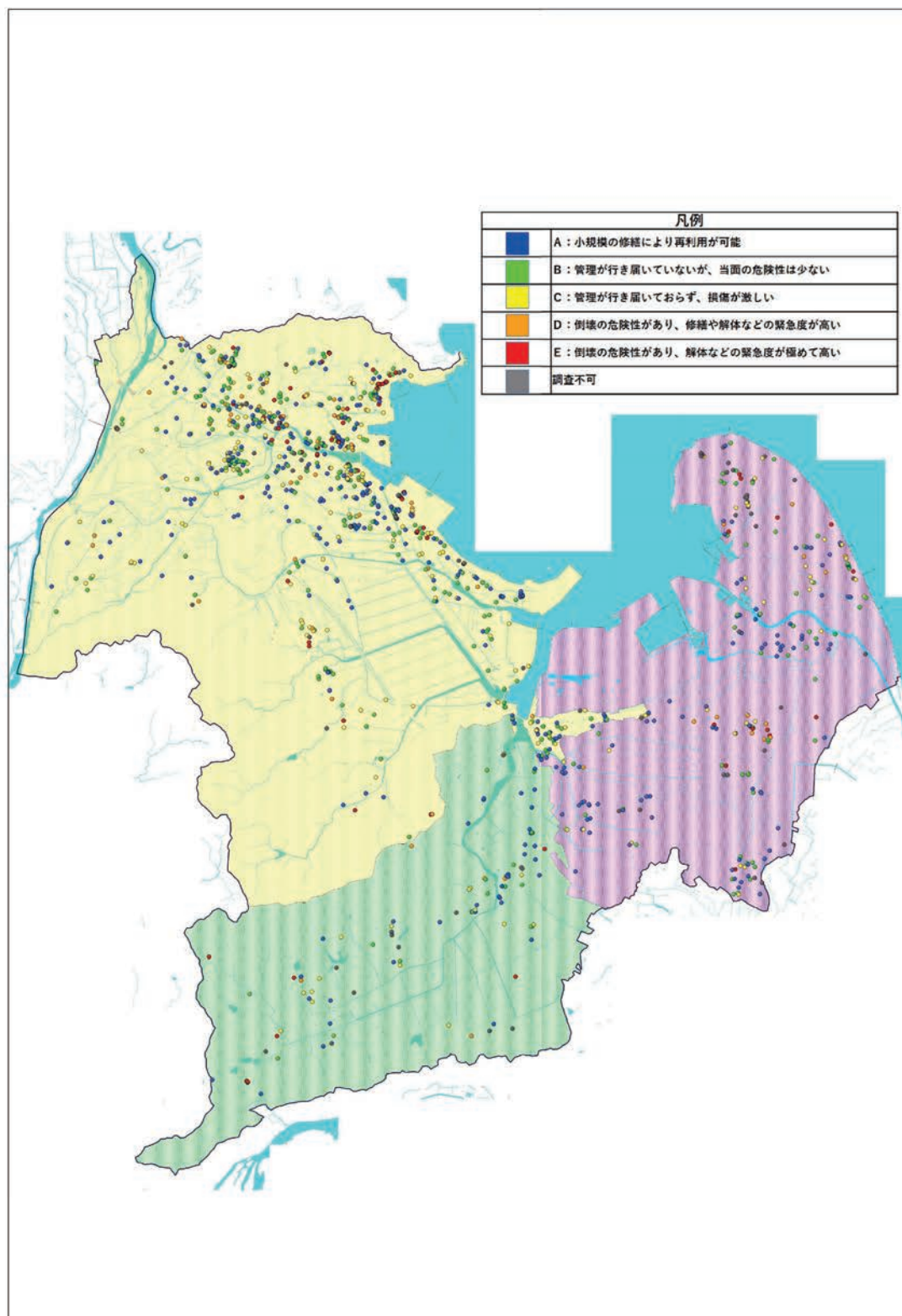


出典:徳島東部都市計画区域他 徳島市他 都市計画基礎調査業務報告書(小松島市)(H31年3月)

②空き家の分布状況・将来世帯数変化数

- ・空き家は、市内全域に広く分布しており、特に中心市街地に多く分布しています。
- ・倒壊の危険性がある空き家は、市内全域に広く分布しており、特に中心市街地に多く分布しています。

空き家等分布図

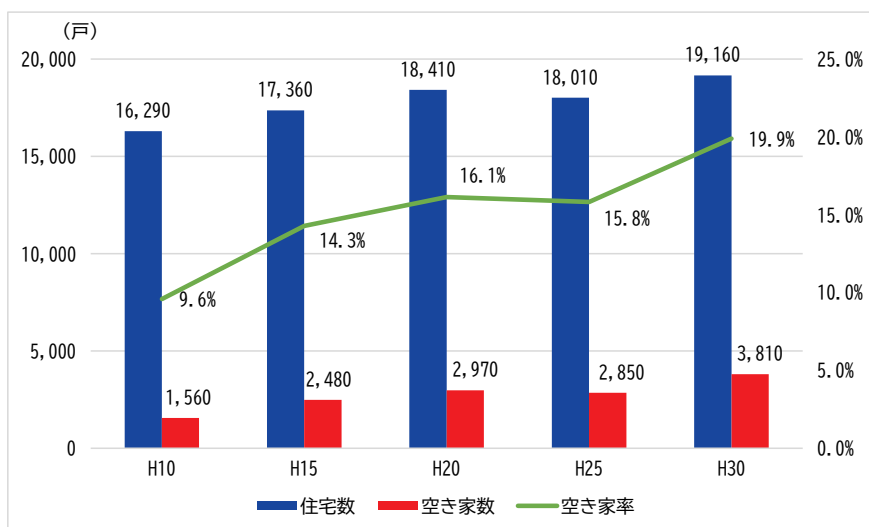


出典：小松島市空家等対策計画(R5年3月)

③空き家数・空き家率の推移

・空き家数、空き家率とも増加傾向にあり、平成30(2018)年の空き家率は約20%となっています。

総住宅数、空き家数および空き家率の推移



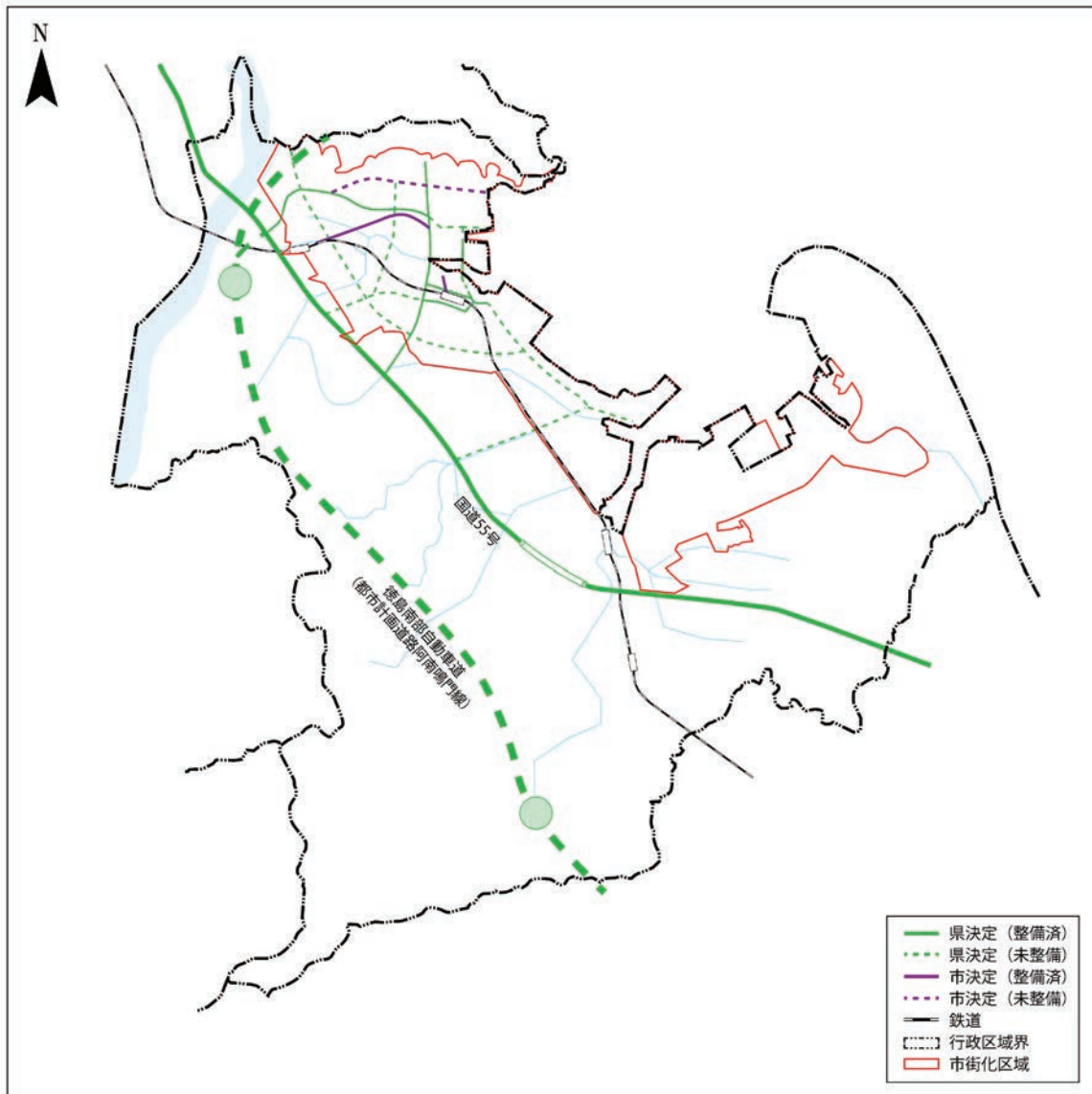
出典:「住宅・土地統計調査」(総務省統計局)

5) 道路・交通

①都市計画道路の整備率

・都市計画道路※の計画総延長は40,210mで、そのうちの17,290m(約43%)の整備が完了しています。

都市計画道路の指定状況図



出典:徳島東部都市計画区域他 徳島市他 都市計画基礎調査業務報告書(小松島市)(H31年3月)

都市計画道路の計画、整備済延長

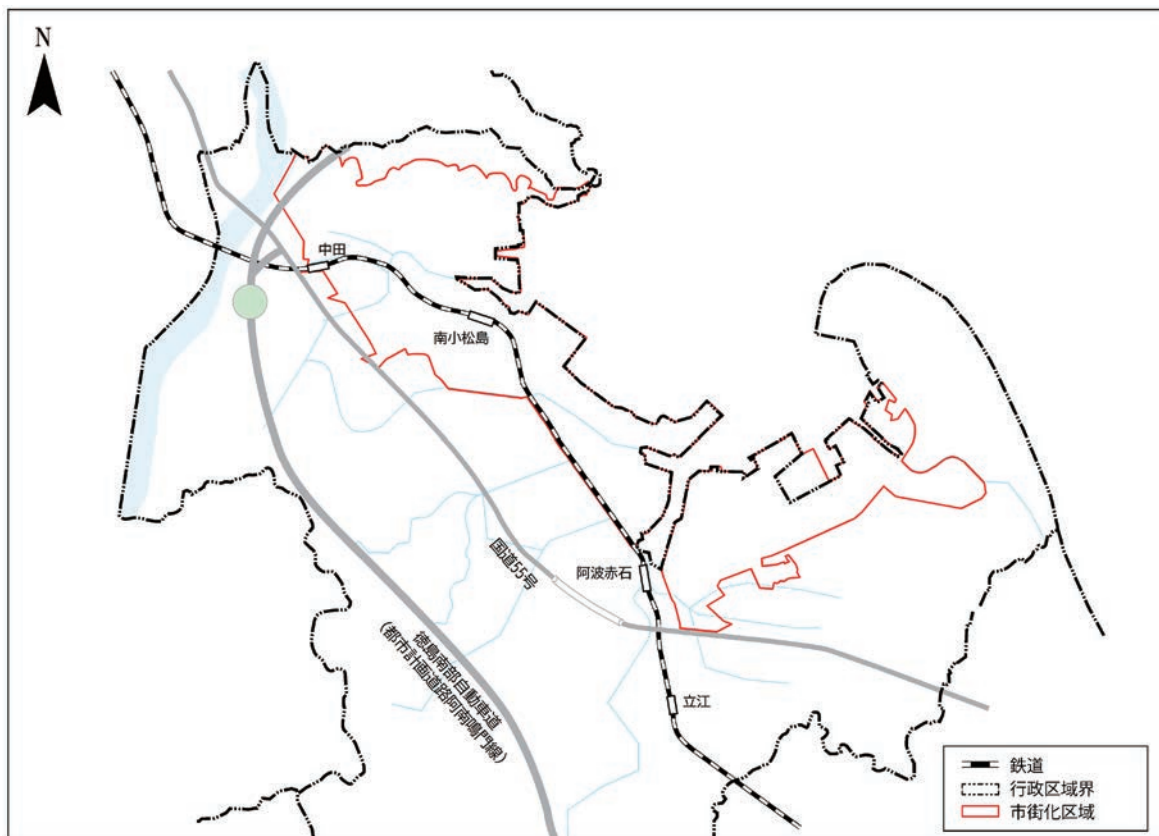
計画延長(m)	整備済延長(m)	整備率(%)
40,210	17,290	43

出典:徳島東部都市計画区域他 徳島市他 都市計画基礎調査業務報告書(小松島市)(H31年3月)、徳島県の都市計画(R2年3月)

② 駅乗降者数

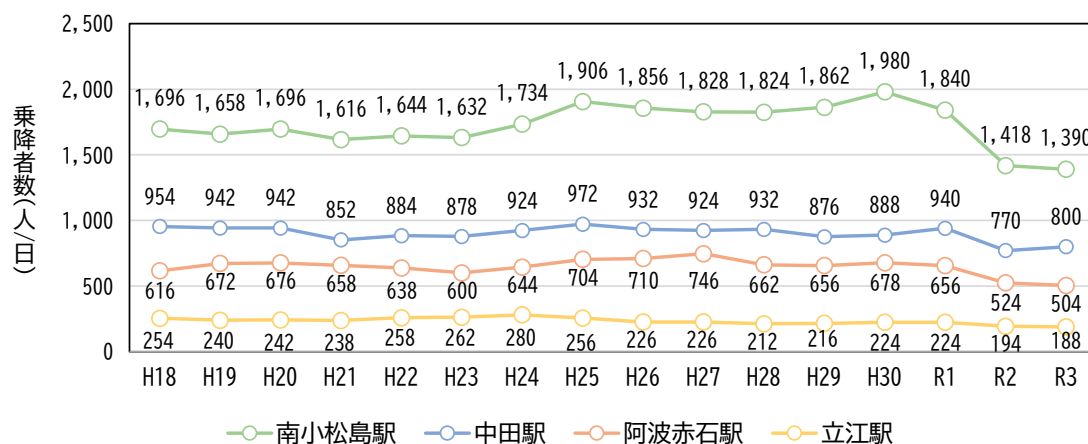
- ・鉄道の乗降者数は、南小松島駅の乗降者数が4駅のうちで最も多くなっています。
- ・4駅の乗降者数は、近年、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・令和2（2020）年度、令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、乗降者数が減少しています。

鉄道網図



出典：国土数値情報：原典「国土地理院「数値地図 25000（空間データ基盤）」、「電子地形図（タイル）」、
（株）電気車研究会・鉄道図書刊行会「鉄道要覧」（国土交通省鉄道局監修）、各鉄道事業者の公式 HP 等」

鉄道駅別乗降者数



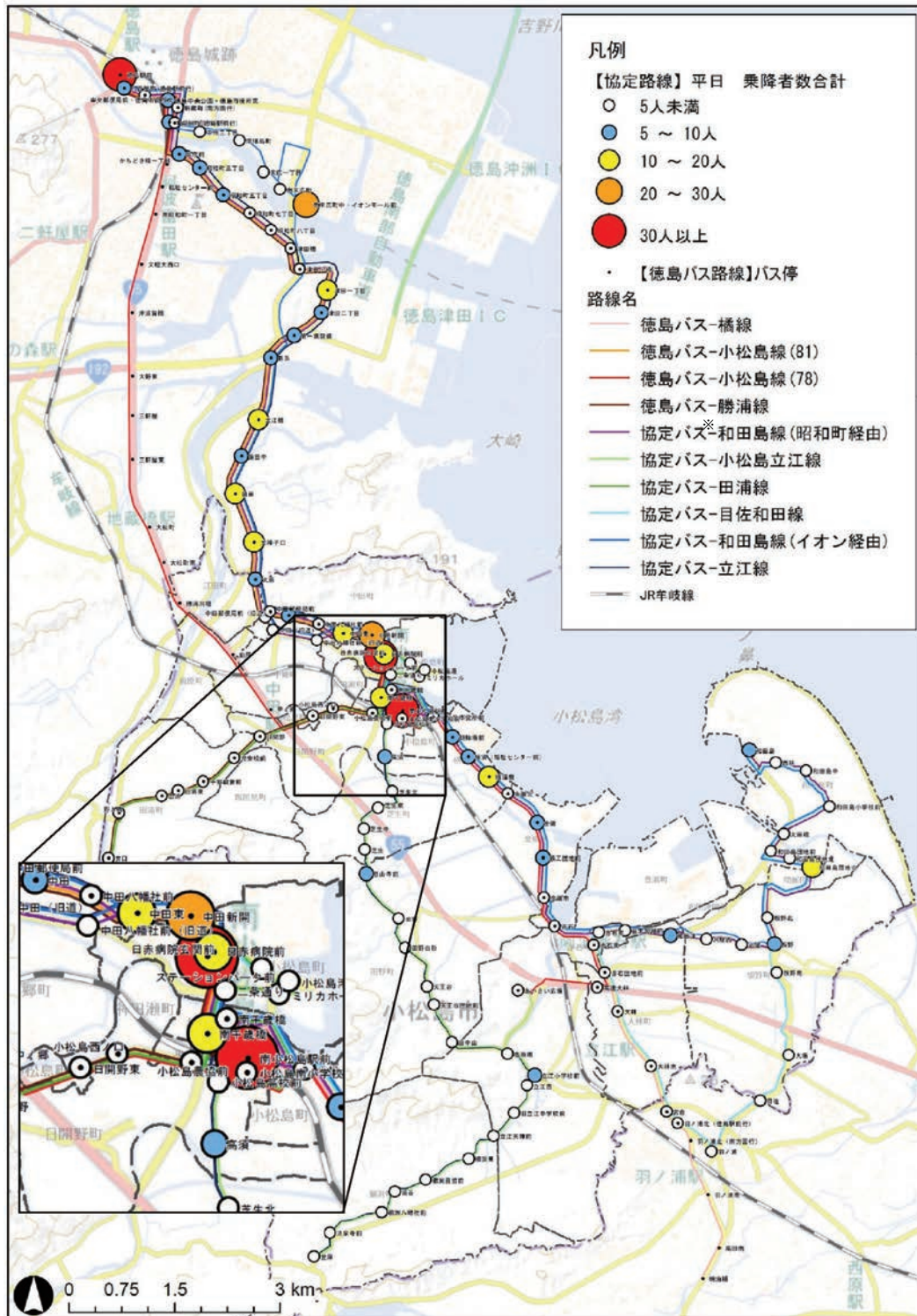
出典：徳島地区全駅 JR 利用者データ（H18～22）※徳島県提供データ、国土数値情報（H23～R3）
：原典「国土地理院「数値地図 25000（空間データ基盤）」、「電子地形図（タイル）」、
（株）電気車研究会・鉄道図書刊行会「鉄道要覧」（国土交通省鉄道局監修）、各鉄道事業者の公式 HP 等」

③バス路線とバス停別の乗降者数

平日のバス停別の乗降者数

・平日のバス停別の乗降者数は、小松島市内で、南小松島駅前や日赤病院前等の中心市街地の乗降者数が多くなっているほか、徳島市内の乗降者数が多くなっています。

平日バス乗降者数

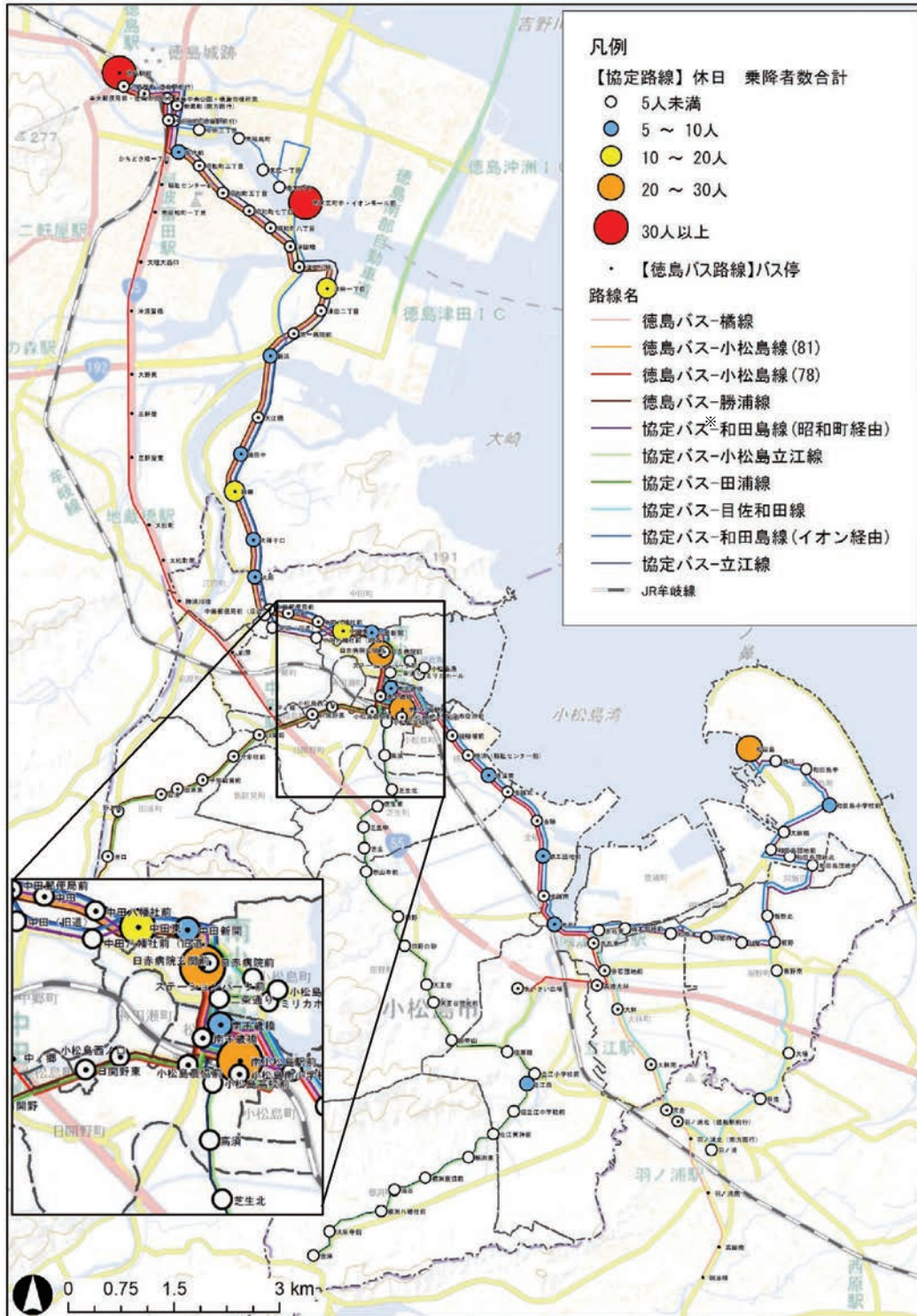


出典:小松島市地域公共交通計画(R5年3月)

休日のバス停別の乗降者数

- ・休日のバス停別の乗降者数は、小松島市内で、南小松島駅前や日赤病院前等の中心市街地及び和島の乗降者数が多くなっているほか、徳島駅やイオンモールの乗降者数が多くなっています。

休日バス乗降者数

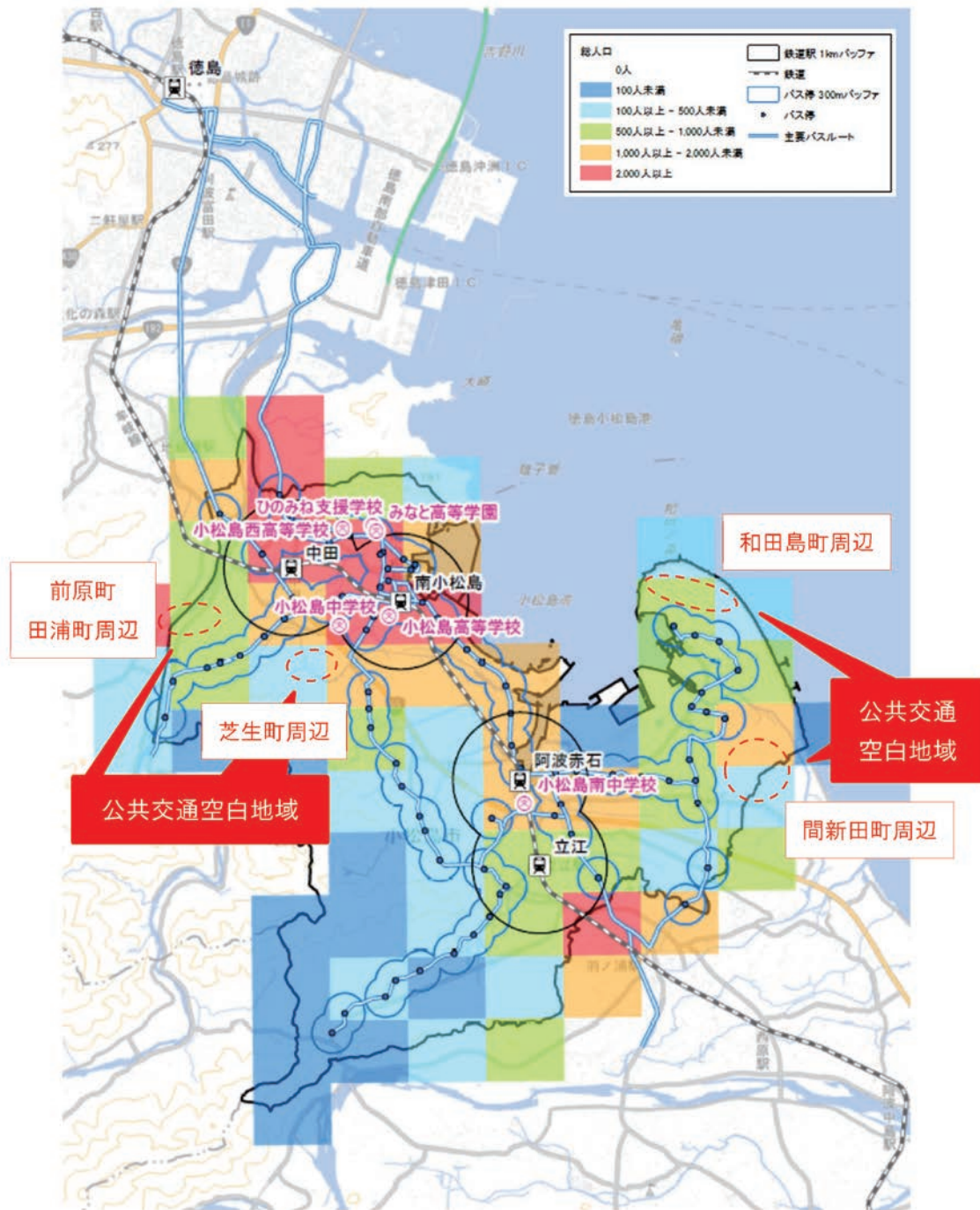


出典:小松島市地域公共交通計画(R5年3月)

④公共交通空白地域の状況

- ・鉄道駅を中心とする1km圏、バス停を中心とする300m圏をそれぞれの交通機関の利用圏域とし、その範囲から外れる地域で相当の人口が居住している場合に、公共交通サービスが空白となり課題のある地域を「公共交通空白地域」と定義します。
- ・公共交通空白地域は、以下に示す4つの地点の周辺地域が該当します。

公共交通空白地域



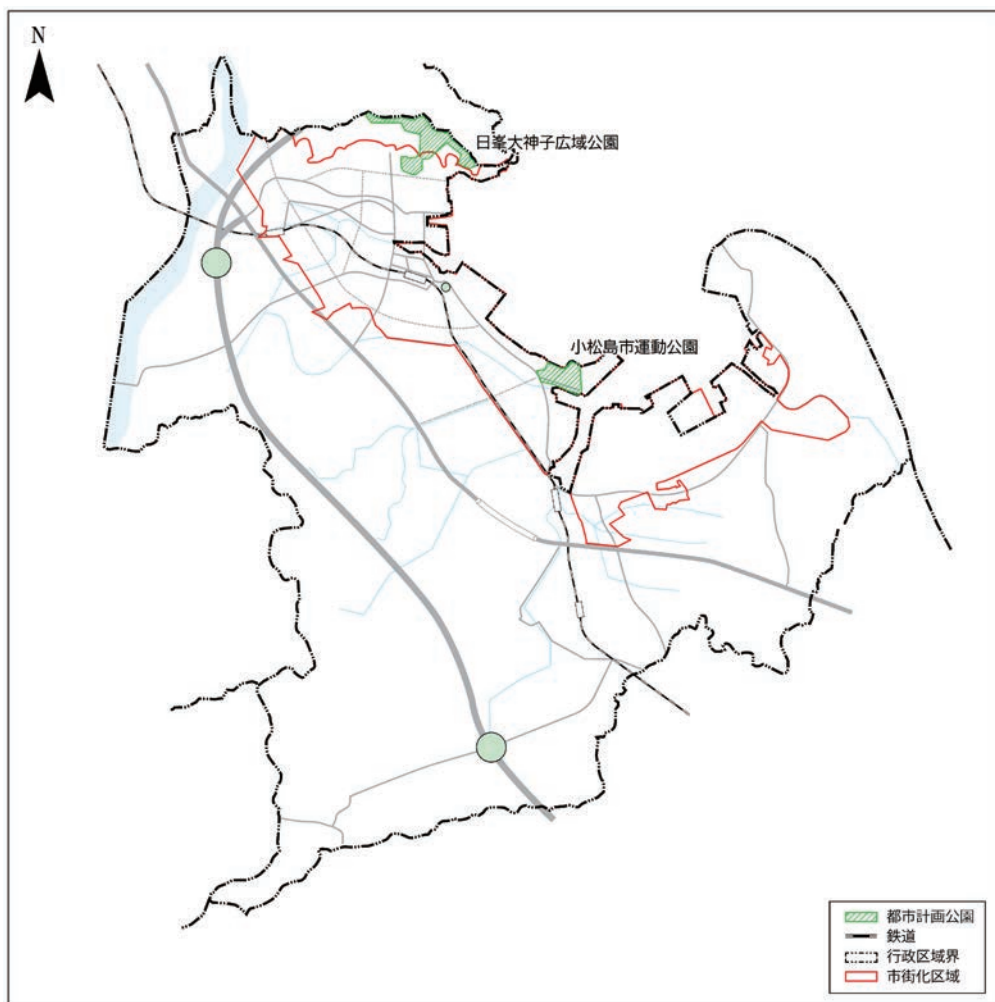
出典:小松島市地域公共交通計画(R5年3月)

6) 公園緑地

①都市計画公園の一人当たりの面積

- ・日峯大神子広域公園と小松島市運動公園の2施設が都市計画決定されています。
- ・人口一人当たりの都市公園面積は、1.92 m²/人となっています。

都市計画公園の指定状況図



出典:徳島東部都市計画区域他 徳島市他 都市計画基礎調査業務報告書(小松島市)(H31年3月)

公園整備状況

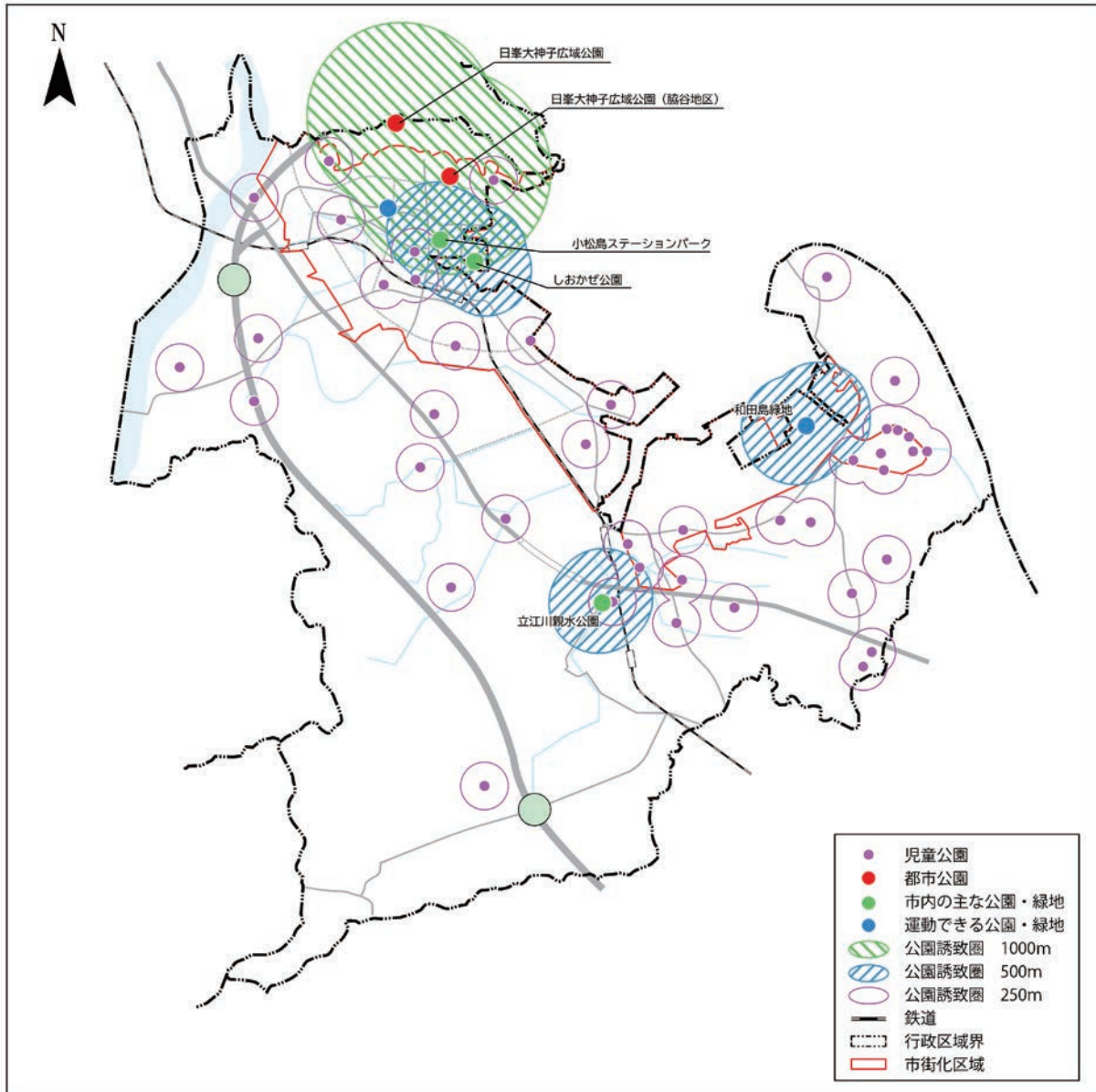
種別	名称		計画決定		供用	整備率 (%)
	番号	公園名	面積(ha)	年月日	面積(ha)	
広域公園	9.6.(1)	日峯大神子広域公園	5.00	H01.07.14	3.50	70.0
広域公園	9.6.(1)	日峯大神子広域公園	18.00	H01.07.14	3.80	21.1
運動公園	6.5.4	小松島市運動公園	14.00	S48.12.28	0.00	0.0
合計			37.00	-	7.30	19.7

出典:徳島東部都市計画区域他 徳島市他 都市計画基礎調査業務報告書(小松島市)(H31年3月)

②公園の誘致圏

・公園は、市北東部を中心に概ね市全域に分布していますが、公園の少ないエリアが存在します。

市内の公園配置図

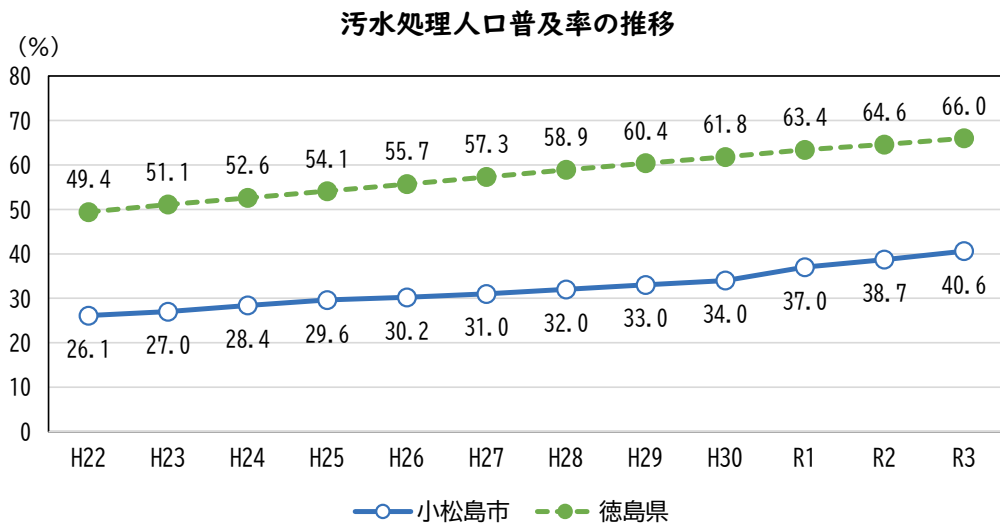


出典:小松島市緑の基本計画(H28年11月)

7) 汚水処理

① 汚水処理人口普及率の推移

・汚水処理人口普及率は、増加傾向にありますが、徳島県平均と比べ、低い水準にあります。



合併処理浄化槽のイメージ図

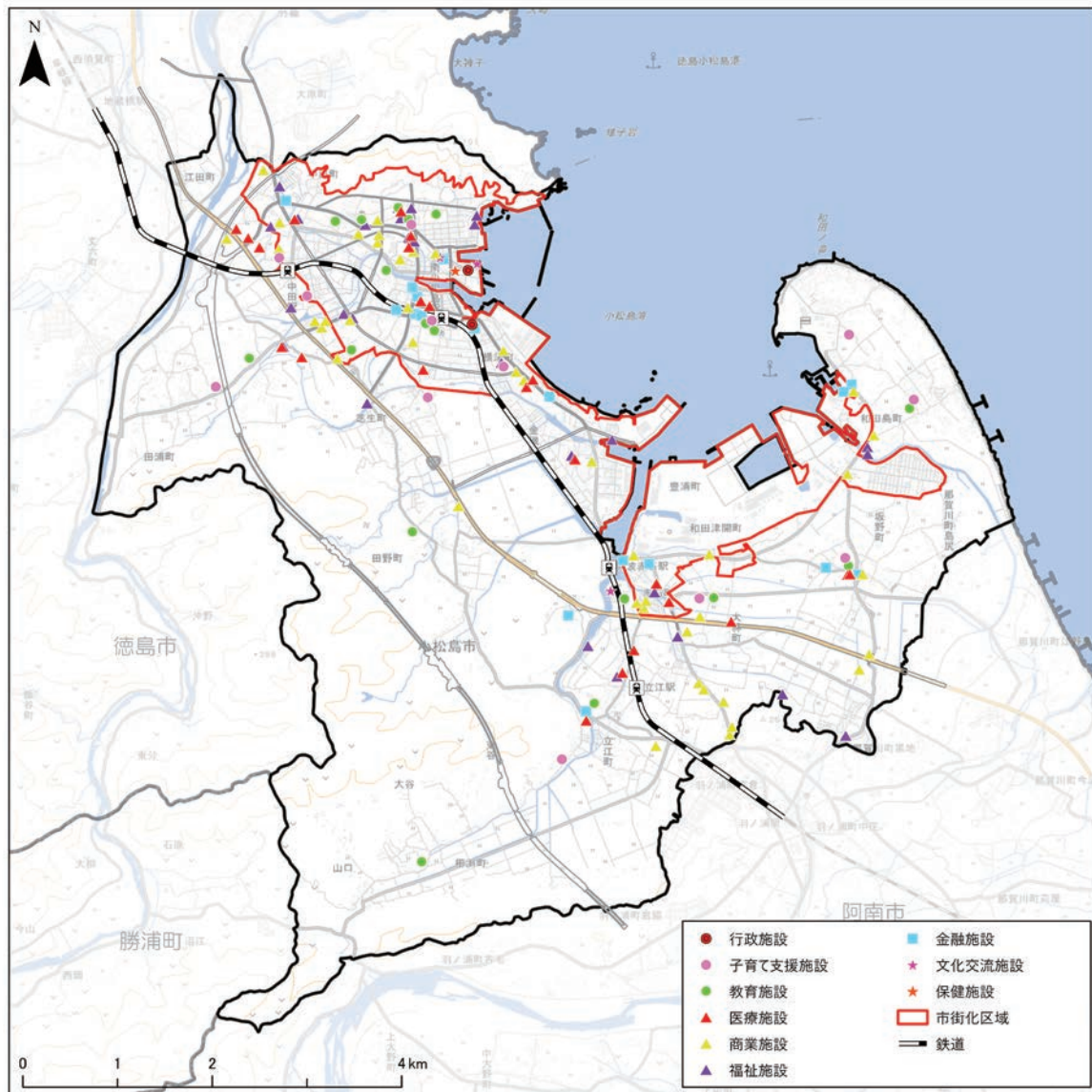


出典：公益社団法人徳島県環境技術センター

8) 都市機能

- ・市街化区域内に都市機能（行政、医療、福祉、子育て支援、商業、教育、文化交流）が集中しています。

都市機能の分布状況



出典：国土数値情報、国土地理院「数値地図 25000（地図画像）」、iタウンページ（R5 時点）、小松島市資料

9) 災害等

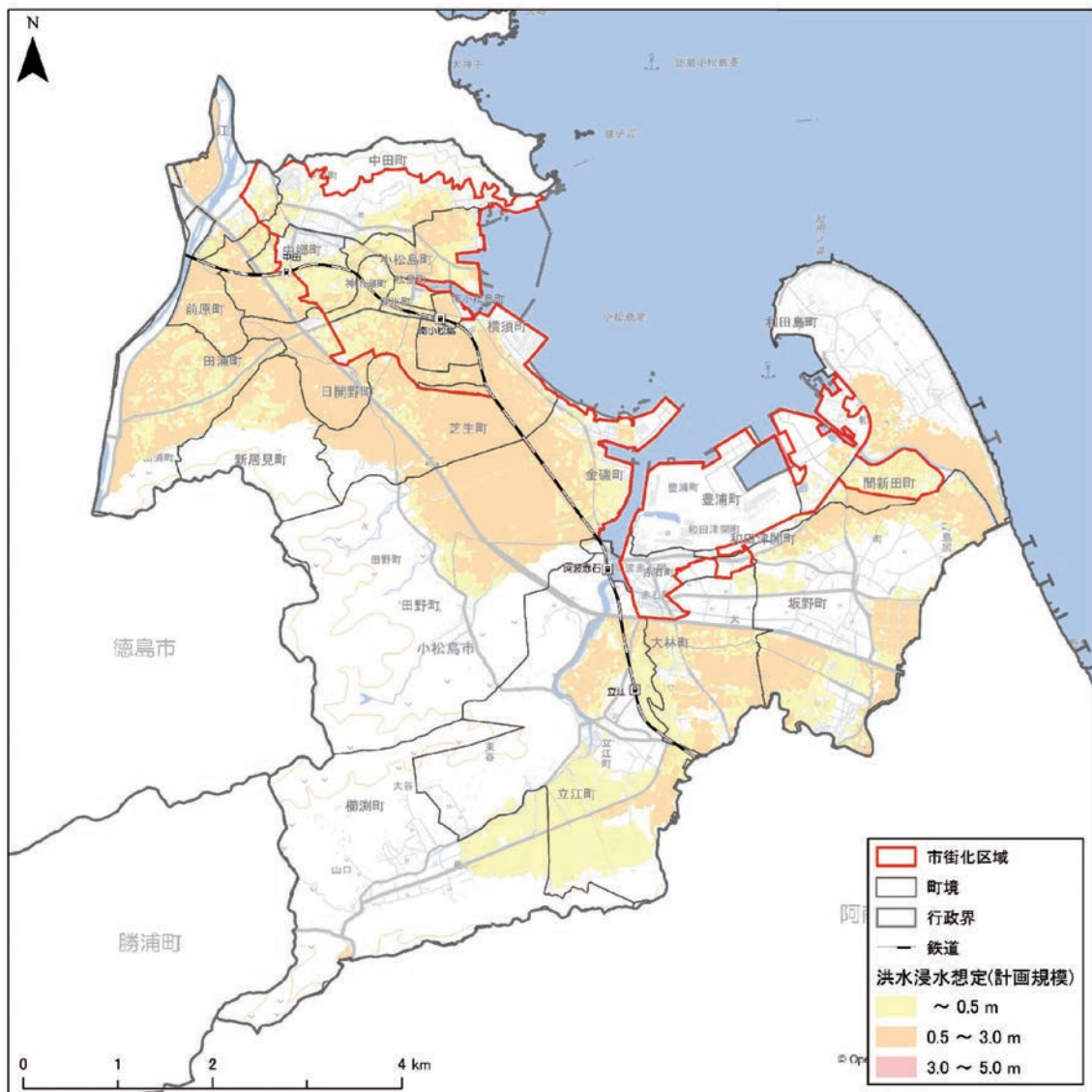
- ・洪水浸水想定区域、津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域の災害の被害予測では、居住者のほとんどがハザードエリア内に居住していることになり、災害に対する安全性が危惧されます。

①洪水

a) 浸水想定区域(計画規模)

- ・150年に1回程度の規模の降雨により勝浦川、那賀川が破堤した場合の浸水想定区域。
- ・本市の市街地の多くが0.5～3.0m浸水することが想定されています。

浸水想定区域(計画規模)

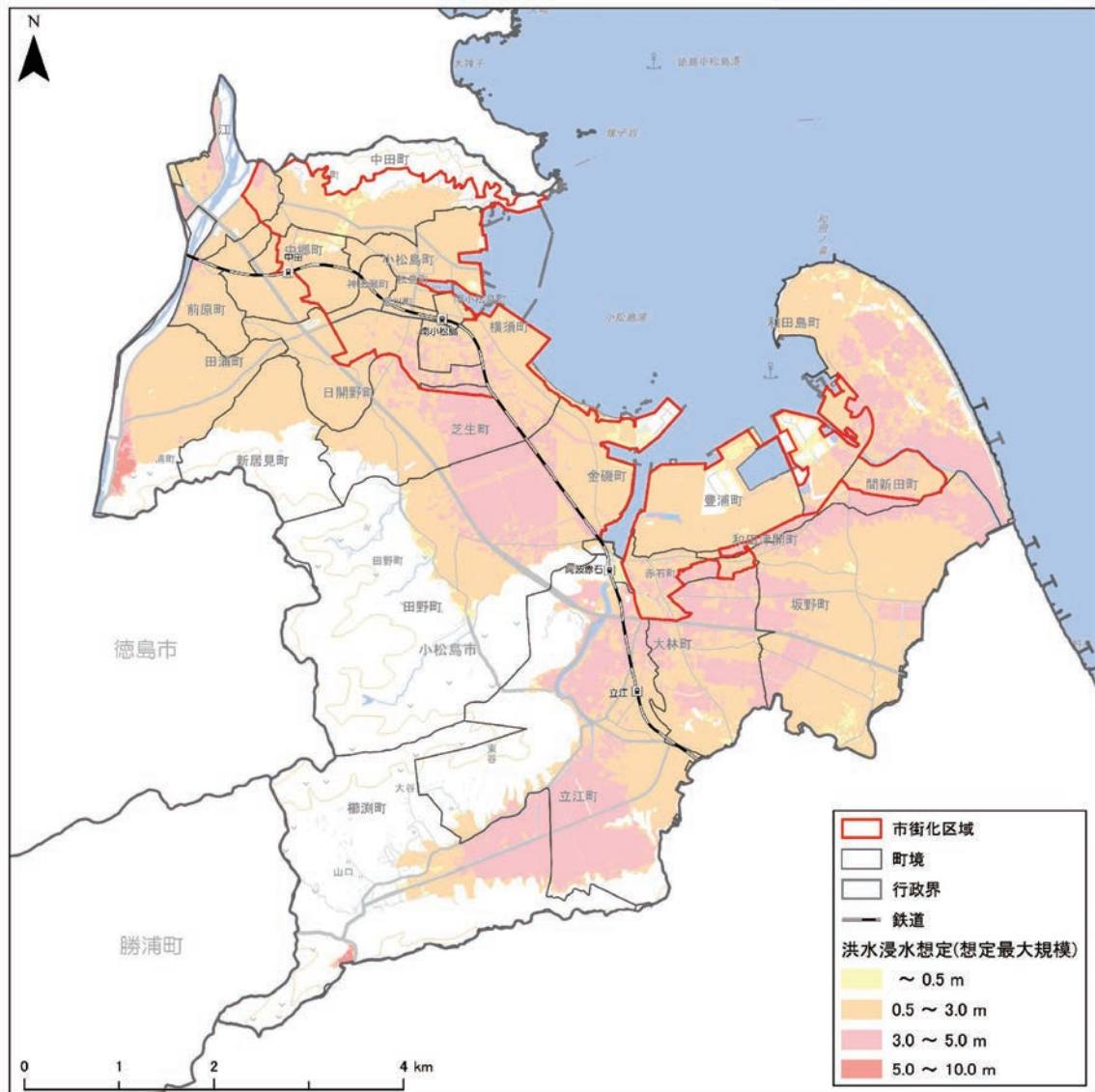


出典：国土数値情報：原典「各都道府県提供資料、ウェブサイトでの提供情報(危険箇所マップ等)、
国土地理院「数値地図 25000(地図画像)」

b) 浸水想定区域(想定最大規模)

- ・1000年に1回程度の規模の降雨により勝浦川、那賀川が破堤した場合の浸水想定区域。
- ・本市の市街地の多くが0.5~3.0m浸水することが想定されています。また、3.0~5.0m、5.0~10.0mの浸水が想定される区域もあります。

浸水想定区域(想定最大規模)

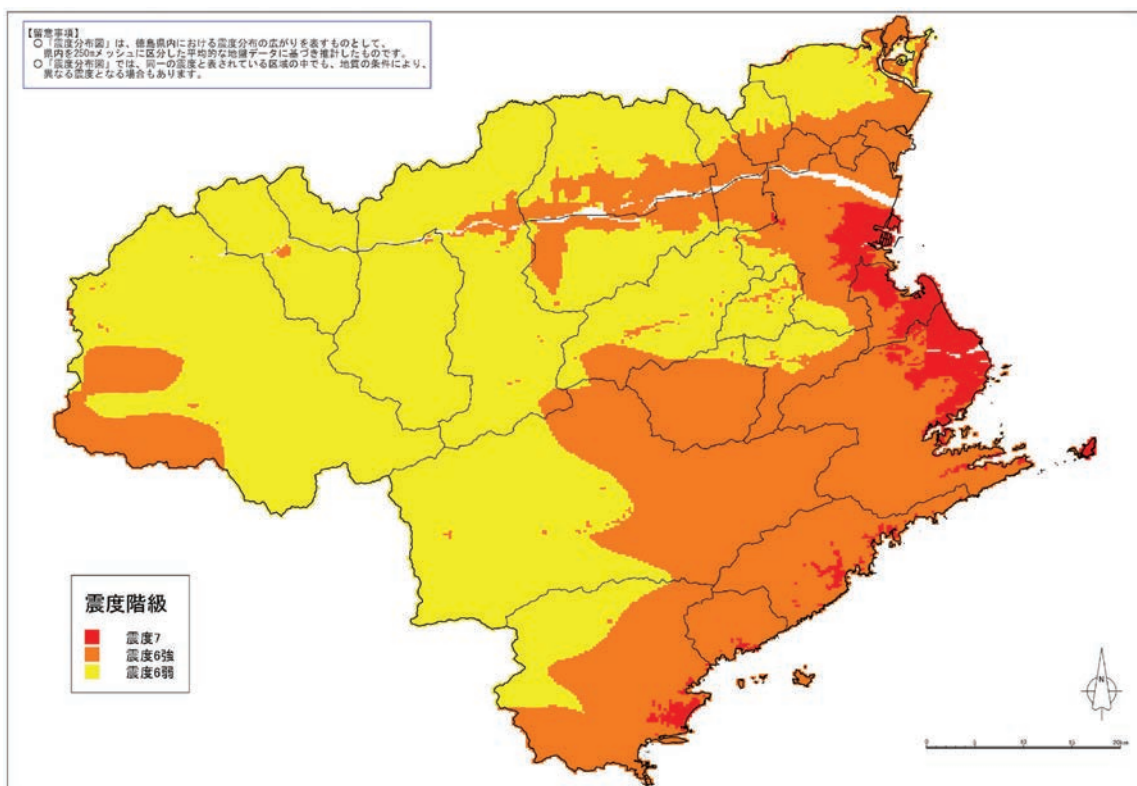


出典:国土数値情報:原典「各都道府県提供資料、ウェブサイトでの提供情報(危険箇所マップ等)、
国土地理院「数値地図 25000(地図画像)」

②地震

- ・本市の最大震度は7、その他の地域も震度6強が想定されています。

南海トラフ巨大地震による震度分布（徳島県想定）



出典：徳島県「南海トラフ巨大地震による震度分布図」

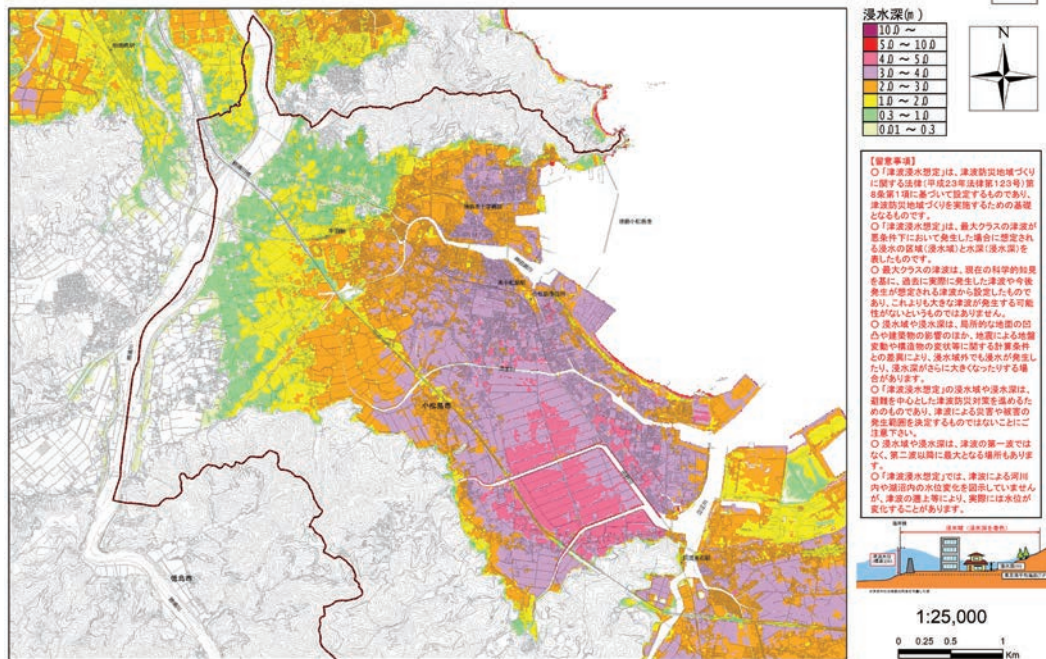
③津波

- ・徳島県は、平成24(2012)年8月29日に国が公表した「南海トラフ巨大地震の震源モデル(M9.1)」をもとに、県管理河川や最新の地形データ等を加えた「津波浸水想定」を作成しています。
- ・この想定では、本市の浸水想定面積は28.8km²で、本市面積の約64%を占めています。
- ・小松島市津波避難計画の津波避難シミュレーションにより、特定避難困難地域[※]のうち、和田島小学校区において、特定避難困難者[※]が発生します。

津波浸水想定区域(北西部)

徳島県津波浸水想定

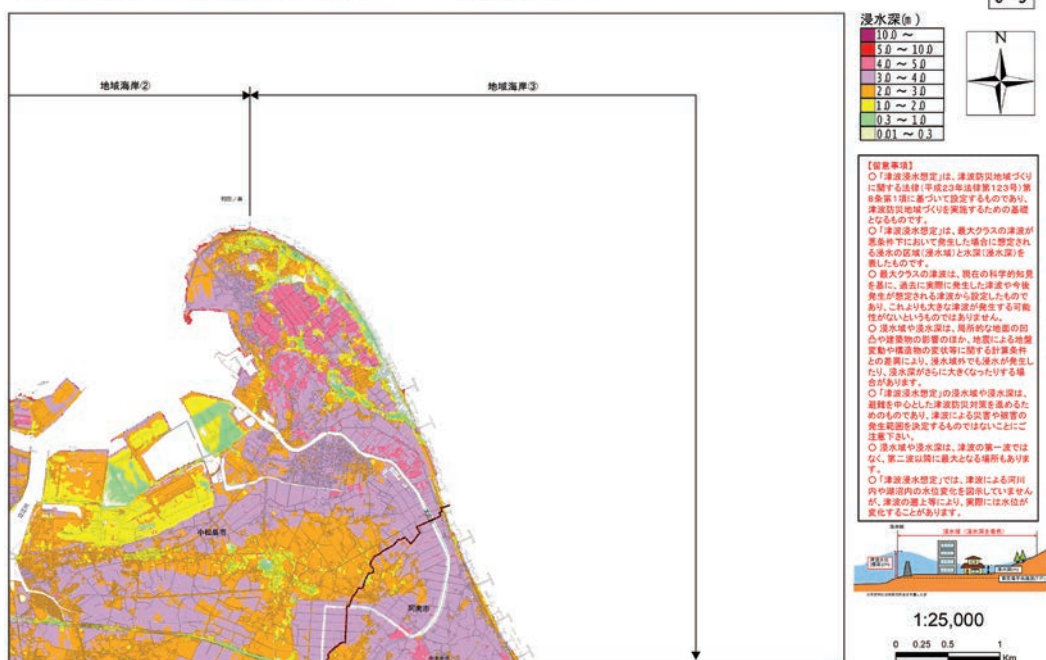
地域海岸②



津波浸水想定区域(北東部)

徳島県津波浸水想定

地域海岸②・③

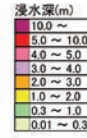
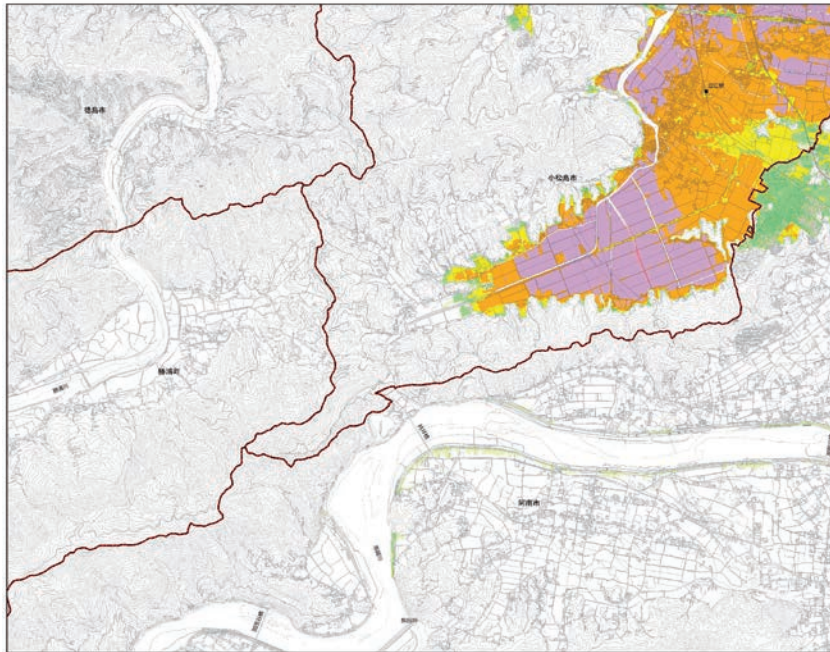


出典:徳島県津波浸水想定図

津波浸水想定区域(南西部)

徳島県津波浸水想定

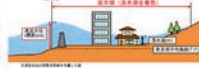
地域海岸②



7-1

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するものであり、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域内でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場合もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の上等により、実際には水位が変化することがあります。



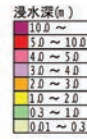
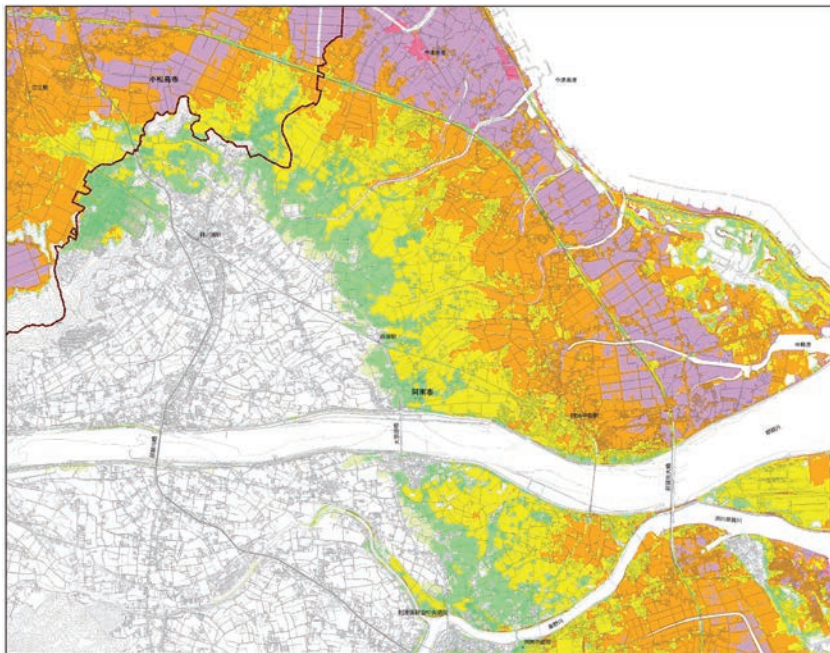
1:25,000



津波浸水想定区域(南東部)

徳島県津波浸水想定

地域海岸③



7-2

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するものであり、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域内でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場合もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の上等により、実際には水位が変化することがあります。

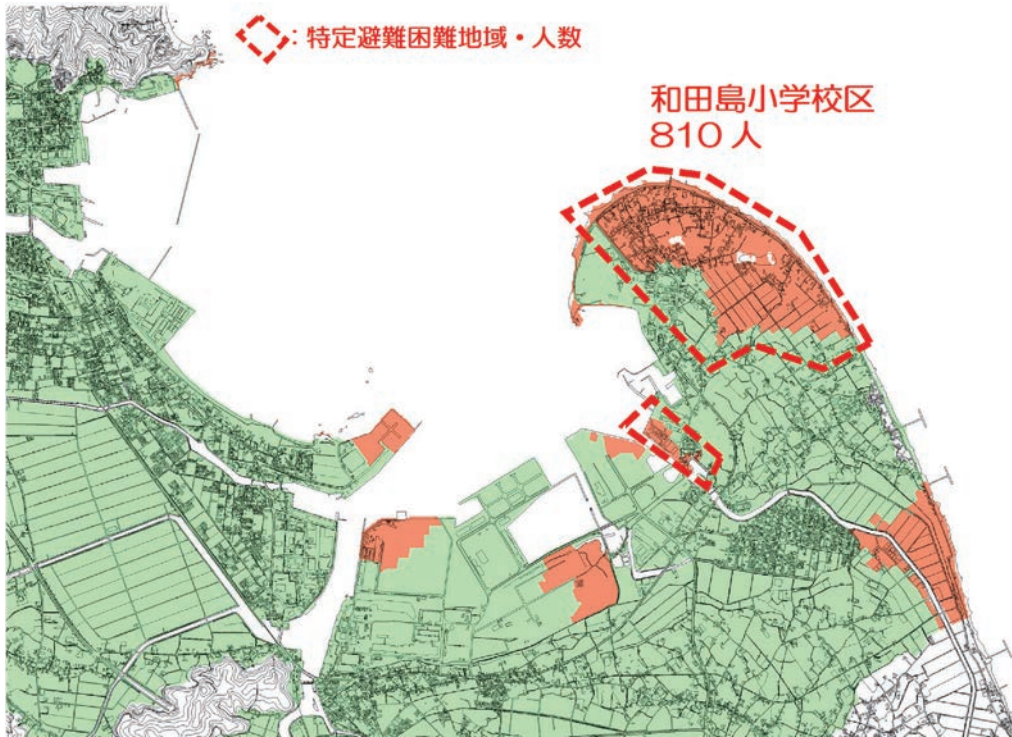


1:25,000



出典:徳島県津波浸水想定図

特定避難困難地域の分布と特定避難困難者数

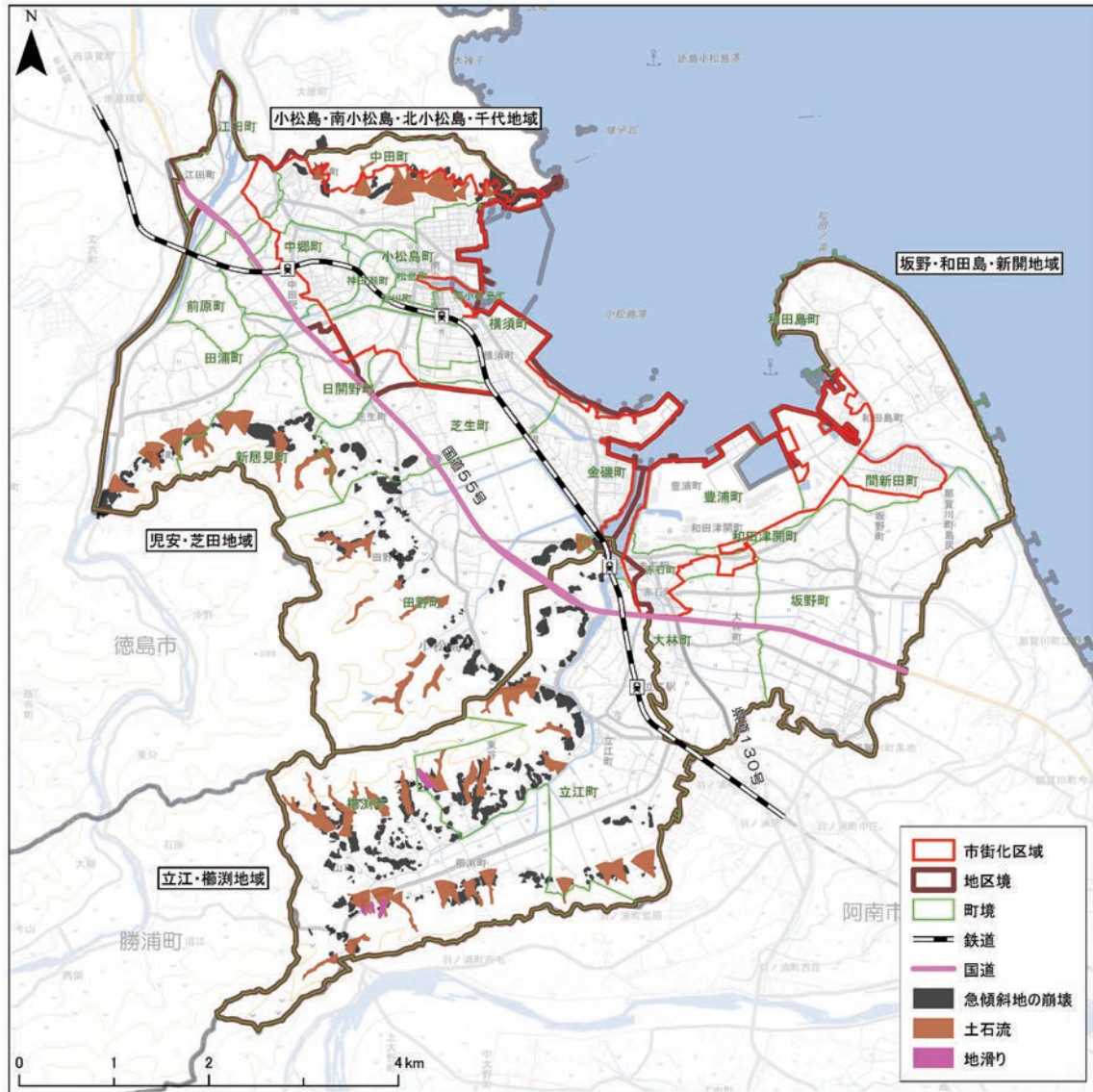


出典：南海トラフ巨大地震に伴う小松島市津波避難計画

④土砂災害

・山間部の一部が土砂災害警戒区域に指定されています。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

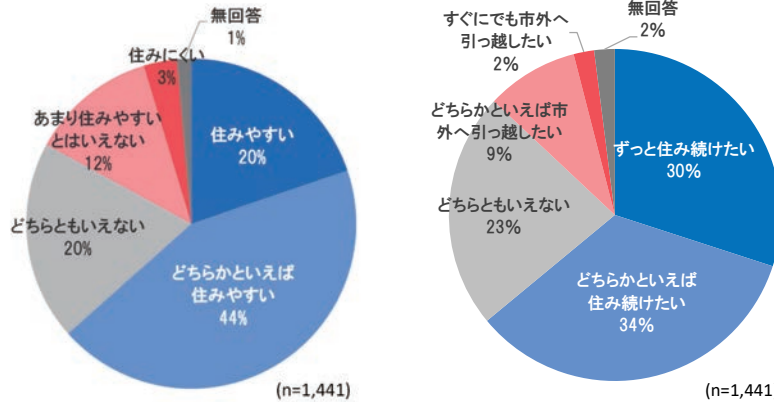


出典：国土数値情報：原典「各都道府県提供資料、ウェブサイトでの提供情報（危険箇所マップ等）、
国土地理院「数値地図 25000（地図画像）」

1-2 市民の意向

1) 住みやすさ・定住意向

- ・「どちらかといえば住みやすい」が44%と最も多く、「住みやすい」20%と合計した、住みやすいと感じている割合は、全体の6割以上を占めています。
- ・「どちらかといえば住み続けたい」が34%と最も多く、「ずっと住み続けたい」30%と合計した、住み続けたいと感じている割合は、全体の6割以上を占めています。

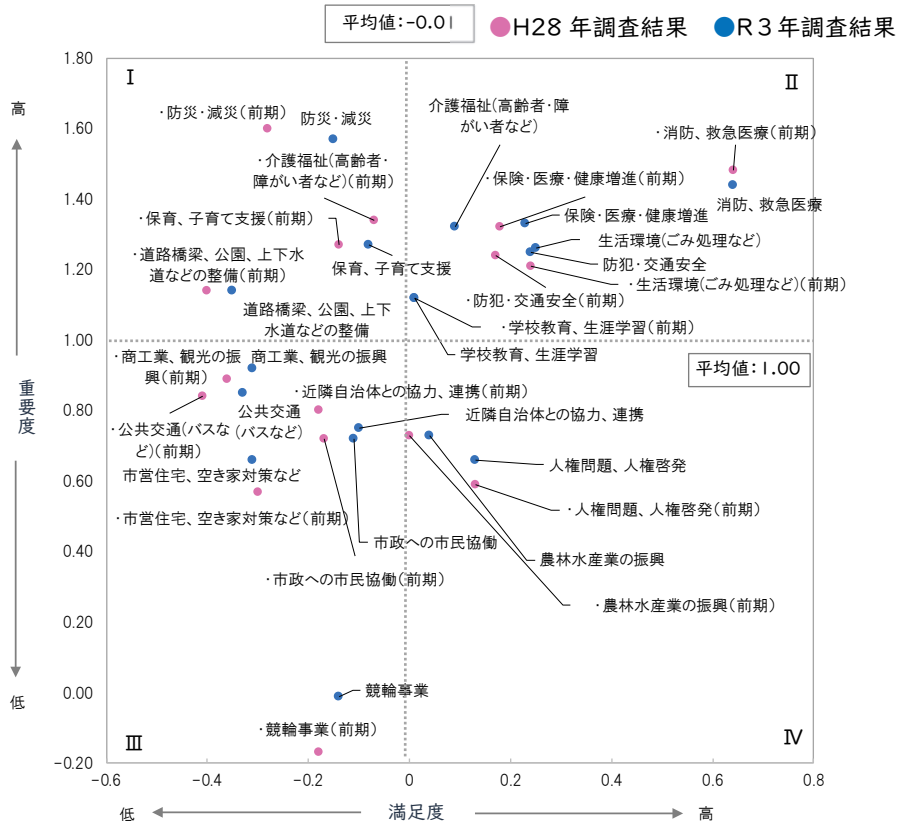


出典：小松島市第6次総合計画(R4年3月)

2) 施策の満足度・重要度

- ・「保育・子育て支援に関する施策」「防災・減災」「道路橋梁、公園、上下水道などの整備に関する施策」の重要度が高い、一方で満足度は低くなっています。

I	重要度【高】満足度【低】	II	重要度【高】満足度【高】
III	重要度【低】満足度【低】	IV	重要度【低】満足度【高】



出典：小松島市第6次総合計画(R4年3月)

1-3 本市の現状と市民の意向のまとめ

項目	都市の現状	市民意識調査結果
人口	<ul style="list-style-type: none">● 人口は減少傾向にあり、令和17(2035)年以降は3万人を下回る予測。● 年齢別では、0~14歳(年少人口)、15~64歳(生産年齢人口)が特に減少する傾向。● 高齢化率は上昇を続け、令和22(2040)年には40%を超える予測。● 人口の自然減の傾向が加速。● 社会増減※(転入-転出)は、子育て世代(25-39歳)も含め、転出超過が続いている。● 出生率は、徳島県及び全国平均を下回っている。	<ul style="list-style-type: none">● 回答者の約6割が、定住意向(本市にこれからも住み続けたい)と回答しており、移住意向(市外に移りたい)を上回る。● 保育・子育て支援に関する施策の重要度が高い、一方、満足度は低い。

- 人口の自然減少や高齢化が加速している中で、子育て世代を含む人口の転出超過が続いており、出生率も低くなっている。
- このような状況が続くと、将来の人口減少がさらに急激なものとなることが懸念される。

項目	都市の現状	市民意識調査結果
産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造事業所数及び従業者数は、減少傾向。 ● 製造品出荷額は、平成21(2009)年まで減少が続き、以降横ばいで推移。 ● 小売業年間販売額とその従業者数は、平成24(2012)年まで減少傾向であったが、平成24(2012)年より増加。 ● 小売業商店数は、平成24(2012)年まで減少が続いたが、以降横ばいで推移。 ● 第1次、第2次産業の就業者数が減少。 ● 郊外沿道型の店舗の増加に伴い、中心市街地では空き店舗が増加。 	-
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街化区域では、住宅用地、商業用地、工業用地、公共施設用地など都市的土地利用[※]が市全体の79.2%。 ● 市街化調整区域では、田、畑、山林など自然的土地利用[※]が市全体の79.2%。 ● 市全体では、都市的土地利用が市全体の32.4%。 ● 空き家の件数は増加傾向。 ● 空き家は、市内全域に広く分布。特に中心市街地に多く分布。 ● 倒壊の危険性がある空き家は、市内全域に広く分布。特に中心市街地に多く分布。 	-
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路[※]の計画総延長は40,210mで、そのうちの17,290m(約43%)の整備が完了。 ● 鉄道の乗降者数は、南小松島駅の乗降者数が4駅のうちで最も多い。 ● 鉄道4駅の乗降者数は、近年、横ばいで推移。 ● 道路が狭小なため、路線バスが運行できない区域が存在。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路橋梁、公園、上下水道などの整備に関する施策の重要度が高い、一方、満足度は低い。
公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口一人当たりの都市公園面積は、徳島県内では下位。 ● 小松島運動公園は、都市計画決定(昭和48(1973)年)以降、事業は長期間未着手。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路橋梁、公園、上下水道などの整備に関する施策の重要度が高い、一方、満足度は低い。
汚水処理	<ul style="list-style-type: none"> ● 汚水処理人口普及率は向上している。(令和3(2021)年度は40.6%) 	-

項目	都市の現状	市民意識調査結果
都市機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能は、市街化区域内に多く立地。 ● 特に広域的な利用が想定される施設は、市北部の中心拠点と市南部の地域拠点周辺に集積。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市が持続的な発展を遂げていくためには、「コンパクトなまちづくりを進める」が71%、「郊外型の開発を進めて都市規模を拡大する」が11%、「現在の都市規模を維持する」が7%。
災害等	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地の大部分が洪水と津波の浸水区域に指定。 ● 津波の浸水想定では、市街地の大部分が3m以上浸水する想定。 ● 洪水（計画規模）の浸水想定では、市街地の大部分が0.5～3.0m浸水する想定。 ● 洪水（想定最大規模）の浸水想定では、市街地の大部分が3.0～5.0m浸水する想定。 ● 特定避難困難者が存在。 ● 山間部の一部は、土砂災害警戒区域に指定。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・減災に関する施策の重要度が高い、一方、満足度は低い。

- 道路、公園などの身近な生活基盤施設の整備が不十分。
- 道路が狭小なため、路線バスが運行できない区域、公共交通の空白地が存在。
- 第1次、第2次産業の就業者数が減少。農林漁業に従事する後継者が不足。
- 市街地の大部分が、津波、洪水の浸水区域に指定。

1-4 本市の課題

社会情勢の変化・時代の潮流、本市の現状、市民意識調査の結果等を踏まえ、まちづくりの課題を以下のとおり整理します。

人口減少に歯止めをかけるため、特に子育て世代の定住を促進

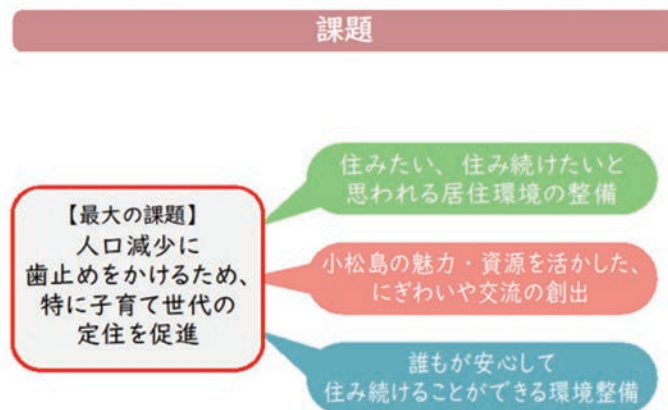
本市は、県都徳島市に近く、古くから港まちとして発展してきましたが、人口減少及び少子高齢化については、全国や徳島県と同様に進行しています。

本市においては、特に、子育てをしている、またはこれから子育てをする若い世代の市外への転出傾向が続いています。

このような子育て世代の転出超過が続くと、人口減少がさらに進み、地域活力の低下や労働力人口の減少による税収の減少、社会保障費の増大、またそれらに伴う財政的制約により、社会資本整備に対する投資の縮小などが懸念されることから、定住促進に向けた各種施策を展開し、さらなる人口減少に歯止めをかけることが求められます。

そのためには、本市の居住地としての魅力をさらに高め、特に子育て世代に定住地として選ばれるまちづくりを積極的に行っていくことが重要です。

本市のまちづくりを進めるにあたり、「人口減少に歯止めをかけるため、特に子育て世代の定住を促進」を最大の課題として設定し、解決に向けた取組を進めていくためのまちづくりの課題として、「住みたい、住み続けたいと思われる居住環境の整備」「小松島の魅力・資源を活かした、にぎわいや交流の創出」「誰もが安心して住み続けることができる環境整備」の3つを設定しました。



① 住みたい、住み続けたいと思われる居住環境の整備

高速道路の整備と併せて、計画的な市街地の改善を図ることにより生活の利便性が高く、良好な住環境が形成された、定住地として選ばれるまちづくりを進めていくことが重要です。

a) 暮らしやすい住環境の形成や働く場所の確保による転入、定住の促進

本市の都市機能や交通は一定水準で確保されているものの、高速道路の整備をはじめ、今後取組が推進される事業などにより、計画的な市街地の改善を図り、利便性が高いだけでなく、良好な住宅地としてまちづくりを進めていくことが重要です。

また、働く場所の確保のため、既存の事業者に対する産業振興に加えて、企業誘致に関する支援などにより、新たな事業者の誘致を図ることが必要です。

b) 人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくり

人口減少・少子高齢化社会の進展を踏まえ、高齢者をはじめ多くの人にとっての暮らしやすさの向上と効率的な都市基盤整備を図るため、医療・福祉・商業など生活に必要な都市機能がコンパクトに集約され、各地域が交通・情報ネットワークで有機的に連携したコンパクトなまちづくりを図る必要があります。

日峰山から見る小松島市【南方向】



c) 交通ネットワークの充実

鉄道・路線バスの運行により、概ね市全域をカバーする交通ネットワークが形成されているものの、市の一部で公共交通の利便性が低い、公共交通の空白地が存在しています。地域の需要に応じたコミュニティバス*やデマンド交通**等、新たな交通モードの導入を図り、地域内交通ネットワークの維持・充実を図る必要があります。

都市計画道路 芝生日ノ峰線を走行するバス



赤石川橋梁を走行する汽車



d) 空き家や低未利用地への対応

空き家や低未利用地が増加し、市街地の低密度化が進行していることから、定住や企業誘致に結びつけて、積極的な活用を図る必要があります。

e) 道路や公園などの身近な生活基盤施設の整備

本市は、都市計画道路や都市計画公園の整備率が低い水準であり、人口一人当たりの都市公園面積も少ない状態です。

市民の意向調査でも、道路橋梁、公園、上下水道などの整備に関する施策の重要度が高い、一方で満足度は低くなっています。

子どもや高齢者、障がい者など、誰もが暮らしやすい住環境の形成のため、道路や公園などの生活基盤施設の整備を効率的に進める必要があります。

立江川親水公園



都市計画道路 大京原今津浦和田津線



② 小松島の魅力・資源を活かした、にぎわいや交流の創出

本市の魅力・資源を活用して、徳島小松島港本港地区における屋内型のこどもの遊び場や屋内プール施設の整備等を図ることで、交流とにぎわいを創出し、魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。

a) 徳島小松島港本港地区の整備

徳島小松島港本港地区は、南海フェリー等の就航により、人が集まり活気あふれる「みなとまち」として発展してきました。しかし、昭和 60 年の国鉄小松島港線の廃止や、平成 11 年の南海フェリー小松島和歌山航路の徳島港区への移転による交通体系の再編等により来訪者が減少するなど、本港地区を取り巻く状況が急激に変化しました。

その後、旧フェリーターミナルを再利用した「みなと交流センターkocolo」での屋内フリーマーケットや産直市の開催等により来訪者の回復が見られるものの、かつてのにぎわいを取り戻すまでには至っておらず、本港地区を取り巻く社会環境の変化への対応が求められています。

b) 農地や自然環境の保全・活用

地域別ワークショップでは、地域の資源（良いところ）として、豊かな自然環境（海、山、川、田園）という意見が多くありました。

本市の魅力・資源である農地や豊かな自然環境の保全や活用を図ることが必要です。

水車【田浦町】



田植え体験



c) 産業構造の変化に対応した土地利用の規制・誘導や都市施設の整備

本市の就業者数は年々減少しており、産業別では第1次、第2次産業の就業者割合は減少し、第3次産業の就業者割合は増加しています。

特に、農業や漁業の就業者は、高齢化や後継者不足などの問題に直面しています。商業の面では、郊外沿道型の大型店舗の立地が増加し、中心市街地では、空き店舗や空き地などの低未利用土地が増加しています。また、IoT、DX、人工知能（AI）といった先端技術が産業にもたらす影響なども念頭に置きながら、まちづくりを検討することが必要です。こうした産業構造の変化を的確に受け止め、土地利用の規制・誘導や都市施設の整備等に対応する必要があります。

③ 誰もが安心して住み続けることができる環境整備

南海トラフ巨大地震や集中豪雨などの自然災害への対応や高齢者や障がい者などに配慮したまちづくりにより、誰もが安心して住み続けることができるまちづくりを進めていくことが重要です。

a) 地震・津波などの自然災害への対策

本市は、南海トラフ巨大地震による地震・津波災害や河川の破堤等による洪水災害、雨水出水（内水）災害などの大規模災害のリスクを抱えています。

市民の意向調査でも、防災・減災に関する施策の重要度が高い、一方で満足度は低くなっています。大規模災害に対応するため、災害に強いまちづくりを進めていくことが必要です。

小松島雨水ポンプ場



市総合防災訓練の様子

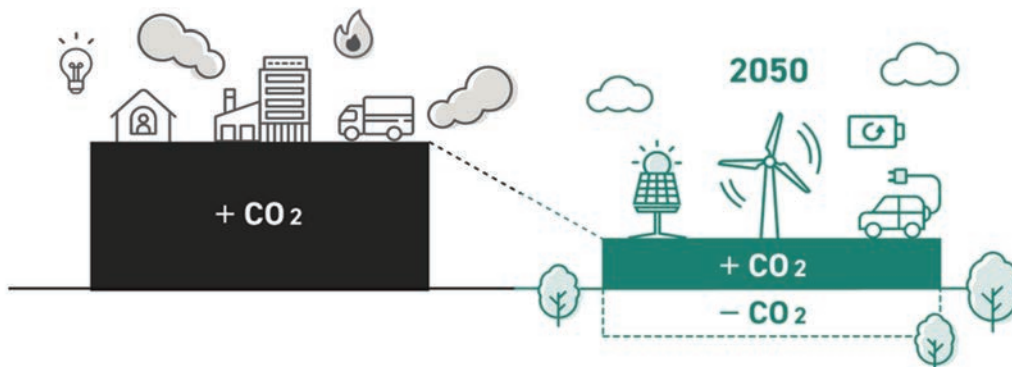


b) 脱炭素の持続可能なまちづくり

深刻化する地球環境問題への対応として、脱炭素に向けたまちづくりに取り組むことが必要です。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。
「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な経済社会をつくるため、今から、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、取り組む必要があります。



出典：環境省ホームページ



第2章 まちづくりの基本理念と目標

2-1 まちづくりの基本理念

2-2 まちづくりの基本目標

2-3 重点プロジェクト



2-1 まちづくりの基本理念

本計画の上位計画である『小松島市第6次総合計画』では、目標とする将来都市像を「未来へ輝く 希望と信頼のまち こまつしま」としています。

総合計画においては、本計画が都市計画分野を担う“個別計画”として位置づけられることから、都市計画マスタープランにおいても小松島市第6次総合計画と将来像を共有し、その実現を都市計画の側面から支え、推進していきます。

キャッチフレーズ・テーマ（目標とする都市像）

未来へ輝く 希望と信頼のまち こまつしま

未来へ輝く

希望

だれもが小松島市に住んでよかったと実感できるまち
世代を超えてやる気が持てるまち

信頼

ひとりひとりがお互いを尊重できるまち
情報を共有し、共に考え、共に創るまち

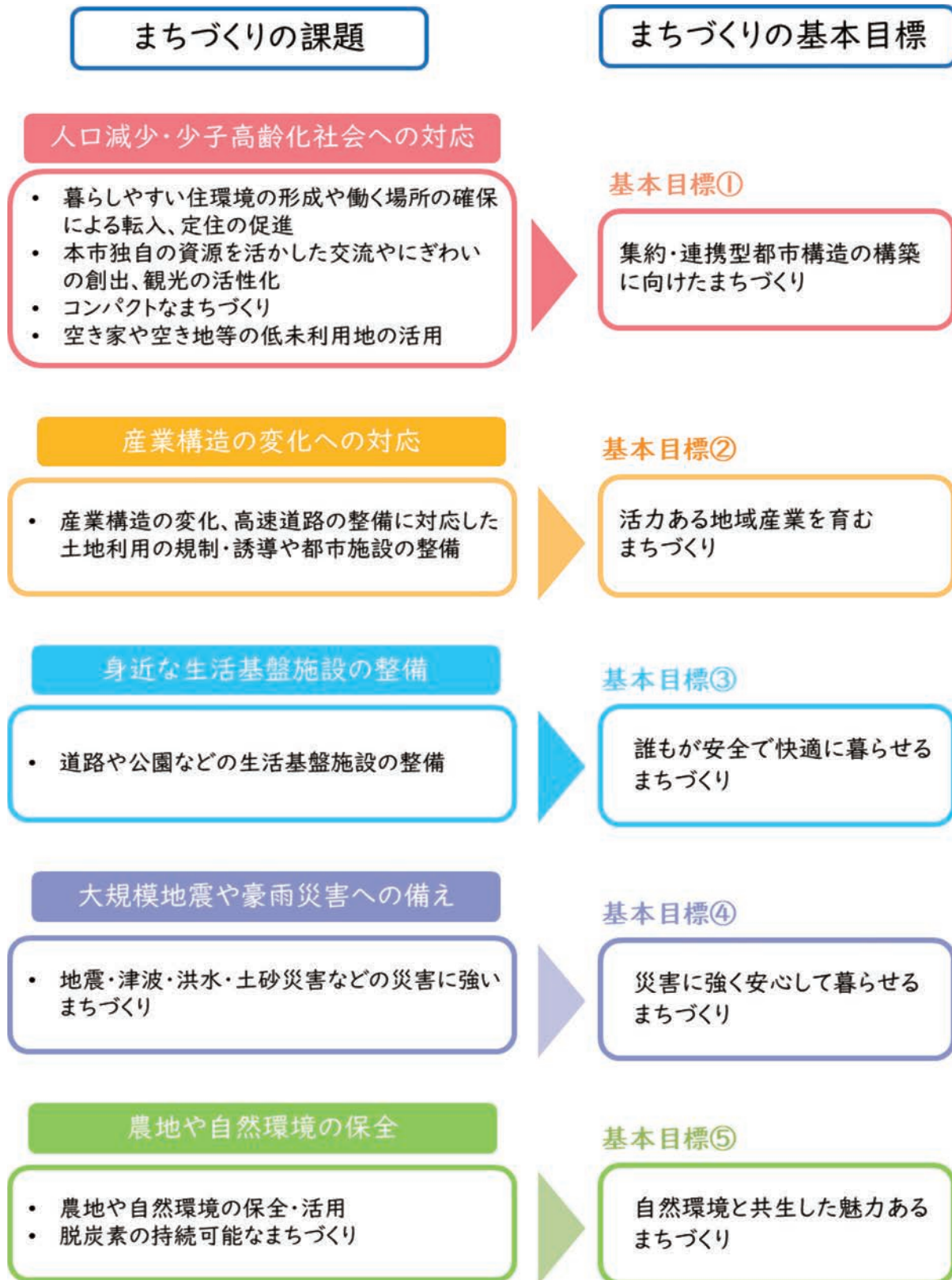
出典：小松島市第6次総合計画（R4年3月）

保育所の子どもたち（横須保育所）



2-2 まちづくりの基本目標

都市の課題を踏まえ、基本理念に基づいてまちづくりの目標を次のように設定します。



■まちづくりの基本目標

基本目標① 集約・連携型都市構造の構築に向けたまちづくり

様々な都市機能の集積を図ることで市民生活の利便性を高めるとともに、多様な特性を有する地域や拠点と有機的な交通ネットワークで連携することで、効率的で持続性の高いまちづくりを目指します。



基本目標② 活力ある地域産業を育むまちづくり

市民生活の安定と都市活力の向上を図るため、小松島市の“強み”を活かした産業の振興に向けた土地利用の規制・誘導や都市施設整備を進め、市民の生活や都市活力を支える地域産業を育むまちづくりを目指します。



基本目標③ 誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり

道路等の生活基盤施設の整備改善を進めるとともに、多様な住まい方・働き方が可能な都市環境の形成を進め、誰もが安全で快適に暮らし、地域の中で活躍することができるまちづくりを目指します。



基本目標④ 災害に強く安心して暮らせるまちづくり

自然災害から市民の生活と財産を守るため、ハード・ソフト施策の両面から防災・減災対策を進めるとともに、自助・共助・公助による共同の取組を強化し、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指します。



基本目標⑤ 自然環境と共生した魅力あるまちづくり

良好な自然環境や農業生産環境を保全するとともに、都市活力向上に向けた計画的な土地利用を推進し、保全と活用のバランスがとれた魅力あるまちづくりを目指します。



2-3 重点プロジェクト

1) まちづくりの基本目標

基本目標① 集約・連携型都市構造の構築に向けたまちづくり

基本目標② 活力ある地域産業を育むまちづくり

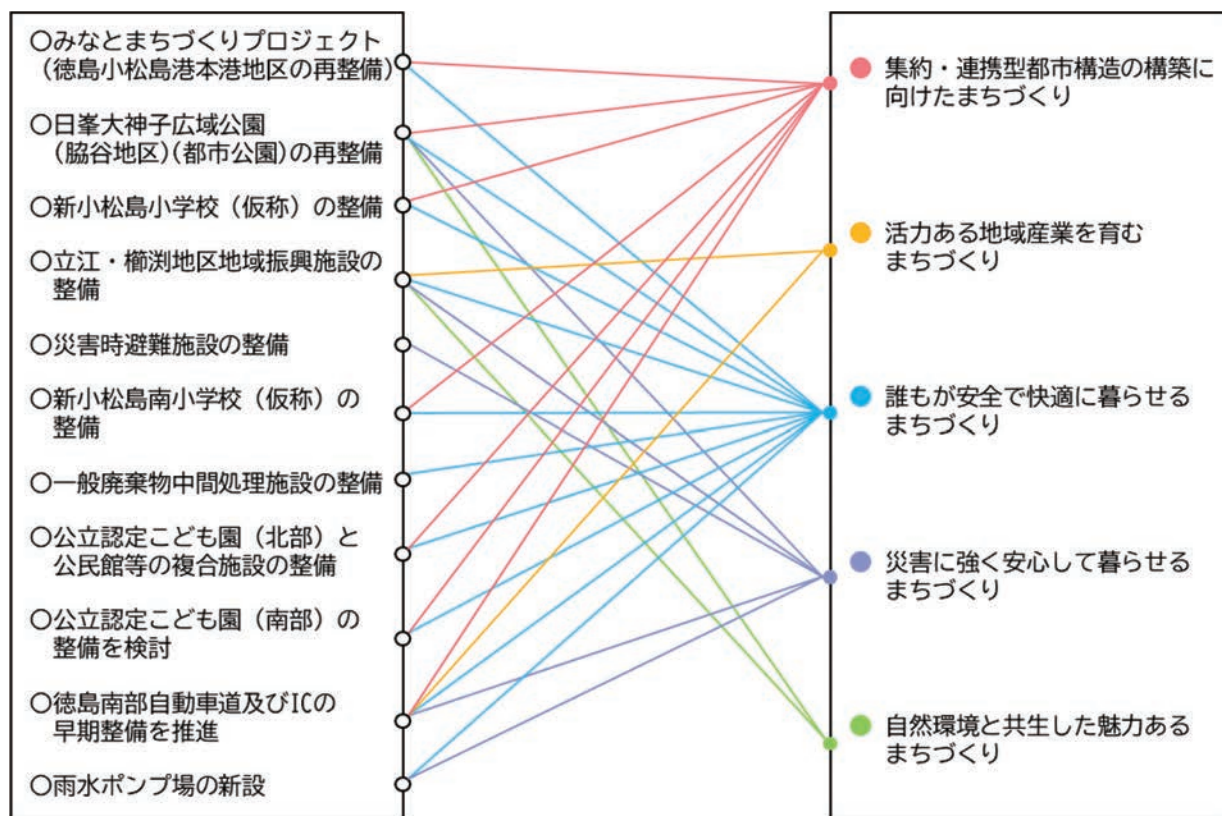
基本目標③ 誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり

基本目標④ 災害に強く安心して暮らせるまちづくり

基本目標⑤ 自然環境と共生した魅力あるまちづくり

2) 重点プロジェクト

「まちづくりの目標」を実現していくために、今後、重点的に取り組んでいく以下に示す項目を「重点プロジェクト」として位置付け、計画期間における積極的な取り組みと早期の実現を目指します。

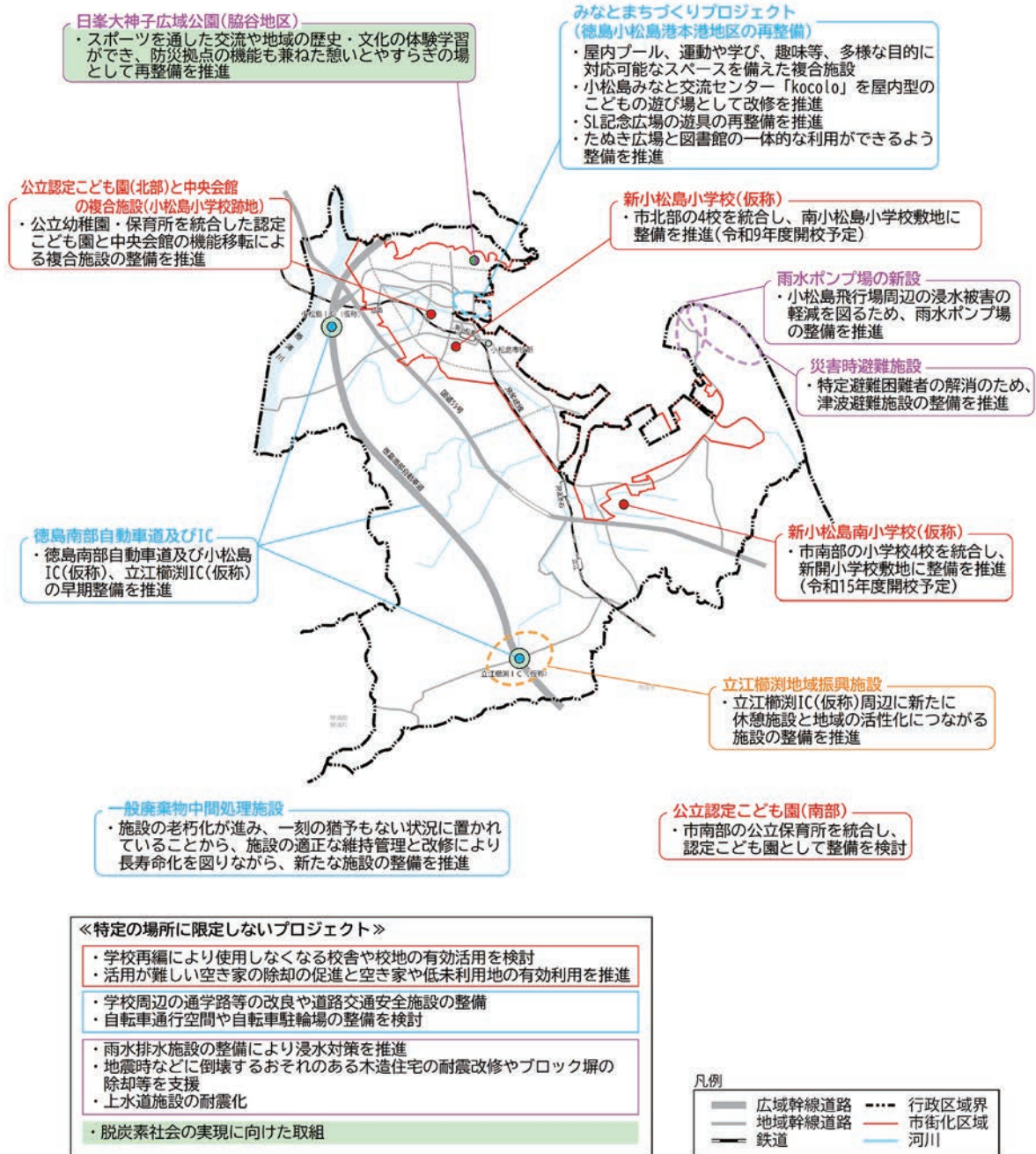


SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3) 重点プロジェクト図

「重点プロジェクト」の実施箇所について、以下の図に示します。



4) みなとまちづくりプロジェクト



関連する基本目標

①集約・連携型都市構造の構築に向けたまちづくり ③誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり

①プロジェクトの基本的な考え方

かつてフェリーの就航等により小松島に活気をもたらした本港地区及び中心市街地の活性化を図るため、令和5年3月に「本港地区みなとまちづくり基本構想」を策定しました。

「本港地区みなとまちづくり基本構想」のまちづくりの視点として「人々が集い 交流し にぎわいと憩いをつなぐ みなとまち～新しいみなとまちを目指して～」を掲げ、本港地区と中心市街地において新たな賑わいの創出を目指します。

②具体的にすること

徳島小松島港本港地区は、海や港の公共空間、公園、多目的ホールなどの公共施設が集積しており、市民の心や暮らしを豊かにし、まちのにぎわいや市民の憩いをもたらすエリアとなっています。

本港地区の公共空間を活用し、屋内プールや屋内型の子どもの遊び場の整備、図書館、小松島ステーションパークの再整備を行い、新たな付加価値を創出することにより、その価値を十分に引き出し、人々の満足度や地域の魅力を向上させ、来訪者の増加、本港地区と中心市街地の回遊による地域全体の活性化に繋がります。

③具体的施策

- あらゆる世代が集い、交流できる場所として、天候や気候に左右されない屋内プール、運動や学び、趣味等多様な目的に対応可能なスペースを備えた複合施設の整備を図ります。
- 小松島みなと交流センター「kocolo」を屋内子ども遊戯施設として整備を図り、天候に左右されず、親子が安心して遊べる場を創出します。また、海に面した立地を活用したイベント開催や開放的な空間を形成します。
- 小松島ステーションパーク（都市公園）において、たぬき広場と図書館を連携させ、大人も子どもも共有して楽しめるレクリエーション空間を創出します。また、インクルーシブ遊具を SL 記念広場に設置し、誰もが遊べる場を創出します。
- 連続した歩行空間を整備することにより、居心地がよく、歩きたくなる、ウォーカブルなまちなかを創出します。

小松島みなと交流センター「kocolo」（イメージ）



屋内子どもの遊び場（イメージ）



5) 学校を核とした地域一帯のまちづくり

関連する基本目標

①集約・連携型都市構造の構築に向けたまちづくり ③誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり

①プロジェクトの基本的な考え方

本市では、義務教育の9年間を通し、小学校間、小・中学校間での連携を強化することはもとより、学校で学んだことを自分の人生や社会で生かし、生涯にわたり学び続けることができる子どもを育ていけるような、質の高い学びを提供するために、学校再編を実施します。

学校再編は、北部（小松島中学校区）と南部（小松島南中学校区）に分け、また、再編時期を前期（令和4年度～9年度）と後期（令和10年度～15年度）に設定し、進めることとします。

また、新たな学校づくりと併せて、交通安全対策施設を整備し、学校を核とした地域全体の魅力向上を図ります。

②具体的にすること

【学校再編】

■北部（小松島中学校区） 時期：令和4年度～9年度

小松島小学校・南小松島小学校・千代小学校・芝田小学校の4校を統合し、南小松島小学校の敷地に新たな小学校（新小松島小学校（仮称））を整備します。

小松島小学校



南小松島小学校



千代小学校



芝田小学校



また、北小松島小学校については当面存続することとし、将来的に新小松島小学校（仮称）に編入し、それまでの間については必要に応じて修繕を行います。

校舎築年数が50年を経過する児安小学校については、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度頃に既存校舎全体を改修する工事を想定しています。

児安小学校



北小松島小学校



■南部（小松島南中学校区） 時期：令和10年度～15年度

立江小学校・櫛淵小学校・坂野小学校・新開小学校の4校を統合し、新開小学校の敷地に新たな小学校（新小松島南小学校（仮称））を整備します。

立江小学校



櫛淵小学校



坂野小学校



新開小学校



また、校舎築年数が50年を経過する和田島小学校については、令和8(2026)年度から令和11(2029)年度頃に既存校舎全体を改修する工事を想定しています。

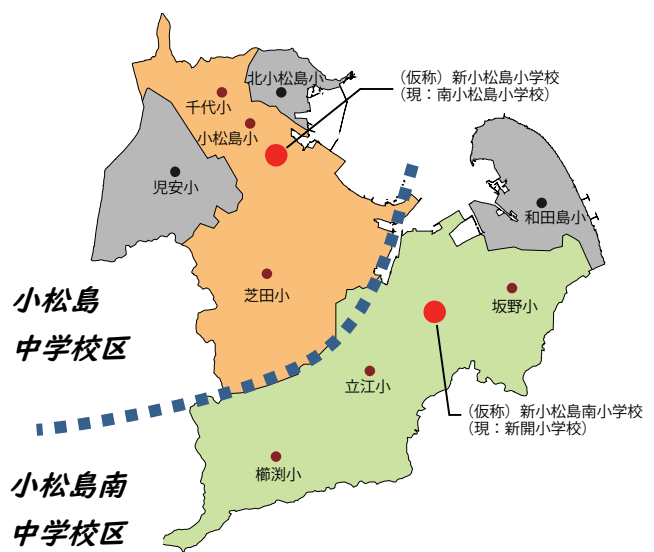
和田島小学校



立地適正化計画において、新たな小学校を誘導施設に位置づけます。

今後、市全体の学校再編の進捗を検証し、児童数の推移や財政事情等も踏まえながら、令和17(2035)年度頃を目途に、小松島市立学校再編実施計画の次期計画の策定に向けた見直しを進めます。

学校の位置



【学校周辺の通学路等の安全対策】

安全で安心して通学できる環境を実現するため、通学路などの危険箇所の改善を図るとともに、交通安全施設の整備を推進します。

県道小松島佐那河内線 歩道整備



6) 日峯大神子広域公園(脇谷地区)の再整備



関連する基本目標

- ①集約・連携型都市構造の構築に向けたまちづくり
- ③誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり
- ④災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- ⑤自然環境と共生した魅力あるまちづくり

①プロジェクトの基本的な考え方

昭和28年に開設された日峯大神子広域公園は、園内の各施設の老朽化が著しく、施設の利用者が安全かつ安心して利用することが困難となったこと、時代とともに変化していく利用者ニーズに対応した公園整備が求められていること、また南海トラフ地震・津波発生時の防災拠点の確保が必要であることから、再整備を行います。

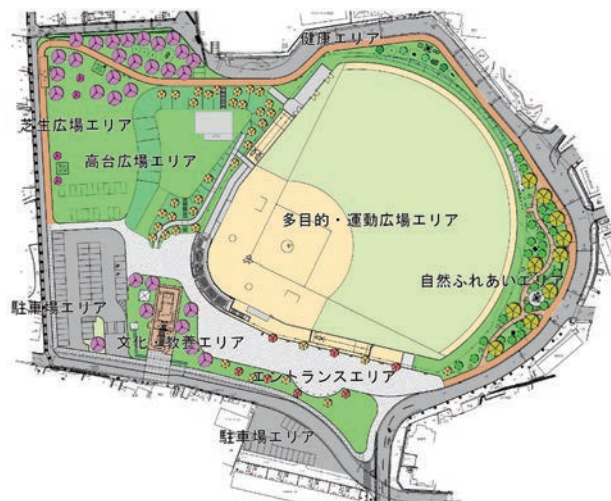
②具体的にすること

イベントや野球(硬式野球対応)、グラウンド内の芝を活用した他スポーツの利用など、多目的に利用できる多目的・運動エリアのほか、緑を感じ憩いや安らぎを得ることができる芝生広場エリア、芝生広場エリアと一体的な利用ができる高台広場エリア、自然を身近に感じながら散策などのレクリエーション活動、総合学習等に活用できる自然ふれあいエリア、自然の中で健康遊具によるトレーニングやウォーキング、休憩ができる健康エリアを整備します。

また、民話「阿波狸合戦」を題材に制作された映画の大ヒットを記念し、昭和31年に映画関係者や地元商工業者の協力により、本公園内に建築された金長さんを本公園の教養施設の核として、小松島の文化や歴史が学習できる文化・教養エリアなどを整備することにより、あらゆる世代が集う、憩いと安らぎのある空間を創出します。金長さんについては、平成28年度から本公園の再整備が進められるなかで、取り壊す計画が示され、存続の危機を迎えていましたが、市民が主体となり、金長さんの存続に向けた署名活動や改修費用を募るクラウドファンディング、改修工事が行われ、令和5年に金長さんの改修が完了しました。

大規模地震、津波などの災害時には、高台広場エリアを消防・救急等緊急車両の避難場所として活用し救援活動の拠点とするほか、復旧時には多目的・運動広場エリアをヘリコプターの降着場や救援物資の集積場として活用、復興時には仮設住宅の建設用地としての活用を図ります。

日峯大神子広域公園(脇谷地区)の整備イメージ



7) 立江・櫛淵地区地域振興施設(仮称)の整備促進



関連する基本目標

②活力ある地域産業を育むまちづくり ④災害に強く安心して暮らせるまちづくり

①プロジェクトの基本的な考え方

立江・櫛淵地区地域振興施設(仮称)の整備は、四国4県を8の字の高速道路ネットワークで結ぶ「四国8の字ネットワーク」をさらに強化するとともに、立江・櫛淵地区と高速道路の間のアクセス向上によってその交流圏を拡大することにより、本市の地域産業の活性化や交流人口の拡大、防災機能拡充等に寄与するものです。

地域振興施設の計画的な整備を着実に図っていくことで、地方創生の深化に繋がります。

②具体的にすること

立江・櫛淵地区に整備が予定されている立江櫛淵IC周辺の地区において、駐車場・トイレなどの休憩施設と道路情報・地域の観光情報などを提供する情報発信施設に加え、地域活性化につながる施設の整備を推進します。

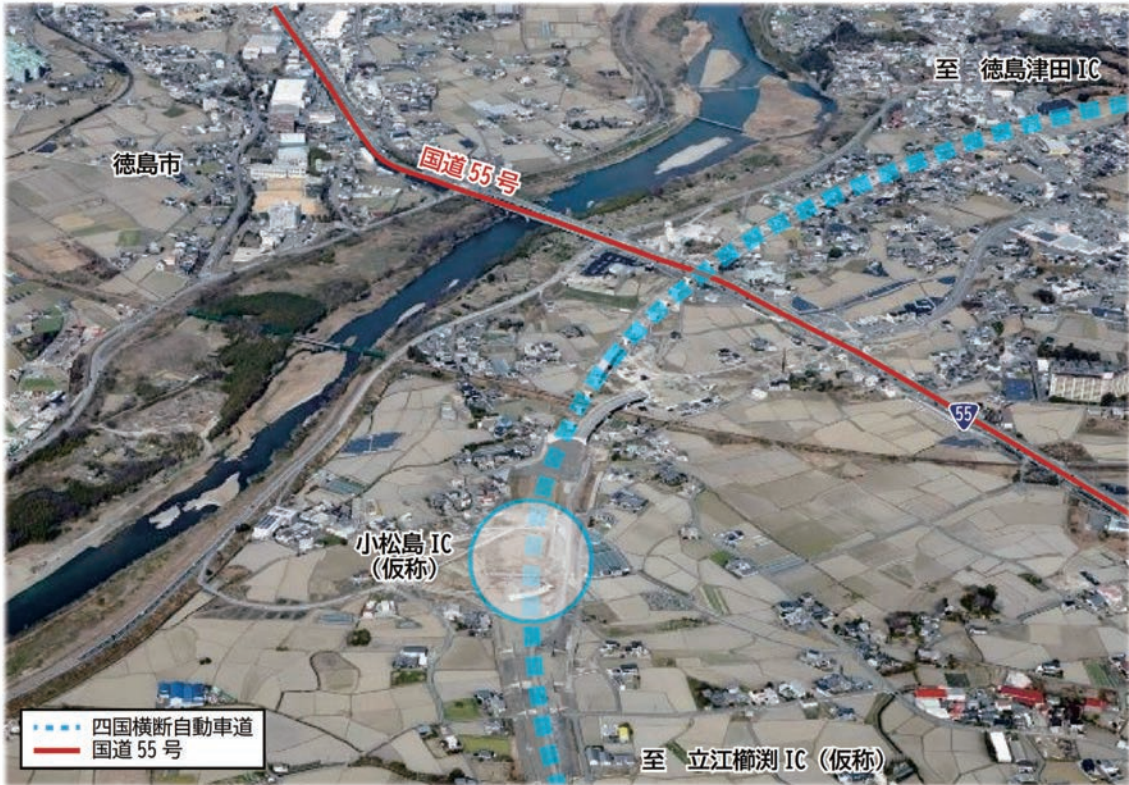
この地域活性化施設については、本地区ならびに本市独自の資源である豊かな自然環境・農林漁業・歴史伝統・観光などの地域資源を活用し、本地区ならびに本市における課題の解決と地域活性化につながる施設の整備を推進します。

具体的には、体験型農業施設、6次産業化施設、農家レストランなどの整備を検討します。

高速道路の整備イメージ



小松島 IC (仮称) 周辺整備状況



立江櫛淵 IC (仮称) 周辺整備状況





第3章 全体構想

3-1 人口の将来展望

3-2 将来都市構造

3-3 土地利用の方針

3-4 都市施設整備の方針



3-1 人口の将来展望

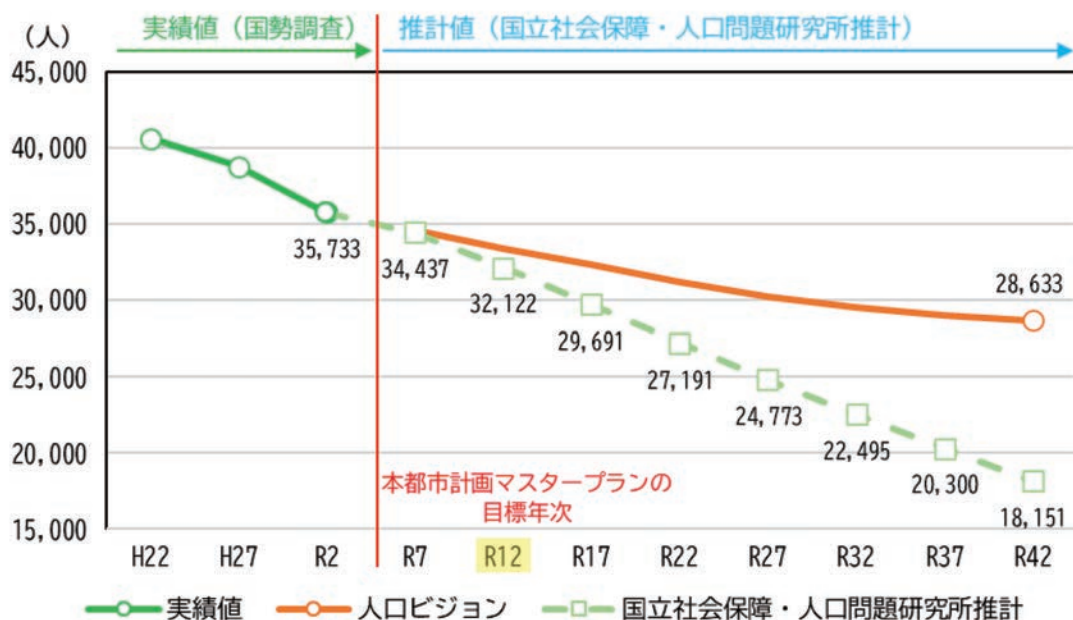
全体構想では、まちづくりの基本目標の実現に向けて、将来の人口目標や本市が目指すべき都市空間の将来ビジョンとなる将来都市構造を設定し、土地利用の方針や都市施設整備の方針など分野別のまちづくりの方針を定めます。

令和2年3月に策定された小松島市人口ビジョンでは、合計特殊出生率が現在よりも改善し、令和12(2030)年に転入・転出者数が均衡し、令和17(2035)年から転入超過となるというシナリオに基づき、将来人口を推計しています。

その上で、今後は本市への定住促進を図り、人口減少に歯止めをかける様々な施策等を推進することにより、この推計値を超える人口水準を目指すとしています。

本計画でも、人口ビジョンの考え方に即して、同様の人口水準を目指します。

人口推計(平成22(2010)年~令和42(2060)年)






出典:小松島市 人口ビジョン[改訂版](令和2年3月)、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30年推計)」

3-2 将来都市構造



将来都市構造は、将来の都市の骨格を示すもので、本市の様々な機能や活動の集まる「拠点」と、各拠点をネットワークする「軸」から構成します。それぞれの拠点が本市の顔となるような魅力を発信し、人を惹きつけ、拠点を支える広域及び市内のネットワークを構築することで、子育て世代をはじめ、全ての世代が暮らし続けられる将来都市構造を目指します。


将来都市構造では、本市が目指すべき都市構造を3つの要素「都市拠点」、「都市軸」、「エリア」で概念的に表現します。

-  「都市拠点」 本市の様々な機能や活動の集まる「拠点」
-  「都市軸」 都市拠点と市内各地域を交通ネットワークで結び付ける「軸」
-  「エリア」 土地利用の基本的な方向性

1) 都市拠点 ～都市機能等の集約～





市民の生活や地域産業等を支える都市機能の集約を目指す拠点として、「中心拠点」、「南部生活拠点」、「産業拠点」、「広域交流拠点」を次のように配置します。

	〔配置の考え方〕	〔拠点の位置づけ〕
中心拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な都市機能（行政、医療、福祉、子育て支援、商業、教育、文化など）の集積と、交通ネットワークの結節により、便利で快適な暮らしを支える生活サービスを提供し、にぎわいと活力ある拠点を形成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所などの公共施設や徳島赤十字病院、発達障がい者総合支援ゾーンなどの医療・福祉機能のほか、多様な都市機能が集積し、JR南小松島駅を拠点とした地域公共交通ネットワークが形成された中心市街地を「中心拠点」として位置づけます。
南部生活拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における市民生活の拠点として、商業、医療、行政等の日常生活に関連の深い機能を集積し、日常的に地域から人が集まる拠点を形成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小松島南中学校や市立体育館等の公共施設のほか、店舗や事業所、病院等が集積し、今後は市南部地域の統合小学校の整備が予定されるなど、本市の南部地域における生活の拠点となるJR阿波赤石駅周辺を「南部生活拠点」として位置づけます。
産業拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の産業の集積や新たな産業立地の動き、港湾や高速道路等の広域交通体系等を生かして、工業、製造業、物流業、漁業・水産加工業等の産業が集積する拠点を形成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 港湾法上の重要港湾でコンテナターミナルが整備され、工業、製造業、物流業等の立地が見られるほか、漁業・水産加工業等の拠点となる漁港も有する港湾部を「産業拠点」として位置づけます。

	〔配置の考え方〕	〔拠点の位置づけ〕
広域交流 拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高速道路（徳島南部自動車道）の開通を契機として、交流や地域の活性化、産業の振興等につながる機能を広域に波及させる拠点を形成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 徳島南部自動車道の開通により、交通利便性の大幅な向上が期待される小松島 IC(仮称)及び立江櫛淵 IC(仮称)周辺を「広域交流拠点」として位置づけます。

2) 都市軸 ～市内外の地域間の連携～






都市間や各地域の連携により、人・モノ・情報等の流れを活発化し、安全・安心・快適な市民生活や、都市の活力を支える都市軸として、「広域連携軸」、「都市中心軸」、「地域連携軸」、「物流軸」を次のように配置します。

	〔配置の考え方〕	〔軸の位置づけ〕
広域 連携軸 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市と県内外地域との広域的な連携・交流を促進し、市民生活の利便性向上や産業・経済の発展を図る軸を形成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内外を結ぶ徳島南部自動車道、国道55号、鉄道を「広域連携軸」として位置づけます。
都市 中心軸 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市中心拠点やその周辺の連携や回遊を促進し、市民生活の利便性向上や市街地の活性化を図る軸を形成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● (都) 江田小松島港線、(都) 小松島金磯線、(都) 芝生日ノ峰線を「都市中心軸」として位置づけます。※(都)は、都市計画道路。
地域 連携軸 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の各地域間の連携・交流を促進し、市民の日常生活の利便性や安全性の向上を図るとともに、拠点間を結び、人・モノ・情報等の流れを活発化する軸を形成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の各地域を結ぶ幹線道路を「地域連携軸」として位置づけます。
物流軸 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人・モノ等の流れを活発にし、活力ある地域産業を育み、災害時には避難路や緊急輸送路としての役割を担う軸を形成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業拠点に繋がる県道（大京原今津浦和田津線・坂野羽ノ浦線）及び航路を「物流軸」として位置づけます。

3) エリア ～計画的な土地利用～

土地利用の集团的・計画的な空間の形成を目指すエリアとして、「市街地エリア」、「田園エリア」、「山林エリア」を次のように配置します。

また、新たに「都市的土地利用の可能性を検討するエリア」、「集落・特定産業拠点形成エリア」を次のように配置します。

	〔配置の考え方〕	〔エリアの位置づけ〕
市街地 エリア 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市機能の集積や、居住の促進を図るとともに、道路や公園等の都市基盤の計画的な整備・維持管理を行い、誰もが住みたい、住み続けたいと思える安全・安心で快適な居住環境を形成します。 ●市街地に残る農地については、無秩序な土地利用を抑制し、保全と利活用のバランスに留意しながら、農業生産環境の維持・耕作放棄地等の有効活用の両面から計画的な土地利用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一定の人口や都市機能の集積が見られる市街化区域を「市街地エリア」として位置づけます。
田園 エリア 	<ul style="list-style-type: none"> ●勝浦川と那賀川の沖積により形成された肥沃な田園環境を生かし、農業の生産性向上に向けた基盤整備を進めるとともに、田園集落の住環境と豊かな田園風景が調和した空間を形成します。 ●幹線道路沿道や高速道路IC周辺等については、農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、計画的な土地利用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市街化調整区域に広がる田園地域を「田園エリア」として位置づけます。
山林 エリア 	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な森林や多様な生態系等の本市の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、良好な自然環境の維持保全に努め、人と自然が共生できる空間を形成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●山林地域を「山林エリア」として位置づけます。
都市的 土地利用の 可能性を 検討する エリア 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校再編や国道55号沿線における市街化の進捗等、本市を取り巻く情勢の変化に対応するため、新たに都市的土地利用の可能性を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新小松島南小学校（仮称）の整備が予定されている新開小学校、国道55号周辺の区域を「都市的土地利用の可能性を検討するエリア」として位置づけます。
集落・特定 産業拠点 形成エリア 	<ul style="list-style-type: none"> ●集落が形成されており、今後も一定の人口が維持される見込みがある区域や特定の産業拠点を形成する見込みがある区域を集落・特定産業拠点形成エリアとして位置づけ、農業や自然環境との調和を図りながら計画的な土地利用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●集落が形成され基盤整備が進み、一定の人口維持が見込まれる区域や特定の産業拠点を形成する見込みがある区域を「集落・特定産業拠点形成エリア」として位置づけます。

●都市的土地利用の可能性を検討するエリアについて



大林地区計画

新小松島南小学校(仮称)が令和15年度に開校予定



現況と将来の見通し

- 小松島市立学校再編実施計画により、新小松島南小学校(仮称)が令和15年度に開校する予定であり、子育て世代が『この区域に移り住みたい。』と思う場所となることが見込まれる。
- 地区計画の活用などにより、周辺に居住する住民の利便性向上につながる沿道サービス施設などの立地が進んでいる。
- 小松島南中学校、市立体育館などの公共施設が立地している。
- JR阿波赤石駅が地域公共交通の拠点。



課題

- 周辺の区域の大半が、市街化調整区域。
- 周辺の工業専用地域は、住宅地としての土地利用ができない。
- 周辺の市街化区域における住居系の用途地域については、既に住宅地としての土地利用が進んでおり、余剰地がない。



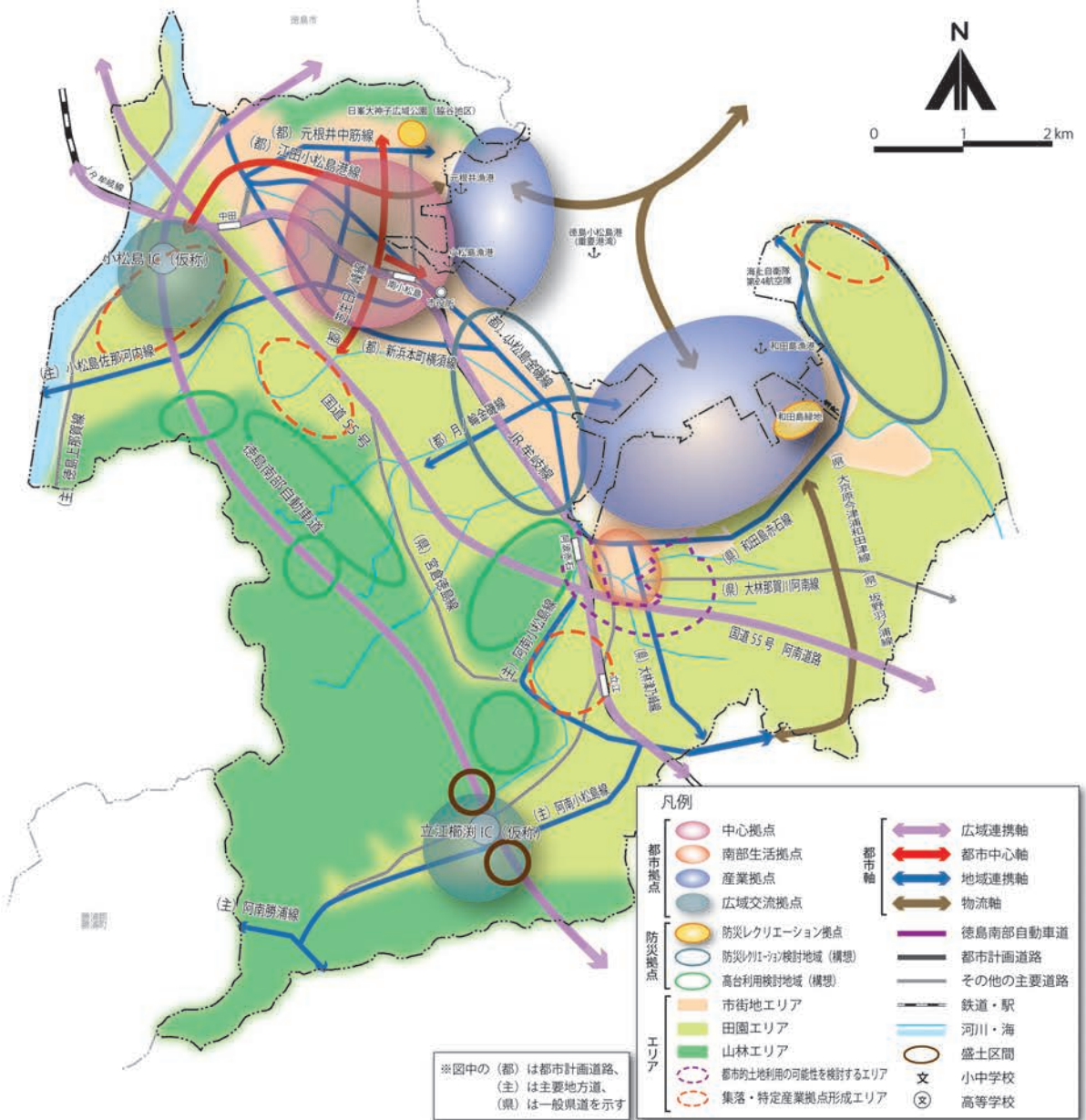
『住む場所が必要』

『今のままでは、住む場所がない』

対応

- 農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、市街化区域への編入も含めた土地利用の可能性を検討する必要がある。
- 小松島市が目指すべき方向性を都市計画マスタープランの中の「将来都市構造」や「土地利用の方針」などに示す。

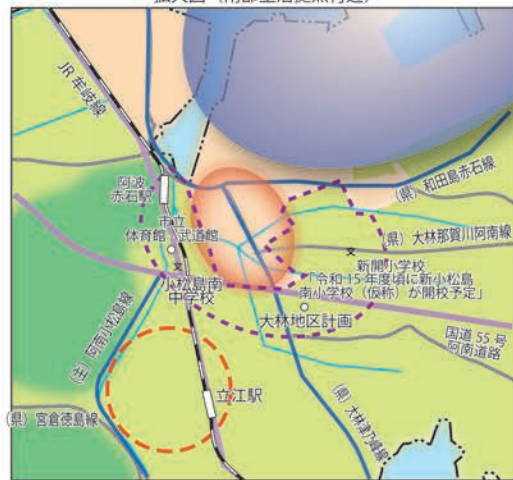
将来都市構造図(令和12年度頃)



拡大図(中心拠点付近)



拡大図(南部生活拠点付近)



3-3 土地利用の方針



本市は全域が都市計画区域であり、徳島東部都市計画区域における市街化区域と市街化調整区域の区域区分をもとに、都市的土地利用と自然的土地利用の地域が相互に役割分担し、健全な調和を保ちながら、本市の活力と魅力を高められるよう、適切な土地利用の規制・誘導を図ります。

将来都市構造における「エリア」と「ゾーン」について「エリア」は、地理的に比較的広い範囲の土地利用の基本的な方向性、「ゾーン」は、特定の区域における土地利用の方針を示します。

1) 市街化区域の土地利用方針

①市街化区域 土地利用の基本的な考え方

- ◆ 人口減少・少子高齢化社会に対応するため、『立地適正化計画』に基づいた都市機能や居住の誘導等により「集約型土地利用」を促進し、SDGsの理念を取り入れた誰もが住みたい・住み続けたいと思える安全で快適な市街地の形成を図ります。
- ◆ 『立地適正化計画』に基づき、都市機能や居住を市街地内の誘導区域へ緩やかに誘導することにより、「集約型土地利用」を推進し、都市計画制度（市街化区域と市街化調整区域の区域区分、用途地域の見直しや地区計画、土地区画整理事業等）を活用しながら、保全と利活用のバランスがとれた適正かつ合理的な土地利用を図ります。

居住ゾーン

- 道路等の都市施設の計画的な整備により、安全で快適な住環境の向上を図るとともに、周辺環境との調和に配慮しながら店舗や事業所の立地を許容し、利便性の高い住宅地の形成を図ります。
- 都市における緑の保全や緑化推進、都市公園の適切な配置等により、緑豊かで自然環境と調和したゆとりある住宅地の形成や防災空間の確保を図ります。
- 市街化区域内農地については、良好な都市環境の形成や防災・減災の観点に加えて、農業生産環境・自然環境の保全と耕作放棄地等の利活用の観点の両面から、生産緑地制度の活用や田園住居地域の指定等も検討しながら、計画的な利用・保全を図ります。
- 空き家、低未利用地については、防災・防犯や移住・定住の促進、中心市街地の活性化などの観点から、空き家バンク等の取組により、その建物及び土地の有効利用を検討し、良好な市街地の形成を図ります。
- 老朽危険空き家[※]については、所有者による適切な管理を促し、除却を支援します。また、倒壊等著しい危険が切迫している特定空家等については、必要に応じ、行政による代執行[※]を実施し、除却を行います。

複合機能 ゾーン



- 本市の「中心拠点」であるJR南小松島駅周辺や市南部の「南部生活拠点」であるJR阿波赤石駅周辺は、立地適正化計画も活用しながら、快適な市民生活に必要な都市機能（医療、福祉、子育て支援、商業、教育・文化、行政等）のさらなる集積を促す土地利用を図ります。
- 徳島赤十字病院や発達障がい者総合支援ゾーン等の医療・福祉の拠点地域等は、適切な用途地域の指定や地区計画の活用、土地の高度利用等を図るとともに、周辺の住宅地等と連携した魅力ある中心市街地の形成を図ります。

工業ゾーン



- 徳島小松島港の臨海地域は、工業の利便性向上を図るとともに、農林水産業や商業、観光等と連携し、引き続き既存産業の活性化や新たな産業の育成と企業誘致を促進します。
- 社会経済情勢や産業構造の変化等に対応しながら必要に応じて、用途地域の見直し等を実施し、周辺環境に配慮した計画的な土地利用を図ります。
- 住居系土地利用と工業系土地利用が混在する地域は、住環境、操業環境双方の悪化を招くことのないよう住工分離を促進し、用途地域の見直しを含めた環境の改善を図ります。

運動会の玉入れ（南小松島幼稚園）



2) 市街化調整区域の土地利用方針

①市街化調整区域 土地利用の基本的な考え方

- ◆ 洪水、雨水出水による浸水被害や土砂災害が発生する恐れのある災害リスクの高い区域については、安全な地域への居住誘導や開発許可制度の厳格化による新たな建物の立地制限など、市街化を抑制しつつ、地域の特性を踏まえた土地利用規制を行います。
- ◆ 農地や山林、河川、海岸等の自然環境が豊かな地域は、美しい景観を形成し、市民生活にうるおいを与えるとともに、農林漁業等の生産活動の場としても重要な役割を担っています。
- ◆ このような自然環境がもたらす恩恵を次の世代に引き継いでいけるよう、農地や山林等の本市の豊かな自然環境の保全を図るとともに、農林漁業との健全な調和を図ったうえで、地区計画等の都市計画制度の活用により都市活力の維持・向上や市民生活の利便性向上のための「郊外型土地利用」を図ります。
- ◆ ただし、市街化調整区域における地区計画等の活用にあたっては、「市街化を抑制すべき区域」という市街化調整区域の性格を変えるものではなく、計画的な市街地整備に支障がない範囲において、計画の必要性や位置、規模等を踏まえながら、公共施設の整備状況やその見直し、また、交通状況や生活環境等を含めた周辺環境への影響等、総合的な観点から慎重に検討します。

田園ゾーン



- 平野部に広がる農地については、引き続き農業の担い手への農地の集積・集約化の推進により耕作利用率を高める等、耕作放棄地の発生防止・解消等に努め、田園の持つ保水機能や美しい景観等、自然が育む環境を保全します。
- 国営事業、県営かんがい排水事業（高収益型）の推進等、ほ場整備や農業水利施設等の整備により、農業生産性の向上に努め、農業経営の安定を図ります。
- 田園集落については、空き家対策の実施や地区計画等の活用により、良好な住環境や地域コミュニティ維持を図ります。

山林ゾーン



- 山林地域は、中山間地域等における多面的な活動を継続的に支援し、樹園地の農業生産性向上を図ります。
- 山林が持つ景観、治水、防災等、多様な機能を維持するため、林道点検診断や保全整備等を継続的に実施し、自然環境の保全を図ります。
- 竹林は、景観、防災等の観点から、所有者による適切な管理を促すとともに、竹林の有効活用を図るなど、放置竹林の発生防止、減少につながる取り組みを検討します。

郊外計画的 土地利用 ゾーン



- 国道55号沿道周辺は、小規模な店舗や沿道サービス施設、住宅地など個別開発の積み重ねにより、無秩序な街区形成が既に進行し、今後も徳島南部自動車道の整備などにもなって開発圧力がさらに高まることが予想されます。この地域は、農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、地区計画等の活用により、地域の利便性向上や産業の活性化を図りつつ、避難施設等を適切に配置することで、計画的で秩序ある安全・安心な土地利用を図ります。

都市的
土地利用の
可能性を検討
するゾーン



- 国道55号と県道大林津乃峰線の交差点周辺においては、近年、地区計画等の活用により、その周辺に居住する住民の利便性向上につながる店舗や沿道サービス施設の集積が進んでいます。
加えて、JR阿波赤石駅周辺の「南部生活拠点」は、市立体育館等の公共施設のほか、店舗や事業所、病院等が集積し、また、令和15年度には、新小松島南小学校（仮称）の開校が計画されていることから、国道55号の後背地にあたる新開小学校周辺の区域およびJR阿波赤石駅周辺の「南部生活拠点」において、無秩序な開発を抑制するとともに、周辺農地や自然環境との調和を図るため、市街化区域への編入も含めた都市的土地利用の可能性について検討します。

集落・特定産
業拠点形成
ゾーン



- 集落が形成されており、今後も一定の人口が維持される見込みがある区域や特定の産業拠点を形成する見込みがある区域を集落・特定産業拠点形成ゾーンとして位置づけ、農業や自然環境との調和を図りながら計画的な土地利用を図ります。

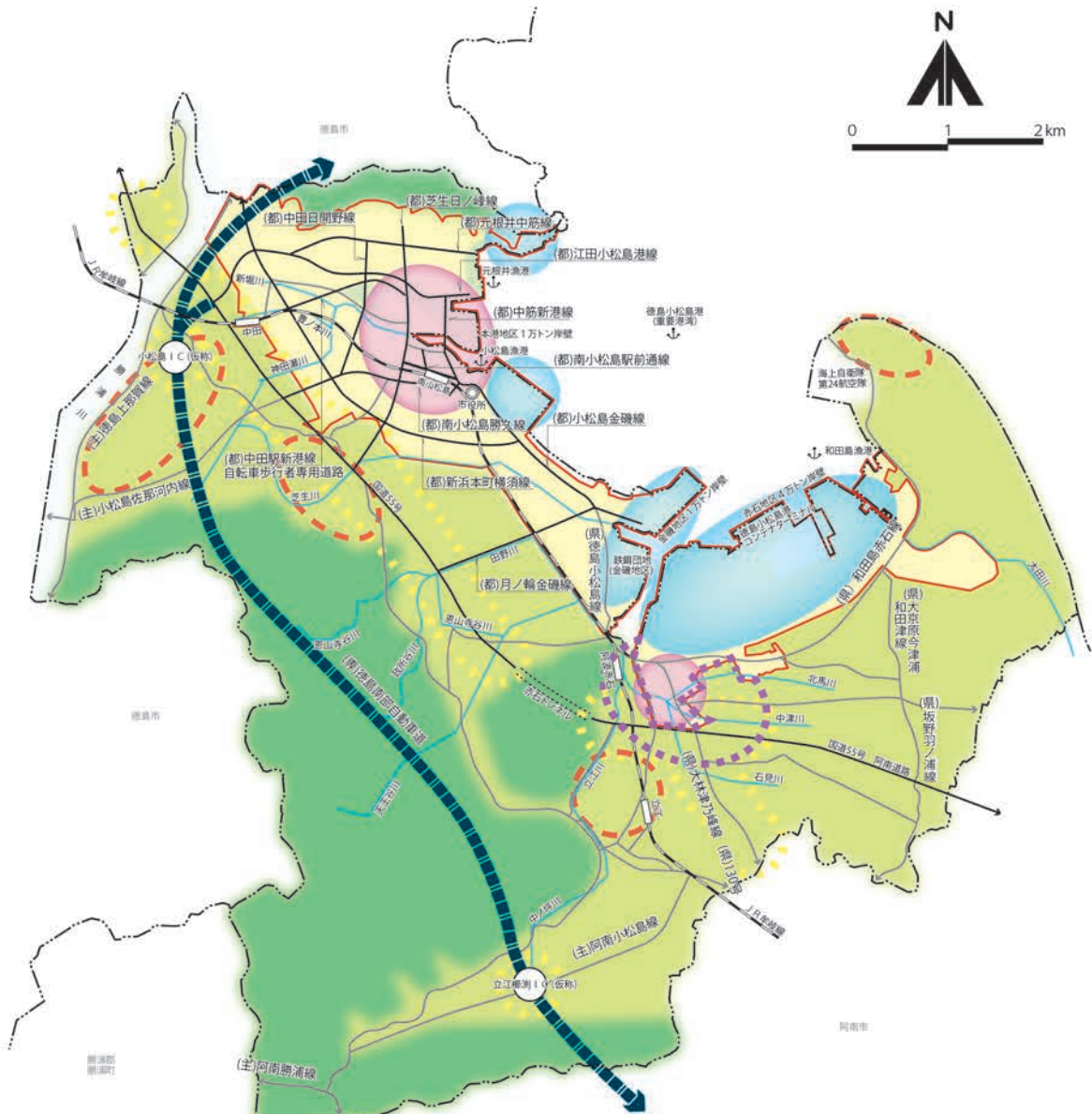
ほ場整備された広大な田園【榑淵町】



竹林【立江町】



土地利用方針図(令和12年度頃)



凡例

市街化区域	居住ゾーン	徳島南部自動車道
市街化調整区域	複合機能ゾーン	都市計画道路
	工業ゾーン	その他の主要道路
	田園ゾーン	鉄道・駅
	山林ゾーン	河川
	郊外計画的土地利用ゾーン	市街化区域
	都市的土地利用の可能性を検討するゾーン	行政区境界
	集落・特定産業拠点形成ゾーン	

※図中の(専)は自動車専用道路、
(都)は都市計画道路、
(主)は主要地方道、
(県)は一般県道を示す

3-4 都市施設整備の方針



今後の人口減少、少子高齢化社会においては、日常生活の利便性や公共サービスの水準を適切に維持するため、都市計画に定める道路、公園、下水道などの都市施設について計画的かつ効率的な整備や維持管理が求められます。

本市は、将来都市構造を基本として、土地利用計画との一体性を確保しながら、これらの都市施設について計画的かつ効率的に整備するとともに、適切な維持管理に取り組みます。

1) 道路の方針



①道路の基本的な考え方

- ◆ 都市計画道路の計画的な整備により、整備率の向上を図り、利便性の高い道路ネットワークの形成を図るとともに、都市間や各地域の連携・交流を促進します。
- ◆ 交通安全施設の整備や歩道のバリアフリー化等により、誰もが安全で快適に暮らせる都市空間の形成を図ります。
- ◆ 良好な市街地環境の形成や産業経済の発展、さらには「南海トラフ巨大地震」等の災害に備えた事前防災・減災対策（火災の延焼防止、避難場所や高台等への迅速な避難、円滑な救援物資の輸送や救命・救急活動、速やかな復旧・復興等に向けた取組の強化）を推進します。
- ◆ 多様な自転車利用のニーズの高まりを踏まえ、自転車走行空間の整備を促進し、歩行者・自転車・自動車が生産できる安全で快適な道路空間を創出します。

②道路の整備方針

都市計画道路 (広域幹線)

- 徳島南部自動車道は、本市の発展・活性化を図るうえで、重要な社会基盤となるものであり、本市と県内外地域との人・モノの広域交流を促進するとともに、大規模災害発生時における生活物資等の緊急輸送路としても機能するよう、本市の小松島IC(仮称)、立江櫛淵IC(仮称)を含む阿南-徳島東間の早期完成に向け、国、県、市が一体となり事業を推進します。また、必要に応じて、徳島南部自動車道へのアクセス向上を図ります。
- 本市を南北に縦断する国道55号は、県内外の広域交流と産業経済の発展を担うとともに、本市の市街地と各地域間を地域幹線道路と一体となって結ぶ重要な路線です。今後は、徳島南部自動車道や地域幹線道路との連携を進め、交通の円滑化を図ります。
- 国道55号の改修等に併せ、歩行者・自転車の利用が多い区間において、防護柵等の交通安全施設を設置し、自転車歩行者道を整備することで、歩行者・自転車・自動車の安全性と快適性の向上を図ります。

都市計画道路 (地域幹線)

- 小松島 IC (仮称) 及び国道55号と中心拠点を結ぶ都市計画道路江田小松島港線、中心拠点から国道55号までを縦断する都市計画道路芝生日ノ峰線、また、そこからJR南小松島駅前を經由し市役所まで横断する都市計画道路小松島金磯線は、①利便性の高い生活道路②沿道への商業施設の立地、③物流の効率化による産業の振興、④本県で唯一の高度救急救命センターである「徳島赤十字病院」へのアクセス道、⑤重要港湾「徳島小松島港」へと繋がる緊急輸送道路としての輸送力の向上などの多様な効果が最大限発揮できるよう、道路管理者である徳島県と一体となって、適切な維持管理を図ります。
- 国や県等の事業主体と連携し、都市計画道路の整備に際しては、自転車レーンの設置を促進します。
- その他の都市計画道路については、社会情勢の変化等に応じ、適切に計画し、整備を図ります。

その他の道路

- 安全で快適な日常生活や災害時における避難経路を確保するため、狭あい道路*等の拡幅について継続的な整備を推進するとともに、「小松島市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の計画的な修繕を継続して推進します。
- 安全で安心できる交通環境を実現するため、通学路等の危険箇所については、通学路交通安全プログラムに基づき、点検・対策を継続的に実施します。また、市道等の通行危険箇所においては、ガードレール、カーブミラー等の交通安全対策施設について継続的な整備を推進します。
- 誰もが気軽にまちに出て、安心して生活できるよう、歩道の段差解消や点字ブロックの設置等のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化への配慮等、安全に利用できる歩道整備について検討を行います。
- 都市計画道路(広域幹線・地域幹線)と連携した道路ネットワークの形成により、広域、拠点、地域間の連携強化を図ります。

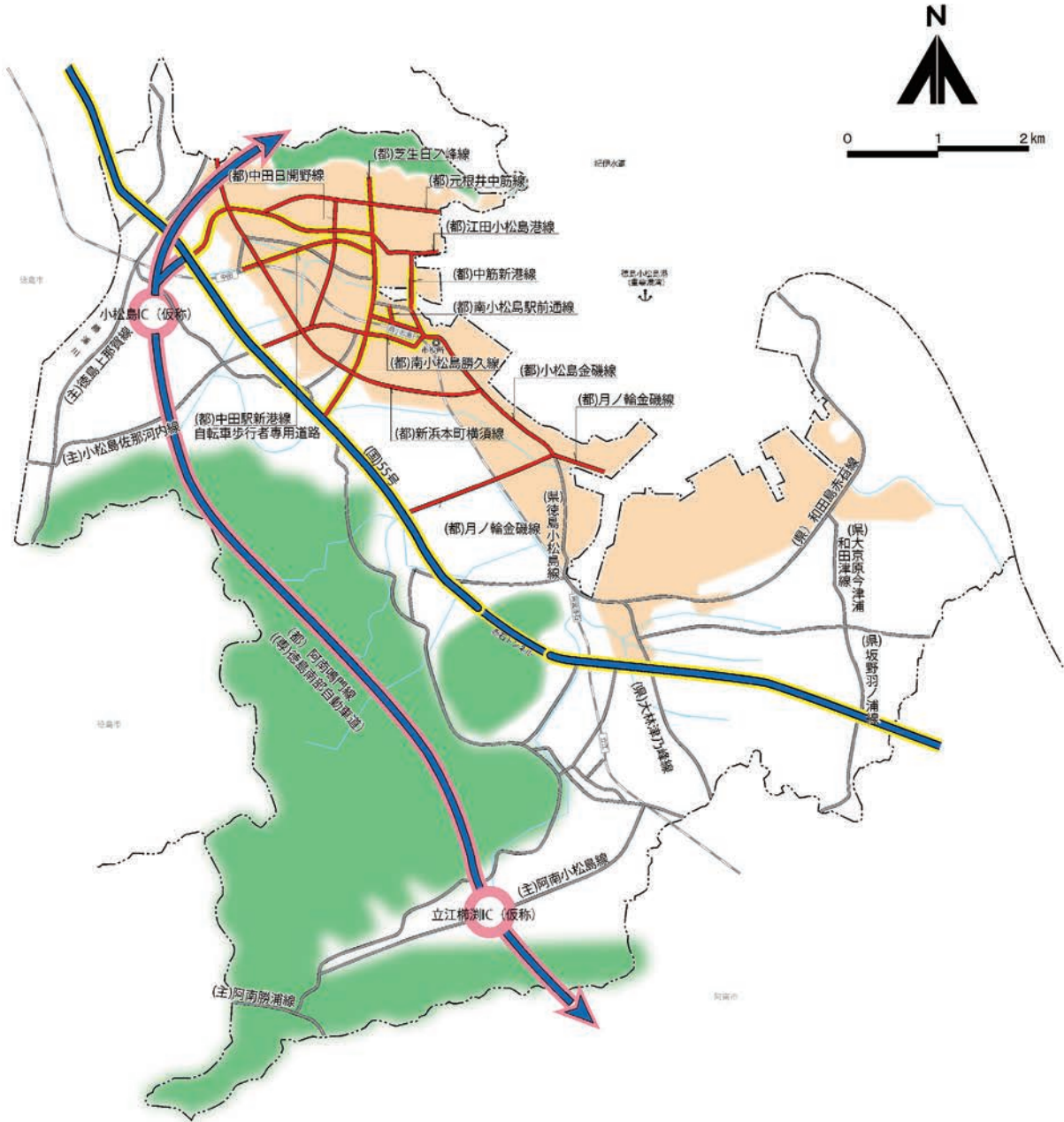
徳島南部自動車道(整備中)



都市計画道路 芝生日ノ峰線



道路整備方針図(令和12年度頃)



概ね10年以内の整備を目標とする都市施設

(都)阿南鳴門線 (専)徳島南部自動車道

凡例

	都市計画道路 (広域幹線)		市街化区域	※図中の (専) は自動車専用道路、 (国) は一般国道、 (都) は都市計画道路、 (主) は主要地方道、 (県) は一般県道を示す
	都市計画道路 (地域幹線)		山林	
	その他の道路		鉄道	
	10年以内の整備を目標とする路線		行政区境界	
	改良済の都市計画道路区域			

2) 公園・緑地の方針



①公園・緑地の基本的な考え方

- ◆ 公園・緑地は、誰もが安全に利用しやすい施設として、バリアフリー・ユニバーサルデザインを活用した計画的な整備を進めます。
- ◆ 市民生活に憩いとやすらぎを与える快適な生活空間の形成を図るとともに、災害時の避難場所や復旧復興活動の拠点となる防災空間としての機能向上を図ります。
- ◆ 計画的な整備・配置を進めることで一人当たりの公園面積の充足を図ります。

②公園・緑地の整備方針

都市計画 公園・ 都市公園

- 日峯大神子広域公園(脇谷地区)は、園内の各施設の老朽化が著しく、施設の利用者が安全かつ安心して利用することが困難となったことなどから、スポーツを通じた交流や、地域の歴史・文化の体験学習ができ、防災拠点の機能を兼ねた憩いとやすらぎの場として再整備を推進します。
- 小松島ステーションパークは、あらゆる世代のやすらぎの場となるよう、図書館とステーションパークの一体的な利用や遊具の再整備など、施設の整備・改修を推進します。
- 都市計画決定されてから長期未着手となっている小松島市運動公園については、計画時点からの社会情勢の変化等を踏まえ、住民参加による合意形成を図り、事業の存続あるいは見直しについて検討します。
- 災害時の避難場所や復旧・復興活動拠点となる公園・緑地の整備を進めるため、必要に応じて都市計画公園の配置を図ります。

その他の 公園・緑地

- 市民の憩いや交流の場、また、生活にうるおいを与える自然とのふれあいの場として、身近な公園・緑地の整備・機能付与や、適切な維持管理を進めるとともに、災害等の非常時に、避難場所や復旧・復興活動拠点となる防災空間としての機能向上を図ります。

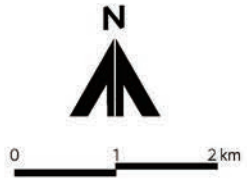
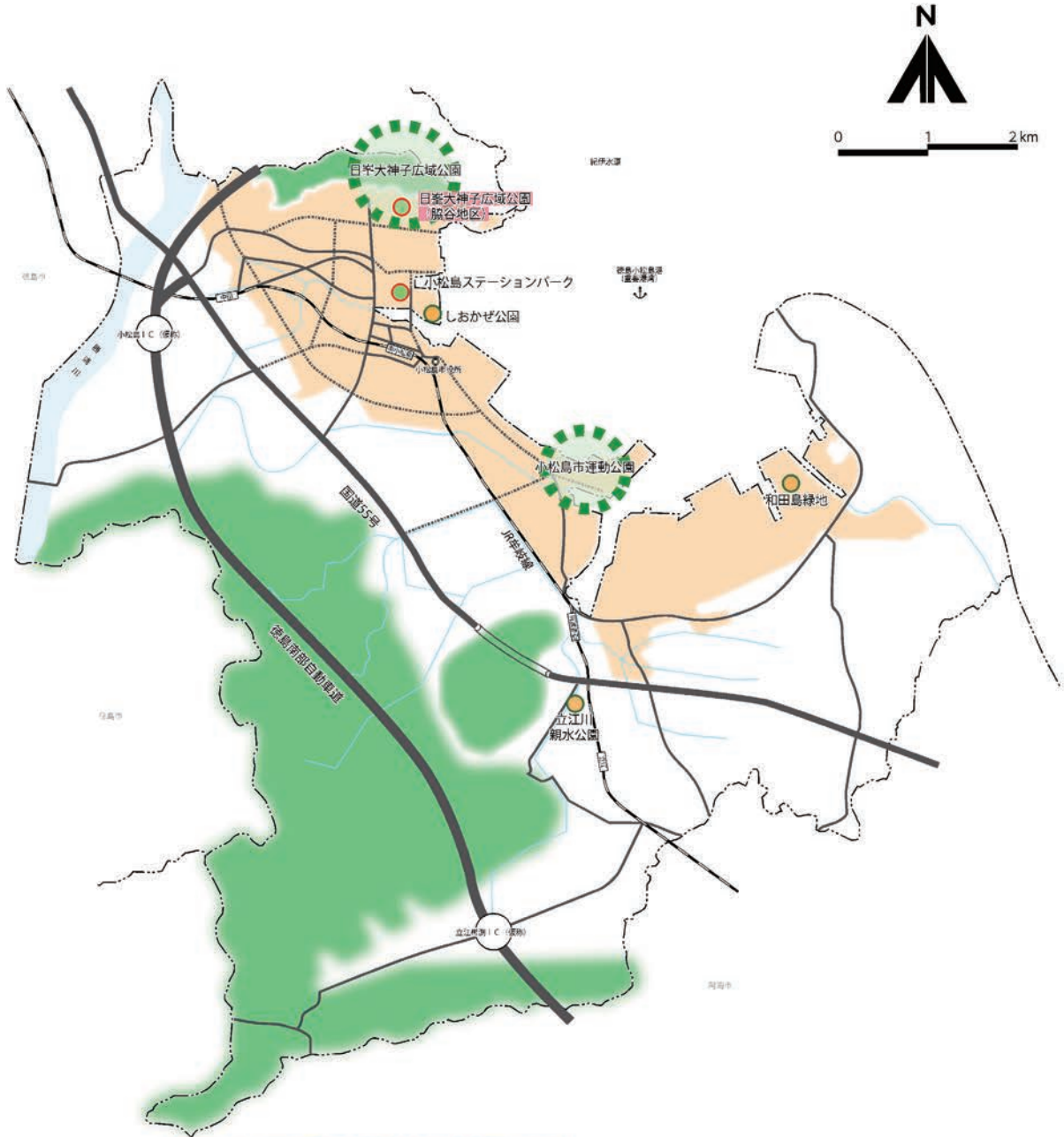
しおかぜ公園



小松島ステーションパーク



公園・緑地整備方針図(令和12年度頃)



概ね10年以内の整備を目標とする都市施設

日峯大神子広域公園(脇谷地区)

凡例	
	都市計画公園
	都市公園
	その他の公園・緑地
	市街化区域
	山林
	広域幹線道路
	地域幹線道路
	鉄道
	行政区域界

3) 下水道の方針



① 下水道の基本的な考え方

- ◆ 安全・安心で快適な市民生活を支えるため、雨水処理・汚水処理施設の整備を推進します。
- ◆ 雨水処理については、浸水被害から市民の生命と財産を守るため、河川改修などの河川整備と連携し、雨水排水施設の整備と適切な維持管理を推進します。
- ◆ 汚水処理については、小松島市汚水処理構想に基づき、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備を効率的かつ効果的に推進します。

② 下水道の整備方針

下水道 (雨水処理)

- 浸水災害から市民の生命と財産を守るため、雨水ポンプ場や雨水幹線等の施設整備を進め、浸水被害の防止・軽減を図ります。

下水道 (汚水処理)

- 市民が快適に暮らすことのできる生活環境を実現するため、補助制度等を活用し、個人設置型合併処理浄化槽による汚水処理施設の整備を推進します。
- 汚水処理の役割、浄化槽の適切な点検の必要性など広く啓発・広報活動等を行い、公共用水域の水質保全への理解を促進します。

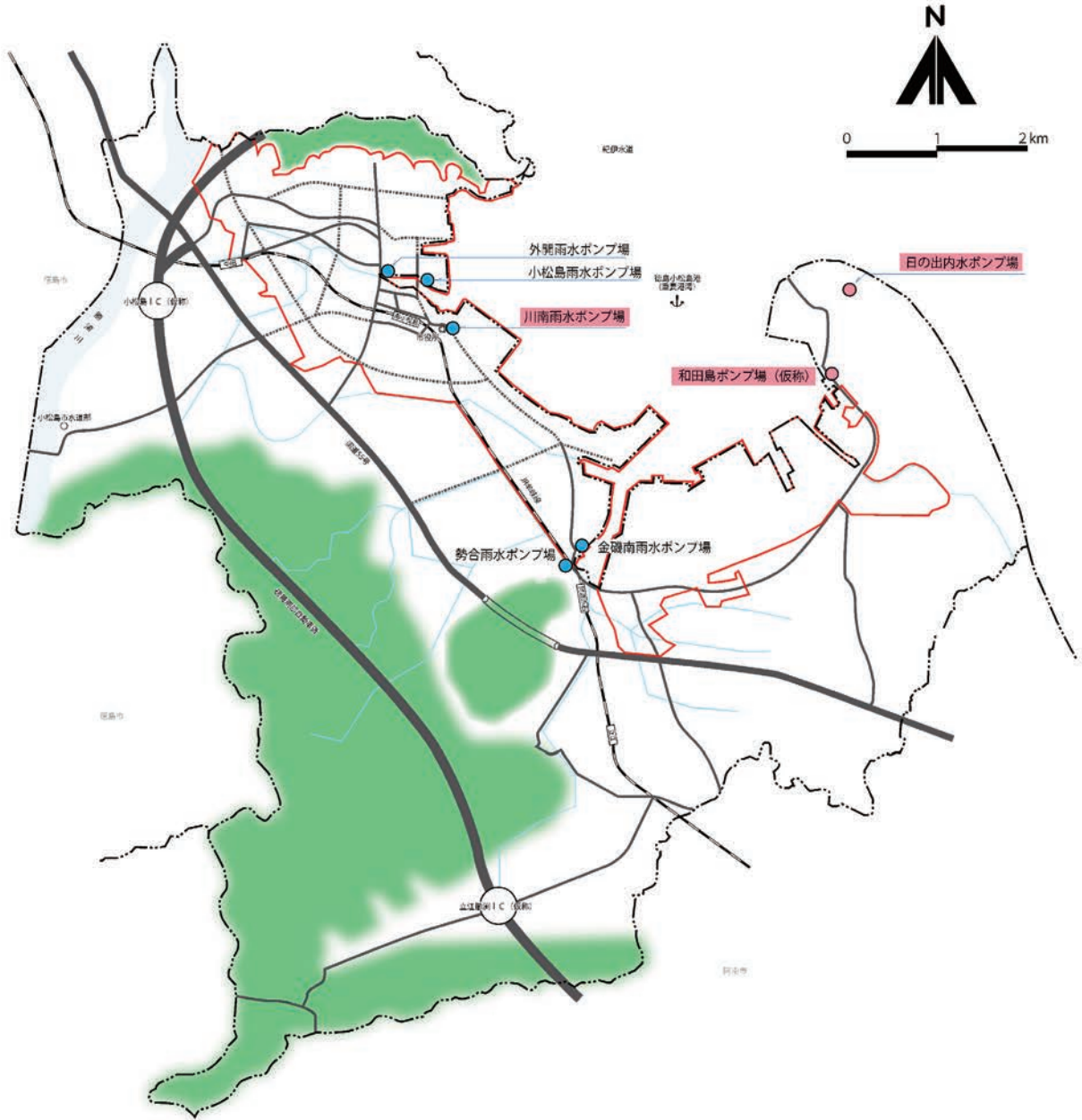
小松島雨水ポンプ場



金磯南雨水ポンプ場



下水道整備方針図(令和12年度頃)



概ね10年以内の整備を目標とする都市施設

凡例

ポンプ場の整備効果を高めるため雨水函渠等の整備を進める

● 下水道(雨水処理)	— 鉄道
● その他の雨水処理施設	— 市街化区域
■ 山林	- - - 行政区域界
— 広域幹線道路	
— 地域幹線道路	

4) その他都市施設の方針



① その他都市施設の基本的な考え方

- ◆ その他都市施設については、適正な維持管理や改修等による既存ストックの活用を図りながら整備を進め、市民の安全性や利便性の向上を図ります。

② その他都市施設の整備方針

ごみ処理施設

- ごみ処理施設は、施設の老朽化が懸念されることから、施設の適正な維持管理と改修により長寿命化を図りながら、新たな施設の整備を推進します。

し尿処理施設

- しらさぎ浄園（小松島市外三町村衛生組合）は、施設の適正な維持管理と改修を行い、安定したし尿処理機能の確保を図ります。

火葬場

- 火葬場施設は、適正な維持管理等により、その機能の確保を図ります。

市場

- 小松島市地方卸売市場は、関係機関と連携し、既存施設の利用を図ります。

学校

- 学校施設は、小松島市立学校再編実施計画に基づき、新小学校2校の整備を推進するとともに、既存施設については、適正な維持管理と改修を行います。

水道

- 水道施設は、新水道事業ビジョン及び水道事業経営計画に基づき、水道施設の整備及び更新事業を推進し、併せて施設の耐震化率向上を図ります。

図書館

- 図書館は、施設の適正な維持管理と改修により、生涯学習の拠点施設としての機能向上を図ります。

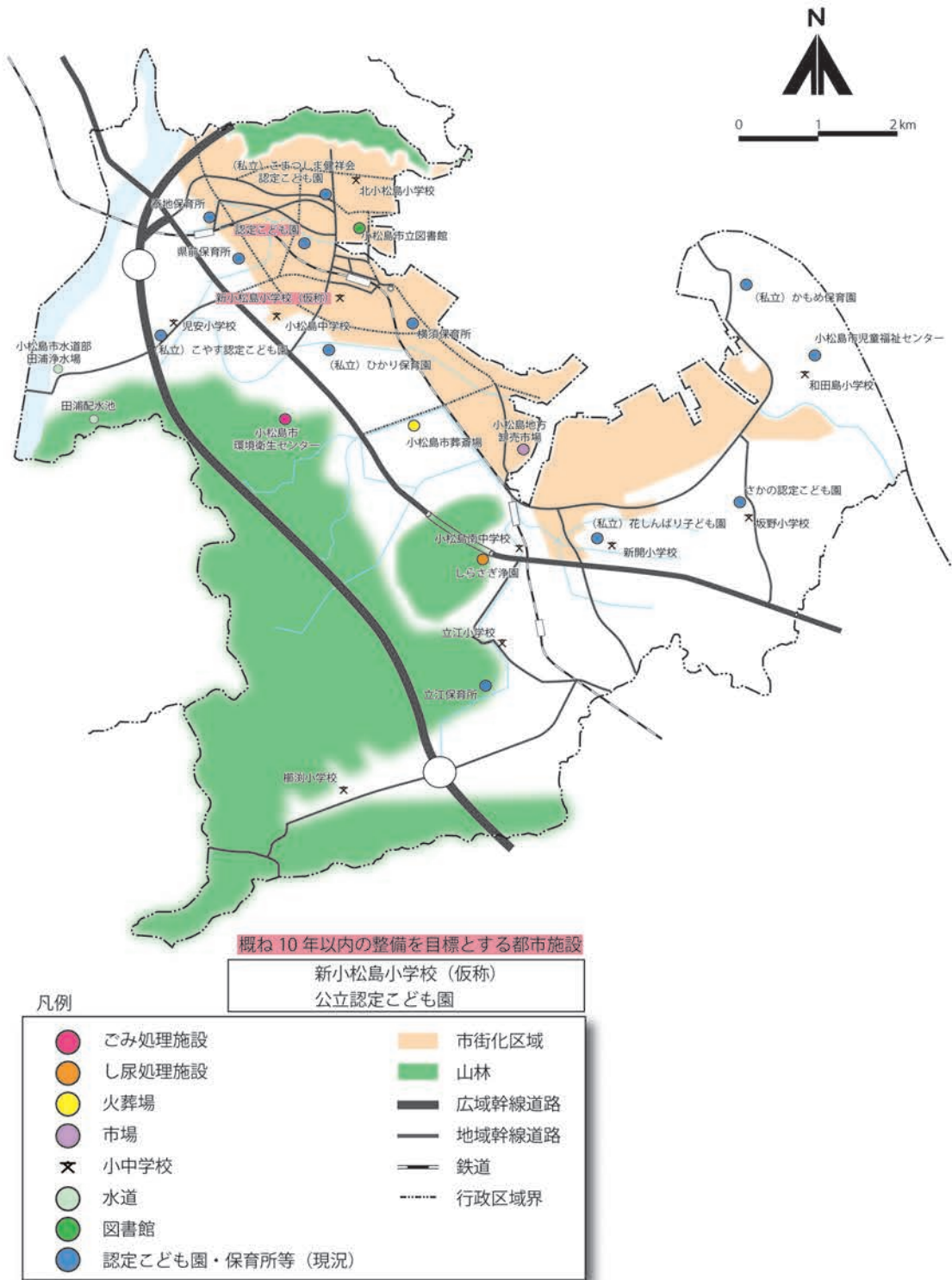
認定こども園・幼稚園・保育所

- 認定こども園・幼稚園・保育所は、就学前の児童数に応じた施設の再編整備を図るとともに、子育てサービスのさらなる充実と質の向上を図ります。

環境衛生センター



その他都市施設整備方針図(令和12年度頃)



※認定こども園・保育所については、再編時期が未定であることから、現況施設と新たに整備する施設を図に示しております。

5) 都市交通の方針



① 都市交通の基本的な考え方

- ◆ 小松島市に住む人や訪れる人が安心して安全に利用できる移動手段として公共交通を認識し、地域特性を考慮した交通手段や路線を確保するとともに、将来に渡って持続可能な交通体系としての公共交通を目指します。
- ◆ 多様な交通機関の移動ネットワークを連携し、市民の移動ニーズに応じた使いやすわかりやすい公共交通サービスを提供することで、通勤・通学の利便性の向上や高齢者の外出支援を実現し、公共交通を利用した快適な移動ができるまちづくりを目指します。
- ◆ 都市機能がコンパクトに集約された中で、連携の手段として活用できる公共交通を目指し、JR南小松島駅等の交通結節点を拠点とする交通ネットワークを構築します。
- ◆ バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めることで、自家用車に頼りすぎなくても、健康で歩いて暮らせるまちづくりの実現を図ります。
- ◆ 住民を含めた多様な関係者と連携・協力し、便利で快適な公共交通を構築することで、持続的に利用される公共交通を形成します。

② 公共交通の整備方針

市民の移動ニーズ に対応した交通 モードの再構築

- バス交通の利用実態を踏まえたうえで、路線の再編や、公共交通空白地帯に配慮した新たな交通モード(デマンド交通等)の導入を検討します。
- バス事業者や関係部署と連携し、学校再編に伴う児童の通学手段の確保を図ります。
- タクシーの需要が高くなる早朝・深夜の時間帯や、駅や主要施設における待合タクシーを確保するため、タクシーの空白時間帯の解消を図ります。

利用案内の充実

- スマートバス停の導入を検討する等、バス停の表示の改善を行うとともに、わかりやすい時刻表・バスマップの発行等により利用案内の強化を図ります。

誰もが 利用しやすい 設備の充実

- ノンステップバスの導入やバス停周辺の段差解消、ロータリー及び道路施設整備等のバリアフリー化を推進します。
- 安全性に懸念があるバス停を改善し、バスを安心して安全に利用できる環境整備を図ります。

交通結節点の 充実とつなぐ 仕組みの構築

- ICTの活用等による情報提供の充実や、効率的なバスと鉄道のネットワークを形成し、乗り継ぎにおける利便性の向上を図ります。

多様な交通手段の 連携

- 高速バスの一般道走行区間での途中乗降を可能にする等、徳島南部自動車道の整備を見据えた新たな公共交通網の形成を図ります。

住民による自発的 な利用促進

- 公共交通を維持していくため、公共交通の利用促進運動を小松島市が主体的に展開します。

③歩行者・自転車環境の整備方針

近年、健康づくりはもとより、地域振興や環境負荷の低減を図る手段として、自転車の活用が注目されており、より一層安全で快適な自転車の利用環境整備が求められています。

こうしたなか、徳島県においては、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため、令和元年12月に「徳島県自転車活用推進計画」を策定し、「徳島自転車Ｔラインルート」として、本市の国鉄小松島線の廃線跡や和田島大手海岸沿いを通るルート、「徳島自転車Ｔラインおすすめコース」として、阿南徳島自転車道と史跡を巡るルートを設定されるなど、自転車を活用した地方創生への取組が積極的に展開されています。

加えて、令和9年には、徳島と兵庫淡路島間との自転車通行環境が供用されることから、「自転車を活用したまちづくり」への関心が一層高まることを見据え、本市の実情に応じた自転車の活用推進に関する施策を定めた計画を策定し、自転車を活用した地域振興や自転車の安全利用に係る環境整備の促進を総合的かつ計画的に実施する必要があります。

こうしたことから、本市では、「自転車活用推進計画」の策定に向けた取組を進め、自転車を取り巻く現状や課題、それらを解決するために実施すべき施策を明確化し、官公民が一体となって、サイクルツーリズムを推進することで、魅力ある観光地域づくりを進めるとともに、歩行者や自転車の安全性と快適性の向上を図ります。

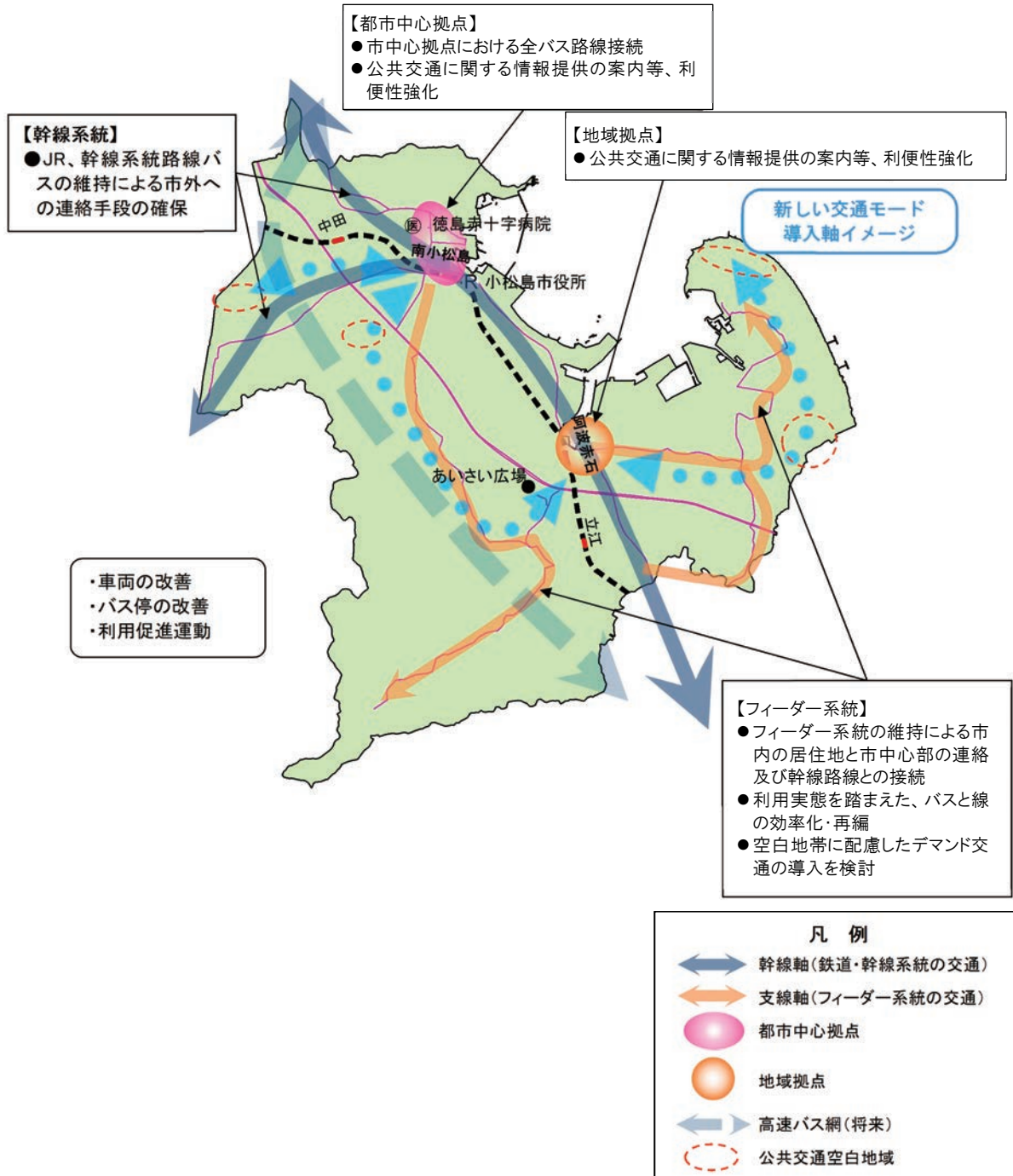
バス停（日赤病院前）



自転車歩行者専用道路



公共交通方針図(地域公共交通計画:将来像図)



6) 都市防災の方針



①都市防災の基本的な考え方

- ◆ 道路や公園等の都市施設は、災害時の避難路や避難場所として機能する等、防災の観点からも重要な役割を担っています。
- ◆ 本市では、南海トラフの巨大地震により、最大で震度7クラスの激しい揺れや津波による広範囲の浸水が予想されていますが、地震・津波以外にも台風や局地的な集中豪雨による浸水被害や河川の氾濫、土砂災害、住宅密集地における火災等様々な災害に備えなければなりません。
- ◆ 本市は、このような自然災害から市民の生命と財産を守るため、小松島市地域防災計画と都市計画マスタープランの連携により、ハード対策として、防災機能を高める道路や公園等の都市施設整備・耐震化、災害に強い土地利用の推進等、災害に強い都市構造の構築などに取り組みます。
- ◆ また、ソフト対策として、防災意識啓発や避難訓練の実施、情報伝達手段の整備、万一被災した場合の早期復旧・復興に欠かせない事業継続計画（BCP）の見直しによる計画の改善に取り組むなど、ハード・ソフトの施策を総合的に組み合わせた防災・減災対策を進め、安全・安心な都市空間の形成を図ります。

②地震・津波等の大規模対策

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波等の大規模災害については、被害を最小化する「減災」の考え方に基づき、市民の命を守ることを最優先として、避難場所や避難路の整備による避難空間の確保等、「逃げること」を軸としたハード対策を進めます。

また、市民の生命や財産を守っていくために、災害の危険性が高い地域への市街地拡散を抑制し、災害に強い土地利用を推進するとともに、速やかな復旧・復興に向けた事前の防災・減災対策を推進します。

耐震化 の推進

- 災害時に避難場所や復旧・復興活動拠点となる公共施設は、緊急性の高いものから引き続き耐震化を推進するとともに、適切な維持管理を推進します。また、未整備施設については、施設の複合化・集約化も含めて検討を行います。
- 民間の住宅や特定建築物（病院・マンション等）については、耐震診断や耐震改修の補助事業を継続し、耐震化を推進します。
- 上水道や下水道施設等のライフライン施設は、新水道事業ビジョン及び水道事業経営計画を踏まえ、水道施設の耐震化及び計画的更新を進めます。

避難場所 の整備

- 指定されている津波、洪水、土砂災害等の避難場所について、定期的に見直しを行うとともに、引き続き公的施設、民間施設ともに施設管理者と連携しながら災害対策基本法に基づく指定を促進します。
- 災害時の避難場所や復旧・復興活動拠点となる公園・緑地の整備を進め、耐震性飲料用貯水槽や防災機能を高める設備の充実を図ります。
- 特定避難困難者の解消のため、津波避難場所の避難可能人数の増加や既存施設を新たな津波避難場所に指定することを検討します。いずれも難しい場合は、新たに津波避難場所の増設を検討します。
- 国及び県と連携し、徳島南部自動車道の道路管理用施設等を活用した、津波等の災害避難場所の確保と整備について検討します。

避難路・ 緊急輸送路 の整備

- 人命の救助や生活物資・資機材等の広域的な緊急輸送路となる徳島南部自動車道や国道55号をはじめ、避難場所や防災活動拠点を結ぶ主要な幹線道路について、迅速な整備と機能向上、橋梁等の老朽化対策を進め、緊急輸送路として機能する道路ネットワークを整備するとともに、避難路としての機能確保を図ります。
- 徳島小松島港は、耐震強化岸壁や緑地等が整備されているほか、自衛隊艦船等の大型船舶が係留可能な水深を有していることを生かし、災害時には海上または空からの人命の救助や生活物資・資機材等の広域的な緊急輸送路として機能するよう、国や県等の関係機関と連携し、さらなる港湾施設の整備や利用を推進します。
- 避難所に支援物資や資機材を運搬できるよう、高速道路を活用した緊急車両退出路及び緊急進入路の整備を検討します。また、避難者を適切に避難場所へ誘導するための避難誘導看板等の整備を促進します。

災害に強い 土地利用 の推進

- 公共施設の新設や建て替えの際には、津波や洪水、土砂災害等に対して、より安全度の高い場所への配置や地盤の嵩上げ、土地の高度利用も含めて検討を行います。
- 津波・洪水等による浸水や土砂災害等の大規模災害による被害が予想される地域への市街地拡散・住宅等の立地を抑制するとともに、特に危険性が高い地域については住宅等の移転を促進する等、より安全度の高い場所への住宅等の誘導を推進します。
- 市街化調整区域においても、必要に応じて地区計画等を活用し、津波避難機能を備えた施設を配置する等、安全で安心できる土地利用を検討します。

防災拠点の 整備

- 防災拠点については、備蓄倉庫、資機材や備蓄食料の充実を図り、大規模災害発生時における応急対策活動の拠点施設としての機能強化を図ります。

災害からの 早期復旧・ 復興体制 の整備

- 災害からの早期復旧・復興に取り掛かるための体制整備を図るため、被災予測を踏まえ、想定される土地利用計画や事業手法等を検討し、復旧・復興計画の策定に向けた事前の準備を推進します。
- 自衛隊、警察、消防等の広域応援部隊の円滑な活動を支援するため、和田島緑地(あいさい緑地)や新たに整備を進めている都市公園(日峯大神子広域公園(脇谷地区))等の防災拠点機能の強化を図ります。
- 災害発生時の応援要員や支援物資等の円滑な受入れに向けて、小松島市受援計画(仮称)の策定や受入体制の確立、マニュアル整備等を推進します。
- 大規模な災害が発生した際に円滑に応急仮設住宅を建設できるよう、県と連携して仮設住宅の候補予定地について調査を行い、予定地の確保を推進します。
- 津波浸水エリア外の駐車場や田畑等の比較的広大な土地について、応急仮設住宅の候補予定地としての土地の確保をさらに推進します。
- 災害時における支援活動に関する応援協定を締結している地元建設業者等について、災害発生時に活用可能な資機材や人材について把握に努めるとともに、引き続き定期的な情報交換等、連携強化を図ります。
- 市内調査未完了地域の地籍調査を継続的に推進することにより、土地の境界や正確な面積等の基本情報を把握し、災害復旧や復興まちづくりの迅速化・円滑化を図ります。

日峯大神子広域公園(脇谷地区)



和田島緑地



③その他の災害対策

最大クラスの地震・津波等に比べて発生頻度の高い災害については、市民の生命と財産を守るための都市基盤整備を推進します。

浸水・高潮 対策

- 雨水ポンプ場や排水機場の整備と適切な管理により、台風や局地的な集中豪雨による浸水被害の防止・軽減を図ります。
- 二級河川や準用河川は、治水・利水・環境の観点から、堤防整備や河床整正※等、河川整備計画に基づく河川改修を推進し、洪水や高潮等による災害の防止・軽減を図ります。
- 防潮堤等の海岸保全施設は、高潮による浸水対策はもとより、津波発生時においても施設の効果が発揮できるよう整備を図ります。

土砂災害 対策

- 土石流や急傾斜地崩壊等の土砂災害が発生する恐れのある区域は、砂防施設の整備を図ります。

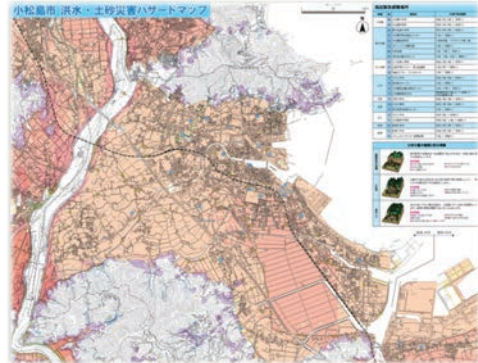
火災対策

- 道路の幅員が狭い住宅密集地区においては、道路拡幅等により、火災による延焼拡大の防止や緊急車両の進入路の確保を図ります。

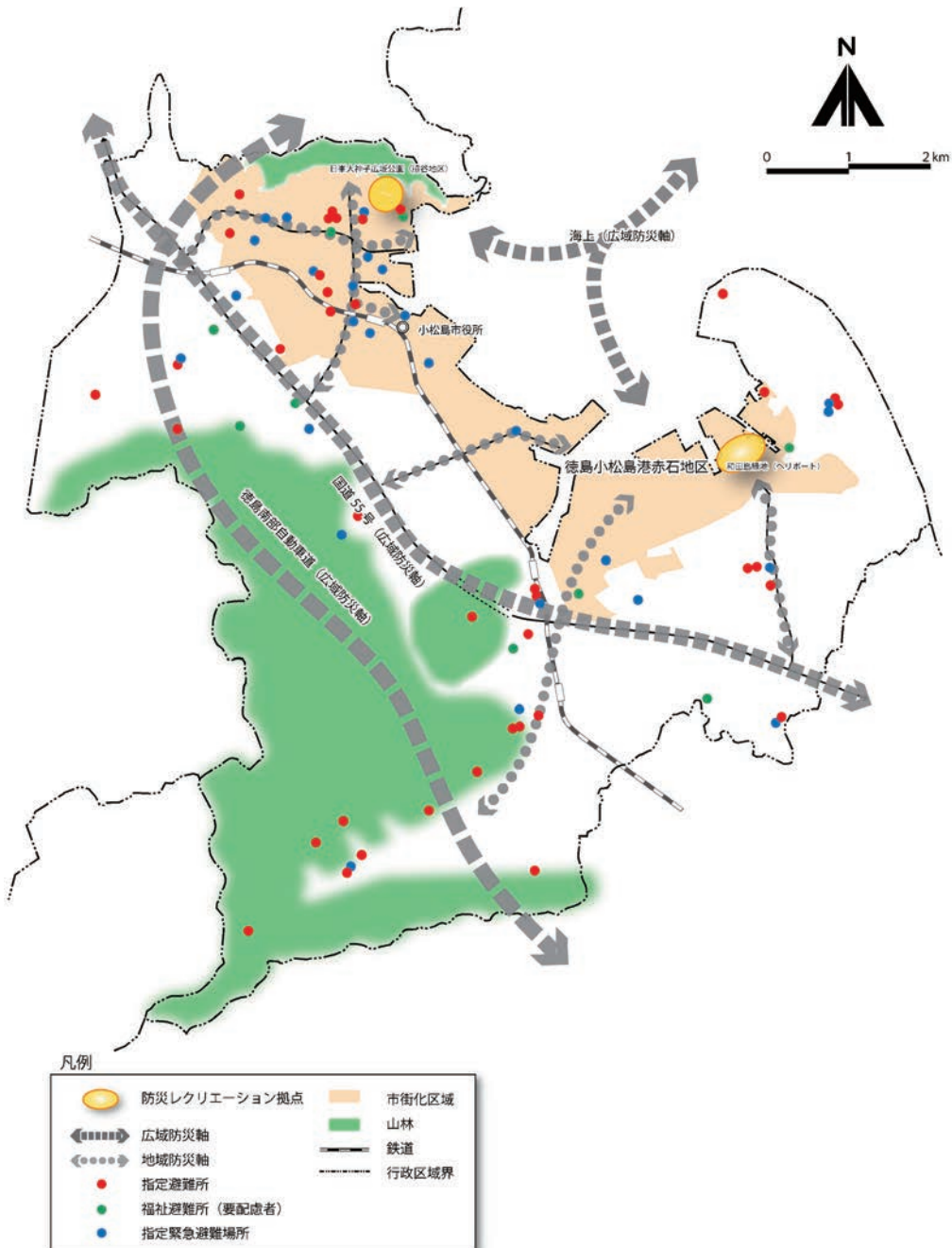
和田島ポンプ場



洪水・土砂災害ハザードマップ(勝浦川水系)



都市防災方針図(令和12年度頃)



7) 景観の方針



①景観の基本的な考え方

- ◆ 都市や農山漁村等における良好な景観は、現在及び将来における市民共通の財産であり、うるおいのある豊かな生活環境の形成や個性的で魅力ある都市空間の形成、さらには観光の活性化や地域間の交流促進を図るなど、大きな役割を担っています。
- ◆ 本市には、清流や緑豊かな山林、美しく穏やかな海浜などの自然景観のほか、地域の歴史・文化を感じさせる街並みや社寺など多様な景観資源が受け継がれています。このような恵まれた景観資源を次の世代へ引き継ぐため、土地利用や都市施設の整備との調和を図り、水と緑の自然景観、街並みや歴史的景観を保全するとともに、住む人が満足し、訪れた人が魅力を感じられるよう、地域の個性や特色を生かしたまちづくりを推進します。

②景観の整備方針

風致地区の 指定

- 風致地区の指定により、趣のある自然の風景を維持し、周辺の住環境と調和した土地利用を確保するとともに、周辺環境の変化等に応じ、指定地区の見直しを図ります。

水と緑の 自然景観

- 風致地区の緑豊かな自然環境や魅力ある景観の保全を図ります。
- 市民生活にうるおいをもたらす緑地資源として、緑広がる田園風景の保全を図ります。
- 河川や水路等の水質保全・改善を図り、良好な水辺空間の形成や、うるおいとやすらぎのある快適な環境づくりを推進するとともに、「小松島市地球温暖化対策実行計画」に基づく目標の達成に向けた環境負荷の少ない循環型社会を目指します。

街並み景観

- 歴史的建造物や史跡等の資源は、周辺環境に配慮しながら保全・活用を図ります。
- 港の景観を生かし、港湾整備と一体的な個性ある景観づくりを図ります。
- 街路灯整備、建築物や屋外広告物の規制・誘導等、周辺景観と調和した街並みづくりを図ります。
- 道路や公園等の公共空間については、小松島市土木施設アドプト事業を活用するなど、美化・緑化等の地域活動を継続的に支援し、市民や事業者等との協働による良好な景観形成を図ります。

金磯弁財天





第4章 地域別構想

4-1 地域区分

4-2 地域別のまちづくり



4-1 地域区分

1) 地域別構想とは

全体構想では市全体の視点により、将来都市構造や基本方針を示しましたが、より具体的なまちづくりを進めていくためには地域ごとの課題にできるだけきめ細かく対応していくことが必要となります。

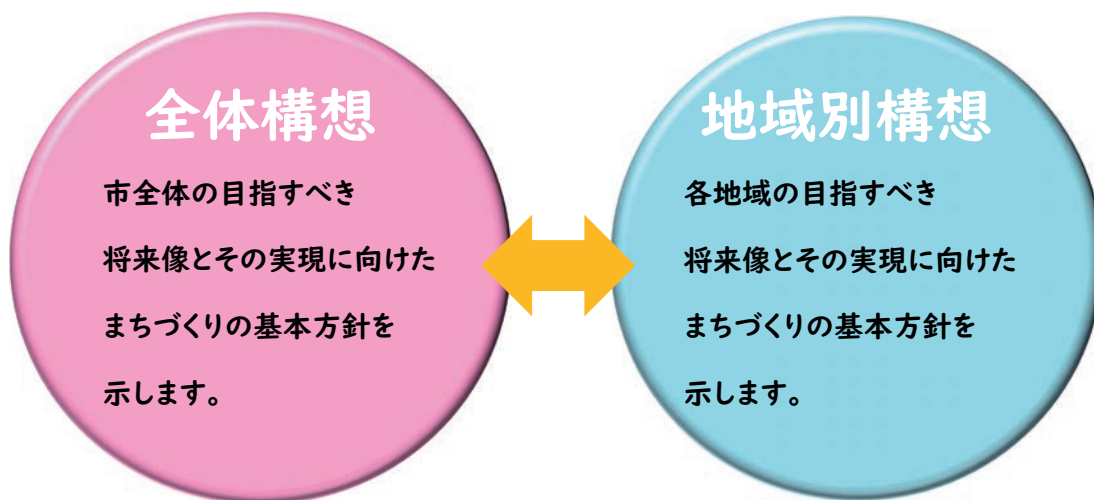
このため、地域別構想は、地域特性に応じた個性あるまちづくりを進めていくにあたり、市内をいくつかの地域に区分し、各地域のまちづくりの目標を設定し、それを実現するためのまちづくりの方針を示します。

地域別構想の策定にあたっては、全体構想における各地域の位置づけや特性、市民アンケート調査結果等を踏まえ、さらにはまちづくりワークショップで出された各地域の魅力ある資源や解決すべき課題等を参考にしながら、地域別のまちづくりの目標や方針を示します。

小松島市都市計画マスタープランは、全体構想と地域別構想から構成されます。

地域別構想は、地域独自の課題に対応したまちづくりの方針を定めます。

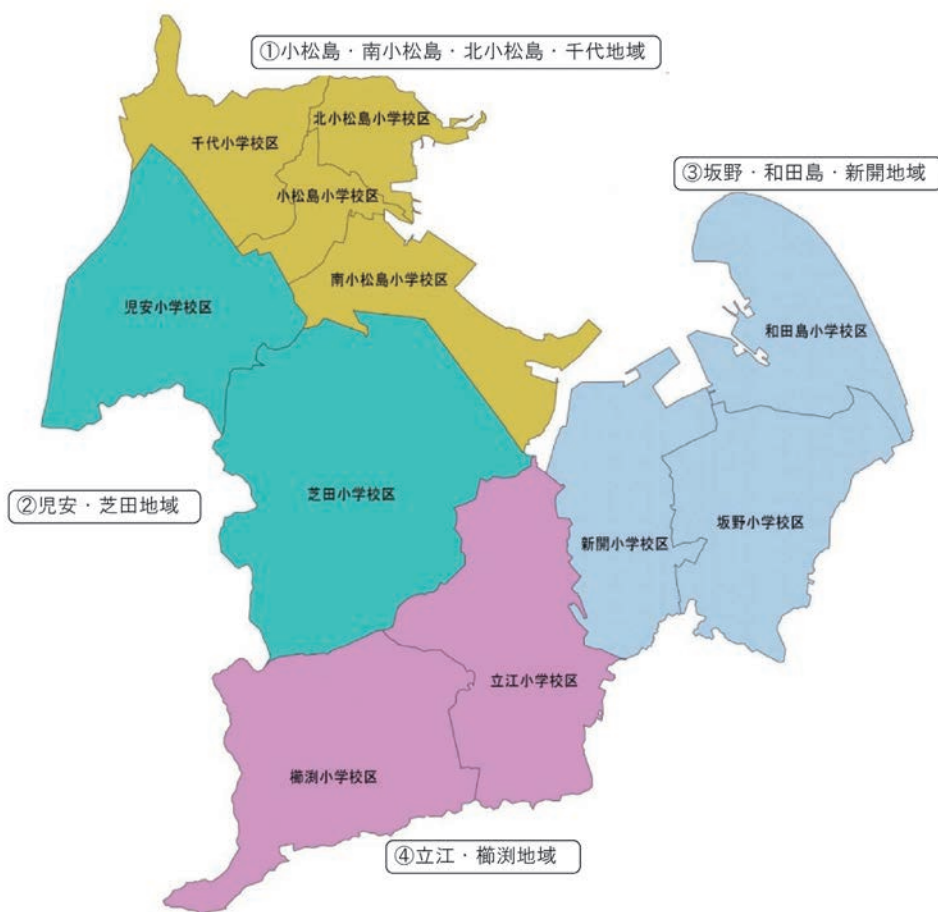
全体構想と地域別構想の関係



2) 地域区分の設定

地域区分は、各地域のまちづくりの目標や方針を考えるうえで適切な範囲となるように、地域的なまとまりやつながりを考慮しながら設定しました。

具体的には、日常生活上の交流範囲である小学校区の11地域を基本単位とし、適切なまとまりのある空間の範囲となるよう、地形や土地利用の状況等を区分要素として、①小松島・南小松島・北小松島・千代地域、②児安・芝田地域、③坂野・和田島・新開地域、④立江・櫛淵地域の4つの地域に区分します。



地域区分	構成する小学校区域	人口(人)	世帯数(戸)
①小松島・南小松島・北小松島・千代地域	小松島小、南小松島小、北小松島小、千代小	19,224	9,340
②児安・芝田地域	児安小、芝田小	5,396	2,220
③坂野・和田島・新開地域	坂野小、和田島小、新開小	10,079	4,447
④立江・櫛淵地域	立江小、櫛淵小	2,544	1,076
合計		37,243	17,083

※令和2年3月末現在(住民基本台帳より集計)

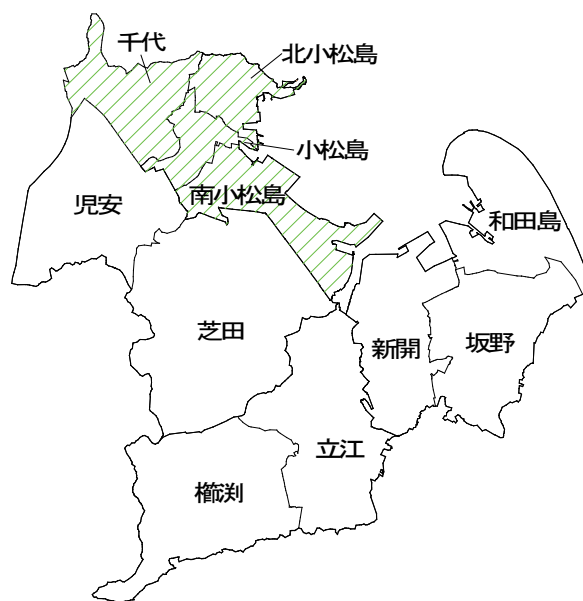
4-2 地域別のまちづくり

1) 小松島・南小松島・北小松島・千代地域のまちづくり

①地域の概要(小松島・南小松島・北小松島・千代地域)

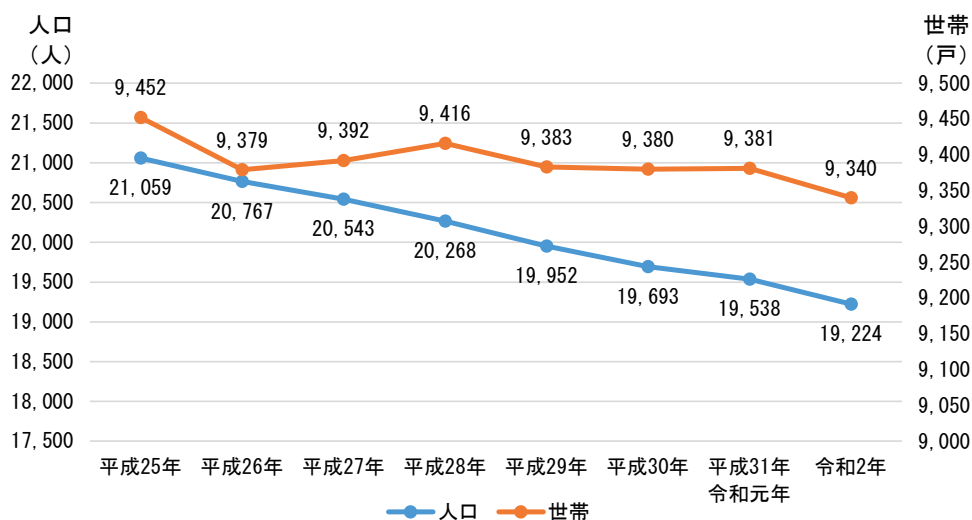
- 「小松島小学校区」、「南小松島小学校区」、「北小松島小学校区」、「千代小学校区」の4つの小学校区で構成します。
- 本市の北部に位置し、徳島市と接しています。
- 地形は、大部分が平地となっており、北部に日峰山があり、東部に海岸部を有しています。

地域の位置等



- 市全体の人口の推移と同様に、本地域においても人口減少が続いています。なお、近年の世帯数はほぼ横ばいとなっています。

地域の人口・世帯

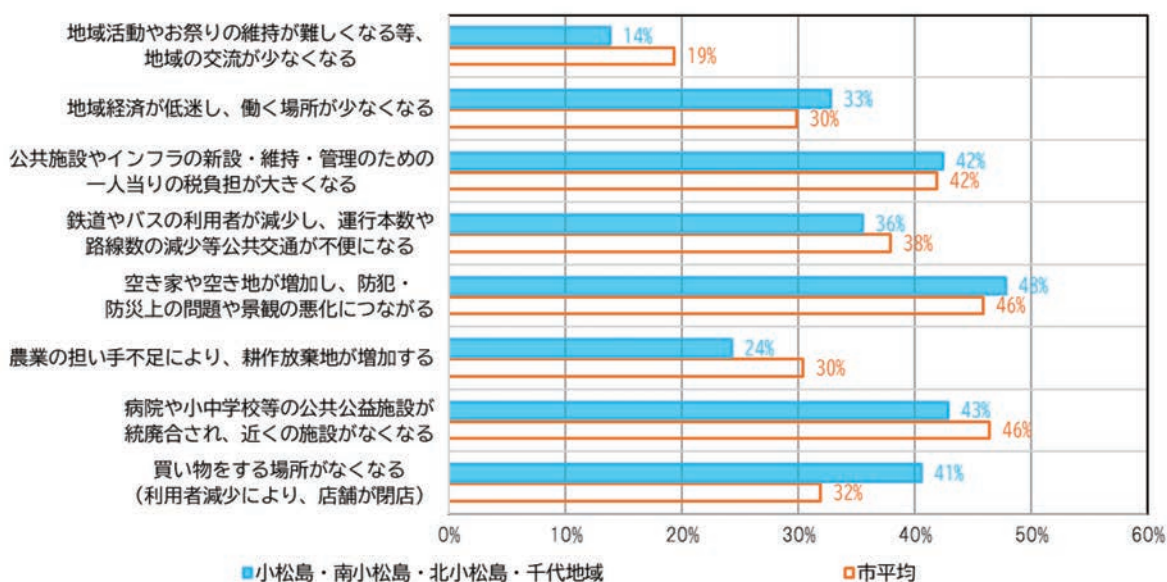


出典:令和2年3月末時点(住民基本台帳より)

②市民の意向

- 市民アンケート調査結果によると、人口減少・少子高齢化による懸念事項として、「空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題や景観の悪化につながる」という回答が最も多く、市平均を上回っています。また、「地域活動やお祭りの維持が難しくなる等、地域の交流が少なくなる」という回答が最も少なく、市平均を下回っています。

市民アンケート結果 人口減少、少子高齢化による、まちづくりへの影響として心配すること(複数回答可)



③土地利用

- 本地域の大部分が市街化区域に指定されています。
- 港湾部に工業系用途地域が指定され、JR南小松島駅周辺に商業系用途地域が指定されているほか、周辺部に住居系用途地域が指定されています。
- 市役所等の公共施設、県立高等学校等の教育施設、徳島赤十字病院等の医療施設が立地し、利便性の高い中心市街地(中心拠点)が形成されています。

④都市施設

- 都市計画道路のほぼすべてが本地域内、あるいは本地域を經由しており、近年、国道55号と中心市街地を結ぶ都市計画道路江田小松島港線や都市計画道路芝生日ノ峰線が開通しています。
- 都市計画公園は、徳島市にまたがる日峯大神子広域公園が開設されています。
- 都市公園は、小松島ステーションパークが整備されています。
- その他の主要な公園・緑地は、しおかぜ公園が整備されています。
- 公共下水道施設(雨水処理)は、小松島雨水ポンプ場、外開雨水ポンプ場、金磯南雨水ポンプ場の3施設が供用されています。

⑤まちづくりワークショップの結果概要（小松島・南小松島・北小松島・千代地域）

まちづくりワークショップの結果より、小松島・南小松島・北小松島・千代地域の主な意見やアイデアを集約し、分類ごとにまとめたところ、次のとおりとなっています。

地域の資源

◆施設

「日赤病院」「のぞみの泉」「観光資源（日峰山、街並み）」「金長神社」
「歴史的街並み（本港地区）」
「SL記念広場（小松島ステーションパーク）」

◆産業

「豊富な農水産資源」

◆自然

「千代の松原」「海・山・水」

◆イベント・文化

「狸文化」「阿波花火」「日本初民間航空史」
「多くの伝説（金長狸、田野久等）」「港文化（潜在価値）」

地域の課題

◆都市基盤

「公共下水道の整備」「交通渋滞」「細い道路」「緑が多い公園がない」
「港の利用」「インフラ老朽化」

◆産業

「南小松島駅の近くに飲食店が少ない」「遊休農地の活用」

◆防災

「自主防災会の強化」

◆コミュニティ

「人口減少」「少子高齢化」「空き家」
「文化芸術が低い、音楽ホールがない」「近くに店舗がない」

地域の将来像

◆都市基盤

「オンデマンド交通の導入」「周遊バスの導入」「安全なまち（道路・防犯）」「高齢者がいきいきと暮らせるまち」「子育てしやすいまち」

◆自然

「観光名所の活用」

◆イベント・コミュニティ

「学生と地域のまちづくり」「人材バンク、共有システム」
「他のまちからの移住促進」

◆産業

「複合施設の誘致」「大型店舗の誘致」

◆防災

「防災意識を高める」

⑥まちづくりの目標（小松島・南小松島・北小松島・千代地域）

全体構想における位置づけや地域の現況・特性、まちづくりワークショップの結果等を踏まえ、小松島・南小松島・北小松島・千代地域のまちづくりの目標を次のように設定します。

○中心市街地の活性化

現況と課題

本地域は大部分が市街化区域であり、市役所等の官公庁や高等学校、徳島赤十字病院や発達障がい者支援センター等の医療・福祉施設、小松島ステーションパーク等の公園のほか、商業施設や事業所が集積し、中心市街地を形成しています。

まちづくりワークショップでは、医療機関が充実していることが地域資源としてあげられましたが、人口減少や少子高齢化、空き家の増加、近隣の店舗が少ない等の課題が指摘されています。地域の将来像としては、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり、子育てしやすいまちづくり、他のまちからの移住促進等が提案されています。

目標

○多様な世代による交流や仕事を通したにぎわいのあるまちづくり

徳島赤十字病院や駅を核として、若い人から高齢者まで多様な世代が仕事や買い物、通院、レクリエーション等、様々な目的で活動し、交流するにぎわいのある中心市街地の形成を図ります。また、空き地、空き家、空き店舗等については、小松島市空き家バンクの活用等により、多様性のある土地利用を図ります。

○道路や公園等の整備

現況と課題

本地域は都市計画道路江田小松島港線や都市計画道路芝生日ノ峰線等の幹線道路により国道55号へのアクセスもしやすく鉄道、路線バス等の公共交通も一定程度充実していることから、比較的利便性の高い地域ですが、未着手の都市計画道路や都市計画公園があります。また、本地域は沿岸部に面しており、南海トラフ巨大地震等による津波浸水が予想されることから、防災対策も重要となっています。

まちづくりワークショップでは、交通渋滞やインフラの老朽化、緑が多い公園がないこと等の課題が指摘されています。地域の将来像として、デマンド交通の導入や周遊バスの運行、道路整備や防犯対策による安全なまちづくり、防災意識を高めること等が提案されています。

目標

○様々な災害に強く安全で快適に暮らせるまちづくり

防災機能を高める都市計画道路の整備や都市計画公園（日峯大神子広域公園（脇谷地区））等の整備による防災拠点機能の強化等、災害に強い土地利用の推進により、災害に強く安全で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

○産業の振興

現況と課題

本地域では工場の撤退や旅客航路の廃止、徳島赤十字病院移転を核とした市街地再開発事業等により、産業構造が大きく変化しています。

まちづくりワークショップでは、豊富な農水産資源等が地域資源としてあげられましたが、JR南小松島駅の近くに飲食店が少ない等の課題が指摘されています。また、地域の将来像としては、複合施設の誘致や大型店舗の誘致等が提案されています。

目標

○産業・商業等を支える中心拠点としての土地利用と都市基盤整備を進めるまちづくり

中心拠点として、用途地域の指定や立地適正化計画に基づく拠点への都市機能の誘導、工業ゾーンや複合機能ゾーンへの産業集積を図るとともに、都市計画道路の整備により企業活動の利便性向上を図り、産業活動を支える土地利用と都市基盤整備を推進します。

○良好な自然環境

現況と課題

本地域は港や海岸等の良好な水辺や日峰山といった自然が身近にあり、日峯大神子広域公園やしおかぜ公園、小松島ステーションパーク等は市民のレクリエーションや憩いの場となっています。

まちづくりワークショップでは、観光資源（日峰山、街並み、水）や港文化（潜在価値）、金長神社、狸文化、阿波花火が地域資源としてあげられましたが、文化芸術が低い、音楽ホールがない等の課題が指摘されています。また、地域の将来像としては、観光名所の活用等が提案されています。

目標

○水と緑豊かな都市景観を市民が支えるまちづくり

風致地区の指定による自然環境の保全と、ゆとりある公園や歩道の整備を進め、それらの公共空間については小松島市土木施設アドプト事業による支援等で、地域の住民や事業所との協働による美化の推進、マナー意識啓発を図り、水と緑豊かな都市景観を地域で支えるまちづくりを推進します。

⑦まちづくりの方針（小松島・南小松島・北小松島・千代地域）

土地利用の方針

◆居住ゾーン・複合機能ゾーン

- 道路や公園等の都市施設の計画的な整備により、安全で快適な住環境の向上を図るとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、店舗や事業所の立地を許容し、利便性の高い住宅地の形成を図ります。
- 都市における緑の保全や緑化推進、都市公園の適切な配置等により、緑豊かで自然環境と調和したゆとりある住宅地の形成や防災空間の確保を図ります。また、市街化区域内農地については、良好な都市環境の形成や防災・減災の観点からも、生産緑地制度の活用や田園住居地域の指定等も視野に入れながら、計画的な利用・保全を図ります。
- 学校再編により使用しなくなる校舎や校地については、地域の活性化や南海トラフ巨大地震発災後の仮設住宅の建築場所など、周辺地域の土地利用との調和を図ったうえで、まちづくりに資する有効活用を検討します。
- 津波、洪水、土砂災害など災害の危険性の高いエリアを踏まえて、比較的安全な地域への居住誘導や開発抑制を図るなど適切な土地利用を推進します。
- 空き家、低未利用地については、防災・防犯や移住・定住の促進、中心市街地の活性化などの観点から、空き家バンク等の取組により、その土地及び建物の有効利用を検討し、良好な市街地の形成を図ります。老朽危険空き家については、所有者による適切な管理を促し、除却を支援します。また、倒壊等著しい危険が切迫している特定空家等については、必要に応じ、行政による代執行を実施し、除却を行います。
- 都市計画道路江田小松島港線沿線の地域（都市計画道路江田小松島港線と県道徳島小松島線の交差点西側の地域）については、十分な土地利用が図られていないため、安全で快適な住環境との調和に配慮しながら、店舗や事業所の立地を許容し、利便性の高い住宅地を形成することによって、土地利用を促進することを目的として、第一種住居地域へ用途地域の変更を行います。

◆中心拠点となる都市機能の集積

- JR 南小松島駅周辺は、快適な市民生活に必要な都市機能（医療、福祉、子育て支援、商業・業務、教育・文化、行政等）のさらなる誘導や集積を促すとともに、人・モノ・情報などの交流を促進し、にぎわいと活力ある中心市街地の形成を図ります。
- 市北部の4小学校を統合し、新小松島小学校（仮称）を南小松島小学校の敷地に整備します。
- 学校再編により学校として使用しなくなる小松島小学校の校舎や校地を活用し、幼稚園及び保育所が一体となった認定こども園の整備を目指すとともに、中央会館の機能移転により複合施設の整備を検討します。

◆医療福祉の充実

- 徳島赤十字病院や発達障がい者総合支援ゾーンなどの医療・福祉の拠点地域等は、適切な用途地域の指定や土地の高度利用等を図るとともに、周辺の住宅地等と連携した魅力ある中心市街地の形成を図ります。

◆工業立地基盤の充実

- 徳島小松島港の臨海地域は、工業の利便性を図るとともに、農林水産業や商業、観光などと連携し、既存産業の活性化や新たな産業の育成と企業誘致を促進します。また、社会経済情勢や産業構造の変化等に対応しながら必要に応じて、用途地域の見直し等を実施し、周辺環境に配慮した計画的な土地利用を図ります。
- 住居系土地利用と工業系土地利用が混在する地域は、住環境、操業環境双方の悪化を招くことのないよう住工分離を促進し、用途地域の見直しを含めた環境の改善を図ります。

◆計画的で秩序ある土地利用

- 国道55号沿道周辺の地域は、農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、地区計画等の活用により、地域の利便性向上や産業の活性化を図りつつ、津波避難機能を備えた施設を適切に配置することで、計画的で秩序ある安全・安心な土地利用を図ります。

都市施設整備の方針

◆徳島南部自動車道と都市中心拠点の連結

- 徳島南部自動車道の整備を推進し、本市の中心部や徳島小松島港本港地区との連結による中心市街地の活性化や本港地区の機能強化などを図ります。

◆中心市街地の利便性向上と活性化

- 中心部と国道55号を結ぶ「都市計画道路江田小松島港線」と「都市計画道路芝生日ノ峰線」、また、「都市計画道路芝生日ノ峰線」からJR南小松島駅を經由し市役所まで横断する「都市計画道路小松島金磯線」を骨格とした道路ネットワークに徳島南部自動車道・小松島IC(仮称)が連結することにより、都市機能のさらなる集積を図ります。
- 国道55号に小松島IC(仮称)へのアクセス道路となる車線が追加されることから、安全かつ円滑に道路交通を利用できるための施設整備を推進します。

◆物流促進

- 徳島南部自動車道の整備により、広域的な物流を促進し、企業誘致や既存産業の活性化、港湾機能の強化を図ります。

◆交流空間の整備

- 日峯大神子広域公園は、本市と徳島市の両市の区域にわたる広域的なレクリエーション活動の拠点として広く親しまれ、散策や展望などの自然を活かした多様な施設が整備されています。本広域公園のうち、日峯大神子広域公園（脇谷地区）については、施設の老朽化や変化する利用者ニーズへの対応に加え、防災拠点として活用できるよう防災機能を強化し、市民の健康増進、スポーツを通じた交流や地域の歴史・文化の体験学習ができる憩いとやすらぎの場となるよう再整備を推進します。
- 小松島ステーションパークは、あらゆる世代のやすらぎの場となるよう、図書館とステーションパークの一体化やインクルーシブ遊具の整備、スポーツができる場の創出など、施設の整備・改修を推進します。
- 徳島小松島港本港地区については、徳島南部自動車道の整備を見据え、本市の資源である、中心市街地と一体となった公共空間を活かし、子育てに関する機能のほか、スポーツ、音楽、イベントなど様々な活動を楽しみ、歴史・文化を体験、学習することができる機能の集積を図ります。あらゆる世代が集うにぎわいのある空間づくりを進め、人の流れを本港地区と中心市街地に誘導することにより、本港地区と中心市街地の活性化を図ります。

◆安全な歩行者・自転車空間のネットワーク形成

- 子どもから高齢者まで誰もが気軽にまちに出て、安心して生活できるよう、歩道の段差解消や点字ブロックの設置などのバリアフリー化を推進し、安全に利用できる歩行者空間のネットワーク形成を図ります。
- 歩行者・自転車・自動車の安全性と快適性の向上を図るため、国道55号の改修等に併せ、歩行者・自転車の利用が多い区間において、防護柵等の交通安全施設を設置し、自転車歩行者道の整備を推進します。
- JR南小松島駅や徳島小松島港本港地区、小松島ステーションパーク、徳島赤十字病院、JR中田駅などをつなぐ一帯のエリアでは、にぎわいの創出や健康増進、脱炭素社会の実現等の観点から、あらゆる世代が歩きたくなるウォークアブルなまちづくりに向け、徒歩や自転車等による移動環境の整備、公共交通の充実などの取組に努めます。
- 市民の健康づくりや憩い、散策の場として機能するよう「都市計画道路芝生日ノ峰線」や「都市計画道路中田駅新港線」（自転車歩行者専用道路）などは、周辺景観と調和したまちなみづくりに取り組み、魅力ある都市景観の形成を図ります。
- 安全で快適な日常生活や災害時における避難経路を確保するため、狭あい道路等の拡幅を図ります。
- 安全で安心できる交通環境を実現するため、通学路などの危険箇所の改善を図るとともに、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進します。

- 通学路の安全確保に向けた取り組みを推進するため、教育委員会や警察、道路管理者（国・県・市）などの関係機関が連携し、通学路の安全対策を図ります。

◆港湾機能の強化

- 徳島小松島港本港地区・金磯地区においては、本市の産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現のため、環境負荷の軽減やエネルギー効率を考慮した環境整備を国・県・市が連携して推進します。

都市防災の方針

◆防災機能を持った広場の整備

- 日峯大神子広域公園（脇谷地区）は、災害における消防・救急車両の集結場所や救援活動拠点となる防災拠点施設としての機能の整備を図ります。
- 防災拠点については、備蓄倉庫、資機材や備蓄食料の充実を図り、大規模災害発生時における応急対策活動の拠点施設としての機能強化を図ります。

◆避難場所の整備

- 避難場所を確保するため、公共施設の積極的な活用や民間施設との連携を図ります。
- 災害時の避難場所や復旧・復興活動の拠点となる公園や緑地の整備を進め、耐震性貯水槽など、防災機能を高める設備の充実を図ります。
- 特定避難困難者の解消のため、津波避難場所の避難可能人数の増加や既存施設を新たな津波避難場所に指定することを検討します。いずれも難しい場合は、新たに津波避難場所の増設を検討します。

◆避難路の整備

- 災害時でも安全で円滑な通行を確保するため、都市計画道路をはじめ、避難場所へ続く道路や迂回路などの避難施設について、道路管理者である国・県・市が連携し、整備を推進します。

◆浸水・土砂災害対策

- 川北地区や金磯地区等において、雨水排水施設の整備を進め、台風や局地的な集中豪雨などによる浸水被害の防止・軽減を図ります。
- 土石流や急傾斜地崩壊等の土砂災害が発生するおそれのある区域は、砂防施設の整備を図ります。

◆河川の防災対策

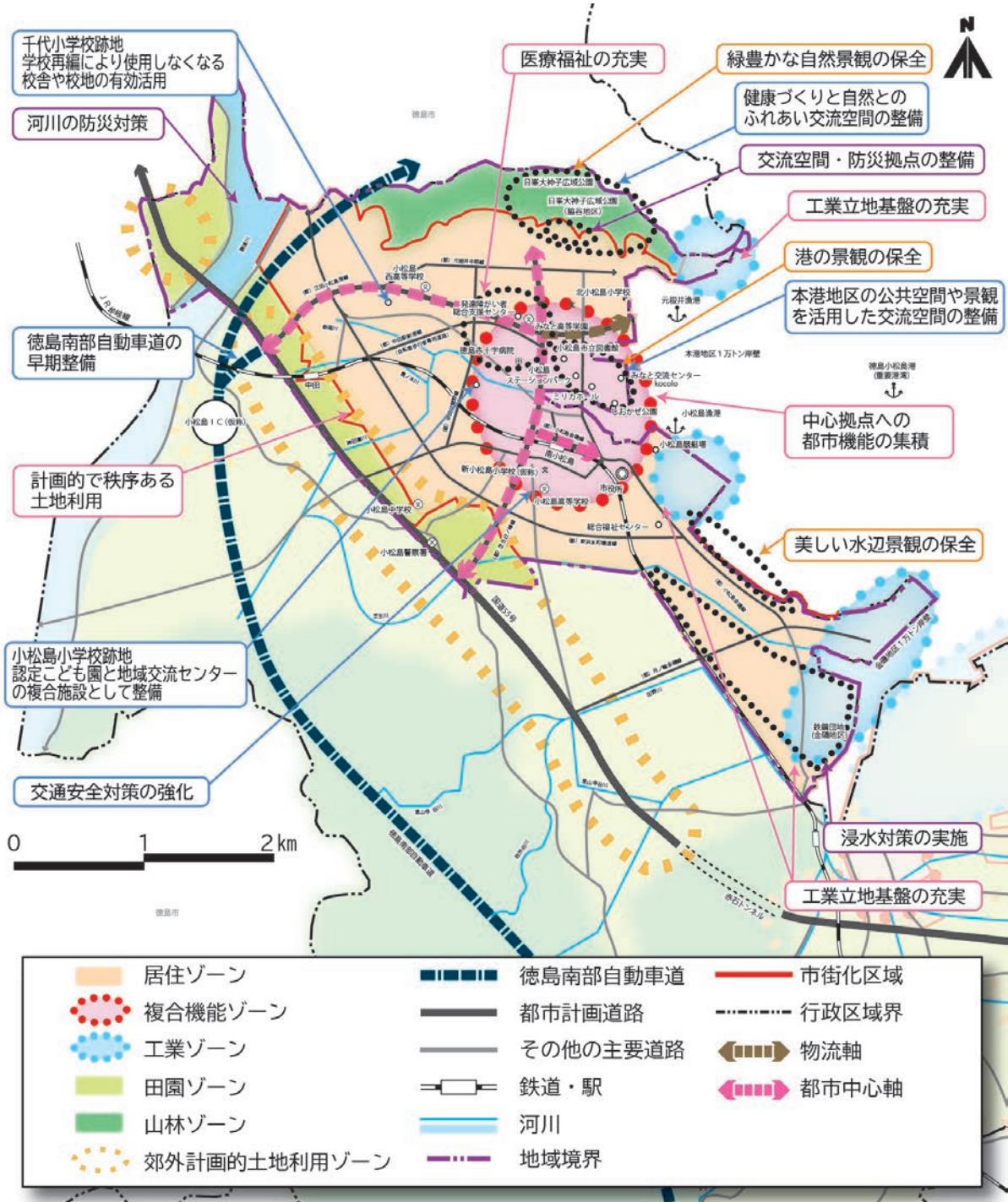
- 勝浦川については、河川の氾濫、浸水、地震、高潮などの災害に対する安全度を高めるため、徳島県と連携し、徳島県が策定した河川整備計画に基づく河川の改修事業を推進します。

都市景観の方針

◆緑豊かな自然環境・美しい水辺景観の保全

- 日峯大神子広域公園の緑豊かな自然環境や、金磯海岸などの海岸線の景勝地は、風致地区の指定により、趣のある自然の風景を維持し、緑豊かで落ち着いた住環境の形成を図るとともに、周辺環境の変化等に応じ、指定地区の見直しを図ります。
- 徳島小松島港本港地区の景観を活かし、港湾整備と一体的な特色ある環境・景観づくりを図ります。
- 道路や公園などの公共空間について、美化・緑化などの地域活動を支援し、市民や企業等との協働による良好な景観形成を図ります。

まちづくり方針図[小松島・南小松島・北小松島・千代地域](令和12年度頃)



⑧取組の概要

土地利用に係る取組の概要

医療福祉の充実

- 徳島赤十字病院や発達障がい者総合支援ゾーンなどの医療・福祉の拠点地域等について、適切な用途地域の指定や土地の高度利用等を推進

計画的で秩序ある土地利用

- 地区計画等の活用により、農業や自然環境との調和を図ったうえで、地域の利便性向上や産業の活性化を推進

工業立地基盤の充実

- 徳島小松島港の臨海地域は、農林水産業や商業、観光などと連携し、既存産業の活性化や新たな産業の育成と企業誘致を促進
- 住居系土地利用と工業系土地利用が混在する地域は、必要に応じて、用途地域の見直し等を実施し、周辺環境に配慮した計画的な土地利用を推進

中心拠点への都市機能の集積

- 徳島小松島港本港地区は、あらゆる世代が集うにぎわいのある空間づくりを進め、人の流れを本港地区と中心市街地に誘導することにより、本港地区と中心市街地の活性化を推進

都市施設整備に係る取組の概要

千代小学校跡地 学校再編により使用しなくなる校舎や校地の有効活用

- 周辺地域の土地利用との調和を図ったうえで、まちづくりに資する有効活用を検討

健康づくりと自然とのふれあい交流空間の整備

- 日峯大神子広域公園（脇谷地区）は、防災拠点として活用できるよう防災機能を強化し、市民の健康増進、スポーツを通じた交流や地域の歴史・文化の体験学習ができる憩いとやすらぎの場となるよう再整備を推進

本港地区の公共空間や景観を活用した交流空間の整備

- 小松島ステーションパークは、あらゆる世代のやすらぎの場となるよう、図書館とステーションパークの一体化やインクルーシブ遊具の整備、スポーツができる場の創出など、施設の整備・改修を推進

交通安全対策の強化

- 通学路などの危険箇所の改善を図るとともに、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進
- 教育委員会や警察、道路管理者（国・県・市）などの関係機関と連携し、通学路の安全対策を推進

小松島小学校跡地 認定こども園と地域交流センターの複合施設として整備

- 市北部の4小学校を統合し、新小松島小学校(仮称)を南小松島小学校の敷地に整備
- 学校再編により学校として使用しなくなる小松島小学校の校舎や校地を活用し、幼稚園及び保育所が一体となった認定こども園の整備を検討
- 中央会館の機能移転により複合施設の整備を検討

徳島南部自動車道の早期整備

- 都市中心部や徳島小松島港本港地区との連結による中心市街地の活性化や本港地区の機能強化等を図るため、徳島南部自動車道の早期整備を推進

都市防災に係る取組の概要

交流空間・防災拠点の整備

- 日峯大神子広域公園(脇谷地区)は、防災拠点として活用できるよう防災機能を強化し、市民の健康増進、スポーツを通じた交流や地域の歴史・文化の体験学習ができる憩いとやすらぎの場となるよう再整備を推進

浸水対策の実施

- 雨水排水施設の整備を進め、台風や局地的な集中豪雨などによる浸水被害の防止・軽減を推進

河川の防災対策

- 河川の氾濫、浸水、地震、高潮などの災害に対する安全度を高めるため、徳島県と連携し、河川整備計画に基づく河川の改修事業を推進

徳島南部自動車道の整備に伴う津波等災害避難施設の整備

- 国及び県と連携し、徳島南部自動車道の道路管理用施設等を活用した、津波等の災害避難場所の確保と整備について検討

都市景観に係る取組の概要

緑豊かな自然景観の保全

- 風致地区の指定により、趣のある自然の風景を維持し、緑豊かで落ち着いた住環境の形成を図るとともに、周辺環境の変化等に応じ、指定地区の見直しを推進
- 道路や公園などの公共空間について、美化・緑化などの地域活動を支援し、協働による良好な景観形成を推進

港の景観の保全

- 徳島小松島港本港地区の景観を活かし、港湾整備と一体的な個性ある環境・景観づくりを推進

美しい水辺景観の保全

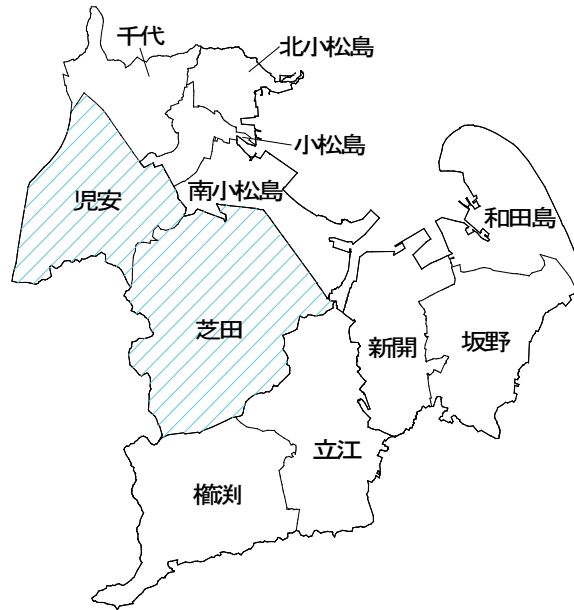
- 風致地区の指定により、美しい海岸線等の趣のある自然の風景を維持し、周辺環境の変化等に応じ、指定地区の見直しを推進

2) 児安・芝田地域のまちづくり

①地域の概要(児安・芝田地域)

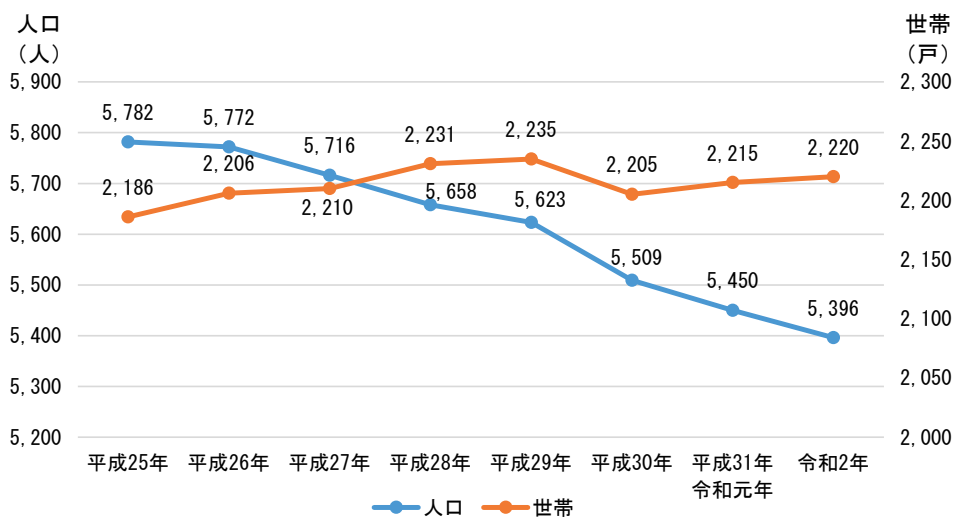
- 「児安小学校区」、「芝田小学校区」の2つの小学校区で構成します。
- 本市の西部に位置し、徳島市と接しています。
- 地形は、本地域の中央部から北部にかけて平地となっており、南西部は丘陵地帯となっています。

地域の位置等



- 本地域の人口は、減少傾向にあり、世帯数は、ほぼ横ばいの傾向となっています。

地域の人口・世帯

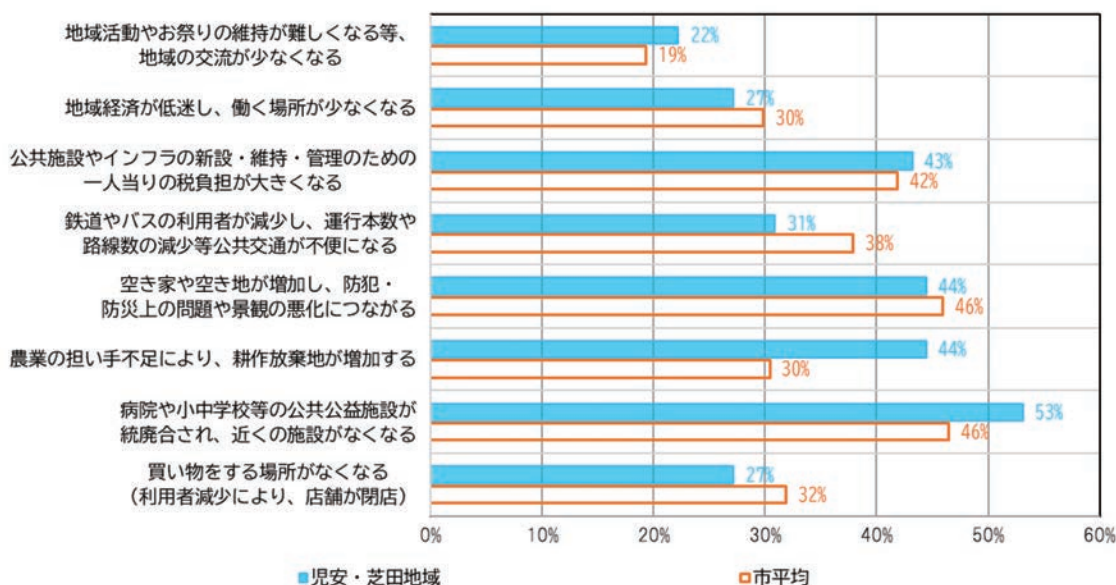


出典: 令和2年3月末時点(住民基本台帳より)

②市民の意向

- 市民アンケート調査結果によると、人口減少・少子高齢化による懸念事項として、「病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる」という回答が最も多く、市平均を上回っています。また、「地域活動やお祭りの維持が難しくなる等、地域の交流が少なくなる」という回答が最も少なくなっています。

市民アンケート結果 人口減少、少子高齢化によるまちづくりへの影響として心配すること（複数回答可）



③土地利用

- 本地域の全域が市街化調整区域に指定されており、農地や山林等の自然的土地利用が大部分を占めています。
- 平地では、集団的な農地が広がっているほか、まとまりのある住宅地が点在しています。
- 国道55号の沿道の一部では、商業施設等が一定数立地しています。

④都市施設

- 国道55号、主要地方道小松島佐那河内線、一般県道宮倉徳島線等が本地域内を通過しています。
- 公共下水道施設（雨水処理）は、勢合雨水ポンプ場が供用されています。

⑤まちづくりワークショップの結果概要（児安・芝田地域）

まちづくりワークショップの結果より、児安・芝田地域の主な意見やアイデアを集約し、分類ごとにまとめたところ、次のとおりとなっています。

地域の資源	<ul style="list-style-type: none">◆施設 「歴史と伝統（神社4社（田浦）、子安観音塚古墳等）」◆産業 「小松島ブランドの育成」「農産品（お米・みかん・おくら等）」◆自然 「きれいな地下水」「田園風景」「竹林」◆イベント・文化 「義経ドリームロード」「天王社稚児三番叟」
地域の課題	<ul style="list-style-type: none">◆都市基盤 「道路の幅員が狭い」 「児安小学校への安全な通学路の整備」「公共交通機関がない」 「耕作放棄地を農地以外に有効利用」「小河川の流れが悪い」◆産業 「コンビニはあるがスーパーがない」◆防災 「大雨時に道路が通行止めになる」◆コミュニティ 「空き家が多い」
地域の将来像	<ul style="list-style-type: none">◆都市基盤 「スクールバスを充実させ通学の安全を徹底」 「公園の整備（避難路・展望台等）」◆自然 「静かな田園風景を残す」「自然を活用したホテルの住むまちづくり」◆イベント・コミュニティ 「義経ドリームロードの活用」 「学校跡地等、使わなくなった土地を活用し、観光資源を創出（野菜・果物等）」「移動スーパーや乗合いバス等外出が難しい方への支援充実」◆産業 「農業を支える若い人を増やす工夫がほしい」◆防災 「防災公園の整備」「市役所や消防本部を安全な地域に移転」

⑥まちづくりの目標（児安・芝田地域）

全体構想における位置づけや地域の現況・特性、まちづくりワークショップの結果等を踏まえ、児安・芝田地域のまちづくりの目標を次のように設定します。

○農業と調和した暮らし

現況と課題

本地域は全域が市街化調整区域であり、ほ場整備された優良農地が広がり、一般県道沿い等に田園集落が形成されています。

まちづくりワークショップでは、小松島ブランドの育成、農産品（お米・みかん・おくら等）や田園風景等が地域資源としてあげられましたが、耕作放棄地の有効利用や、コンビニはあるがスーパーがないといった課題も指摘されています。また、地域の将来像として、農業を支える若い人を増やす工夫がほしい、静かな田園風景を残すこと等が提案されています。

目標

○担い手が育ち農業と調和する田園居住型のまちづくり

地域の主要な産業である農業の活性化を促進するとともに、農業の担い手への農地の集積・集約化の推進により耕作利用率を高める等、耕作放棄地の発生防止・解消等に努め、農業との健全な調和を図ったうえで、良好な住環境の形成やコミュニティ維持を図ります。

○交通環境の改善

現況と課題

本地域には広域幹線道路である国道55号が整備されていますが、田園集落を繋ぐ生活道路は幅員が狭く、歩道はほとんどありません。また、鉄道駅から離れているため、公共交通機関は路線バスやタクシーに限られています。

まちづくりワークショップでは、地域の課題として道路の幅員が狭い、道路の整備歩道が少ない、児安小学校への安全な通学路の整備や公共交通機関がないこと等が指摘されています。また、地域の将来像としてスクールバスを充実させ通学の安全を徹底、移動スーパーや乗合いバス等、外出が難しい方への支援充実等が提案されています。

目標

○人にやさしく安全な交通環境を形成するまちづくり

児童の通学路等の危険箇所については、通学路交通安全プログラムに基づき、点検・対策を継続的に実施します。また、市道等の通行危険箇所においては、ガードレール、カーブミラー等の交通安全対策施設について、継続的な整備や狭あい道路の改善を図るとともに、公共交通との連携により中心拠点等との交流を促し、人にやさしい交通環境の形成を図ります。

○治水安全度の向上や防災対策

現況と課題

本地域は勝浦川や田野川等の河川を有し、農地には排水路が張り巡らされている等、豊富な水資源に支えられた地域です。

まちづくりワークショップでは、きれいな地下水等が地域資源としてあげられましたが、小河川の流れが悪い、大雨時に道路が通行止めになる等の課題が指摘されています。また、地域の将来像として、防災公園の整備の他、市役所や消防本部を安全な地域に移設する等の提案がされています。

目標

○防災対策（水災害、土砂災害等）により、安心して暮らせるまちづくり

河川整備計画に基づく河川改修等の治水対策を進め、洪水等による浸水や土砂災害等の大規模災害による被害が予想される地域への市街地拡散・住宅等の立地を抑制するとともに、特に危険性が高い地域については住宅等の移転を促進する等、より安全度の高い場所への住宅等の誘導を進めることで、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

○観光・地域資源の活用

現況と課題

本地域は、田園等の農地や里山といった豊かな自然環境を有しており、また旗山や恩山寺等の歴史的資源もあります。

まちづくりワークショップでは、歴史と伝統（神社4社（田浦）、子安観音塚古墳等）、義経ドリームロードや天王社稚児三番叟等が地域資源としてあげられ、地域の将来像として自然を活用したホテルの住むまちづくり、義経ドリームロードの活用等が提案されています。

目標

○自然・歴史・風景を守り育むまちづくり

周辺環境と調和した景観づくりに配慮し、風致地区をはじめとした良好な自然環境の維持保全や遍路道、義経ドリームロード等の歴史的資源の活用を図ります。

⑦まちづくりの方針(児安・芝田地域)

土地利用の方針

◆優良農地の保全

- 平野部に広がる優良農地は、ほ場整備や農業水利施設等の整備により農業生産性の向上や農業経営の安定を図り、地域産業の活性化を促進します。

◆田園居住地の生活基盤整備

- 田園集落などの地域は、既存集落と自然が育む環境を大切に、農業生産性の向上に向けた環境整備を進めることを基本にしながら、良好な住環境の形成や地域コミュニティ維持のため、農業との健全な調和を図ったうえで、道路等の施設整備や空き家対策の実施、地区計画等の活用を図ります。

◆計画的で秩序ある土地利用

- 小松島IC(仮称)周辺や国道55号沿道周辺の地域は、農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、地区計画等の活用により、地域の利便性向上や産業の活性化を図りつつ、津波避難機能を備えた施設を適正に配置することで、計画的で秩序ある安全・安心な土地利用を図ります。

◆学校再編に伴う土地利用

- 学校再編により使用しなくなる校舎や校地については、周辺地域との調和を図ったうえで、まちづくりに資する有効活用を検討します。

都市施設整備の方針

◆交通安全対策の強化

- 安全で快適な日常生活や災害時における避難経路を確保するため、狭あい道路等の拡幅を図ります。
- 安全で安心できる交通環境を実現するため、主要地方道小松島佐那河内線の通学路などの危険箇所を改善するとともに、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進します。
- 通学路の安全確保に向けた取組みを推進するため、教育委員会や警察、道路管理者(国、県、市)などの関係機関が連携し、通学路の安全対策を図ります。

都市防災の方針

◆河川の防災対策

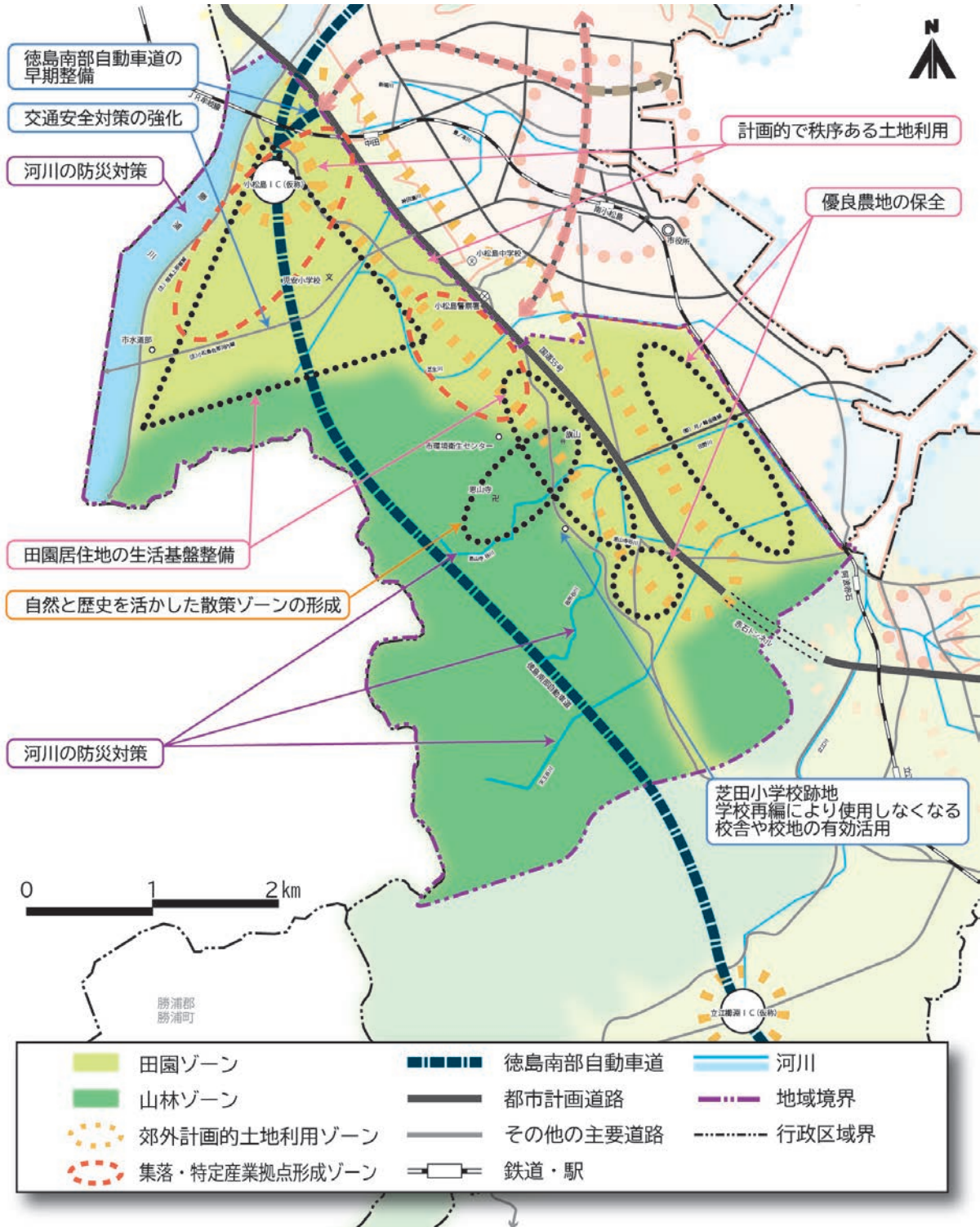
- 河川の氾濫、浸水などの災害に対する安全度を高めるため、徳島県と連携し、河川整備計画に基づく河川の改修事業を推進します。

都市景観の方針

◆自然と歴史を活かした散策ゾーンの形成

- 旗山や恩山寺周辺の趣のある自然環境を形成している地域は、風致地区の指定により、趣のある自然の風景を維持し、緑豊かで落ち着いた住環境の形成を図るとともに、周辺環境の変化等に応じ、指定地区の見直しを図ります。
- 市民生活にうるおいをもたらす緑地資源として、緑豊かな自然環境や緑広がる田園風景など、魅力ある景観を保全するとともに、旗山や恩山寺、義経ドリームロードなどの歴史的建造物や史跡の資源は、周辺環境に配慮しながら保全を図り、緑豊かな美しい自然景観と歴史的景観を活用した観光・交流のまちづくりを推進します。

まちづくり方針図〔児安・芝田地域〕（令和12年度頃）



⑧取組の概要

土地利用に係る取組の概要

計画的で秩序ある土地利用

- 地区計画等の活用により、農業や自然環境との調和を図ったうえで、地域の利便性向上や産業の活性化を推進

優良農地の保全

- ほ場整備や農業水利施設等の整備により、地域産業の活性化を促進

田園居住地の生活基盤整備

- 良好な住環境の形成や地域コミュニティ維持のため、農業との健全な調和を図ったうえで、道路等の生活基盤の整備を推進

都市施設整備に係る取組の概要

徳島南部自動車道の早期整備

- 徳島市、小松島市、阿南市の渋滞緩和や県内外との広域の連携強化を図るほか、災害時における広域交通ネットワークの確保等に向けて、早期整備を推進

芝田小学校跡地 学校再編により使用しなくなる校舎や校地の有効活用

- 学校再編により使用しなくなる校舎や校地については、周辺地域との調和を図ったうえで、まちづくりに資する有効活用を検討

交通安全対策の強化

- 通学路などの危険箇所の改善を図るとともに、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進
- 狭あい道路等の拡幅を図り、安全で快適な日常生活や災害時における避難経路を確保

都市防災に係る取組の概要

河川の防災対策

- 徳島県と連携し、河川整備計画に基づく河川の改修事業を推進

徳島南部自動車道の整備に伴う津波等災害避難施設の整備

- 国及び県と連携し、徳島南部自動車道の道路管理用施設等を活用した、津波等の災害避難場所の確保と整備について検討

都市景観に係る取組の概要

自然と歴史を活かした散策ゾーンの形成

- 風致地区の指定により、旗山や恩山寺周辺の趣のある自然の風景を維持し、緑豊かで落ち着いた住環境の形成を図るとともに、周辺環境の変化等に応じ、指定地区の見直しを推進
- 旗山や恩山寺、義経ドリームロードなどの歴史的建造物や史跡の資源の保全を図り、美しい自然と歴史的景観を活用した観光・交流のまちづくりを推進

3) 坂野・和田島・新開地域のまちづくり

①地域の概要(坂野・和田島・新開地域)

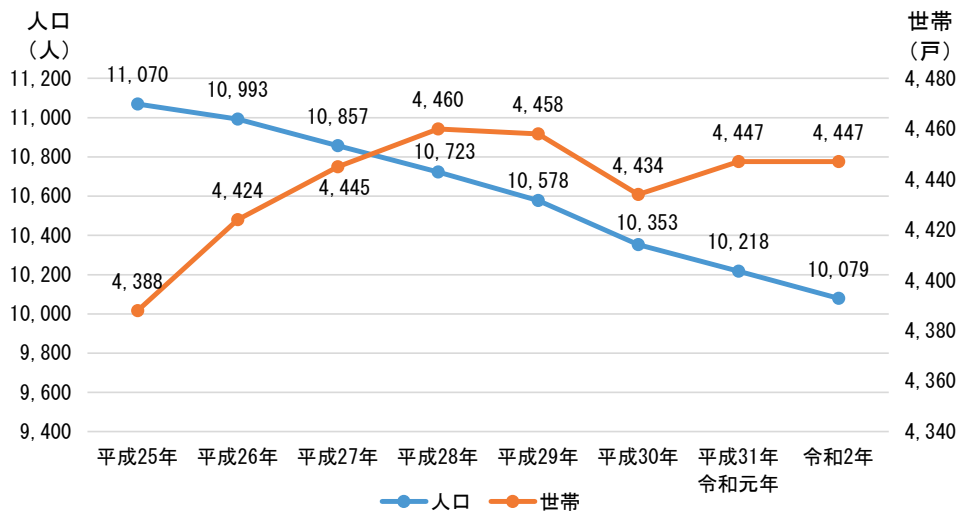
- 「坂野小学校区」、「和田島小学校区」、「新開小学校区」の3つの小学校区で構成します。
- 本市の東部に位置し、阿南市と接しています。
- 地形は、全域が平地となっており、北部に海岸部を有しています。

地域の位置等



- 市全体の人口の推移と同様に、本地域においても人口減少が続いています。

地域の人口・世帯

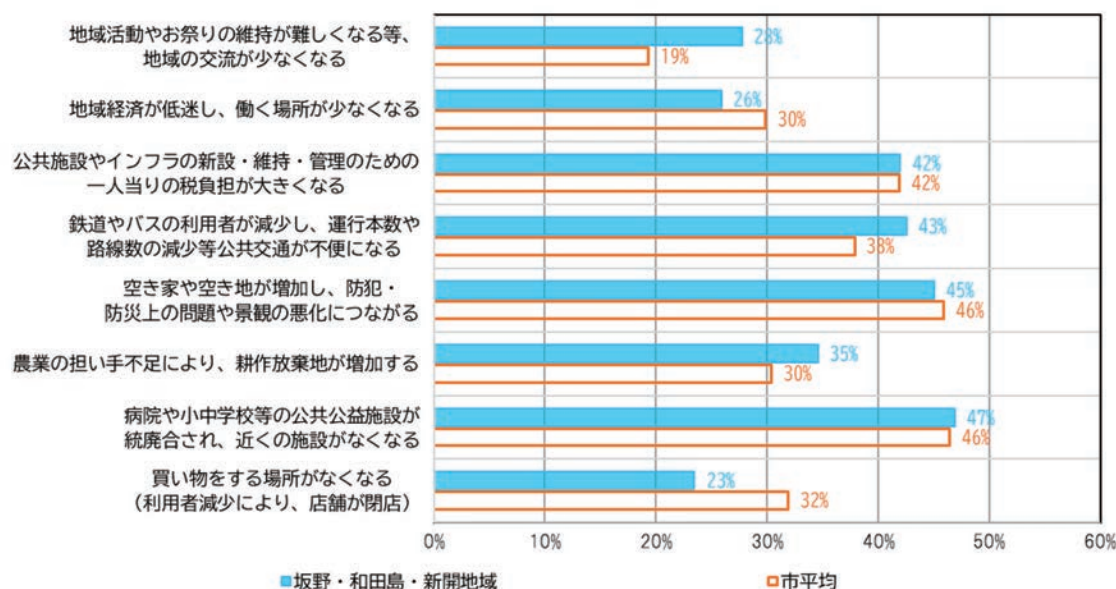


出典：令和2年3月末時点（住民基本台帳より）

②市民の意向

- 市民アンケート調査結果によると、人口減少・少子高齢化による懸念事項として、「病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる」という回答が最も多く、市平均を上回っています。また、「買い物をする場所がなくなる（利用者減少により、店舗が閉店）」という回答が最も少なく、市平均を下回っています。

市民アンケート結果 人口減少、少子高齢化によるまちづくりへの影響として心配すること（複数回答可）



③土地利用

- 沿岸部を主体に市街化区域が指定され、その他は市街化調整区域に指定されています。
- 市街化区域では、港湾部において工業系用途地域が指定され、JR阿波赤石駅に近接する大林町周辺については、商業系用途地域または住居系用途地域が指定されています。
- 市街化調整区域では、集団的な農地が広がっているほか、まとまりのある住宅地が点在しています。

④都市施設

- 国道55号、国道55号阿南道路が通り、そのほかの主要な道路として、一般県道和田島赤石線、一般県道徳島小松島線、一般県道坂野羽ノ浦線等が通っています。
- 主要な公園・緑地として、あいさい緑地が整備されています。

⑤まちづくりワークショップの結果概要(坂野・和田島・新開地域)

まちづくりワークショップの結果より、坂野・和田島・新開地域の主な意見やアイデアを集約し、分類ごとにまとめたところ、次のとおりとなっています。

地域の資源

◆施設

「小松島港赤石埠頭」「国道55号バイパス」「マリーナ」「海上自衛隊」
「春日神社」「和田島緑地(グラウンド、野球場)」

◆産業

「海産物(しらす、わかめ等)」「農産物(キュウリ、トマト等)」

◆自然

「田園風景」「海岸からの景色」「灯台のある風景」「砂浜」

◆イベント・文化

「マラソン大会」「釣り」「サップ、カヤック」

地域の課題

◆都市基盤

「道幅が狭い」「坂野町がバイパスで分断されている」「バスが無い」
「車がないと外出が不自由」「下水道の整備」「医療拠点が無い」

◆産業

「買い物できる店が少ない」

◆防災

「避難所が少ない」「防災対策整備がまだまだ必要」「街灯が少ない」
「二級河川(3本)浸水への対策」

◆コミュニティ

「少子高齢化」「子育て支援がない」
「神社・消防団等地域の担い手不足」

地域の将来像

◆都市基盤

「公園・広場をつくる」「交通機関の整備」
「休耕地利用、中学校等の土地を有効活用」
「新小学校周辺への複合化または集約(消防団集、会所等)」

◆自然

なし

◆イベント・コミュニティ

「高齢期になっても地域で助け合える体制の構築」
「5万人のコンサートが出来る広場」「アイランドリーグ」

◆産業

「農業の法人化」「移住者へのアピール・就労」
「企業・専門学校などの誘致」

◆防災

「津波が来ても安心して住めるまち」

⑥まちづくりの目標（坂野・和田島・新開地域）

全体構想における位置づけや地域の現況・特性、まちづくりワークショップの結果等を踏まえ、坂野・和田島・新開地域のまちづくりの目標を次のように設定します。

○商業・業務機能の充実

現況と課題

本地域は沿岸部が市街化区域に指定され、商店や住宅、工場が立地しています。特に国道55号沿道では阿南市等、県南地域との交通の要衝として、商業施設の立地が進んでいます。

まちづくりワークショップでは、国道55号バイパスがあり、交通の便が良いこと等が資源としてあげられています。また、坂野町がバイパスで分断されている、医療拠点が無い等の課題が指摘されています。地域の将来像として企業・専門学校を誘致することが提案されています。

目標

○地域の拠点となる都市機能の集積を図るまちづくり

JR 阿波赤石駅から国道55号と一般県道徳島小松島線の交差点周辺までの地域は、南部生活拠点として商業・業務等の都市機能のさらなる集積を図ります。

○農業・漁業と調和した暮らし

現況と課題

本地域では、港湾からの輸送路となる一般県道大京原今津浦和田津線等の幹線道路が整備され、交通の円滑化が図られつつありますが、点在する田園集落や漁業集落周辺には狭い道路が多く残っています。

まちづくりワークショップでは、生活道路が狭いことや、バスが無い、車がないと外出が不自由、少子高齢化や子育て支援がない等が課題として指摘されています。また、地域の将来像として交通機関の整備、高齢期になっても地域で助け合える体制の構築等が提案されています。

目標

○農業や漁業と調和しつつ公共交通サービスの充実した快適な住環境を形成するまちづくり

農業や漁業の環境に配慮しながら、良好な住環境の形成やコミュニティ維持を図るとともに、狭い生活道路の改善や交通安全対策の実施、市民の移動ニーズに応じた使いやすわかりやすい公共交通サービスを提供することで、通勤・通学利便性の向上や高齢者の外出支援を実現するなど、公共交通を利用した快適な移動ができるまちづくりを目指します。

○港湾の有効活用と産業の振興

現況と課題

本地域の徳島小松島港赤石地区公共埠頭には近年、コンテナターミナルが整備される等、沿岸部の工業地域における利便性向上が図られています。また、和田島漁港を拠点とする漁業や、広大な平野を活かした農業が地域の重要な産業となっています。

まちづくりワークショップでは、地域資源として小松島港赤石埠頭、マリーナ、海産物（しらす、わかめ等）や農産物（キュウリ、トマト等）があげられていますが、課題として買い物できる店が少ないことが指摘されています。また、地域の将来像として農業の法人化、移住者へのアピール・就労等が提案されています。

目標

○港湾の利用増進と地域産業の活性化を促進するまちづくり

港湾施設の利用増進や地場産品を活かした農林漁業の地場産品の販売促進につながるPR活動等のソフト対策と連携し、道路等の基盤施設整備を進め、地域産業の活性化を促進します。

○防災対策（地震・津波・洪水等）に対する安全性の確保

現況と課題

本地域は、海岸部に接した平野部が大部分を占め、地震・津波に対する災害に対する安全性が懸念されています。

まちづくりワークショップでは、地域の課題として避難所が少ない、防災対策整備がまだまだ必要、街灯が少ない、二級河川（立江川水系、太田川水系、那賀川水系）への浸水対策等の指摘があり、地域の将来像として新小学校周辺への複合化または集約（消防団、集会所等）、津波が来ても安心して住めるまち等が提案されています。

目標

○地震・津波・洪水等の災害に強く安心して暮らせるまちづくり

耐震岸壁や緑地が整備されている徳島小松島港赤石地区公共埠頭周辺の機能強化や、あいさい緑地（和田島緑地）等の防災拠点機能の強化を図り、避難路等となる道路整備に加え、高台への避難に相当な時間を要する地域については、新たな避難施設の整備を進め、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを推進します。

⑦まちづくりの方針(坂野・和田島・新開地域)

土地利用の方針

◆居住ゾーン

- JR阿波赤石駅周辺や小松島ニュータウンの住宅地などは、道路や下水道等の都市施設の計画的な整備や維持管理により、安全で快適な住環境の向上を図るとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、店舗や事業所の立地を許容し、利便性の高い住宅地の形成を図ります。
- 津波浸水想定を踏まえ、用途地域の見直し等を実施し、災害に強い安全・安心な住宅地の形成を図ります。
- 都市における緑の保全や緑化推進、都市公園の適切な配置等により、緑豊かで自然環境と調和したゆとりある住宅地の形成や防災空間の確保を図るとともに、市街化区域内農地については、良好な都市環境の形成や防災・減災の観点からも、保全を視野に入れながら、計画的な利用を図ります。
- 空き家、低未利用地については、防災・防犯や移住・定住の促進、市街地の活性化などの観点から、空き家バンク等の取組により、その土地及び建物の有効利用を検討し、良好な住宅地の形成を図ります。老朽危険空き家については、所有者による適切な管理を促し、除却を支援します。また、倒壊等著しい危険が切迫している特定空家等については、必要に応じ、行政による代執行を実施し、除却を行います。

◆都市的土地利用の可能性を検討するゾーン

- 都市機能の集積により、快適な住環境の形成が見込まれることから、市街化区域への編入も含め、都市的土地利用の可能性について検討します。

◆地域の拠点となる都市機能の集積

- JR阿波赤石駅周辺は、快適な市民生活に必要な都市機能(医療、福祉、子育て支援、商業・業務、教育・文化、行政など)のさらなる集積を促し、地域の利便性の向上を図ります。
- 市南部の4小学校を統合した新小松島南小学校(仮称)の開校(新開小学校敷地)に向け、整備を推進します。

◆工業立地基盤の充実

- 徳島小松島港の臨海地域は、赤石地区に整備されたコンテナターミナルの活用による物流促進など工業の利便性を図るとともに、農林水産業や商業、観光などと連携し、漁港も含めた港湾部に立地する既存産業の活性化や新たな産業の育成と企業誘致を促進します。また、社会経済情勢や産業構造の変化等に対応しながら必要に応じて、用途地域の見直し等を実施し、周辺環境に配慮した計画的な土地利用を図ります。

◆優良農地の保全

- 平野部に広がる優良農地は、ほ場整備や農業水利施設等の整備により農業生産性の向上や農業経営の安定を図り、地域産業の活性化を促進します。

◆集落・特定産業拠点形成ゾーンの基盤整備

- 漁業や水産加工業等を基盤とした集落の維持・発展のため、必要な生活基盤整備を推進します。

◆田園居住地の生活基盤整備

- 農業集落や漁業集落などの地域は、既存集落と自然が育む環境を大切に、農業・漁業生産性の向上に向けた環境整備を進めることを基本としながら、良好な住環境の形成や地域コミュニティ維持のため、農業・漁業との健全な調和を図ったうえで、道路等の施設整備や空き家対策の実施、地区計画等の活用を図ります。

◆計画的で秩序ある土地利用

- 国道55号沿道周辺の地域は、農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、地区計画等の活用により、地域の利便性向上や産業の活性化を図りつつ、津波避難機能を備えた施設を適切に配置することで、計画的で秩序ある安全・安心な土地利用を図ります。

◆学校再編に伴う土地利用

- 学校再編により使用しなくなる校舎や校地については、周辺地域との調和を図ったうえで、まちづくりに資する有効活用を検討します。
- 津波、洪水、土砂災害など災害の危険性の高いエリアを踏まえて、比較的安全な地域への居住誘導や開発抑制を図るなど適切な土地利用を推進します。

都市施設整備の方針

◆物流促進と地域間の連携

- 国道55号と徳島小松島港赤石地区を結ぶ「一般県道大京原今津浦和田津線」、「一般県道坂野羽ノ浦線」を骨格として、漁港も含めた港湾部との物流の促進による港湾機能の強化を図り、既存産業の活性化や新たな産業の育成と企業誘致を促進します。

◆通学路の安全確保

- 安全で快適な日常生活や災害時における避難路等を確保するため、狭あい道路等の拡幅を図ります。
- 安全で安心できる交通環境を実現するため、通学路などの危険箇所の改善を図るとともに、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進します。
- 通学路の安全確保に向けた取組みを推進するため、教育委員会や警察、道路管理者（国・県・市）などの関係機関が連携し、通学路の安全対策を図ります。

◆緑地を活用した健康づくりと交流空間の形成

- 和田島緑地などの公園・緑地は、市民の健康づくりや憩い、交流の場、また生活にうるおいをあたえる自然とのふれあいの場として、保全・整備を進め、快適な住環境の形成を図ります。

◆港湾機能の強化

- 徳島小松島港赤石地区においては、本市の産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現のため、環境負荷の軽減やエネルギー効率を考慮した環境整備を国・県・市が連携して推進します。

都市防災の方針

◆防災拠点の整備

- 耐震強化岸壁や緑地等が整備されている徳島小松島港赤石地区については、防災拠点として、災害時に避難場所や復旧・復興拠点となるよう、さらなる防災機能の強化を図ります。
- 防災拠点については、備蓄倉庫、資機材や備蓄食料の充実を図り、大規模災害発生時における応急対策活動の拠点施設としての機能強化を図ります。

◆避難場所の整備

- 避難場所を確保するため、公共施設の積極的な活用や民間施設との連携を図るとともに、既存施設の改築・改修等により、避難機能を備えた施設の整備を推進します。
- 災害時の避難場所や復旧・復興拠点となる公園や緑地の整備を進め、耐震性貯水槽など、防災機能を高める設備の充実を図ります。

◆避難路の整備

- 災害時でも安全で円滑な通行を確保するため、避難場所へ続く道路や迂回路などの避難路等について、道路管理者である国・県・市が連携し、整備を推進します。

◆海岸保全施設の整備

- 防波堤などの海岸保全施設は、高潮による浸水対策はもとより、津波発生時においても施設の効果が発揮できるよう、国・県・市が連携し整備を図ります。

◆雨水ポンプ場の整備

- 小松島飛行場周辺の浸水被害の抜本的な解消を図るため、雨水ポンプ場の整備を推進します。

◆特定避難困難者の解消

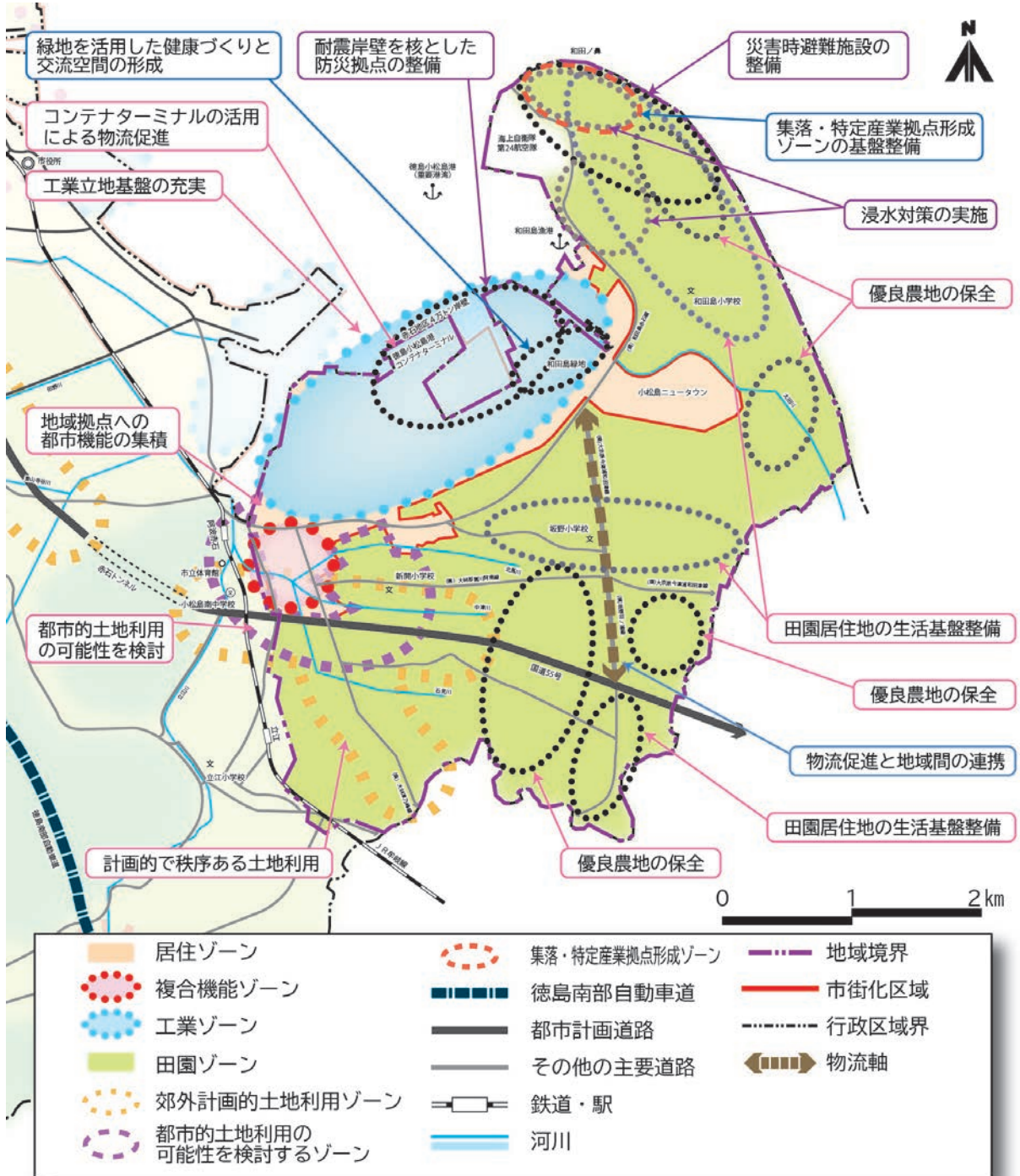
- 特定避難困難者の解消のため、津波避難場所の避難可能人数の増加や既存施設を新たな津波避難場所に指定することを検討し、いずれも難しい場合は新たに津波避難場所の増設を検討します。

都市景観の方針

◆美しい海岸景観の保全

- 今津坂野海岸などの景勝地や緑広がる田園風景など魅力ある景観の保全を図ります。

まちづくり方針図 [坂野・和田島・新開地域] (令和12年度頃)



⑧取組の概要

土地利用に係る取組の概要

優良農地の保全

- ほ場整備や農業水利施設等の整備により、地域産業の活性化を促進

田園居住地の生活基盤整備

- 良好な住環境の形成や地域コミュニティ維持のため、農業・漁業との健全な調和を図ったうえで、道路等の施設整備や空き家対策の実施、地区計画等の活用を推進

計画的で秩序ある土地利用

- 地区計画等の活用により、農業や自然環境との調和を図ったうえで、地域の利便性向上や産業の活性化を推進

都市的土地利用の可能性を検討

- 都市機能の集積により、快適な住環境の形成が見込まれることから、市街化区域への編入も含め、都市的土地利用の可能性について検討

地域拠点への都市機能の集積

- 市民生活に必要な都市機能のさらなる集積を促し、地域の利便性の向上を推進
- 市南部の4小学校を統合した新小松島南小学校(仮称)の開校(新開小学校敷地)に向け、整備を推進

工業立地基盤の充実

コンテナターミナルの活用による物流促進

- コンテナターミナルの活用による物流促進など工業の利便性を図るとともに、農林水産業や商業、観光などと連携し、既存産業の活性化や新たな産業の育成と企業誘致を促進
- 必要に応じ、用途地域の見直し等を実施し、周辺環境に配慮した計画的な土地利用を推進

都市施設整備に係る取組の概要

緑地を活用した健康づくりと交流空間の形成

- 和田島緑地などの公園・緑地の保全・整備を進め、市民の健康づくりや交流を促し、快適な住環境の形成を推進

物流促進と地域間の連携

- 国道55号と徳島小松島港赤石地区を結ぶ「一般県道大京原今津浦和田津線」、「一般県道坂野羽ノ浦線」を骨格として、物流促進による港湾機能の強化を図り、既存産業の活性化や新たな産業の育成と企業誘致を促進

都市防災に係る取組の概要

耐震岸壁を核とした防災拠点の整備

- 耐震強化岸壁や緑地等が整備されている徳島小松島港赤石地区について、防災拠点として、災害時に避難場所や復旧・復興拠点となるよう、さらなる防災機能の強化を推進

災害時避難施設の整備

- 災害時避難施設の整備を進め、防災減災対策を推進

浸水対策の実施

- 海上自衛隊第24航空隊周辺の浸水被害の抜本的な解消を図るため、雨水ポンプ場の整備を推進

日の出内水ポンプ場



4) 立江・櫛淵地域のまちづくり

①地域の概要(立江・櫛淵地域)

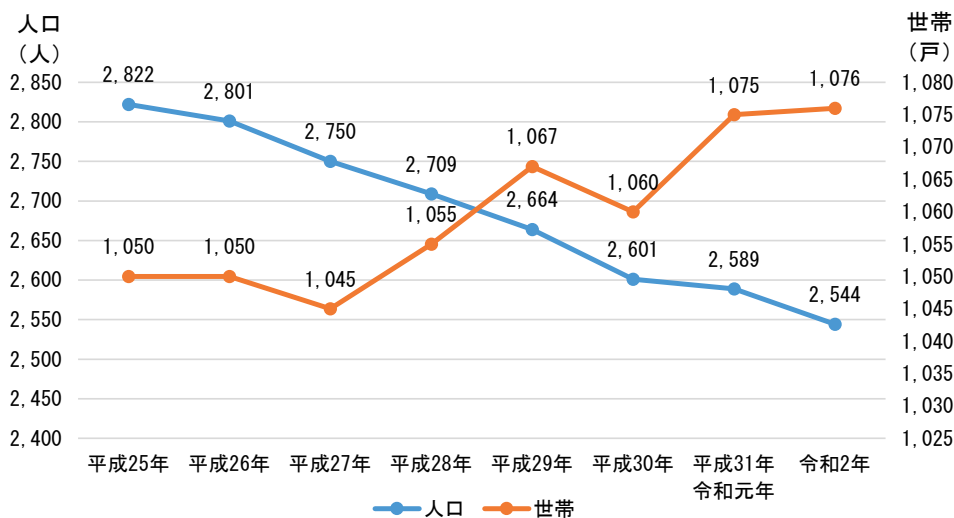
- 「立江小学校区」、「櫛淵小学校区」の2つの小学校区で構成します。
- 本市の南部に位置し、阿南市、勝浦町と接しています。
- 地形は、本地域の中央部から北東部にかけて平地となっており、北西部から南部にかけては丘陵地帯となっています。

地域の位置等



- 市全体の人口の推移と同様に、本地域においても人口減少が続いています。
- 本地域の人口は減少傾向にあり、世帯数は緩やかな増加傾向にあります。

地域の人口・世帯

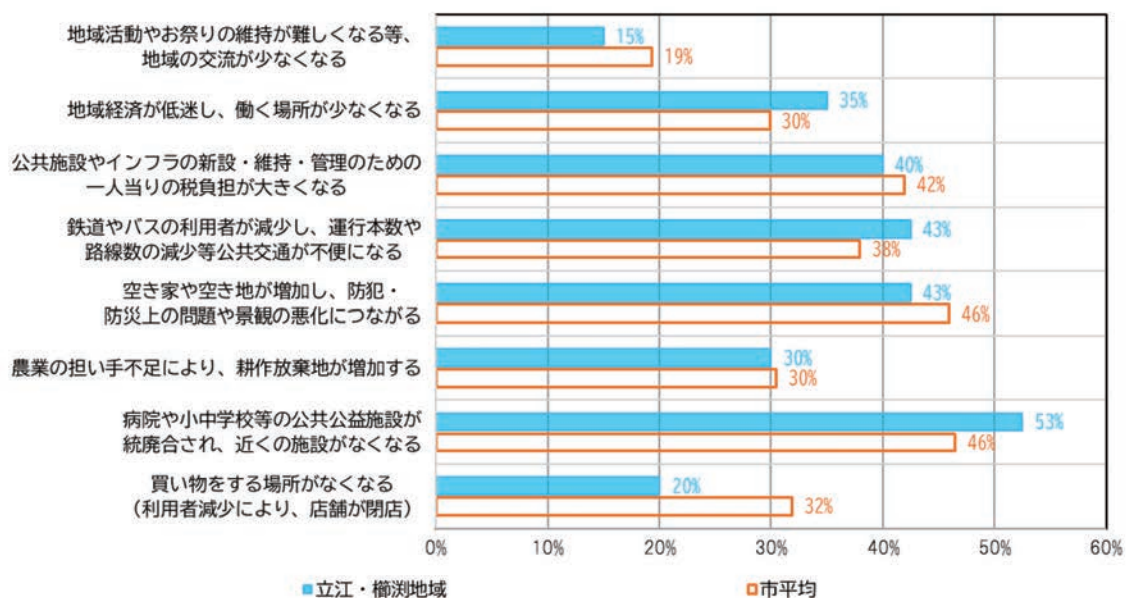


出典：令和2年3月末時点（住民基本台帳より）

②市民の意向

- 市民アンケート調査結果によると、人口減少・少子高齢化による懸念事項として、「病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる」という回答が最も多く、市平均を上回っています。また、「地域活動やお祭りの維持が難しくなる等、地域の交流が少なくなる」という回答が最も少なく、市平均を下回っています。

市民アンケート結果 人口減少、少子高齢化によるまちづくりへの影響として心配すること(複数回答可)



③土地利用

- 本地域の全域が市街化調整区域に指定されており、農地、山林等の自然的土地利用が大部分を占めています。
- 平地では、集団的な農地が広がっているほか、まとまりのある住宅地が点在しています。

④都市施設

- 主要地方道阿南小松島線や一般県道宮倉徳島線等が本地域内を通っています。
- 主要な公園・緑地として、立江川親水公園が整備されています。

⑤まちづくりワークショップの結果概要（立江・榑瀨地域）

まちづくりワークショップの結果より、立江・榑瀨地域の主な意見やアイデアを集約し、分類ごとにまとめたところ、次のとおりとなっています。

地域の資源	<ul style="list-style-type: none">◆施設<ul style="list-style-type: none">「あいさい広場」「立江川親水公園」「ふれあいセンター立江」「立江寺と門前町」「立江八幡神社」「新四国88カ所」「旧立江中学校体育館と運動場」◆産業<ul style="list-style-type: none">「広大な農地」「うすかわまんじゅう」「たつえ餅」「特産物（しいたけ、たけのこ、やまもも等）」「味噌、しょうゆ」「いちご狩り」◆自然<ul style="list-style-type: none">「自然が豊か」「自然（山・海・川・田・畑）」「立江川」「竹林」◆イベント・文化<ul style="list-style-type: none">「天狗しばき」「ローソク祭り」「ミニ88ヶ所ウォーキング」「花火」
地域の課題	<ul style="list-style-type: none">◆都市基盤<ul style="list-style-type: none">「道路幅がせまい」「小学校廃校」◆産業<ul style="list-style-type: none">「企業が少なくなっている」「地域の特産物をつくる、町から人を呼びよせる」◆防災<ul style="list-style-type: none">「地すべりの対応」◆コミュニティ<ul style="list-style-type: none">「町内から学校がなくなる」「人口減・少子高齢化」「竹林が荒れている」「ボランティア減」
地域の将来像	<ul style="list-style-type: none">◆都市基盤<ul style="list-style-type: none">「住み良い町」「山間地の土地利用」「立江・榑瀨 IC（仮称）周辺のまちづくり・地域活性化」「市街化区域の拡大（除・農地）」◆自然<ul style="list-style-type: none">「竹林の再生」「治水（浄水）⇒ホテル」「きれいな立江川を！」◆イベント・コミュニティ<ul style="list-style-type: none">「地域の核として学校が必要」「人が集まるイベント等、会場の設置」「高齢者にやさしいまちづくり」「小学校の活用（廃校後）コミュニティセンター設置等」◆産業<ul style="list-style-type: none">「店舗誘致」「産直市」「山間地の竹林利用（竹セルロース資材工場、バイオマス発電等）」◆防災<ul style="list-style-type: none">「高齢者が安心して住める地域にする」「避難所の整備」「誰もが楽しく歩くことができる安全な環境」

⑥まちづくりの目標（立江・櫛淵地域）

全体構想における位置づけや地域の現況・特性、まちづくりワークショップの結果等を踏まえ、立江・櫛淵地域のまちづくりの目標を次のように設定します。

○農業・産業の振興

現況と課題

本地域は全域が市街化調整区域であり、ほ場整備された広大な優良農地や日当りの良い山林を有する等、農業に適した地域です。

まちづくりワークショップでは、広大な農地、特産物（しいたけ、たけのこ、やまもも等）、味噌・しょうゆ、いちご狩りが地域資源としてあげられています。課題として企業が少なくなっている、地域の特産物をつくる、町から人を呼びよせる、竹やぶが荒れている等が指摘されています。地域の将来像として産直市の整備、山間地の竹林利用（竹セルロース資材工場、バイオマス発電等）が提案されています。

目標

○豊かな農地と自然を守り、地域産業の活性化を促進する交流・回遊拠点としてのまちづくり

土地利用の規制や誘導により農地や山林を保全するとともに、農業の担い手支援や農産物のブランド化といったソフト対策との連携により、地域の主要な産業である農業の活性化を促進します。また、立江櫛淵 IC（仮称）周辺については、農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、製造・物流等の企業等立地の需要増大に対する受け皿や、広域の交流・回遊拠点として、計画的で秩序ある安全・安心な土地利用を図ります。

○安全な日常生活の確保

現況と課題

本地域では近年、主要地方道阿南小松島線が整備され、将来は立江櫛淵 IC（仮称）が整備される等、道路交通の円滑化が図られつつありますが、JR 立江駅や立江寺周辺は狭い道路が多く残っています。また、平成16年の台風23号による大雨では立江川が氾濫し、大規模な洪水が発生しています。

まちづくりワークショップでは、道路幅がせまい、地すべりの対応等の課題が指摘されています。地域の将来像として立江・櫛淵インターチェンジ周辺のまちづくり、高速道路インターチェンジ設置による地域活性化、高齢者が安心して住める地域にする、避難所の整備、誰もが楽しく歩くことができる安全な環境等が提案されています。

目標

○都市基盤の整備及び老朽化対策や防災対策により、安心して暮らせるまちづくり

狭い道路の改善や交通安全施設の整備により、歩行者等の安全を確保するとともに、防災の観点を含めた橋梁等の老朽化対策や治水対策を進め、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

○生活関連施設の減少と少子高齢化

現況と課題

本地域は全域が市街化調整区域であり、JR立江駅や立江寺周辺に規模の大きい集落が存在するほかは、小規模な田園集落が点在しています。近年、国道55号周辺に店舗や産直市が立地していますが、既存集落では商店や病院が減少しています。

まちづくりワークショップでは、地域の課題として町内から学校がなくなる、人口減少・少子高齢化、という意見があり、地域の将来像として地域の核として学校が必要、高齢者にやさしいまちづくり、小学校の活用（廃校後）コミュニティセンター設置、店舗誘致等が提案されています。

目標

○立江櫛淵IC（仮称）を活用しつつ田園集落の住環境向上とコミュニティの強化を図るまちづくり

JR立江駅周辺や主要地方道阿南小松島線、市道清水櫛淵線沿道の田園集落については、立江櫛淵IC（仮称）周辺の郊外計画的土地利用との連携を図り、生活利便性を向上します。

また、周辺の農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、居住環境の向上とコミュニティの強化を図ります。

○観光・地域資源の活用

現況と課題

本地域は、ほ場整備された広大な田園とゆるやかな里山に囲まれたのどかな風景が広がり、また立江寺周辺には歴史ある門前町が形成されています。

まちづくりワークショップでは、地域資源としてあいさい広場、立江川親水公園、ふれあいセンター立江、立江寺と門前町、立江八幡神社、立江新四国88ヶ所等の施設、豊かな自然（山・川・田・畑）、立江川等の自然資源、また、天狗しばき、ローソク祭り、ミニ88ヶ所ウォーキング、花火等の文化資源があげられています。地域の将来像として、立江櫛淵IC（仮称）周辺のまちづくり・活性化、竹林の再生、ホテルの生息する水辺空間（「治水（浄水）⇒ホテル」）、水質の再生（「きれいな立江川を」）、人が集まるイベント等会場の設置等が提案されています。

目標

○地域資源を活かし、多くの人々が交流するまちづくり

歴史ある寺や神社、祭り、遍路道等の観光資源と田園・里山風景がおりなす美しい景観を保全するとともに水辺の再生を図ります。また、イベント開催や情報発信等のソフト対策との連携により地域資源を活かし、地域内外の人々の交流を促進します。

⑦まちづくりの方針（立江・櫛淵地域）

土地利用の方針

◆優良農地の保全

- 平野部に広がる優良農地は、ほ場整備や農業水利施設等の整備により農業生産性の向上や農業経営の安定を図り、地域産業の活性化を促進します。

◆山林地域の保全

- 山林地域は、山林が持つ景観、治水、防災など多様な機能を維持するため、自然環境の保全を図るとともに、樹園地の農業生産性向上を図り、地域産業の活性化を促進します。

◆田園居住地の生活基盤整備

- 田園集落などの地域は、既存集落と自然が育む環境を大切に、農業生産性の向上に向けた環境整備を進めることを基本としながら、良好な住環境の形成や地域コミュニティ維持のため、道路等の施設整備や空き家対策の実施、農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、地区計画の活用を図ります。

◆地域の拠点となる都市機能の集積

- JR阿波赤石駅周辺は、快適な市民生活に必要な都市機能（医療・福祉、子育て支援、商業・業務、教育・文化、行政など）のさらなる集積を促し、地域の利便性の向上を図ります。

◆計画的で秩序ある土地利用

- 国道55号沿道周辺の地域は、農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、地区計画等の活用により、地域の利便性向上や産業の活性化を図りつつ、津波避難機能を備えた施設を適切に配置することで、計画的で秩序ある安全・安心な土地利用を図ります。
- 立江櫛淵IC（仮称）の周辺については、農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、地域の利便性向上や産業の活性化に寄与する計画的で秩序ある安全・安心な土地利用を図ります。

都市施設整備の方針

◆地域振興施設の整備

- 立江櫛淵IC（仮称）と主要地方道阿南小松島線の周辺において、道路休憩施設と地域活性化施設の機能を備えた地域振興施設の整備を推進します。

◆交通安全対策の強化

- 安全で快適な日常生活や災害時における避難経路を確保するため、狭あい道路等の拡幅を図ります。
- 安全で安心できる交通環境を実現するため、通学路などの危険箇所の改善を図るとともに、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進します。
- 通学路の安全確保に向けた取組みを推進するため、教育委員会や警察、道路管理者（国、県、市）などの関係機関が連携し、通学路の安全対策を図ります。

◆公園・緑地の整備

- 立江川親水公園等の身近な公園・緑地は、市民の健康づくりや憩い、交流の場、また生活にうるおいをあたえる自然とのふれあいの場として、保全・整備を進め、地域内外の人々の交流を促進します。

◆緑と水辺環境を活かした交流空間の形成

- 山林地域の緑豊かな自然環境や緑広がる田園風景、立江川水系の河川等の多様な生物を育む水辺空間等を活かし、特色と魅力ある環境づくりと交流空間の形成を図ります。

田んぼの生き物調査【櫛淵町】



都市防災の方針

◆河川の防災対策

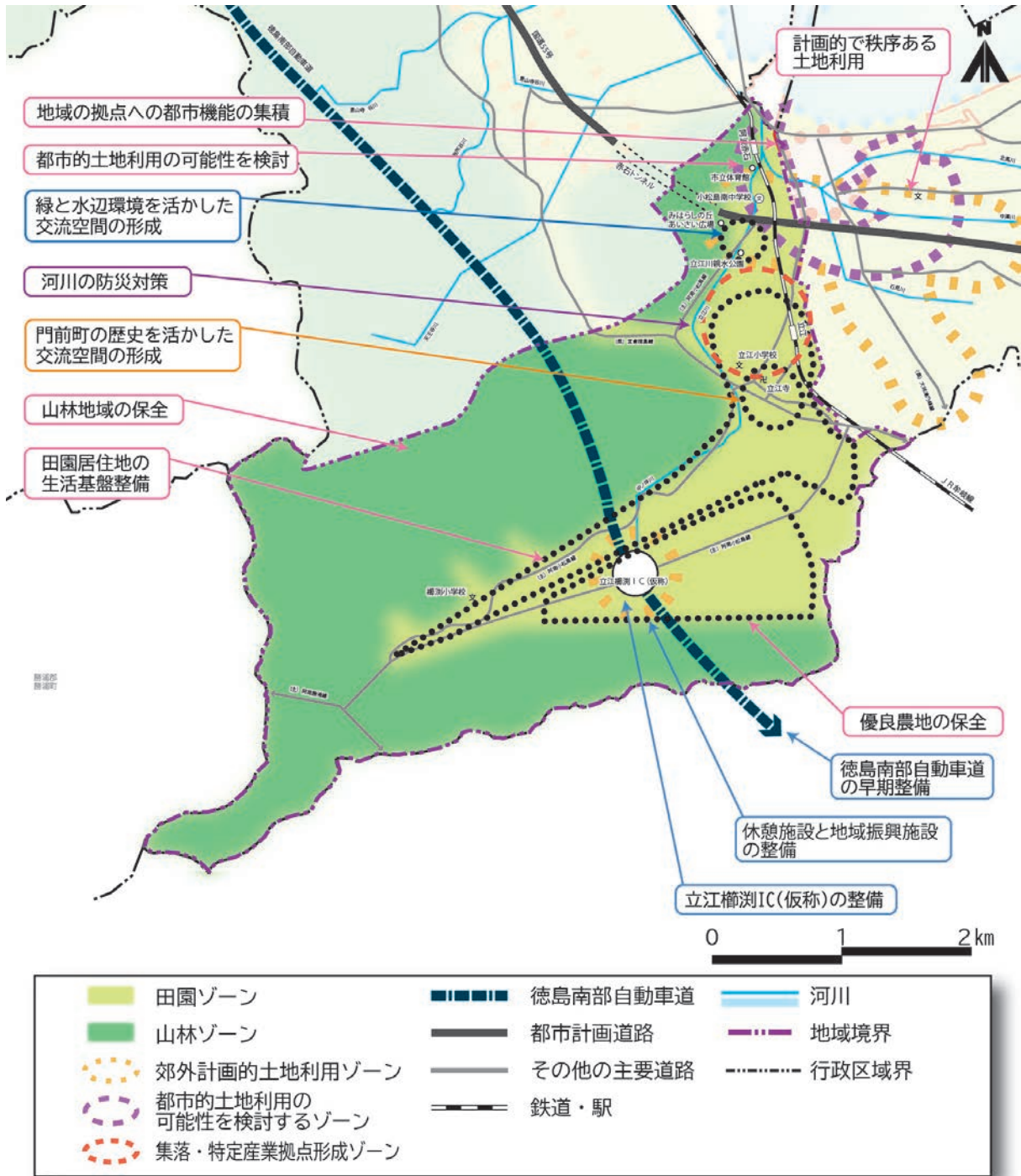
- 立江川排水機場等の適切な管理により、台風や局地的な集中豪雨などによる浸水被害の軽減を図ります。
- 河川の氾濫、浸水などの災害に対する安全度を高めるため、徳島県と連携し、二級河川立江川水系河川整備計画に基づいて河道拡幅や河床掘削、築堤等の河川改修を推進します。
- 土石流や急傾斜地崩壊等の土砂災害が発生するおそれのある区域は、砂防施設の整備を図ります。

都市景観の方針

◆門前町の歴史を活かした交流空間の形成

- 立江寺や遍路道などの歴史的建造物や史跡の資源は、周辺環境に配慮しながら保全を図り、歴史的な街並み景観を活用した観光・交流のまちづくりを推進します。

まちづくり方針図[立江・櫛淵地域](令和12年度頃)



⑧取組の概要

土地利用に係る取組の概要

地域の拠点への都市機能の集積

- 市民生活に必要な都市機能のさらなる集積を促し、地域の利便性の向上を推進

計画的で秩序ある土地利用

- 地区計画等の活用により、農業や自然環境との調和を図ったうえで、地域の利便性向上や産業の活性化を推進

優良農地の保全

- ほ場整備や農業水利施設等の整備により、地域産業の活性化を促進

田園居住地の生活基盤整備

- 良好な居住環境の形成や地域コミュニティ維持のため、農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、道路等の生活基盤の整備を推進

山林地域の保全

- 山林地域の緑豊かな自然環境や緑広がる田園風景などの緑地資源を活かし、特色と魅力ある環境づくりを推進

都市的土地利用の可能性を検討

- 都市機能の集積により、快適な住環境の形成が見込まれることから、市街化区域への編入も含め、都市的土地利用の可能性について検討

都市施設整備に係る取組の概要

徳島南部自動車道の早期整備

- 徳島市、小松島市、阿南市の渋滞緩和や、広域の連携強化を図るほか、災害時における広域交通ネットワークの確保等に向けて、早期整備を推進

休憩施設と地域振興施設の整備

- 道路休憩施設と地域活性化施設の機能を備えた地域振興施設の整備を推進

立江櫛淵 IC (仮称) の整備

- 立江櫛淵IC (仮称) の周辺については、農業や自然環境との健全な調和を図ったうえで、地域の利便性向上や産業の活性化に寄与する計画的で秩序ある安全・安心な土地利用を推進

緑と水辺環境を活かした交流空間の形成

- 立江川親水公園等の保全・整備を進め、地域内外の人々の交流を促進

都市防災に係る取組の概要

河川の防災対策

- 河川改修や排水機場、砂防施設等の維持管理・整備を図り、防災機能の強化を推進

徳島南部自動車道の整備に伴う津波等災害避難施設の整備

- 国及び県と連携し、徳島南部自動車道の道路管理用施設等を活用した、津波等の災害避難場所の確保と整備について検討

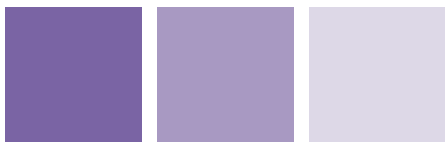
都市景観に係る取組の概要

門前町の歴史を活かした交流空間の形成

- 立江寺や遍路道などの歴史的建造物、景観を活かした観光・交流のまちづくりを推進

立江寺





第5章 計画の推進に向けて

- 5-1 都市計画の決定・実施
- 5-2 都市計画の進行管理
- 5-3 都市計画の評価・改善
- 5-4 立地適正化計画制度の活用
- 5-5 連携体制の構築



5-1 都市計画の決定・実施

都市計画マスタープランで掲げたまちづくりの方針の実現に向けて、都市計画制度を中心とした取組により、まちづくりを行っていきます。

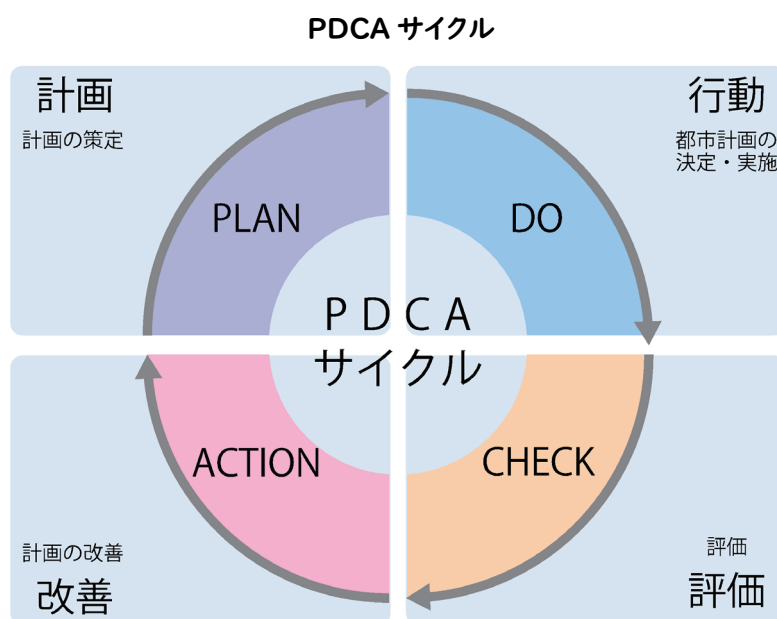
都市計画マスタープランは、平成22年度を基準年度とし、より具体的な都市計画の決定・実施を行うにあたり、短期目標（平成26年度～平成28年度）、中期目標（平成29年度～令和2年度）、最終目標（令和3年度～令和12年度）の3段階で整理します。

また、まちづくりの基本目標ごとに評価の視点や指標を設定します。

5-2 都市計画の進行管理

都市計画は一定の継続性、安定性が求められることを踏まえて、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）により、適切な評価を行いながら、都市計画マスタープランの着実な推進を目指します。



ただし、社会情勢の大きな変化や上位計画の大幅な見直し、関連法の改正等、本計画の内容に大きく関わる事象が発生した場合は、見直しを行うこととします。







5-3 都市計画の評価・改善

各計画の取組状況について、以下のとおり評価を行い、計画の改善を図ります。



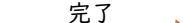
都市計画の決定・実施

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~I2)
①	用途地域の見直し (第一種低層住居専用地域等)	  完了		
取組内容			見直し(案)	
<p>○平成29(2017)年1月23日都市計画決定。</p> <p>○南海トラフ巨大地震に伴う津波による浸水対策や少子高齢化社会への対応のため、2世帯住宅や3階建等の建築が容易となるよう、第一種低層住居専用地域の容積率/建蔽率を変更。</p> <p>第一種低層住居専用地域が指定されている中田地区・日開野地区周辺(容積率80/建ぺい率50⇒容積率200/建ぺい率60)(I45P 都市計画の決定・実施箇所図 図面①-1)</p> <p>○徳島県の発達障がい者支援ゾーンに指定され、徳島赤十字ひのみね総合療育センター等が立地している区域(中田地区)について、南海トラフ巨大地震に伴う津波からの避難が可能となる建築物の高度利用が必要とされることから、用途地域を第一種低層住居専用地域から第一種中高層住居専用地域へ変更。(I45P 都市計画の決定・実施箇所図 図面①-2)</p>				






計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~I2)
②	地域地区制度の有効活用	 		 推進
取組内容			見直し(案)	
<p>○平成30(2018)年3月28日都市計画決定。</p> <p>○日開野町の小松島中学校周辺の国道55号沿線の商業施設が立地している区域について、今後も都市的土地利用が見込まれることから市街化調整区域(無指定)から市街化区域(第一種住居地域)へ変更。(I45P 都市計画の決定・実施箇所図 図面②-1)</p> <p>○赤石町、和田島町の市街化区域において、一団の農地が広がっている地区について、それぞれ市街化区域(第一種住居地域・第一種中高層住居地域・工業地域)から市街化調整区域(無指定)へ変更。(I45P 都市計画の決定・実施箇所図 図面②-2)</p> <p>○中田町、大林町等においても土地利用の現況や将来の土地利用を見据え用途地域を修正。(I45P 都市計画の決定・実施箇所図 図面②-3)</p>			<p>○都市計画道路江田小松島港線沿線の地域(都市計画道路江田小松島港線と県道徳島小松島線の交差点西側の地域)については、十分な土地利用が図られていないため、安全で快適な住環境との調和に配慮しながら、店舗や事業所の立地を許容し、利便性の高い住宅地を形成することによって、土地利用を促進することを目的として、第一種住居地域へ用途地域を変更。</p>	





計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~H28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~R12)
③	風致地区の見直し		 	完了 
取組内容			見直し(案)	
○周辺環境の変化等に応じ、指定地区の見直し。			○旗山恩山寺風致地区については、国道55号周辺の一部区域において、店舗や工場・事務所等による土地利用が進んでいることから、見直しを検討。	

計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
④	高速道路(徳島南部自動車道)	 	 	推進 
取組内容			見直し(案)	
○阿南ICから小松島IC間では平成18(2006)年度より順次設計協議に着手。令和2年度末時点における進捗率は、用地約98%、事業約63%。 ・令和元(2019)年9月、立江櫛淵IC連結許可。 ・令和3(2021)年3月21日、徳島沖洲ICから徳島津田IC間が開通。 ・令和4(2022)年3月21日、徳島JCTから沖洲IC間が開通。 ○設計協議において地元対策協議会と合意した施設の整備。			○徳島南部自動車道については、津田ICから小松島IC(仮称)、立江櫛淵IC(仮称)、阿南IC(仮称)間の全線早期完成に向け、引き続き、国、県、市が一体となり事業を推進。	

計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑤	都市計画道路江田小松島港線	 	完了  	
取組内容			見直し(案)	
○平成31(2019)年2月16日主要地方道小松島港線『江田バイパス』開通。 ○本線の整備により、国道55号と県道徳島小松島線が結ばれるとともに、都市計画道路芝生日ノ峰線と連絡し、国道55号から都市中心拠点を縦断する道路ネットワークが形成されます。 ○①生活道路としての利便性の向上、②沿道への商業施設の立地、③物流の効率化による産業の振興、④本県で唯一の高度救急救命センターである「徳島赤十字病院」へのアクセスの向上、⑤重要港湾「徳島小松島港」へと繋がる緊急輸送道路としての輸送力の向上等の多様な効果を発揮。 ○徳島南部自動車道及び小松島ICの整備により、本市と県内外の人・モノ・情報の広域交流を促進。				

計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑥	都市計画道路芝生日ノ峰線	→ 完了		
取組内容		見直し(案)		
<p>○平成28(2016)年10月に全線において改良が終了。</p> <p>○都市計画道路江田小松島港線と連絡し、国道55号から都市中心拠点を縦断する道路ネットワークを形成。</p> <p>○広域連携軸(国道55号)と都市中心軸(都市計画道路芝生日ノ峰線)、物流軸(江田小松島港線)が連結し、新たな都市の基幹軸として、上記の効果を発揮。</p>				




計画: → 実績: →

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑦	その他都市計画道路 (都市計画道路月ノ輪金磯線等)	→	→	→ 推進
取組内容		見直し(案)		
<p>○13路線・総延長40.21kmのうち、4路線・一部整備済みの路線も含め17.29kmが改良済(改良率約43.0%)引き続き、社会経済情勢の変化等に応じた実施を図ります。</p>		<p>○都市計画決定(昭和48(1973)年)してから、長期間、未着手の路線については、社会経済情勢の変化等に応じ、適切に計画し整備を図ります。</p>		



計画: → 実績: →

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑧	日峯大神子広域公園(脇谷地区)	調査 着手	→ 推進	→ 計画変更 推進 完了
取組内容		見直し(案)		
<p>事業認可取得。(平成28(2016)年から令和4(2022)年の事業期間)</p> <p>○平成28(2016)年度 再整備に着手。</p> <p>○平成29(2017)年度 用地取得。(土地開発公社による一括取得)</p> <p>○平成30(2018)年度 施設解体工事に着手。</p> <p>○令和元(2019)年度 埋蔵文化財発掘調査に着手。</p> <p>○令和2(2020)年度 園内排水路工事を含む施設整備着手。</p>		<p>○高台広場、芝生広場、園路や駐車場の整備。</p>		




計画: → 実績: →

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑨	都市計画公園小松島運動公園の見直し	調査  		完了 
取組内容		見直し(案)		
○都市計画決定(昭和48(1973)年)以降、事業は長期間未着手。		○計画区域は、開発が進行しているため事業への着手は困難であり、事業の廃止を含む見直しについて、検討する。		



計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑩	金磯南雨水ポンプ場	 完了 		
取組内容		見直し(案)		
○金磯地区の浸水対策として、金磯南雨水ポンプ場を整備。 (平成26(2014)年8月1日供用開始)				



計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑪	污水处理施設 (公共下水道、合併処理浄化槽等)	調査  		推進 
取組内容		見直し(案)		
○平成27(2019)年度策定の「小松島市污水处理基本構想」に基づき污水处理計画を遂行。 ○今後、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、污水处理人口の増加を目的とした污水处理の手法について検討。		○小松島市污水处理構想に基づき、水環境の維持、改善を図ります。		


計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑫	小松島葬斎場	 	完了	
取組内容		見直し(案)		
○施設の老朽化(昭和46(1971)年整備)に対応するため、再整備。 (平成29(2017)年7月1日供用開始)				


計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
⑬	市南部地域統合新中学校	 完了 		
取組内容			見直し(案)	
○小松島市学校再編計画に基づき、坂野中学校、立江中学校を統合し、小松島南中学校を開校。(平成28(2016)年4月1日開校)				

計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
A	小学校再編			調査 着手 推進 
取組内容			具体的な計画	
○児童数の減少につれて学級の人数も少なくなっており、学習に制約が生じたりする等問題が生じています。 ○令和3年度に小松島市立学校再編実施計画を作成。今後、計画に沿った小学校再編に取り組みます。			○新小松島小学校(仮称)整備。 令和4(2022)年度 着手 令和9(2027)年度 開校 ○新小松島南小学校(仮称)整備。 令和10(2028)年度 着手 令和15(2033)年度 開校 ○再編計画見直し。 令和15(2033)年度~	

計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~12)
B	低未利用地等の有効活用			着手 推進 
取組内容			具体的な計画	
○人口減少により、空き地等の低未利用地や空き家が増加していることから、低未利用地の利活用の検討や空き家対策等を行います。			○空き家の老朽度・危険度の判定。 ○上記判定結果を受けた対応の検討。 ○低未利用地の利活用の手法検討。等	

計画:  実績: 

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~I2)
C	小松島ステーションパーク			調査 着手 推進 →
取組内容		具体的な計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○平成5年に小松島ステーションパーク開設。 ○令和2年12月23日に都市公園として、18,100㎡を開設。 ○令和4年 3月31日に都市公園として、21,456㎡を開設。 		<ul style="list-style-type: none"> ○小松島ステーションパークと図書館との一体化による整備。 ○市民がそれぞれ自由な活動を楽しむ公園となるよう遊具の設置等を含めた整備。 		

計画: → 実績: →

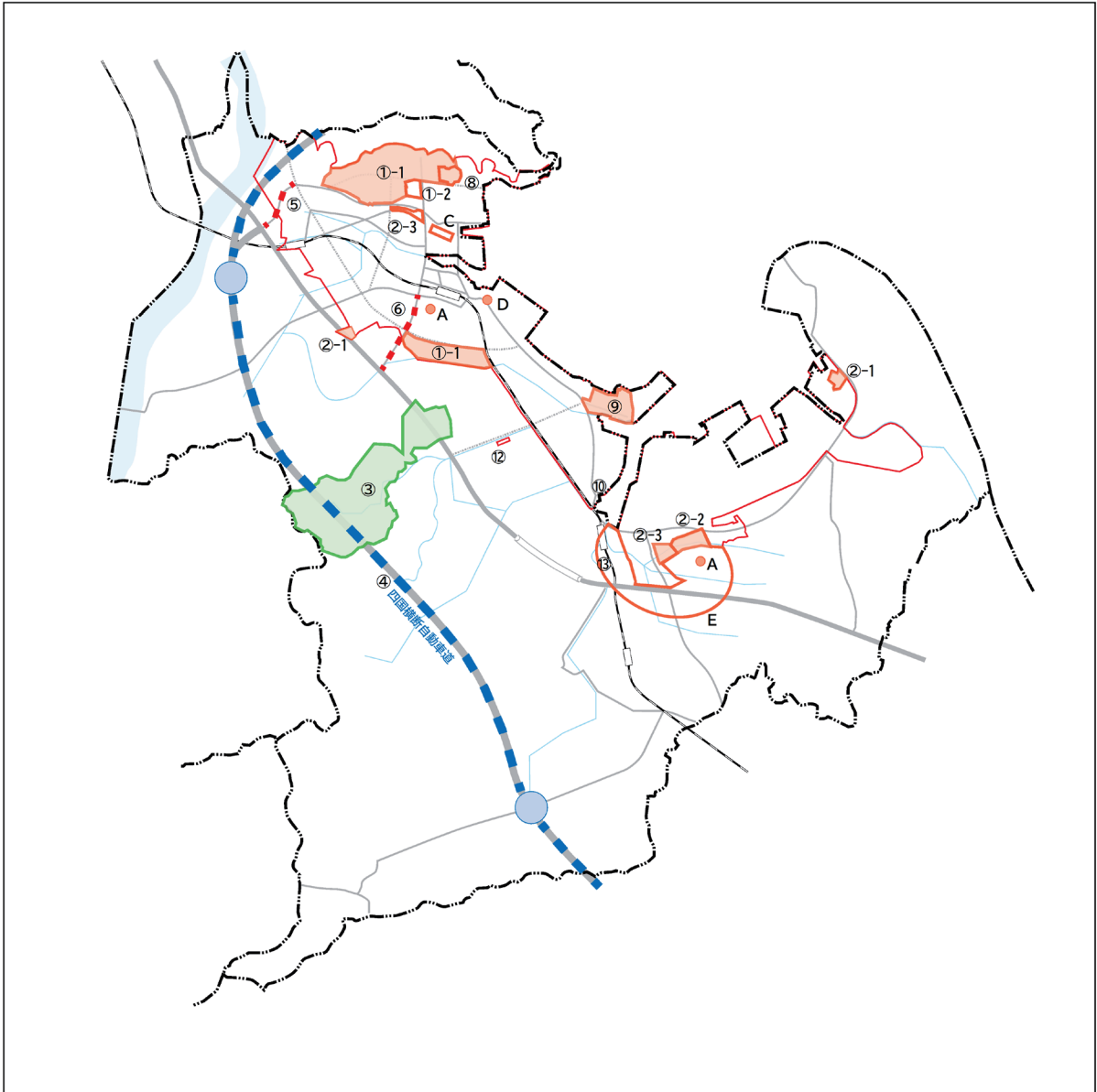
番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~I2)
D	その他下水道(雨水処理)施設			調査 着手 推進 →
取組内容		具体的な計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○昭和47年~55年にかけて、都市下水路事業により川南雨水ポンプ場やポンプ場に接続する幹線水路を整備。 ○施設の老朽化が著しいことから、川南雨水ポンプ場の更新や水路整備を検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> ○川南ポンプ場の更新や水路整備を検討。 		

計画: → 実績: →

番号	項目	短期目標 (H26~28)	中期目標 (H29~R2)	最終目標 (R3~I2)
E	都市的土地利用の可能性を検討			調査 着手 推進 →
取組内容		具体的な計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○新小松島南小学校(仮称)の整備が予定されている新開小学校、国道55号周辺の区域において、都市的土地利用の可能性を検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> ○徳島県との協議等により市街化区域への編入を図るなど、都市的土地利用の可能性を検討します。 		

計画: → 実績: →

都市計画の決定・実施箇所図



※B:低未利用地等の有効活用は、特定の区域に限定されない。

評価の指標の数値については、以下のとおり整理し、評価を行います。

評価の視点

まちづくりの 基本目標	評価の 視点	代表的な指標	基準値		最新値		目標値 (R12)
				出典		出典	
集約・連携型 都市構造の 構築に向けた まちづくり	市街地に 人や都市機能 が集まっている か。	人口集中地区(DID) の人口密度【人/ha】	36.8	H22 国勢調 査	32.6	R2 国勢調査	拡大
		中心市街地(北町商店 街)の空き店舗数 【事業所】	7	H19 商業統 計調査	6	H26 商業 統計調査	縮小
		南小松島駅の乗降客 数(定期を含む1日平均) 【人】	1,021	H23 徳島県 統計書	1,840	R1 徳島県 統計書	拡大
活力ある 地域産業を 育む まちづくり	産業が 活性化されて いるか。	1 事業所当りの製造品 出荷額【万円】	54,400	H22 工業 統計調査	71,919	R1 工業 統計調査	拡大
		1 商店当りの商業販売 額【万円】	10,025	H19 商業 統計調査	12,113	H28 商業 統計調査	拡大
		1 農家当りの経営耕地 面積【a】	95	H22 農林業 センサス	109	R2 農林業 センサス	拡大
誰もが 安全で快適に 暮らせる まちづくり	都市施設の 整備が進んで いるか。	都市計画道路 整備進捗率【%】	40.9	H23 市調べ	43.0	徳島県の都市 計画 R2.3	80
		市民1人当りの都市公 園供用面積【㎡/人】	1.8	H22 市調べ	1.92	徳島県の都市 計画 R2.3	10
		汚水処理人口普及率 【%】	28.4	H24 市調べ	41.9	徳島県汚水 処理人口普 及率 R4	64.4
災害に強く 安心して 暮らせる まちづくり	防災・減災 対策が進んで いるか。	津波緊急一時避難場 所(避難建築物)の収容 人数【人】	19,363	H25 市調べ	33,971	小松島市地 域防災計画 (資料)H4.3	拡大
		指定避難所の収容人 数【人】	10,441	H25 市調べ	13,071	小松島市地 域防災計画 (資料) H4.3	拡大
		防災拠点となる市の公 共施設等の耐震化率 【%】	68.9%	H24 市調べ	88.1	小松島市 耐震改修促 進計画 R4.3	100
自然環境と 共生した 魅力ある まちづくり	農地や河川等 の自然環境が 保全されてい るか。	農用地区域の面積 【ha】	1,740	H24 市調べ	1,732	R5 市調べ	維持
		勝浦川の水質 BOD (飯谷橋・江田潜水橋) 【mg/L】	0.6	H24 とくしま 水環境マップ	0.8 0.7	R3 とくしま水 環境マップ	0.5
		神田瀬川の水質 BOD (西の口橋・神代橋) 【mg/L】	2.2		1.2 2.2		1.1
		芝生川の水質 BOD (弁天橋)【mg/L】	3.9		7.7		1.1
		立江川の水質 BOD (赤石樋門)【mg/L】	3.5		4.6		1.1
		太田川の水質 BOD (太田橋)【mg/L】	2.6		3.8		1.1

5-4 立地適正化計画制度の活用

立地適正化計画は、人口減少・少子高齢化に対応し、経済活動や生活利便性が低下しないよう、まちの拠点周辺に都市機能（医療、福祉、子育て支援、商業など）と居住の誘導を緩やかに図り、暮らしやすい持続的なまちづくりを進めるための計画です。

5-5 連携体制の構築

本計画の推進に向けて、行政が積極的に取り組むとともに、国や徳島県など他の行政機関、市民や民間事業者との連携を推進します。

区分	連携の内容
国や県などの関係機関との連携	●国や徳島県、近隣市町村など他の行政機関と連携・調整し、円滑な事業実施や補助事業の活用による財源確保、他事業との連携による事業効果増大など、総合的な視点に基づく施策展開を推進します。
市民や民間事業者との連携	●都市計画の策定過程において、情報を積極的に開示・提供するとともに、市民と行政との意見交換の場を設け、情報の共有を推進します。 ●地域の実情に応じた創意工夫あるまちづくりを進めるため、都市計画の提案制度を活用し、市民や民間事業者との連携・協力を推進します。
庁内関係部局の連携	●都市計画は、産業や防災、福祉など、行政の様々な分野と密接な関連を持っているため、庁内の関係部局と情報を共有し、幅広い分野での施策展開が行えるよう、庁内の連携体制強化を推進します。



資料編

- 資-1 計画の策定経緯
- 資-2 市民アンケート調査
- 資-3 まちづくりワークショップ
- 資-4 用語解説



資-1 計画策定の経緯

本計画の策定に係る「小松島市まちづくり計画策定会議」の委員一覧を以下に示します。

	氏名	所属等
会長	山中 英生	徳島大学 教授
副会長	坂口 敏司	公益社団法人 徳島県建築士会 会長
委員	小川 宏樹	徳島大学 教授
	東 孝行	徳島バス株式会社 企画管理部 副部長
	井織 一浩	徳島赤十字病院 事務部部长
	荒木 圭祐	徳島県発達障がい者総合支援センター 主査兼係長
	金山 壮一郎	「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター センター長 (令和5年3月31日まで)
	山名 剛	「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター センター次長 (令和5年4月1日から)
	渡部 啓子	小松島市教育委員
	竹内 好文	公募市民
	岩脇 隆洋	公募市民

本計画の策定経過を以下に示します。

年月日	内容
令和2年6月19日	市民アンケート調査(18歳以上の市民1,400名を対象) 1,400名のうち、555名から回収(39.6%)
令和3年12月20~27日	まちづくりワークショップ(市内公民館4会場で開催、延べ64名の方が参加)
令和4年4月15日	第1回 小松島市まちづくり計画策定会議
令和4年6月29日	第2回 小松島市まちづくり計画策定会議
令和4年12月22日	第3回 小松島市まちづくり計画策定会議
令和5年5月12日	第4回 小松島市まちづくり計画策定会議

資-2 市民アンケート調査

1) 市民アンケート調査の概要

①実施概要

都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定及び施策の検討に向けた、基礎調査として、「小松島市の都市計画(まちづくり)に関するアンケート調査」を実施しました。

アンケート調査の概要は以下の通りとなります。

実施概要

項目	内容
調査対象	18歳以上の市民から無作為に抽出した1,400人 ※市内人口37,141人(令和2年5月時点の住民基本台帳)の約3.77%
調査方法	郵送にてアンケート調査票を配布、回収。
調査期間	令和2年5月27日～令和2年6月19日
回収数、回収率	555票、39.6%

②配布票数について

国や自治体が無作為抽出による世論調査等を行う場合、一般的に次の公式を用いて必要サンプル数を設定することから、本調査においても同様の方法により必要サンプル数を設定し、回収率の見込み値を踏まえて配布票数を決定しています。

サンプル数設定の公式

$$n = \frac{N}{\frac{(N-1) \times e \times e}{\lambda \times \lambda \times P(1-P)} + 1}$$

公式の係数

係数		設定値
P 回答比率	調査対象者の回答比率。事前に他調査で同様な調査結果がある場合はその比率を用いるが、ない場合は必要サンプル数が最大となる0.5を用いる。	0.5
e 標本誤差	許容するサンプリングの誤差。 市町村が実施するアンケート調査等では5%がよく使われる。 (国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」より)	5% (0.05)
λ 信頼水準	回収結果の信頼度。 (一般的に国等が行っている標本調査は、信頼水準95%(λ=1.96)として調査の設計がされている。)	95% (1.96)
N 母集団	無作為抽出の対象となる元の集団。	32,870
n 標本数	必要な調査対象者数(サンプル数)	—

配布票数検討時点の小松島市民の人口は37,795人となっていたが、このうち調査対象とした18歳以上の人口は32,870人であることからこれを「母集団」とし、「標本誤差」5%、「信頼水準」95%とした場合、必要サンプル数は約380票となります。

このため、400票の回収を目標とし、約3割の回収率を見込んで配布票数を1,400票としています。(400票÷30%≒1,333票)

調査を実施した結果、計555票の回収が得られています。この結果を上記の公式に当てはめた場合、「標本誤差」は約4%(信頼水準95%)となり、当初の想定よりも精度の高い調査結果が得られているものと考えられます。

2) 調査結果の概要

アンケート回答の集計結果を次頁以降に掲載します。

<図表の注意点>

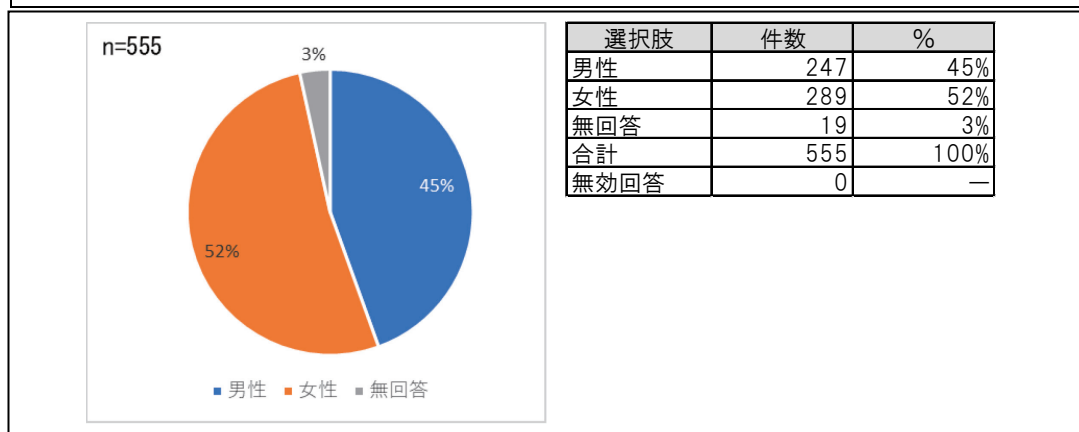
- ◇ 図表中の「n」は、各設問の有効回答数(回収数から無効回答数を除いた値)を示すものとなります。
- ◇ 集計では小数第1位を四捨五入し、整数で表示しているため、比率の合計が100%とならない場合があります。

①あなた自身について

性別

問 1:あなたの性別についてお聞きます。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(単数回答)

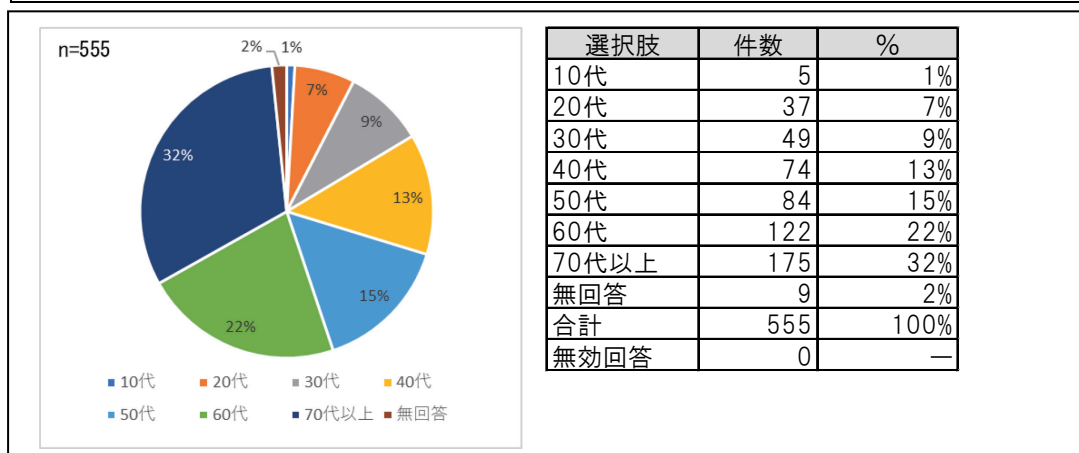
- ・ 男性 45%、女性 52%を占めます。



年齢

問 2:あなたの年齢についてお聞きます。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(単数回答)

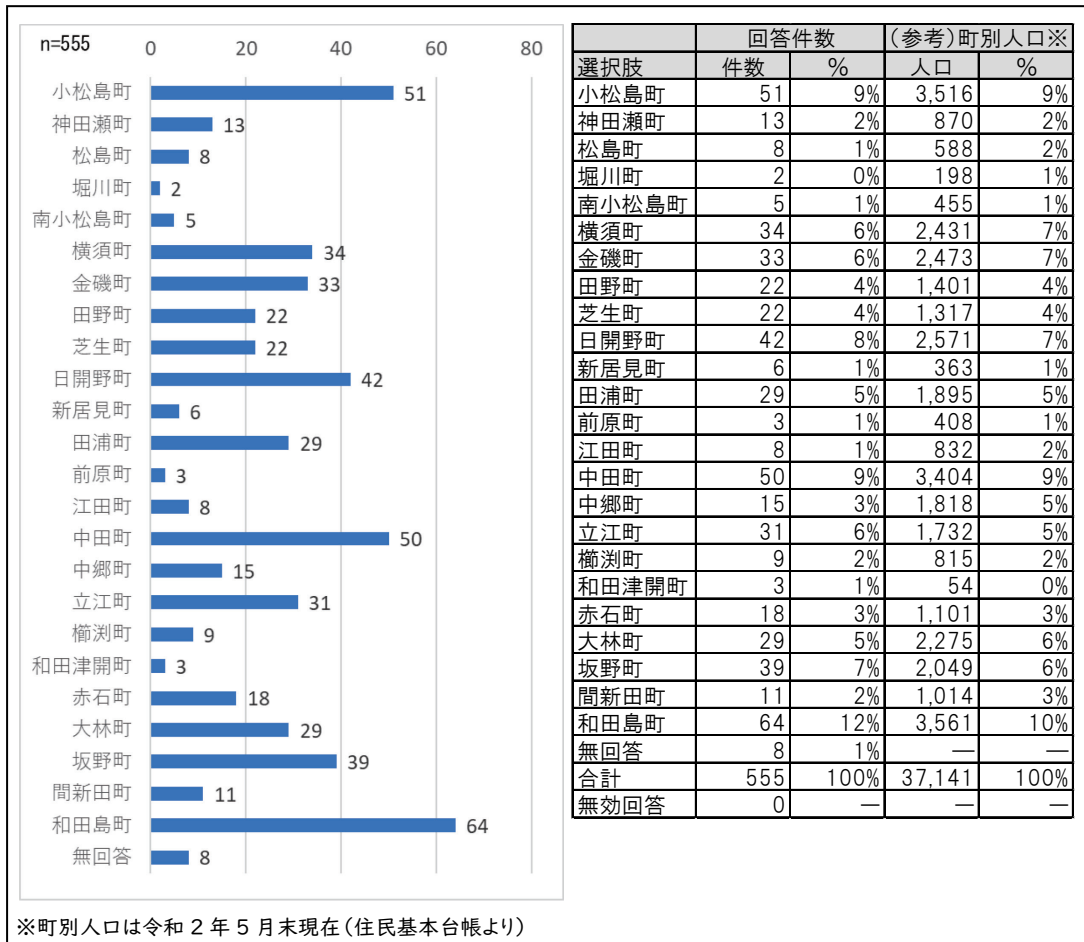
- ・ 最も多い年代は70代以上で 32%、次いで60代が多く22%を占めます。
- ・ 60代以上が全体の過半数 54%を占めます。



お住まいの町

問 3:あなたのお住まいの町についてお聞きます。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(単数回答)

- 町別の回答者数が最も多いのは「和田島町」で64名、次いで「小松島町」51名、「中田町」50名となっています。

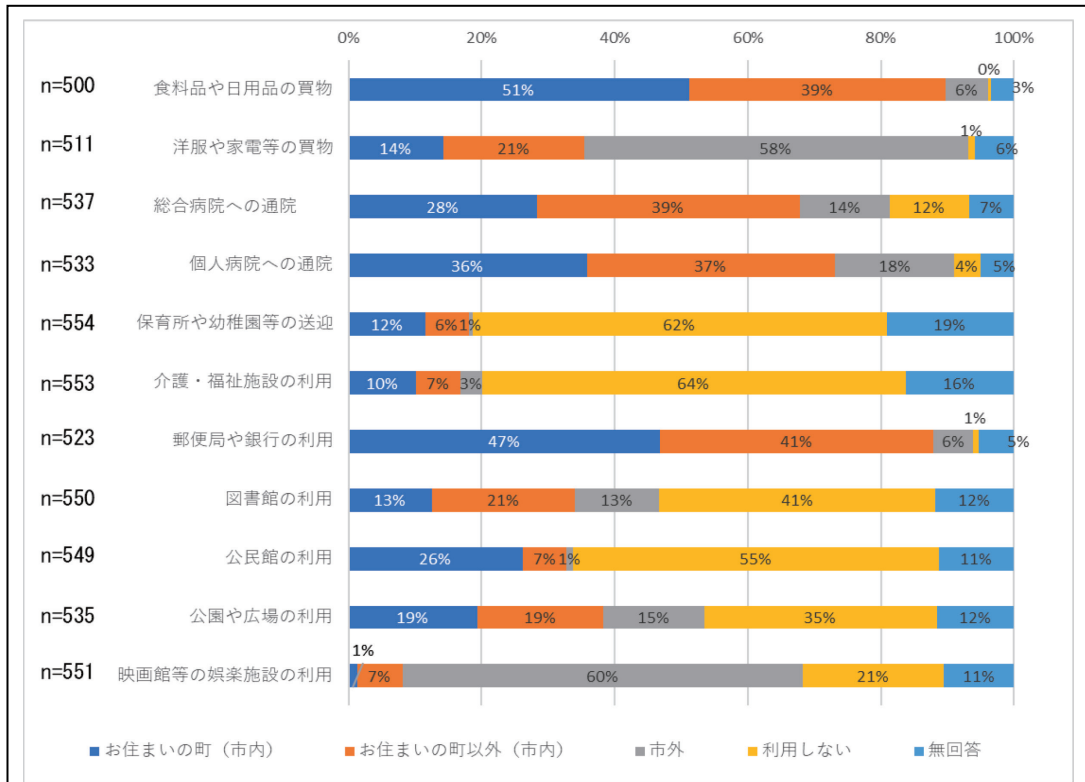


②あなたの日常生活の行動について

日常生活で訪れる場所

問 4:あなたの日常生活について、以下の 1~11 の項目を行う場合に主に訪れる場所はどこですか。(単数回答)

- ・ 「お住まいの町(市内)」の割合が最も高いのは、「食料品や日用品の買物」、「郵便局や銀行の利用」であり、47~51%程度を占めます。
- ・ また、「お住まいの町以外(市内)」の割合が最も高いのは、「総合病院への通院」、「個人病院への通院」であり、37~39%を占めます。
- ・ これらの場所については、市内の割合(=お住まいの町(市内)とお住まいの町以外(市内)の合計)が67~90%となっており、市内での利用が中心になっていると考えられます。
- ・ 「市外」の割合が最も高いのは、「洋服や家電等の買い物」、「映画館等の娯楽施設の利用」であり、58~60%を占めます。

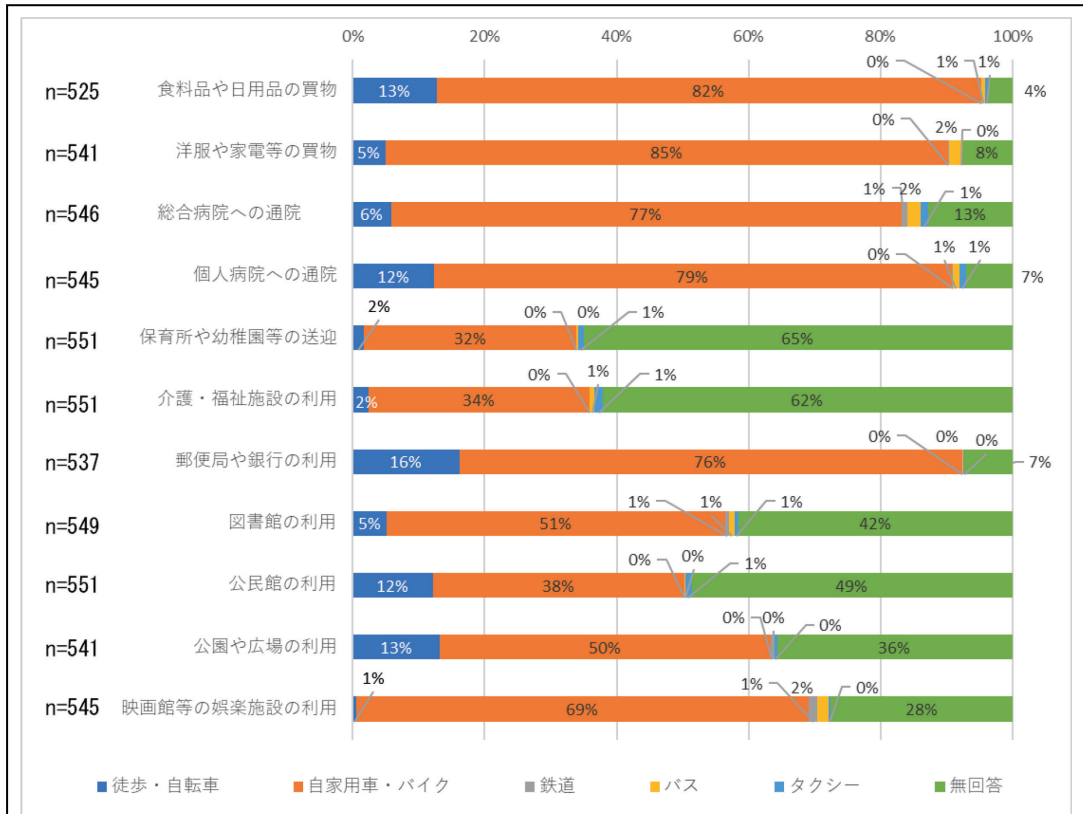


	お住まいの町(市内)	お住まいの町以外(市内)	市外	利用しない	無回答	合計	無効回答
食料品や日用品の買物	51%	39%	6%	0%	3%	100%	55
洋服や家電等の買物	14%	21%	58%	1%	6%	100%	44
総合病院への通院	28%	39%	14%	12%	7%	100%	18
個人病院への通院	36%	37%	18%	4%	5%	100%	22
保育所や幼稚園等の送迎	12%	6%	1%	62%	19%	100%	1
介護・福祉施設の利用	10%	7%	3%	64%	16%	100%	2
郵便局や銀行の利用	47%	41%	6%	1%	5%	100%	32
図書館の利用	13%	21%	13%	41%	12%	100%	5
公民館の利用	26%	7%	1%	55%	11%	100%	6
公園や広場の利用	19%	19%	15%	35%	12%	100%	20
映画館等の娯楽施設の利用	1%	7%	60%	21%	11%	100%	4

日常生活で利用する交通手段

問 5: 問 4 であげた、以下の1~11の活動を行うにあたり、よく利用する交通手段は何ですか。(単数回答)

- ・ 市内での利用が比較多かった「食料品や日用品の買物」、「総合病院への通院」、「個人病院への通院」、「郵便局や銀行の利用」であっても、「自家用車・バイク」の利用が多く、76~82%を占めます。
- ・ 市外での利用が比較多かった「洋服や家電等の買い物」、「映画館等の娯楽施設の利用」についても、「自家用車・バイク」の利用が多く、69~85%を占めます。



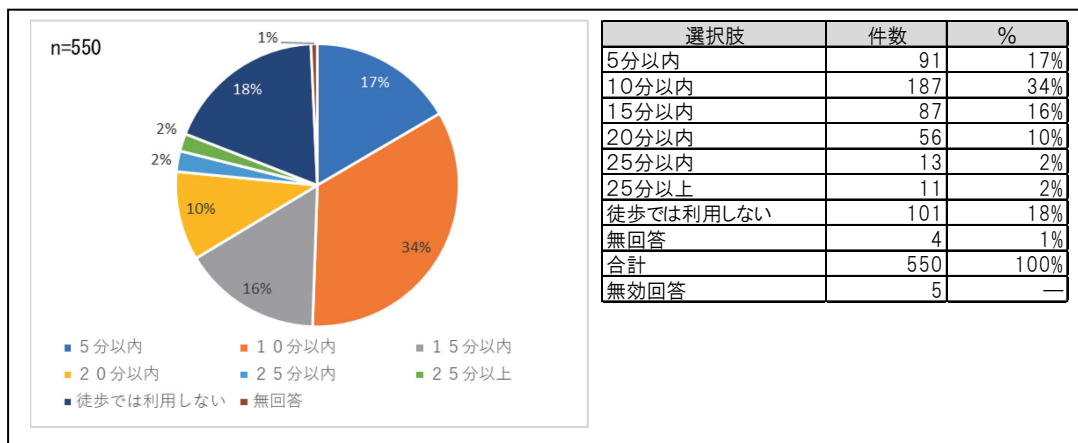
	徒歩・自転車	自家用車・バイク	鉄道	バス	タクシー	無回答	合計	無効回答
食料品や日用品の買物	13%	82%	0%	1%	1%	4%	100%	30
洋服や家電等の買物	5%	85%	0%	2%	0%	8%	100%	14
総合病院への通院	6%	77%	1%	2%	1%	13%	100%	9
個人病院への通院	12%	79%	0%	1%	1%	7%	100%	10
保育所や幼稚園等の送迎	2%	32%	0%	0%	1%	65%	100%	4
介護・福祉施設の利用	2%	34%	0%	1%	1%	62%	100%	4
郵便局や銀行の利用	16%	76%	0%	0%	0%	7%	100%	18
図書館の利用	5%	51%	1%	1%	1%	42%	100%	6
公民館の利用	12%	38%	0%	0%	1%	49%	100%	4
公園や広場の利用	13%	50%	0%	0%	0%	36%	100%	14
映画館等の娯楽施設の利用	1%	69%	1%	2%	0%	28%	100%	10

③あなたの日常生活の交通手段について

日常的に利用する施設までの徒歩時間

問 6: 商業施設や医療施設等の日常的に利用する施設まで、自宅から何分くらいであれば徒歩で利用しますか。(単数回答)

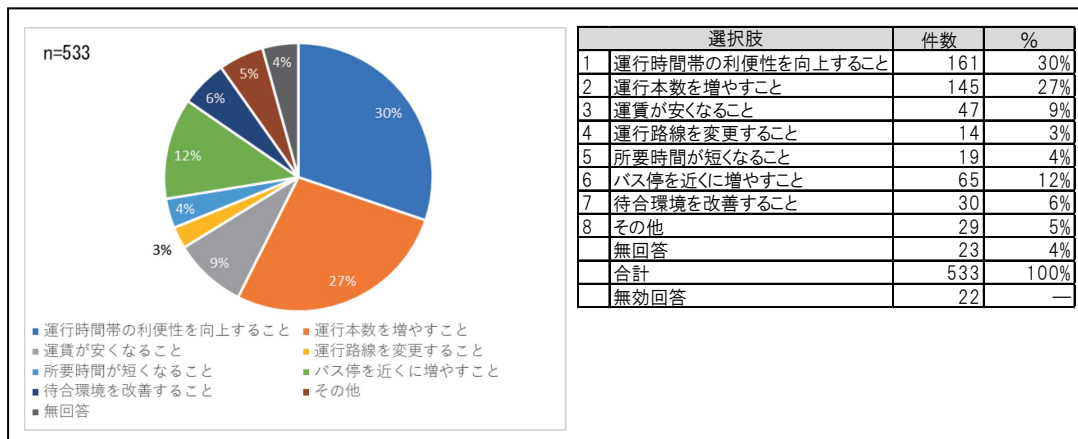
- ・ 最も多いのは「10分以内」で34%となります。
- ・ 次いで多いのは「5分以内」が17%、「15分以内」が16%となります。
- ・ 「5分以内」、「10分以内」、「15分以内」までで全体の過半数の67%を占めます。



日常生活で公共交通を利用するために行うべきこと

問 7: 日常生活で公共交通を利用するためには、どのようなことを行うべきと考えますか。(単数回答)

- ・ 最も多いのは「運行時間帯の利便性を向上すること」で30%となります。
- ・ 次いで多いのは「運行本数を増やすこと」で27%となります。
- ・ 「運行時間帯の利便性を向上すること」と「運行本数を増やすこと」が全体の過半数の57%を占めます。

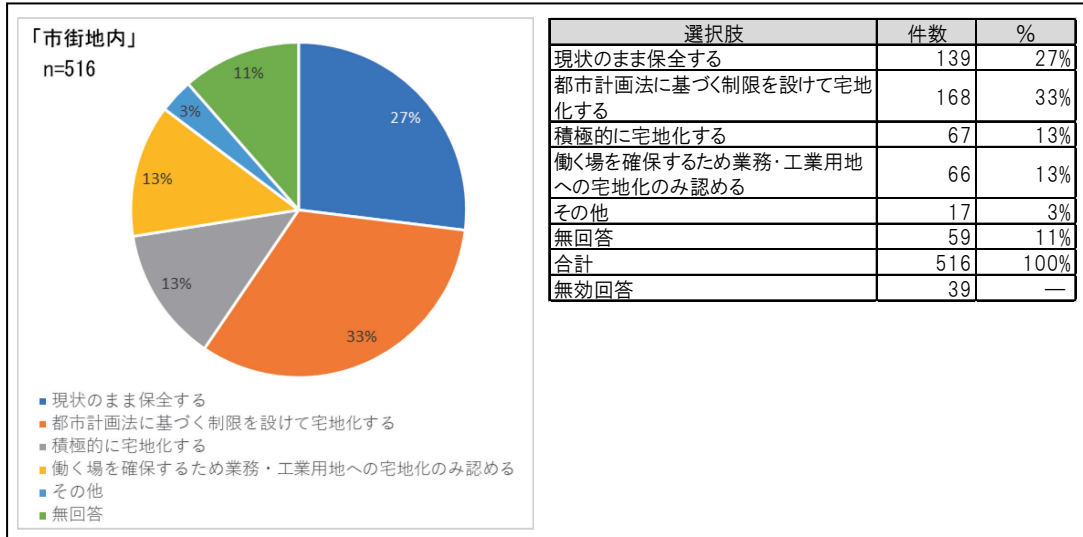


④農地について

問8:本市の「市街地内」、「市街地外」にある農地について、どのようにお考えですか。(単数回答)

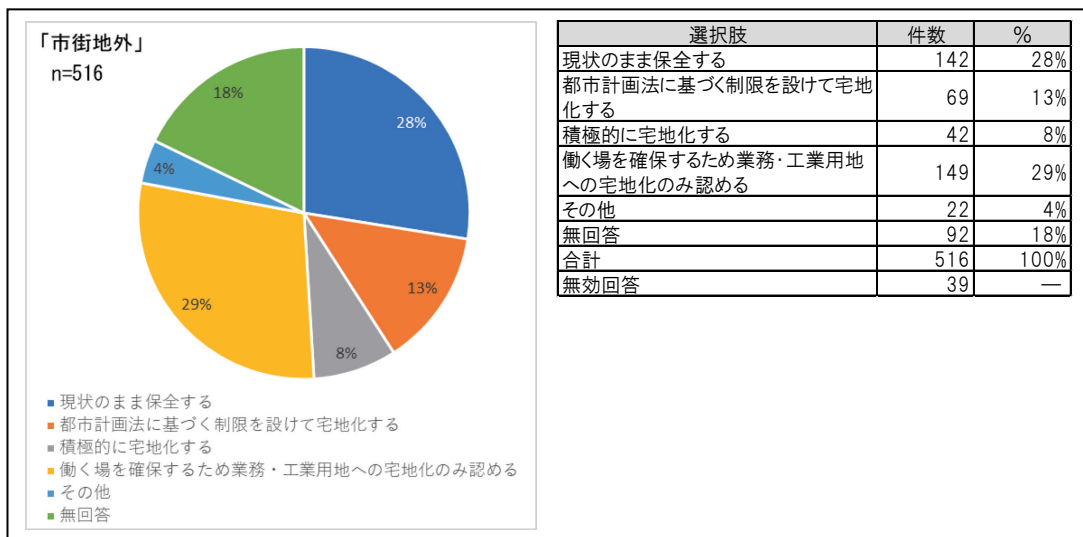
市街地内の農地

- ・ 最も多いのは「都市計画法に基づく制限を設けて宅地化する」で33%となります。
- ・ 次いで多いのは「現状のまま保全する」で27%となります。



市街地外の農地

- ・ 最も多いのは「働く場を確保するため業務・工業用地への宅地化のみ認める」で29%となります。
- ・ 次いで多いのは「現状のまま保全する」で28%となります。

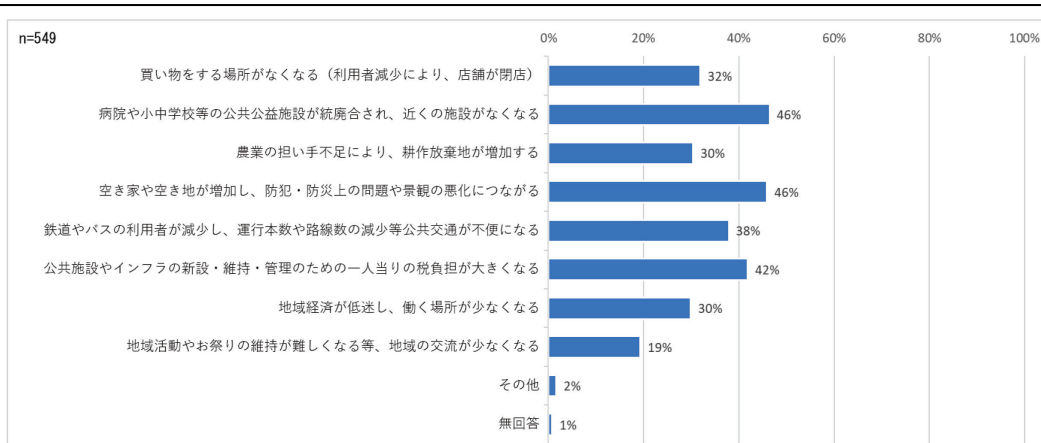


⑤まちづくりの方向性について

まちづくりに対する影響について最も心配する事項

問 9:人口減少・少子高齢化が進行することにより予想される、本市のまちづくりに対する影響について、あなたが最も心配する事項は何ですか。(複数回答)

- ・ まちづくりに対する影響として心配されている事項としては、「病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる」、「空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題や景観の悪化につながる」、が最も多く選ばれています。
- ・ 次いで「公共施設やインフラの新設・維持・管理のための一人当たりの税負担が大きくなる」が多く選ばれています。

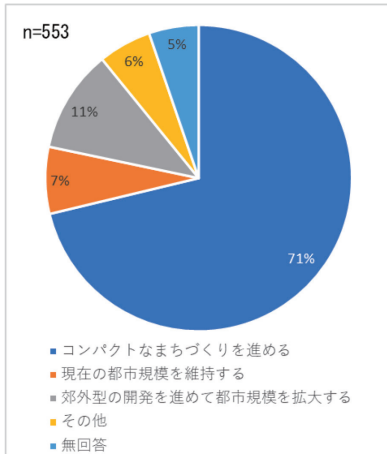


選択肢	件数	%
买东西をする場所がなくなる(利用者減少により、店舗が閉店)	175	32%
病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる	255	46%
農業の担い手不足により、耕作放棄地が増加する	167	30%
空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題や景観の悪化につながる	252	46%
鉄道やバスの利用者が減少し、運行本数や路線数の減少等公共交通が不便になる	208	38%
公共施設やインフラの新設・維持・管理のための一人当たりの税負担が大きくなる	230	42%
地域経済が低迷し、働く場所が少なくなる	164	30%
地域活動やお祭りの維持が難しくなる等、地域の交流が少なくなる	106	19%
その他	9	2%
無回答	4	1%
無効回答	6	—

持続的な発展を遂げていくために行っていくべき都市整備

問 10: 問9で示したような問題を未然に防ぎ、小松島市が持続的な発展を遂げていくためには、今後どのような都市整備を行っていくべきだと考えますか。(単数回答)

- ・ 最も多いのは「コンパクトなまちづくりを進める」で71%となります。
- ・ 次いで「郊外型の開発を進めて都市規模を拡大する」が多く11%となります。

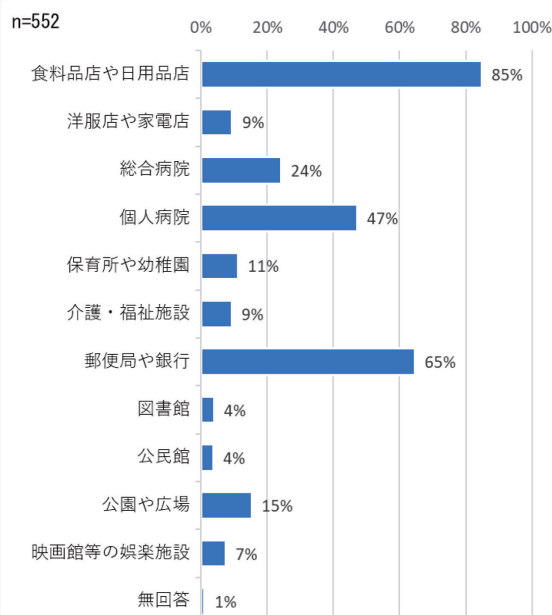


選択肢	件数	%
コンパクトなまちづくりを進める	394	71%
現在の都市規模を維持する	39	7%
郊外型の開発を進めて都市規模を拡大する	60	11%
その他	31	6%
無回答	29	5%
合計	553	100%
無効回答	2	—

徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要な施設

問 11: 自宅から徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要な施設はどれですか。(複数回答)

- ・ 徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要な施設としては、「食料品店や日用品店」が最も多く選ばれています。
- ・ 次いで「郵便局や銀行」、「個人病院」が多く選ばれています。

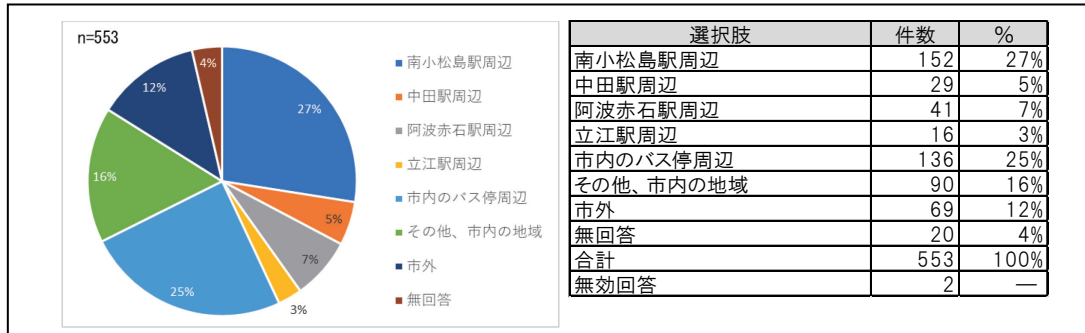


選択肢	件数	%
食料品店や日用品店	469	85%
洋服店や家電店	52	9%
総合病院	134	24%
個人病院	261	47%
保育所や幼稚園	62	11%
介護・福祉施設	51	9%
郵便局や銀行	357	65%
図書館	22	4%
公民館	21	4%
公園や広場	85	15%
映画館等の娯楽施設	41	7%
無回答	6	1%
無効回答	3	—

自家用車を利用した移動ができなくなる場合に住みたいと思う場所

問 12: 将来、高齢等の理由により自家用車を利用した移動ができなくなると仮定した場合に、あなたが住みたいと思う場所はどこですか。(単数回答)

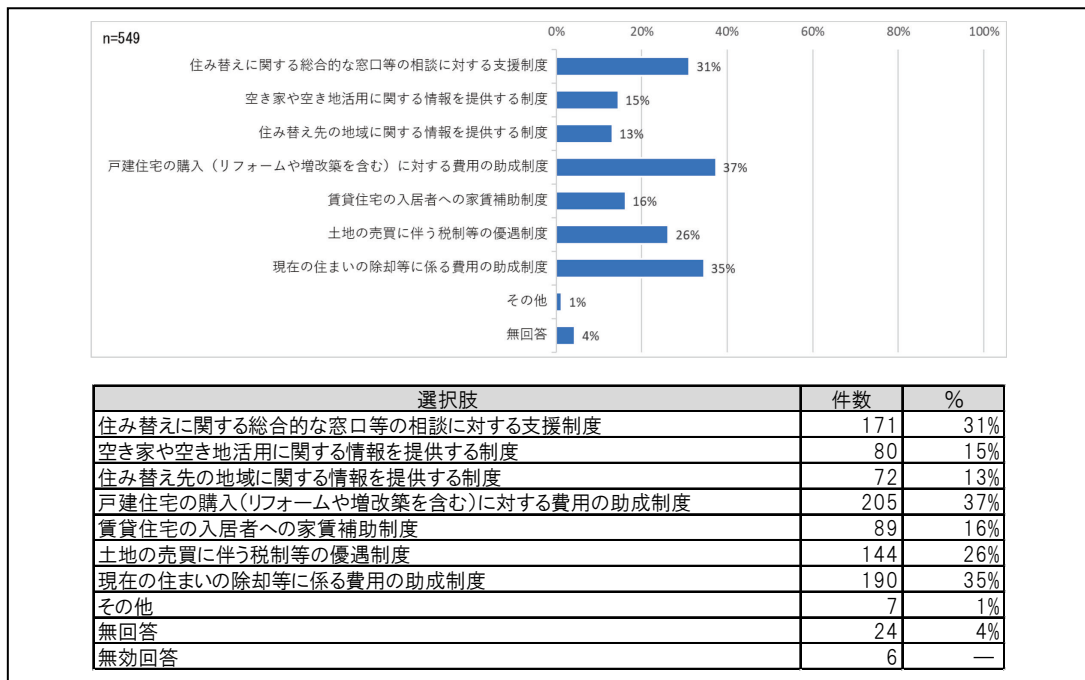
- ・ 最も多いのは「南小松島駅周辺」で27%となります。
- ・ 次いで多いのは「市内のバス停周辺」が25%、「その他、市内の地域」が16%となります。
- ・ 「市外」に関する具体的意見としては、隣接市町の「徳島市」が最も多く、次いで「阿南市」が多くなっています。



住み替えを行う場合の支援制度

問 13: 将来、住み替えを行うと仮定した場合に、どのような支援制度があれば良い(活用したい)と思いますか。(複数回答)

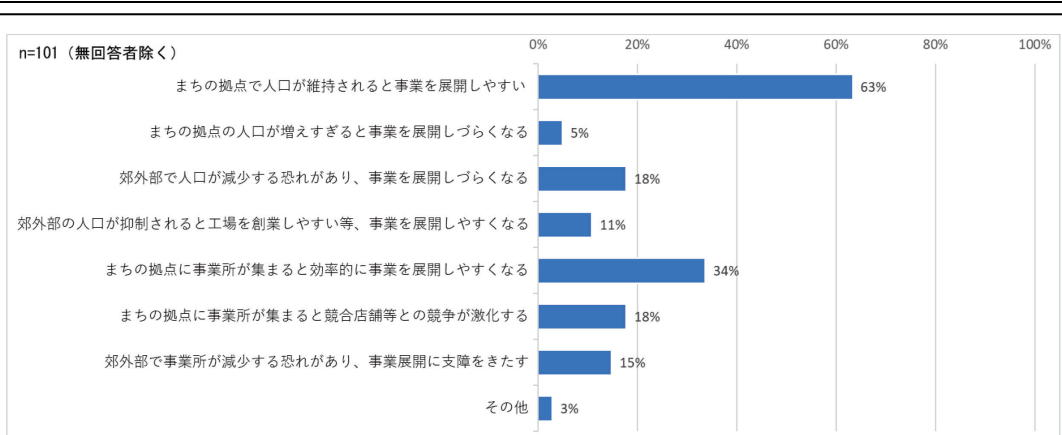
- ・ 住み替えを行う際の支援制度として期待されているものとしては、「戸建住宅の購入に対する費用の助成制度」が最も多く選ばれています。
- ・ 次いで、「現在の住まいの除却等に係る費用の助成制度」、「住み替えに関する総合的な窓口等の相談に対する支援制度」が多く選ばれています。



まちづくりの方向性に対する事業者の考え

問 14:市では、人口減少・少子高齢化社会の進展を踏まえ、高齢者をはじめ多くの人にとっての暮らしやすさの向上と効率的な都市基盤整備を図るため、「集約・連携型都市構造」の構築を目指しています。「集約・連携型都市構造」とは、医療・福祉施設、商業施設等生活に必要な都市機能をコンパクトに集約し、各地域を交通ネットワークで連携するものです。この考え方について貴事業所のお考えに近いものをすべて選び、番号に○をつけてください。(複数回答)

- ・ まちづくりに対する事業者の考えとしては、「まちの拠点で人口が維持されると事業を展開しやすい」が最も多く選ばれています。
- ・ 次いで、「まちの拠点に事業所が集まると効率的に事業を展開しやすくなる」が多く選ばれています。



選択肢	件数	%
まちの拠点で人口が維持されると事業を展開しやすい	64	63%
まちの拠点の人口が増えすぎると事業を展開しづらくなる	5	5%
郊外部で人口が減少する恐れがあり、事業を展開しづらくなる	18	18%
郊外部の人口が抑制されると工場を創業しやすい等、事業を展開しやすくなる	11	11%
まちの拠点に事業所が集まると効率的に事業を展開しやすくなる	34	34%
まちの拠点に事業所が集まると競合店舗等との競争が激化する	18	18%
郊外部で事業所が減少する恐れがあり、事業展開に支障をきたす	15	15%
その他	3	3%
無回答	454	—
無効回答	0	—

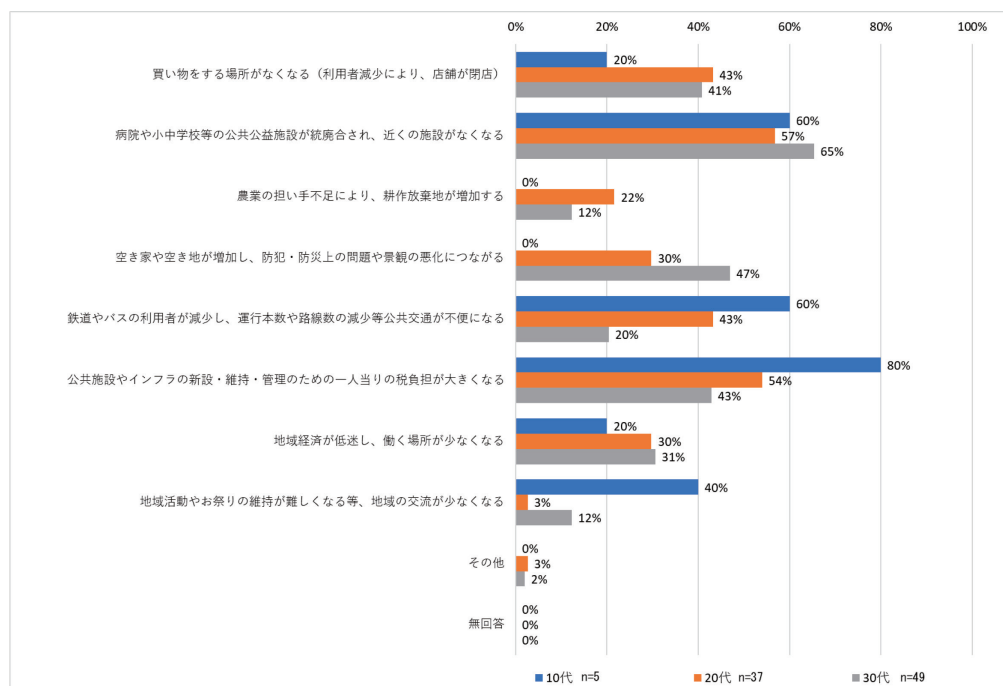
※当設問に限り、図表中の「n」は有効回答数から無回答数を除いた値として集計。

⑥まちづくりの方向性について(若い世代のみ:10~30代)

まちづくりに対する影響について最も心配する事項

問 9:人口減少・少子高齢化が進行することにより予想される、本市のまちづくりに対する影響について、あなたが最も心配する事項は何ですか。(複数回答)

- ・ まちづくりに対する影響として心配されている事項としては、「病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる」が10~30代すべての世代で多く選ばれています。
- ・ そのほか、10代・20代では「公共施設やインフラの新設・維持・管理のための一人当たりの税負担が大きくなる」が、30代では「空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題や景観の悪化につながる」が多くなっています。

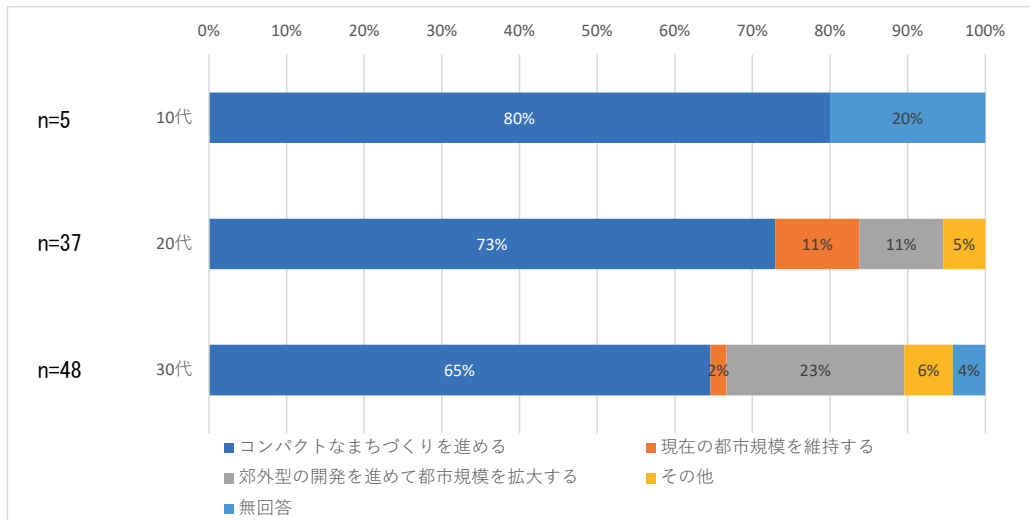


	10代	20代	30代
買い物をする場所がなくなる(利用者減少により、店舗が閉店)	20%	43%	41%
病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる	60%	57%	65%
農業の担い手不足により、耕作放棄地が増加する	0%	22%	12%
空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題や景観の悪化につながる	0%	30%	47%
鉄道やバスの利用者が減少し、運行本数や路線数の減少等公共交通が不便になる	60%	43%	20%
公共施設やインフラの新設・維持・管理のための一人当たりの税負担が大きくなる	80%	54%	43%
地域経済が低迷し、働く場所が少なくなる	20%	30%	31%
地域活動やお祭りの維持が難しくなる等、地域の交流が少なくなる	40%	3%	12%
その他	0%	3%	2%
無回答	0%	0%	0%

持続的な発展を遂げていくためにやっていくべき都市整備

問 10: 問9で示したような問題を未然に防ぎ、小松島市が持続的な発展を遂げていくためには、今後どのような都市整備を行っていくべきだと思いますか。(単数回答)

・ 10~30代すべての世代で「コンパクトなまちづくりを進める」が多く選ばれています。

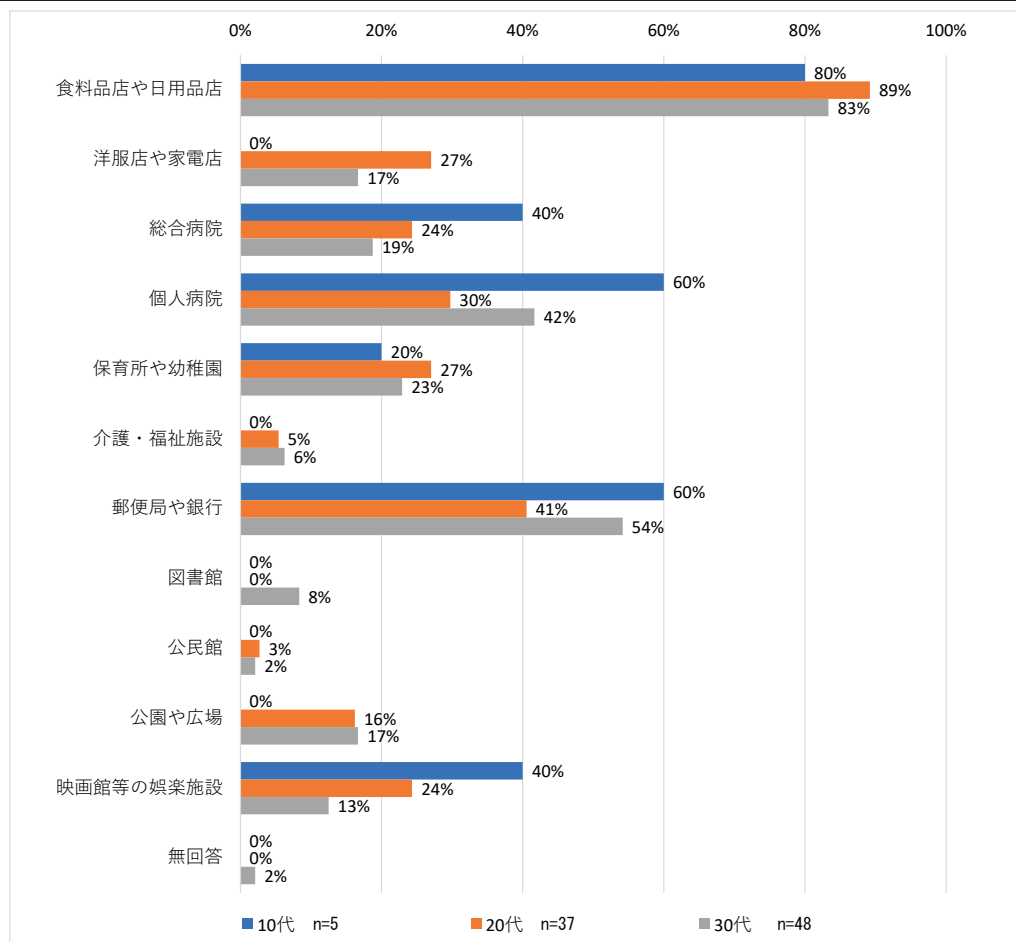


	10代	20代	30代
コンパクトなまちづくりを進める	80%	73%	65%
現在の都市規模を維持する	0%	11%	2%
郊外型の開発を進めて都市規模を拡大する	0%	11%	23%
その他	0%	5%	6%
無回答	20%	0%	4%

徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要な施設

問11：自宅から徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要な施設はどれですか。(複数回答)

- ・ 10~30代すべての世代で「食料品店や日用品店」が最も多く選ばれています。
- ・ 次に「郵便局や銀行」、「個人病院」が多く選ばれています。

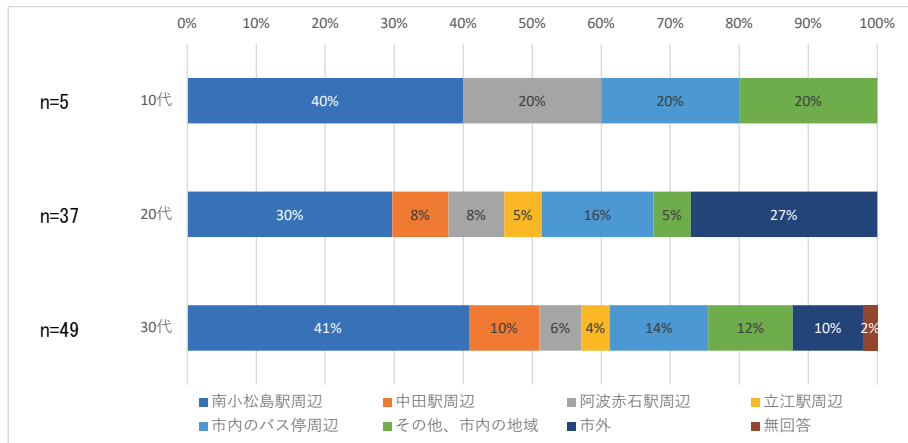


	10代	20代	30代
食料品店や日用品店	80%	89%	83%
洋服店や家電店	0%	27%	17%
総合病院	40%	24%	19%
個人病院	60%	30%	42%
保育所や幼稚園	20%	27%	23%
介護・福祉施設	0%	5%	6%
郵便局や銀行	60%	41%	54%
図書館	0%	0%	8%
公民館	0%	3%	2%
公園や広場	0%	16%	17%
映画館等の娯楽施設	40%	24%	13%
無回答	0%	0%	2%

自家用車を利用した移動ができなくなる場合に住みたいと思う場所

問 12: 将来、高齢等の理由により自家用車を利用した移動ができなくなると仮定した場合に、あなたが住みたいと思う場所はどこですか。(単数回答)

- ・ 10~30代すべての世代で「南小松島駅周辺」が最も多く選ばれています。
- ・ 次いで、20代では「市外」が27%と多く、30代では「市内のバス停周辺」が14%と多くなっています。

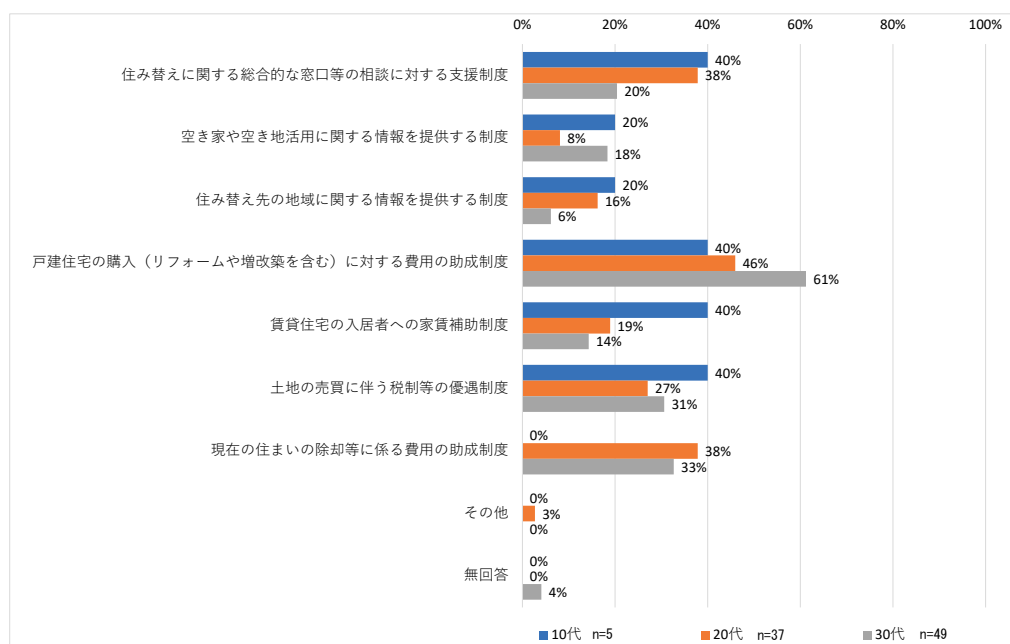


	10代	20代	30代
南小松島駅周辺	40%	30%	41%
中田駅周辺	0%	8%	10%
阿波赤石駅周辺	20%	8%	6%
立江駅周辺	0%	5%	4%
市内のバス停周辺	20%	16%	14%
その他、市内の地域	20%	5%	12%
市外	0%	27%	10%
無回答	0%	0%	2%

住み替えを行う場合の支援制度

問 13: 将来、住み替えを行うと仮定した場合に、どのような支援制度があれば良い(活用したい)と思いますか。(複数回答)

- ・ 住み替えを行う際の支援制度として期待されているものとしては、10~30代すべての世代で「戸建住宅の購入に対する費用の助成制度」が多く選ばれています。
- ・ 次いで、10代・20代に「住み替えに関する総合的な窓口等の相談に対する支援制度」が多く選ばれ、20代・30代に「現在の住まいの除却等に係る費用の助成制度」が多く選ばれています。

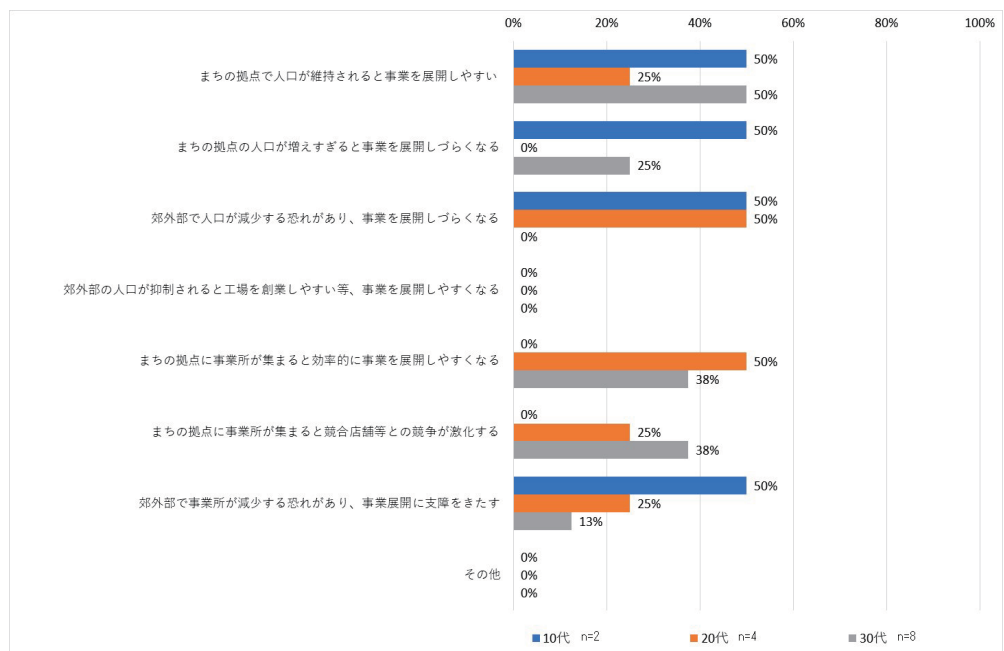


	10代	20代	30代
住み替えに関する総合的な窓口等の相談に対する支援制度	40%	38%	20%
空き家や空き地活用に関する情報を提供する制度	20%	8%	18%
住み替え先の地域に関する情報を提供する制度	20%	16%	6%
戸建住宅の購入(リフォームや増改築を含む)に対する費用の助成制度	40%	46%	61%
賃貸住宅の入居者への家賃補助制度	40%	19%	14%
土地の売買に伴う税制等の優遇制度	40%	27%	31%
現在の住まいの除却等に係る費用の助成制度	0%	38%	33%
その他	0%	3%	0%
無回答	0%	0%	4%

まちづくりの方向性に対する事業者の考え

問 14:市では、人口減少・少子高齢化社会の進展を踏まえ、高齢者をはじめ多くの人にとっての暮らしやすさの向上と効率的な都市基盤整備を図るため、「集約・連携型都市構造」の構築を目指しています。「集約・連携型都市構造」とは、医療・福祉施設、商業施設等生活に必要な都市機能をコンパクトに集約し、各地域を交通ネットワークで連携するものです。この考え方について貴事業所のお考えに近いものをすべて選び、番号に○をつけてください。(複数回答)

- ・ まちづくりに対する事業者の考えとしては、10代・30代に「まちの拠点で人口が維持されると事業を展開しやすい」が多く選ばれ、その他10代・20代に「郊外部で人口が減少する恐れがあり、事業を展開しづらくなる」が多く選ばれています。



	10代	20代	30代
まちの拠点で人口が維持されると事業を展開しやすい	50%	25%	50%
まちの拠点の人口が増えすぎると事業を展開しづらくなる	50%	0%	25%
郊外部で人口が減少する恐れがあり、事業を展開しづらくなる	50%	50%	0%
郊外部の人口が抑制されると工場を創業しやすい等、事業を展開しやすくなる	0%	0%	0%
まちの拠点に事業所が集まると効率的に事業を展開しやすくなる	0%	50%	38%
まちの拠点に事業所が集まると競合店舗等との競争が激化する	0%	25%	38%
郊外部で事業所が減少する恐れがあり、事業展開に支障をきたす	50%	25%	13%
その他	0%	0%	0%
無回答	—	—	—

※当設問に限り、図表中の「n」は有効回答数から無回答数を除いた値として集計。

資-3 まちづくりワークショップ

1) まちづくりワークショップの概要

①開催目的

小松島市都市計画マスタープランの策定にあたり、地域のまちづくりについて、より地域の実情に即した内容となるよう、市民の皆さまの意見やアイデアをいただくため、まちづくりワークショップを開催しました。

②開催内容

ワークショップでは、参加者同士がグループを作り、「地域の資源」、「地域の課題」、「地域の将来像」の3つのテーマについて、意見やアイデアを出し合っていたきながら、用紙に整理しました。各グループ内で意見の整理後、代表者の方に発表していただきました。

③開催日時

下表のとおり、市内4会場（4地域）で開催しました。

開催日時・会場等

日時	会場	班数	人数
令和3年12月20日(月) 18:30~20:00	立江公民館	2	16
令和3年12月21日(火) 18:30~20:00	坂野公民館	3	18
令和3年12月23日(木) 18:30~20:00	北小松島公民館	3	15
令和3年12月27日(月) 18:30~20:00	芝田公民館(老人憩いの家)	2	15

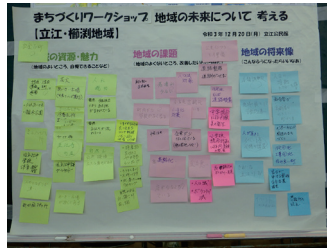
④調査結果の概要

各地域のワークショップの様子を次項以降に示します。

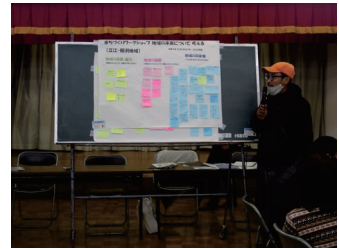
立江、櫛淵小学校区



(意見交換の様子)



(あげられた意見)

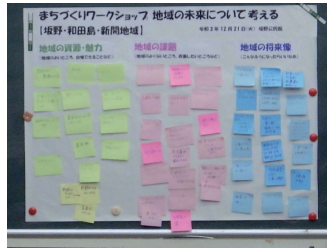


(代表者発表の様子)

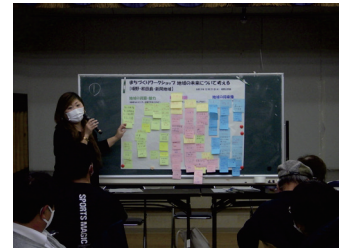
坂野、和田島、新開小学校区



(意見交換の様子)



(あげられた意見)

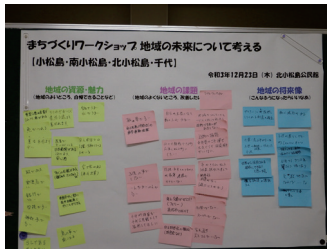


(代表者発表の様子)

小松島、南小松島、北小松島、千代小学校区



(意見交換の様子)



(あげられた意見)

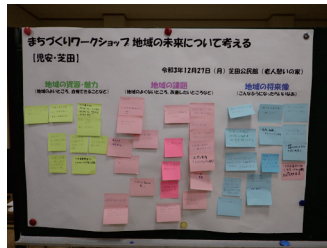


(代表者発表の様子)

見安、芝田小学校区



(意見交換の様子)



(あげられた意見)



(代表者発表の様子)

資-4 用語解説

あ	
IoT	Internet of Things の略。自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトのこと。
空き家バンク	空家の有効活用を通して、移住・定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、空き家情報の提供を行うもの。
移動スーパー	自動車に品物を積み込み、住宅地等を定期的に巡回して販売する形態の日用品・食料品店のこと。
インクルーシブ遊具	年齢・性別・文化・個性を気にせず誰もが楽しく安心して利用することができることをコンセプトに、障がいの有無に関わらず誰もが一緒になって遊ぶことができる遊具のこと。
インフラ	インフラストラクチャーの略。水道や道路等の社会基盤のこと。
インターチェンジ(IC)	高速道路や自動車専用道路の出入口のこと。
雨水処理	浸水等の被害を防ぐために、雨水を下水管に集めて川や海へ放流すること。
雨水排水施設	降水により発生した地表面の雨水を収集し、河川や海に放流するための施設のこと。
エリアマネジメント	一定のエリアを対象に、地域の多くの住民・事業主・地権者等が関わり、一体となって、地域に関する様々な活動を総合的に進めるもの。
汚水処理施設	下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の汚水の処理を行う施設のこと。
オンデマンド交通	利用者による予約や要望があった時にのみ運用する公共交通システムのこと。

か	
開発許可	建築物の建築等を目的とした土地の区画形質の変更（開発行為）を行う者が受けなければならない許可のこと。
火災の延焼防止	火災の際に、隣の建物等に燃え移ることを防ぐこと。
河床整正	流下能力を向上させるため、河床の凹凸を整えること。
河床掘削	洪水時の水位を低下させるため、河道を掘って水が流れる面積を広くすること。
河川整備計画	河川整備基本方針に基づき、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標及びその内容を定める計画のこと。
河道拡幅	現況の川幅を広げ、流下能力を向上させること。
幹線道路	地域的あるいは市内において、骨格的な道路網を形成する道路のこと。
合併処理浄化槽	し尿や生活雑排水を合わせた生活排水を処理する浄化槽のこと。

既存ストック	都市における既存ストックとは、今まで整備されてきた道路、公園、下水道や公共施設、建築物等の都市施設のこと。
給水	水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給すること。
狭あい道路	幅員が4m未満の道路を指し、緊急車両の通行や防災上支障となる幅員が狭い道路のこと(別名:細街路)。
協定バス	平成27(2015)年4月に旧市営バス路線を徳島バス株式会社に移譲し、運行している路線バスのこと。
緊急輸送路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路のこと。
行政による代執行	代替的作為義務(行政処分等によって命じられた行為)について、行政機関が義務者に代わって自らその行為を行い、または第三者に行わせること。要した費用は義務者から徴収します。
郊外型土地利用	農地と市街地の境界付近等、無秩序な市街化を抑制するため、地区計画等を活用し、農地・自然環境と調和した土地利用を行うこと。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し、または処理するため、市町村が管理する施設のこと。道路等に埋設される下水管のほか、汚水を浄化する処理場や雨水を排除する雨水ポンプ場等があります。
公共用水域	河川、湖沼、海域の他、終末処理場の設置されていない下水道のこと。
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地のこと。
耕作利用率	耕地面積を「100」とした作付(栽培)述べ面積の割合のこと。
交通安全対策施設	信号機、車両感知器、交通情報板、道路標識等のこと。交通の安全と円滑、交通公害の防止等を目指して、都道府県警察が整備するものと、道路管理者が整備するものがあります。
交通結節点	交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと。
高度利用地区	都市の合理的土地利用計画に基づき、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る地区のこと。
国営事業	国が主体となり、直接事業を行うこと。
県営かんがい排水事業(高収益型)	県により、田畑への水の供給と、余分な水の排出をおこなうための各種施設の整備、改修を行うこと。
公共空間	公園、広場、道路等の公の空間のこと。
公共下水道施設(雨水処理)	市街地の下水(雨水)を収集し、排除する施設のこと。
洪水浸水想定区域	洪水予報河川及び水位周知河川に指定された河川において洪水が発生し、その洪水により万が一氾濫した場合の浸水が想定される区域のこと。

交通・情報ネットワーク	人や物、情報における輸送手段や通信手段等の組み合わせにより形成される繋がりのこと。
コミュニティ	一定の地域に居住し、共属感情を持つ人々の集団、地域社会、共同体のこと。
コミュニティバス	自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バスのこと。地元のバス会社に運行を委託する等、必要に応じ経済的な支援を行うのが一般的。
小松島市汚水処理構想	汚水を適切に処理する施設の整備を効率的に進めていくために、汚水処理施設整備の基本方針を定めるもの。
小松島市橋梁長寿命化修繕計画	老朽化する橋梁が増加することから、道路交通安全性を確保するとともに、限られた財源の中で効率的で計画的な維持管理によるコスト縮減を図るための計画のこと。
小松島市第6次総合計画	本市の最上位計画であり、本市の将来像とめざすまちの姿を示した、まちづくりの基本方針となる計画のこと。
小松島市地域公共交通計画	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿を明らかにし、「まちづくりの取組との連携・整合」を確保する、地域公共交通のマスタープランとしての役割を果たす計画のこと。
小松島市地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、小松島市防災会議が作成する防災に関する総合的な計画のこと。
小松島市地球温暖化対策実行計画	温室効果ガス削減に取り組むため、排出量の削減、吸収作用の保全および強化のための措置に関する計画のこと。
小松島市津波避難計画	南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波が発生した場合における避難先、避難路等、市民等の皆様が迅速かつ円滑に避難行動が行えるように必要な事項等について定めた計画のこと。
小松島市土木施設アドプト事業	行政と市民が協定を結び、行政が整備した公共施設を市民がボランティアで清掃・美化を行い、行政がその活動を支援する制度のこと。
小松島市農業振興地域整備計画	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため定める総合的な農業振興の計画のこと。
小松島市立学校再編基本計画	教育環境の実情等を勘案し、望ましい環境の整備と教育の質の一層の充実を目的とし、学校再編に関する基本方針を定めた計画のこと。
コンテナターミナル	コンテナ貨物を載せた貨物船やトレーラー、トラックが集まる場所であり、貨物を積んだり降ろしたりする場所のこと。
コンパクトシティ	様々な都市機能が比較的小さなエリアに集積しているまちのこと。
合計特殊出生率	15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当。

さ	
サテライトオフィス	毎日通う会社の代わりに、定期的あるいは不定期的に勤務する、小型のオフィスのこと。
砂防施設	砂防堰堤や溪流保全工等、土石流、地すべり及びがけ崩れ等の土砂災害を防ぐ施設のこと。
産業拠点	産業の拠点となる地域のこと。
市街化区域	都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街化区域内	市街化区域の内側のこと。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域。無秩序な市街地の拡大を防止し、農地や自然環境を保全していくことを目的とする区域のこと。
自然増減	一定期間における出生数から死亡数を減じた増減数のこと。
自然的土地利用	田畑等の農林業的土地利用に、自然環境の保全を旨として維持すべき森林、原野、水面、河川、海浜等の土地利用を加えたもの。
市街地開発事業	都市計画法に定められる事業で、土地区画整理事業や市街地再開発事業等がある。計画的な市街地形成を図るため、公共施設の整備と合わせて宅地の利用増進、建築物の整備を一体的かつ総合的に進める事業のこと。
市街地再開発事業	都市計画法及び都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る目的で建築物及び建設敷地の整備、公共施設の整備等を行う事業のこと。
事業継続計画(BCP)	緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を決めておく計画のこと。
社会資本ストック	道路、堤防、港湾、空港、学校、病院、下水道等の生産活動を支え、生活の基盤となる、公共性を持った施設のストックのこと。
社会資本整備	道路、鉄道、空港、港湾、公園、下水道、河川、砂防等の社会資本を整備すること。
社会増減	一定期間における転入・転出に伴う人口の増減数のこと。
集団的な農地	集団的に存在する農地で、高性能な農業機械による営農に適している農地のこと。
集約型土地利用	都市機能や居住を立地適正化計画における誘導区域へ緩やかに誘導する集約型都市構造の構築に向けた土地利用のこと。
自助・共助・公助	「自助」は、一人ひとりが自ら取り組むこと。「共助」は、地域や身近にいる人どうしと一緒に取り組むこと。「公助」は、国や地方公共団体等が取り組むこと。
自転車走行空間	自転車が通行するための道路、または道路の部分のこと。
自転車レーン	車道の左側端に自転車専用の通行帯が設けられ道路の部分のこと。

人口集中地区 (DID)	国勢調査の集計のために設定され、人口密度が40人/ha 以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる地域のこと。
人口知能 (AI)	Artificial Intelligence の略。コンピュータがデータを分析し、推論や判断、解決等を行う、人間の知的能力を模倣する技術のこと。
スクールバス	学校への送迎バスのこと。
スマートバス停	IoT化されたバス停のこと。時刻表や運行情報、その他の告知分や緊急案内、広告等を遠隔操作で表示することが可能。
生活基盤施設	学校、病院、公園等の生活基盤になる施設のこと。
生産緑地制度	市街化区域内の農地を計画的に保全し、良好な都市環境を形成することを目的に、都市計画に生産緑地地区を定める制度のこと。

た	
耐震岸壁	大規模な地震が発生した場合に、被災直後の緊急物資や避難者の海上輸送を確保するために、通常の岸壁より耐震性を強化して整備した岸壁のこと。
耐震性飲料用貯水槽	水道管に直結され通常は水が循環していますが、災害時には緊急遮断弁という仕切弁で遮断され水が確保される貯水槽のこと。
第1次産業	農業・林業・水産業のこと。
第3次産業	商業・運輸通信業・サービス業等1次と2次産業以外の全ての産業のこと。
第2次産業	鉱産物や農林水産物等を二次的に加工する工業や建設業のこと。
地域活性化施設	地域の社会、文化活動等を活発化や地域の人々の意欲を向上等、地域づくりに資する施設のこと。
地域振興施設	地域の特性を活かしながら、地域の魅力や活力を引き出し、創り出していくこと施設のこと。道の駅等が該当します。
地域地区	都市計画として定められる各種の地域、地区、又は街区の総称。定められる地域、地区等としては第一種住居地域、商業地域、工業地域等、土地利用の方向を規定した各種の地域(用途地域という)、風致地区、緑地保全地区、生産緑地地区等。
地区計画	地区の特性に応じ、きめ細やかなルールを定め、建築または開発行為を規制・誘導する都市計画の手法の一つ。
築堤	堤防を築造すること。
地籍調査	一筆ごとの土地についての所有者、地番、地目及び境界を調査するとともに、地図及び簿冊を作成する調査のこと。
通学路交通安全プログラム	通学路の安全点検を行い、対策を実施することにより、児童が安全に通学できるようにすることを目的とした計画のこと。
津波浸水想定区域	最大クラスの津波があった場合に想定される浸水の区域・水深のこと。
津波避難機能	施設本来の目的とは別に付与、または有している津波避難のための機能のこと。
低未利用地	空き地及び空き家・空き店舗等の存する土地のこと。

転入超過	一定期間における転入数が転出数を上回っている状態のこと。
DX	「Digital Transformation」の略。進化するデジタル技術によって人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。
デマンド交通	利用者のニーズに応じて、地域のタクシー会社や自治体のワゴン車等を乗合で利用するもの。
田園住居地域	用途地域の一つで、農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域のこと。
田園集落	良好な田園、自然環境を有した地域に形成された集落のこと。
道路管理者	道路法で認定された道路を維持管理する責任者のこと。
道路休憩施設	道路利用者のための休憩施設のこと。道の駅やSA、PAが該当します。
道路橋梁	河川・渓谷や海峡等の上を越えて対岸側へ道路を作るための構造物のこと。
道路が狭小	幅員が4m未満の道路を指し、緊急車両の通行や防災上支障となる幅員が狭い道路のこと（別名：細街路）。
徳島東部都市計画区域マスタープラン	都市計画法第6条の2に位置づけられている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」のこと。
都市機能	都市に必要とされる様々な働きやサービスのことで、居住、商業、業務、工業、交通、政治、行政、教育、福祉、医療等の諸活動によって担われるもの。
都市基盤	都市の様々な活動を支える最も基本となる施設（道路、交通施設、上下水道、電気・ガス等）のこと。
都市基盤整備	都市基盤を整備すること。
都市計画区域	都市計画法、その他の法令の規制を受ける土地の範囲であり、自然的、社会的条件等を勘案して、一体的な都市として総合的に整備、開発及び保全することを目的として定める区域のこと。
都市計画公園	都市計画法により定められる公園のこと。規模や内容によって広域公園、運動公園、街区公園等があります。
都市計画道路	都市計画法に基づき都市計画決定を行った道路のこと。
都市公園	人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間等、多様な機能を有する公園のこと。
都市施設	都市施設は円滑な都市活動を支え、市民の利便性の向上や良好な都市環境を確保する上で必要な施設のこと。
都市的土地利用	住宅地、工業用地、事務所、店舗用地、一般道路等、主として人工的施設による土地利用のこと。
特定空家等	そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家のこと。

特定避難困難地域	津波の到達時間までに、避難対象地域外、または避難対象地域内の津波避難場所に避難することが困難な地域のこと。
特定避難困難者	特定避難困難地域内の居住者のこと。
土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域のこと。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業のこと。
土地の高度利用	道路等の公共施設の整備水準が一定以上の土地について、有効な空地の確保、一定以上の敷地規模の確保等により良好な市街地環境を形成し、土地を効率的に利用すること。

な	
南海トラフ巨大地震	東海地方から四国沖、九州付近までの海底にある深い溝(トラフ)の名称。
二級河川	河川法に規定される重要な水系のうち、都道府県知事が指定したもの。
農業水利施設	農業を行う上で必須となる水を川等から引いてくる農業用水や、洪水による農業被害を防ぐためのダム、用排水路等のこと。
農業の担い手	効率的かつ安定的な農業経営(認定農業者)になっている経営体及びそれを目指している経営体(認定新規農業者・集落営農)両者のこと。
乗合いバス	他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業のうち、不特定多数の旅客を運送するバスのこと。
ノンステップバス	乗り降りしやすいように床面を低くして、乗降口の段差をなくしたバスのこと。

は	
排水機場	河川の氾濫を防止するため、ポンプにより強制的に排水する河川施設のこと。
排水施設	浄水場から場外に排出される排水を処理する施設のこと。
ハザードエリア	津波、洪水、土砂等による危険の著しい区域として指定された区域のこと。
発達障がい者総合支援ゾーン	各施設が連携した支援を実施して、発達障がいのある方や、そのご家族が安心して充実した生活を送ることができるよう、総合的な支援を行うゾーンのこと。
破堤	堤防が壊れ、増水した川の水が堤内地に流れ出すこと。
バリアフリー (バリアフリー化)	高齢者・障がい者等が生活していくうえで障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁等すべての障壁を除去すること。
パブリックコメント	規制の設定又は改廃等にあたり、案を公表し、この案に対するご意見・情報を考慮して意思決定を行う手続のこと。

BOD(生物科学的酸素要求量)	水中の微生物が有機物(水の汚れ)を分解するのに必要な酸素の量のこと。水質の指標として、この数値が小さいほど水はきれいな状態を示します。
ビッグデータ	従来のデータベース管理システム等では記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群のこと。
フィーダー系統	バスの停留所、鉄軌道駅、海港及び空港において、地域間交通ネットワークと接続する系統のこと。
復旧・復興拠点	避難や支援の拠点となる施設等のこと。
PDCA サイクル	計画や事業の不断の見直しを推進する手法の一つ。計画(Plan)を策定した後も、計画的に実施し(Do)、結果を評価し(Check)、見直し・改善を加え(Action)、次の計画(Plan)へ反映するという過程を繰り返すこと。
PFI	PFIは公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のこと。
PPP	PPPは、PFI の代表的な手法の一つで公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。
風致地区	都市における自然的景観(都市の風致)を維持するため、都市計画法に基づき指定する地区。風致地区内での開発行為には様々な制限があります。
複合施設	一つの建物の中に異なった目的と機能を持った施設を含めること及びその建物のこと。
ほ場整備	既存の農地の利用を増進するため、土地区画整理等により、農地や用排水路を整備し、土地の特性を農業生産に適するように改良すること。

や	
誘致圏	対象とする施設を利用する際に基準となる圏域のこと。
優良農地	一団のまとまりのある農地や農業水利施設の整備等を行ったことにより生産性が向上した農地等、良好な営農条件を備えた農地のこと。
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
用途地域	都市計画法に基づき、住居、商業、工業その他の用途を適切に配分し、建築物の用途、密度及び形態等に関する制限を設定することにより、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成を図るもの。

ら	
ライフライン	水道、下水道、電気、ガス、電話等人々の日常生活を維持するために不可欠な供給システムのこと。
林道点検診断	林道の安全性を確保するために実施する点検診断のこと。
臨海地域	海に面している地域のこと。

老朽危険空き家	以下の要件を満たす住宅のこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在使用されておらず、今後も使用される見込みのないもの。 ・地震時等に倒壊すれば前面道路等を閉塞し、避難・救助活動に支障をきたす恐れがあるもの。 ・空き家判定士が実施する建物の「不良度判定」で、腐朽・破損等の程度が一定以上であり、市が倒壊の危険性がある空き家として是正指導したもの。
6次産業化施設	農業者が、農畜産物の生産だけでなく、製造・加工やサービス業・販売に取り組むための施設のこと。
ロボット	センサー、知能・制御系、駆動系3つの要素技術を有する、知能化した機械システムのこと。

わ	
ワークショップ	特定の課題について、住民、行政、専門家等が討議し協力してアイデアを出し合う会議手法のこと。
ワーケーション	休暇を目的とした旅行中に、一定の時間を取って仕事を行う等、業務を組み合わせる旅行のこと。

小松島市都市計画マスタープラン

令和5(2023)年●月

小松島市 都市整備部 まちづくり推進課

〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

電話:0885(32)3957 FAX:0885(33)2104

E-mail:machidukuri@city.komatsushima.i-tokushima.jp

(裏表紙)